

目 次

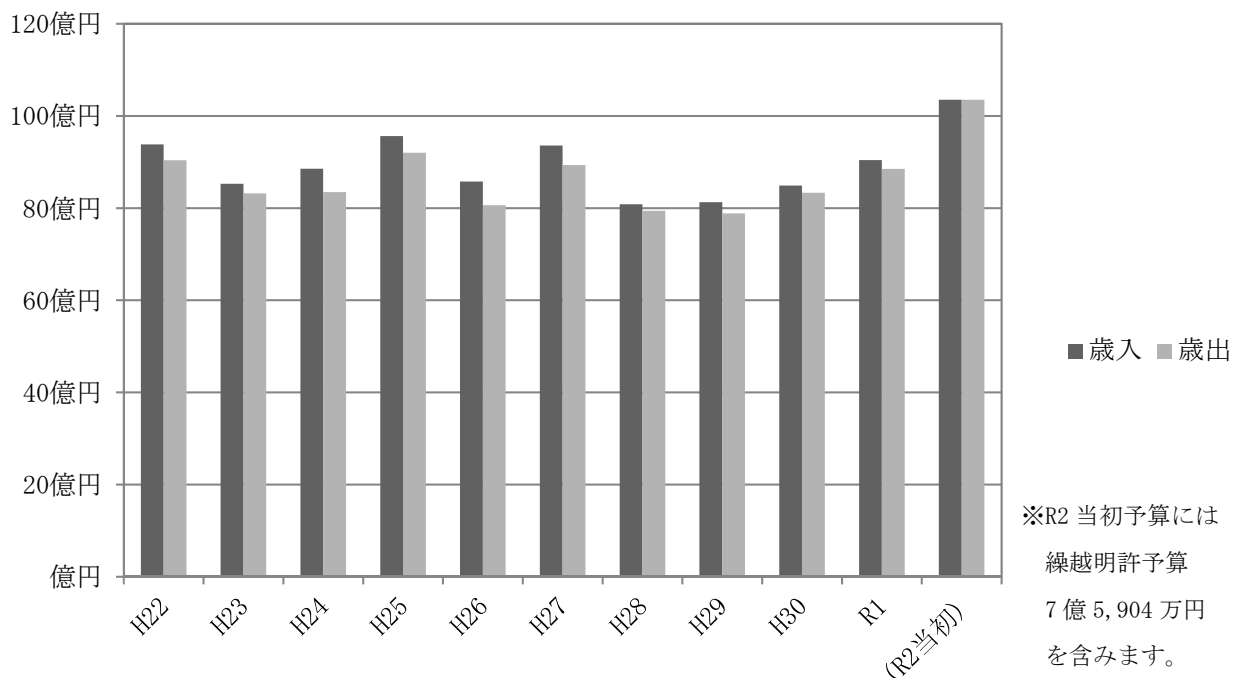
第1 各会計の概要		第3 主要施策成果の報告(一般会計)		
1	全会計・・・・・・・・・・	1	1 款 議会費・・・・・・・・・・	45
2	一般会計・・・・・・・・・・	2	2 款 総務費・・・・・・・・・・	47
3	国民健康保険特別会計・・・・	6	3 款 民生費・・・・・・・・・・	107
4	後期高齢者医療特別会計・・・・	7	4 款 衛生費・・・・・・・・・・	137
5	簡易水道特別会計・・・・・・・・	8	5 款 農林水産業費・・・・・・・・	155
6	公共下水道特別会計・・・・・・・・	9	6 款 商工費・・・・・・・・・・	180
7	農業集落排水特別会計・・・・	10	7 款 土木費・・・・・・・・・・	193
8	町営バス特別会計・・・・・・・・	11	8 款 消防費・・・・・・・・・・	204
9	つぐ診療所特別会計・・・・・・・・	12	9 款 教育費・・・・・・・・・・	216
10	田口財産区特別会計・・・・・・・・	13	10 款 災害復旧費・・・・・・・・	256
11	段嶺財産区特別会計・・・・・・・・	14	11 款 公債費・・・・・・・・・・	258
12	名倉財産区特別会計・・・・・・・・	15	第4 主要施策成果の報告(特別会計)	
13	津具財産区特別会計・・・・・・・・	16	国民健康保険特別会計・・・・	259
第2 普通会計の概要		後期高齢者医療特別会計・・・・	262	
1	収支の推移・・・・・・・・・・	17	簡易水道特別会計・・・・・・・・	264
2	歳入・・・・・・・・・・	18	公共下水道特別会計・・・・・・・・	267
3	歳出・・・・・・・・・・	25	農業集落排水特別会計・・・・	269
4	基金現在高・・・・・・・・・・	36	町営バス特別会計・・・・・・・・	272
5	資金収支の推移・・・・・・・・	37	つぐ診療所特別会計・・・・・・・・	274
6	町債の推移・・・・・・・・・・	39		
7	健全化判断比率等・・・・・・・・	41		
8	H30 決算における類似団体との比較	44		

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第 1 各会計の概要

1 全会計

(1) 収支の推移



(2) 会計別歳出規模

会計名	R1 A	H30 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	66億1,542万円	61億8,406万円	4億3,136万円	7.0%
特別会計	22億3,499万円	21億3,737万円	9,762万円	4.6%
国民健康保険特別会計	5億4,922万円	5億8,710万円	△3,788万円	△6.5%
後期高齢者医療保険特別会計	2億0,670万円	2億0,103万円	567万円	2.8%
簡易水道等特別会計	6億7,652万円	7億7,726万円	△1億0,074万円	△13.0%
公共下水道特別会計	4億8,722万円	3億0,145万円	1億8,577万円	61.6%
農業集落排水特別会計	1億7,407万円	1億2,872万円	4,534万円	35.2%
町営バス特別会計	3,718万円	3,707万円	11万円	0.3%
つぐ診療所特別会計	9,458万円	9,380万円	78万円	0.8%
田口財産区特別会計	102万円	24万円	78万円	327.8%
段嶺財産区特別会計	59万円	256万円	△197万円	△76.9%
名倉財産区特別会計	14万円	26万円	△13万円	△48.7%
津具財産区特別会計	775万円	788万円	△13万円	△1.7%
計	88億5,040万円	83億2,143万円	5億2,897万円	6.4%

2 一般会計

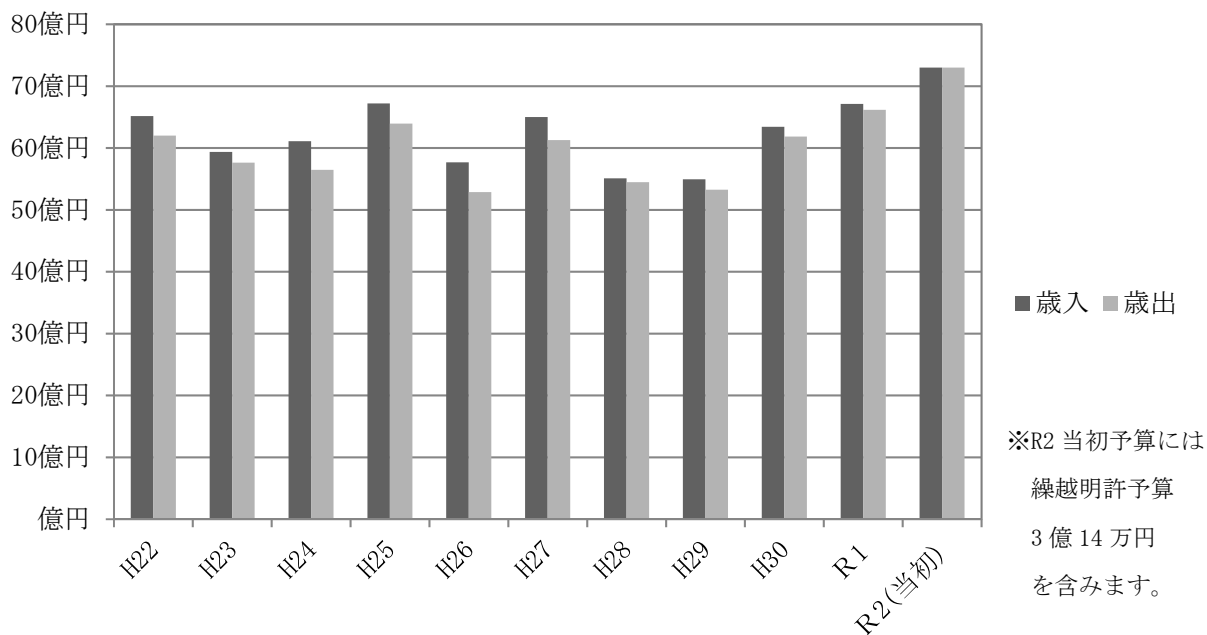
令和元年度は、新たな大型事業として、設楽斎苑(仮称)建設工事、防災行政無線(移動系)デジタル工事などを実施しました。

これらの大型事業などにより普通建設事業費が対前年比5億5,862万円増加したため、歳出全体では、対前年比4億3,136万円増加し、66億1,542万円となりました。

歳入においては、大型事業の財源として町債が対前年比5億7,051万円増加したため、歳入全体では、対前年比3億6,825万円増加し、67億1,088千円となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源(4,627万円)は、消防団救助用資器材購入事業が完了したことなどにより対前年比3,193万円の減額となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R1	67億1,088万円	66億1,542万円	9,546万円	4,627万円	4,919万円
H30	63億4,263万円	61億8,406万円	1億5,857万円	7,820万円	8,037万円

(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことなどに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。

令和元年度設楽町一般会計における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

なお、令和元年10月から軽減税率対象品目を除き、税率が8%から10%に上げられた影響は、令和2年度以降に現れる見込みです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 38,652千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 695,344千円

(単位:千円)

事業名	令和元年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	48,483	17,037			3,066	28,380
	障害者福祉費	123,541	88,223			3,443	31,875
	老人福祉費	34,777	434		1,579	3,194	29,570
	やすらぎの里費	70,853			45,114	2,509	23,230
	地域活動支援センター費	3,239			794	238	2,207
	児童福祉総務費	44,240	38,983		471	467	4,319
	保育園費	55,666	26,806		19,394	923	8,543
	子どもセンター運営費	1,499			22	144	1,333
	小計	382,298	171,483		67,374	13,984	129,457
保健衛生	保健衛生総務費	4,011	788		229	292	2,702
	予防費	13,068	1,356		100	1,132	10,480
	小計	17,079	2,144		329	1,424	13,182
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	41,071	15,128			2,529	23,414
	介護保険費	130,827			21,815	10,627	98,385
	後期高齢者医療保険特別会計繰出金	124,069	20,593			10,088	93,388
	国民年金費						
	小計	295,967	35,721		21,815	23,244	215,187
合計	695,344	209,348		89,518	38,652	357,826	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。

(4) 森林環境譲与税が充てられた森林整備等に要する経費

令和元年度から、都道府県や市町村に対して森林環境譲与税が交付されました。

この税は、私有林人工林面積、林野率、人口及び林業就業者数を基準に算定され、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和元年度における充当状況は下表のとおりです。

(単位：千円)

充当事業	歳出額	充当額
森林管理GIS構築業務委託 設楽町固定資産評価システムのデータと、愛知県提供の森林基本図・林班図・森林簿データ、林地台帳データ及び林地台帳地図でデータを利用し、設楽町森林管理GISを構築しました。	7,931	7,931
森づくり基本計画改訂等業務委託 平成21年4月に制定した「設楽町森づくり基本条例」に基づき、平成22年度から10年間の計画期間として策定された設楽町森づくり基本計画を改訂しました。	2,915	2,915
森林境界確定支援事業補助金 森林整備を推進するための課題である不明瞭な山林境界を確定するため、森林境界の測量面積から森林整備地域活動支援交付金事業の積算基礎面積を減じたもの(除延長や除面積部分)を対象として、1ha当り45,000円(上限5,000千円)を設楽森林組合に補助しました。	2,868	2,132
町産の桧材を使用した名札ケースの製作 役場職員等が着用していたプラスチック製の名札ケースから町産の桧材を使用した名札ケースに切り替えました。	264	264
林道経営作業道開設事業費補助金 森林施業のために必要な平坦で恒久的に使用できる作業道開設に要する経費を対象として、延長1m当り3,500円又は実施に要した金額のいずれか低い額を、設楽森林組合、設楽町在住の森林所有者(法人は除く。)、その他町長が認める者に補助しました。	5,201	200
設楽花の山公園等管理業務 田口地区にある設楽花の山公園等の草刈、枝切、倒木処理、遊歩道整備などを実施しました。	3,403	2,226
県産の木材を使用した小学校机天板の導入 小学校新入生を対象に、東三河森林活用協議会が製作する県産木材製の机天板を導入しました。	343	343
森づくり基金への積立 森林環境譲与税を活用した事業の執行残額を、森林整備や森林境界確定事業などの補助事業の他、今後増大が予想される町森林経営管理事業などに備えて積み立てました。	12,007	12,007
計	34,932	28,018

(5) 町が実施した設楽ダム建設関連事業(地域整備及び生活再建対策)

設楽ダム建設関連事業は、水源地域対策特別措置法に基づく整備事業(水源地域整備計画)、(公財)豊川水源基金による振興事業(水源地域振興計画)等に位置づけ実施しています。

令和元年度は、道の駅清嶺(仮称)・歴史民俗資料館(仮称)建設事業、公共下水道整備事業繰出金などが増加しました。

(単位：千円)

	決算額	財源内訳					
		※水源	※基金	国庫支出金	県支出金	町債	一般財源
若者定住補助金	10,000		8,000				2,000
固定資産税一部相当額支給交付金	1,175		1,030				145
簡易水道特別会計繰出金	141,847	123,847				18,000	0
簡易水道特別会計繰出金：繰越明許費	17,491	13,993					3,498
道の駅清嶺(仮称)建設事業	189,011		151,275			37,600	136
広域営農団地農道整備(奥三河2期)	19,623	15,699				3,800	124
林道笹頭山線整備事業	16,371	4,778			10,400	1,000	193
林道根道外線整備事業	18,255	5,004			12,000	1,000	251
林道松坂線整備事業	12,868	3,432			8,578	800	58
林道田内野平線改良事業	13,022	4,177			7,800	1,000	45
林道境川線整備事業	16,077		5,516		9,600	700	261
林道東長沢線整備事業	6,346	2,101			3,720	0	525
きららの森ビジターセンター整備事業	12,925	10,424				2,200	301
町道田峯東区田内線改良事業	62,763	18,210			40,000	4,000	553
町道田峯東区田内線改良事業(水道移設)	16,286	11,481					4,805
町道笹平奴田小松線改良事業	27,632	11,997		12,635		2,900	100
町道笹平奴田小松線：繰越明許費	29,934	13,382		13,205		3,200	147
町道田内清崎線整備事業：繰越明許費	14,024	11,219				2,600	205
井戸入中島線改良工事	20,550		16,440			3,500	610
公共下水道整備事業繰出金	193,197	171,118				20,700	1,379
公共下水道整備事業繰出金：繰越明許費	103,007	91,445				11,300	262
歴史民俗資料館(仮称)建設事業	426,970	341,746				85,100	124
合計	1,369,374	854,053	182,261	25,840	92,098	199,400	15,722

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、(公財)豊川水源基金からの助成金収入

3 国民健康保険特別会計

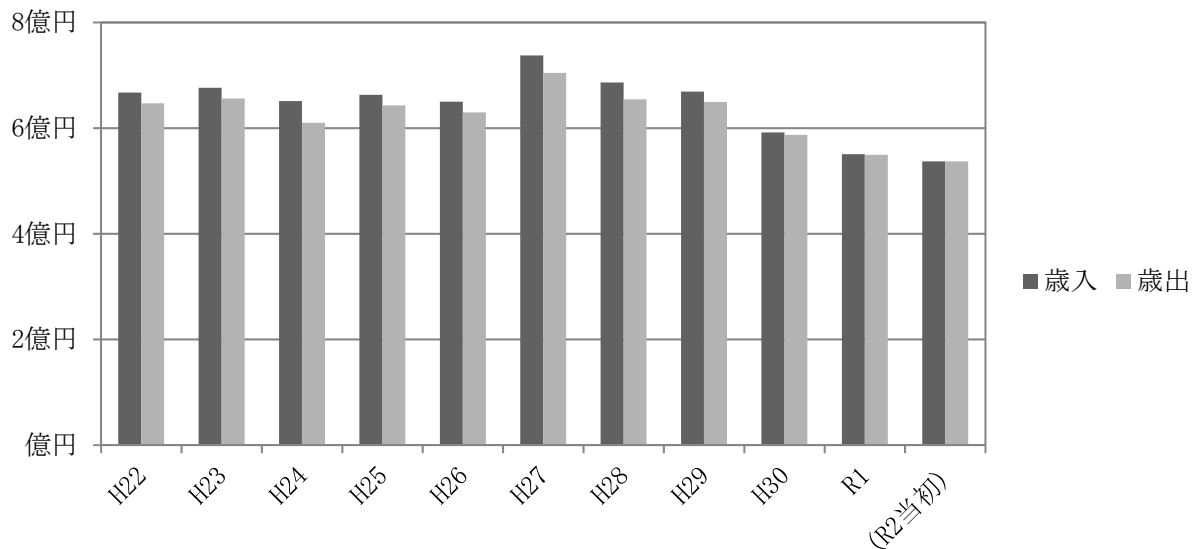
平成 30 年度より県と市町村が一体となって事業運営をすることとなり、安定した財政運営を図ることは主に県が行いますが、保険料は当面、市町村の医療水準に応じてそれぞれで設定することになりました。

歳入は、被保険者の減少等により、保険料が減少したことなどにより、総額で対前年比 4,124 万円(△7.0%)減少し、5 億 5,055 万円となりました。

歳出は、保険給付費が対前年度 3,068 万円(△7.4%)減少したことなどにより、総額で 3,788 万円(△6.5%)減少し、5 億 4,922 万円となりました。

今後は、県全体の医療費の増加が見込まれ保険料の増加が予想されることから、激変緩和措置として、基金の活用をしていきます。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

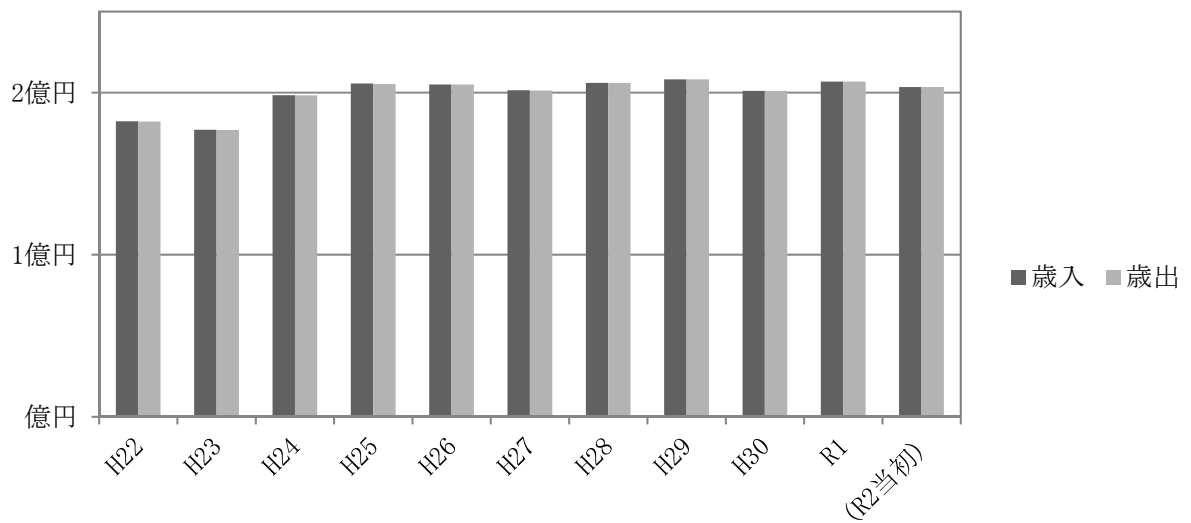
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
R1	5 億 5,055 万円	5 億 4,922 万円	132 万円	-	132 万円	4,887 万円
H30	5 億 9,179 万円	5 億 8,710 万円	469 万円	-	469 万円	5,699 万円

4 後期高齢者医療保険特別会計

歳入は、一般会計繰入金が対前年比 829 万円 (8.1%) 増加、保険料額も対前年比 432 万円 (5.9%) 増加したことなどにより、全体として対前年比 567 万円 (2.8%) 増加しました。

歳出は、保険料等負担金が 466 万円 (6.4%) 増加、療養給付費負担金 534 万円 (6.2%) 増加したことなどにより、全体として対前年比 567 万円 (2.8%) 増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

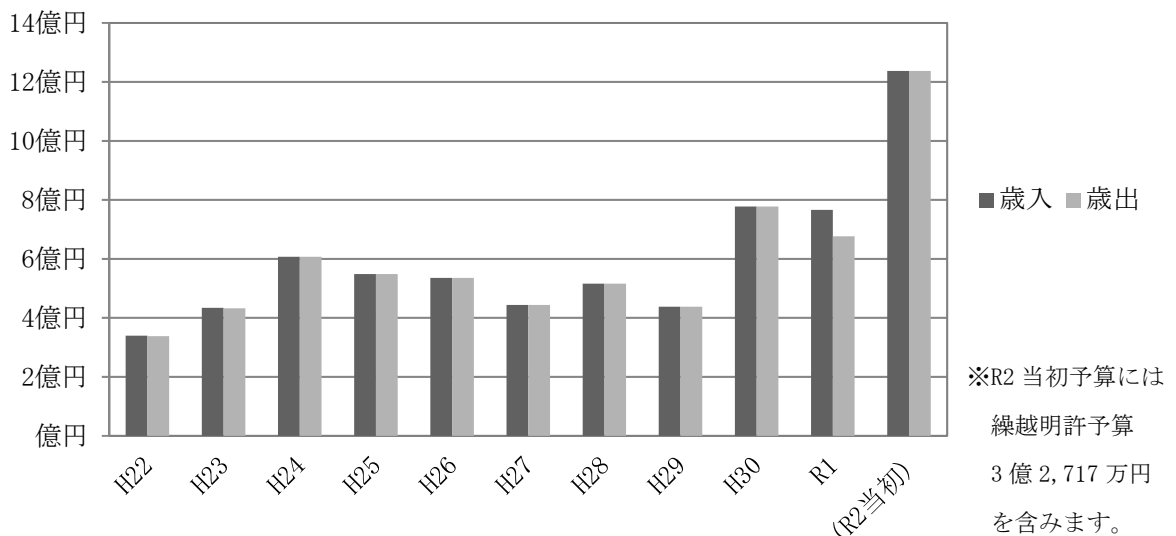
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
R1	2 億 670 万円	2 億 670 万円	-	-	-	-
H30	2 億 103 万円	2 億 103 万円	-	-	-	-

5 簡易水道特別会計

歳入では、分担金及び使用料収入が対前年比 98 万円(△0.7%)減少しており、年々減少傾向にあります。また、田口地区及び田口第2地区において、令和元年度から水道管更新事業が始まっており、国県支出金及び繰入金がそれぞれ、対前年比 4,813 万円(△40.1%)、78,251 万円(△22.0%)減少し、町債も対前年比 6,170 万円(△77.4%)減少しました。その他、ダム建設工事に伴い田口地区導水管移設工事に関する公共補償などがあり、歳入全体では、対前年比 1,150 万円(△1.5%)減少しました。

歳出は、田口地区の水道管更新及び移設工事等の継続及び繰越事業の増加により、全体では対前年比 1 億 74 万円(13.0%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R1	7 億 6,581 万円	6 億 7,652 万円	8,929 万円	8,925 万円	4 万円	1 億 3,047 万円
H30	7 億 7,731 万円	7 億 7,727 万円	5 万円	-	5 万円	1 億 2,194 万円

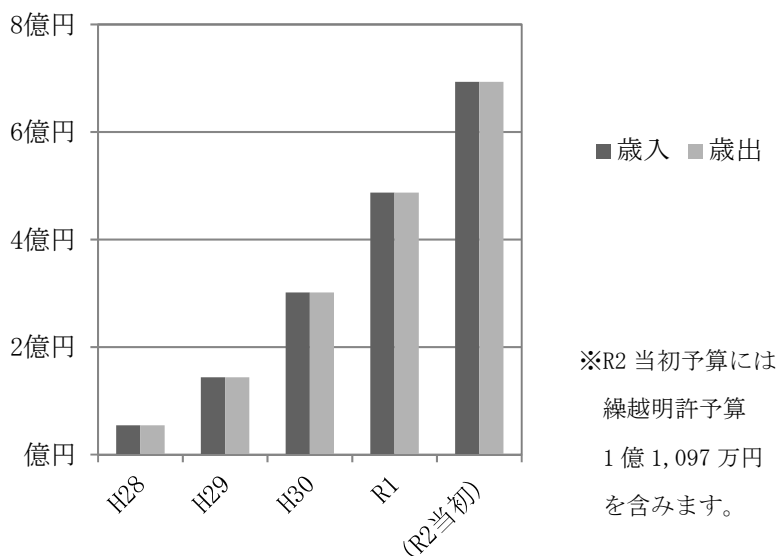
6 公共下水道特別会計

歳入は、平成 30 年度から本格的に管渠工事(枝線)に着手し、令和元年度も引き続き管渠工事(枝線)や工事の詳細設計を実施したことにより、国庫支出金が対前年比 8,170 万円(143.5%)増加、一般会計繰入金も対前年比 8,246 万円(37.4%)増加し、全体で 1 億 8,577 万円(61.6%)増加しました。

歳出も、令和 3 年春の一部供用開始を目指し、管渠工事(枝線)の実施、及び県代行事業の管渠工事(幹線)、浄化センター建設工事を実施したことにより、全体で 1 億 8,577 万円(61.6%)増加しました。

管渠工事(枝線)の一部については、繰越事業として引き続き令和 2 年度に実施しています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R1	4 億 8,722 万円	4 億 8,722 万円	-	-	-	-
H30	3 億 145 万円	3 億 145 万円	-	-	-	-

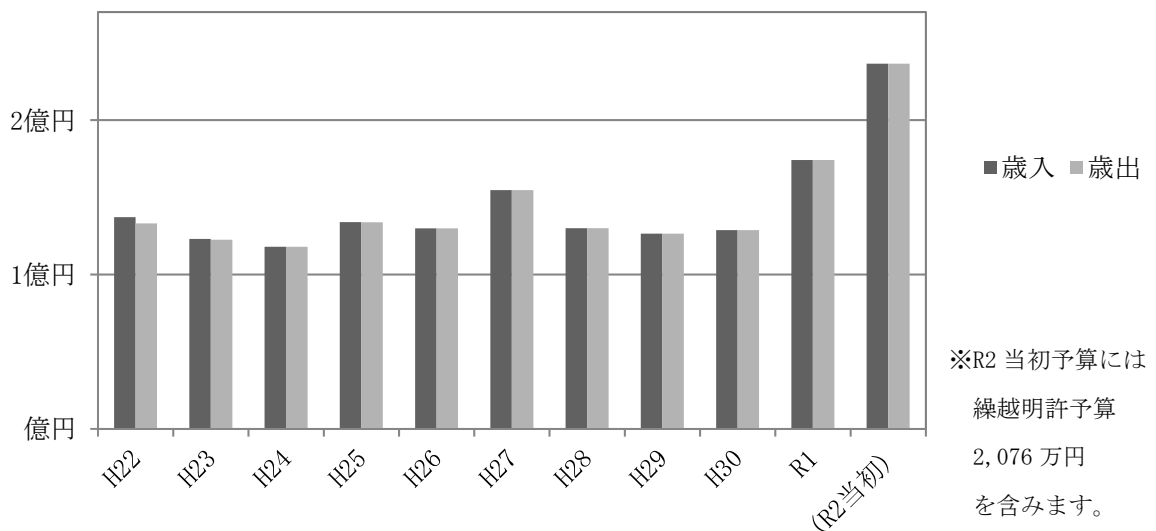
7 農業集落排水特別会計

歳入のうち、使用料は年減少傾向にありましたが、消費税 10%への引上げに伴う料金改正により、平成 30 年度とほぼ同等となりました。

また、令和元年度から最適整備構想をもとに津具処理区内の更新工事を開始したことに伴い、国県補助金が、対前年比 2,392 万円(534.0%)増加、一般会計繰入金も対前年比 1,231 万円増加しました。

歳出については、津具処理地区の更新工事の実施に伴い、県に施設改築事業に関する業務について委託しました。このため、施設の管理等の経費節減に努めましたが、歳出総額では対前年比 4,534 万円(35.2%)の増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

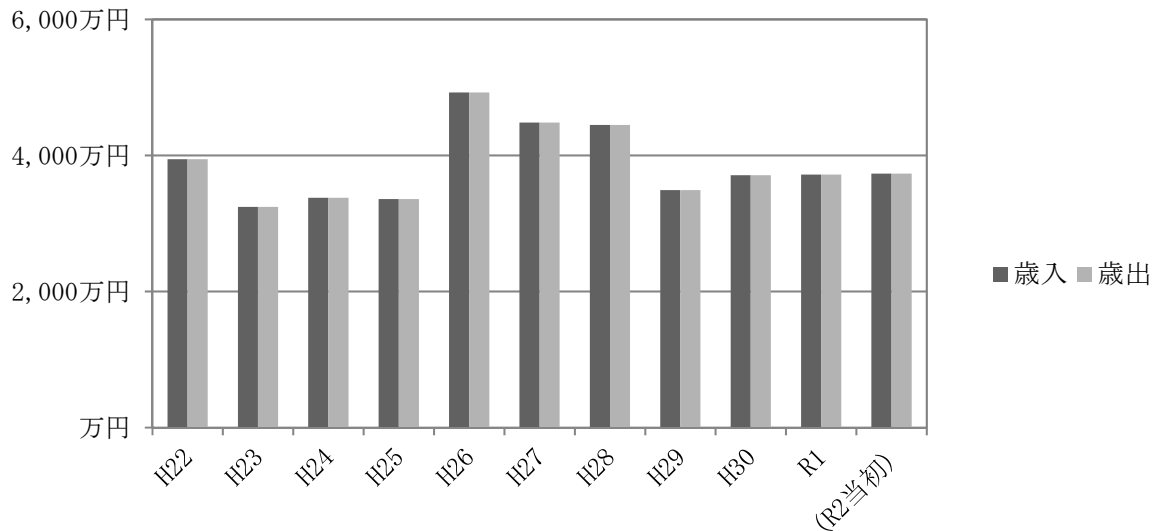
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R1	1 億 7,407 万円	1 億 7,407 万円	-	-	-	567 万円
H30	1 億 2,872 万円	1 億 2,872 万円	-	-	-	470 万円

8 町営バス特別会計

歳入は、国庫補助金の補助基準が改正されたことに伴い増額となりましたが、利用者の減少による使用料が対前年比 149 万円 (35.7%) 減少したため、一般会計繰入金是对前年比 55 万円 (2.6%) 増加しました。

歳出は、車両修理等が増加したことにより、対前年比 11 万円 (0.3%) 増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R1	3,718 万円	3,718 万円	-	-	-	-
H30	3,707 万円	3,707 万円	-	-	-	-

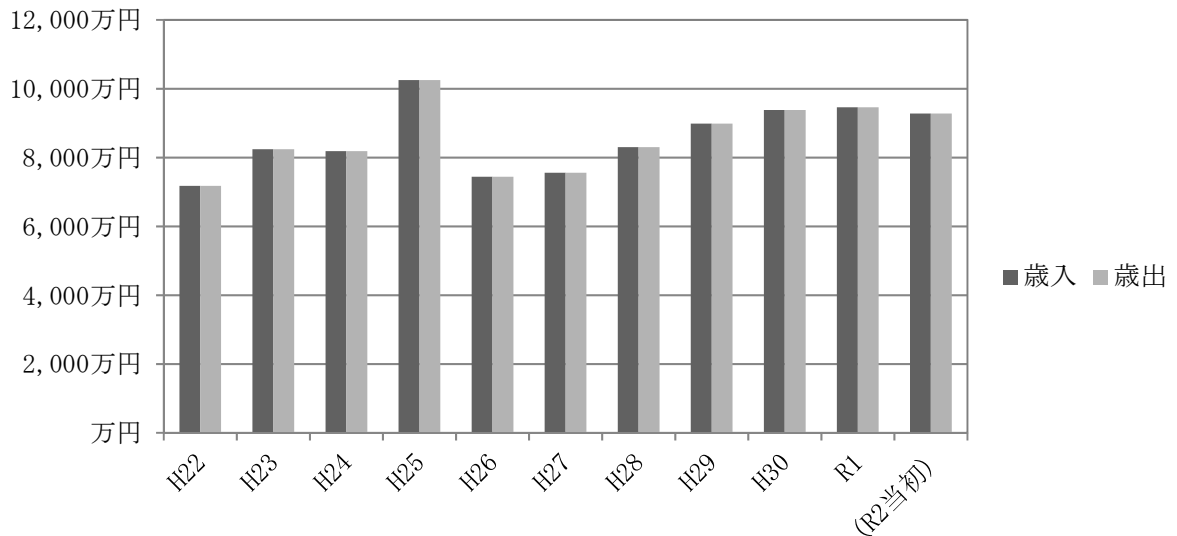
9 つぐ診療所特別会計

歳入は、受診者数の減少の他、医師派遣回数が当初の見込みより少なくなったため、診療収入が全体で対前年比 177 万円 (3.9%) 減少しました。

歳出は、医薬材料費が 113 万円 (5.3%) 減少しましたが、人件費の増加及び医療機器 (X線撮影装置等) の更新等により増加しました。

歳入歳出ともに、全体では対前年比 78 万円 (0.8%) 増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

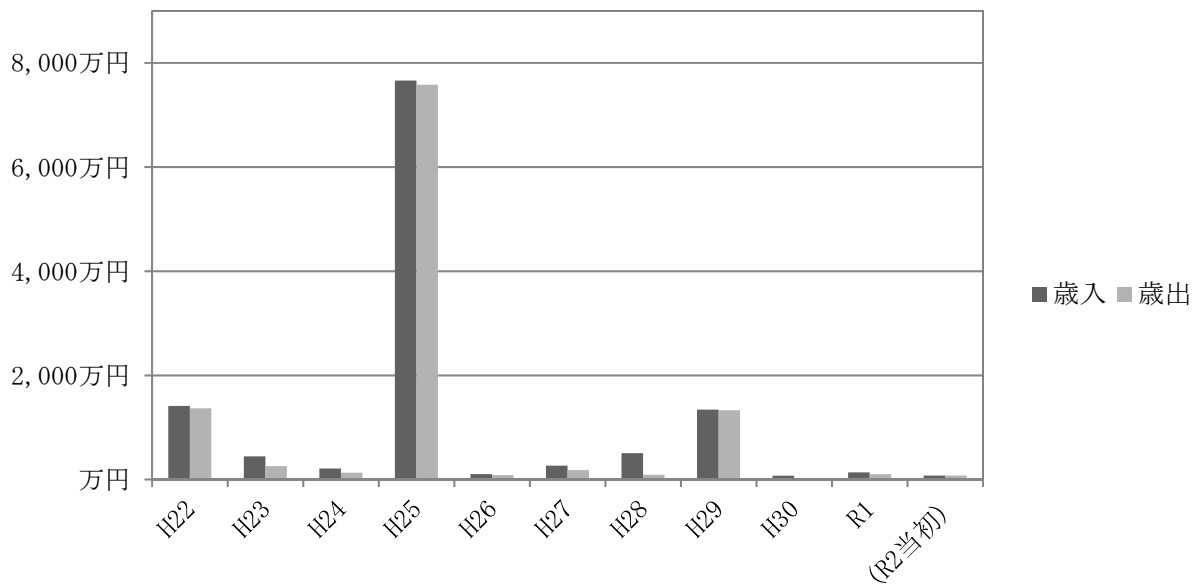
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
R1	9,458 万円	9,458 万円	-	-	-	-
H30	9,380 万円	9,380 万円	-	-	-	-

10 田口財産区特別会計

歳入は、送電線の伐採補償費収入があったため、財産収入が対前年比 25 万円 (39.9%) の増、前年度繰越金が対前年比 38 万円 (378.5%) 増により、全体で対前年比 63 万円 (87.3%) の増加となりました。

歳出は、栄町会館新築事業への助成 (100 万円) により、繰出金が対前年度比 86 万円 (604.2%) の増加、全体で対前年比 78 万円 (327.8%) の増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

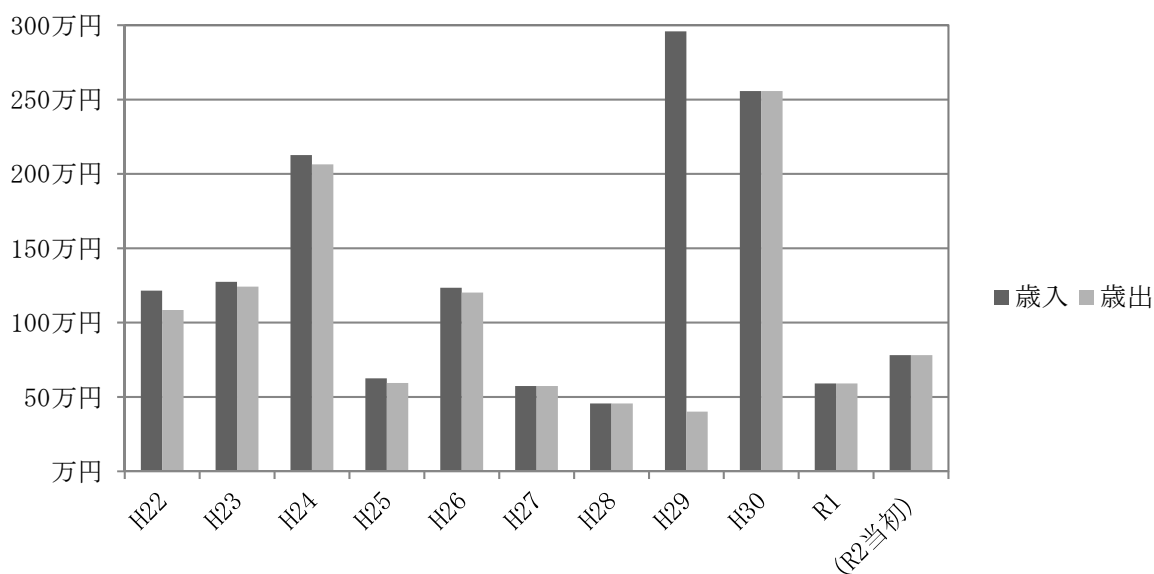
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R1	135 万円	102 万円	34 万円	-	34 万円	1 億 2,723 万円
H30	72 万円	24 万円	48 万円	-	48 万円	1 億 2,723 万円

11 段嶺財産区特別会計

歳入は、財産運用や売払いによる収入がなく、財政調整基金より 59 万円の繰入のみとなり、対前年比 197 万円(△76.9%)の減少となりました。

歳出は、財産管理のほか、財産区所有の山林の地上権登録者整理のために地上権登録事前調査業務委託を実施しました。また、地区に対する助成事業がなく、新型コロナウイルス感染症対策のため会議等の回数が減ったため、総額で対前年比 197 万円(76.9%)の減少となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R1	59 万円	59 万円	-	-	-	2,939 万円
H30	256 万円	256 万円	-	-	-	2,998 万円

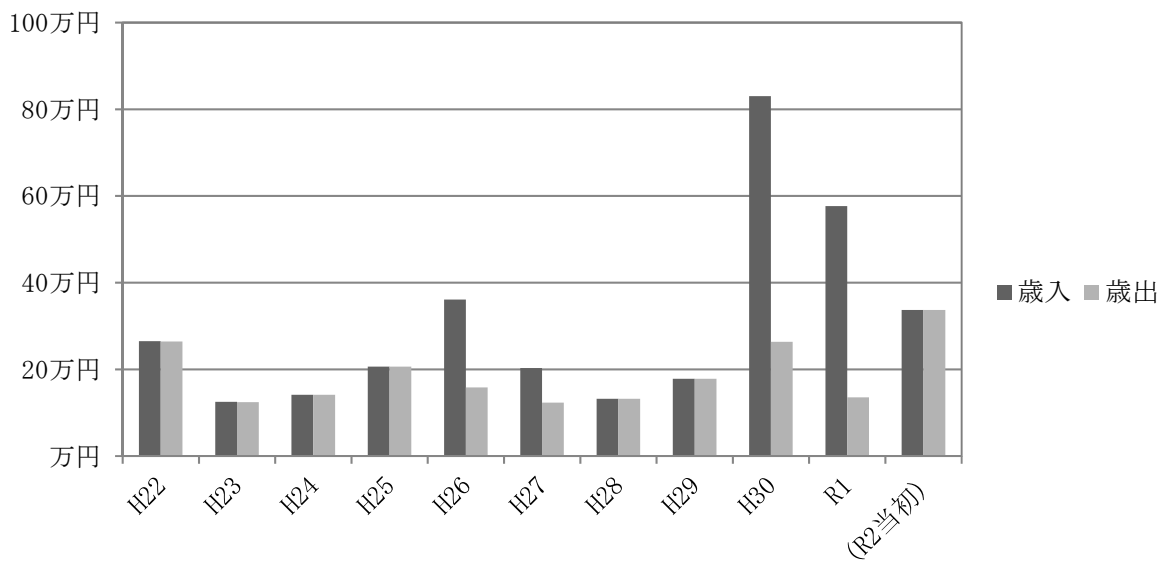
12 名倉財産区特別会計

歳入は、前年度の中部電力の鉄塔建設工事に伴う一時的な土地貸付収入と立木補償がなくなったことにより 82 万円減少したため、繰越金収入が 57 万円増加しましたが、全体としては対前年比 25 万円(△30.1%)減少しました。

歳出は、現地確認用資材の購入費用等の減少により、対前年比 12 万円(△46.2%)減少しました。

主な活動としては、財産区が所有する山林等の現況確認を計画的に実施することとしており、令和元年度は、東納庫の大野山地内の確認作業を行いました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R1	58 万円	14 万円	44 万円	-	44 万円	968 万円
H30	83 万円	26 万円	57 万円	-	57 万円	968 万円



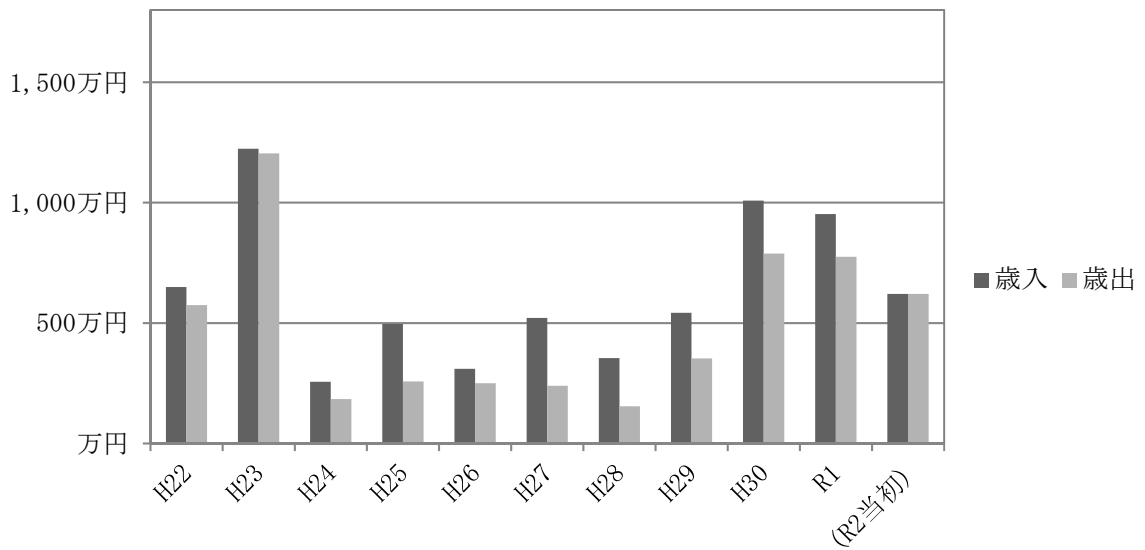
財産区林の現況確認

13 津具財産区特別会計

歳入は、中部電力鉄塔建設工事に伴う土地補償収入の減少により財産貸付収入が対前年比 66 万円 (66.0%) の減少、立木補償収入の減少により財産売払収入も対前年比 20 万円 (2.8%) の減少となり、全体で対前年比 56 万円 (5.6%) 減少しました。

歳出は、田原市分収育林事業の委託及び交付金が減少したため、対前年比 220 万円 (63.8%) 減少したことにより、一般積立金で対前年比 138 万円 (59.7%) 増加しましたが、全体で対前年比 13 万円 (1.7%) 減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R1	952 万円	775 万円	177 万円	-	177 万円	6,130 万円
H30	1,008 万円	788 万円	220 万円	-	220 万円	5,761 万円

第2 普通会計の概要

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

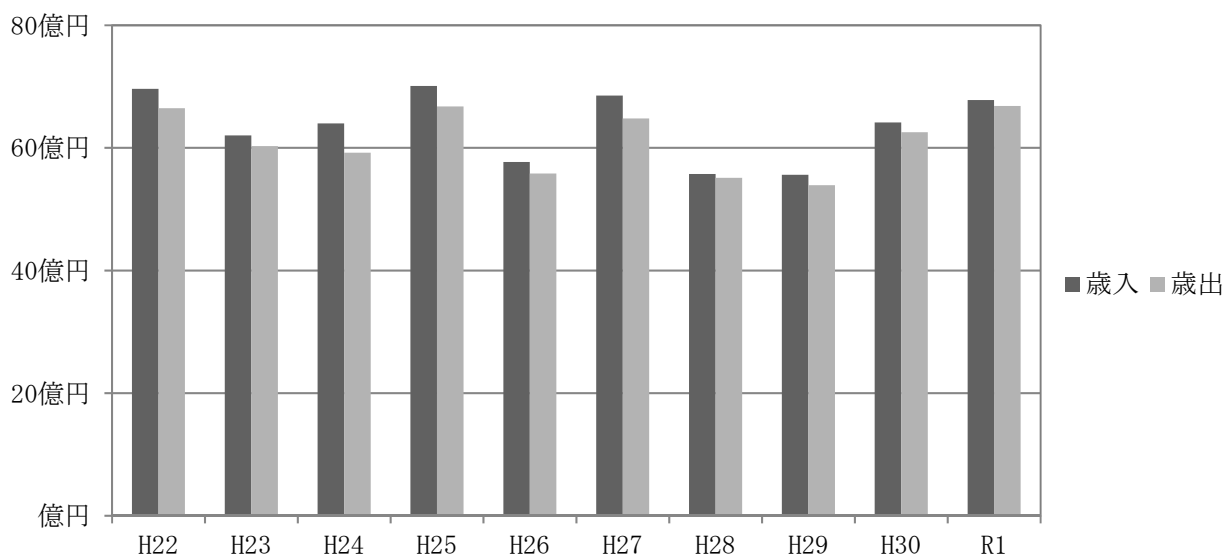
形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支

形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

1 収支の推移



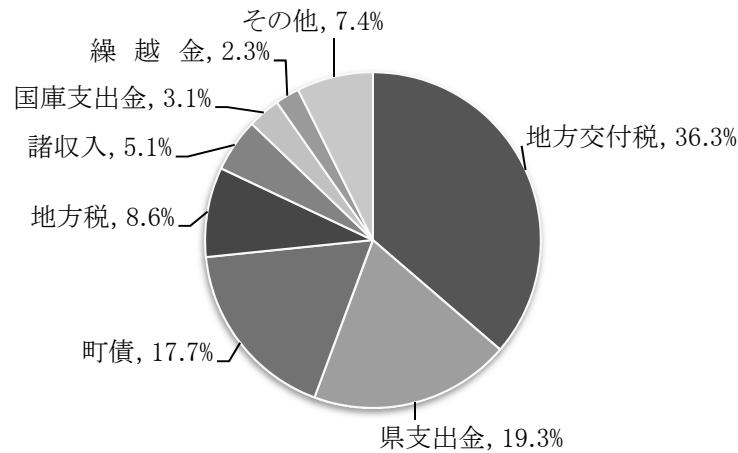
(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R1	67億7,884万円	66億8,338万円	9,546万円	4,627万円	4,919万円
H30	64億1,241万円	62億5,384万円	1億5,857万円	7,820万円	8,037万円

2 歳入

(1) 性質別

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R1 決算	H30 決算	比較	伸び率
	A	B	A-B	(A-B)/B
町税	5億8,577万円	5億9,120万円	△543万円	△0.9%
地方譲与税	1億0,466万円	7,549万円	2,916万円	38.6%
利子割交付金	47万円	110万円	△63万円	△56.9%
配当割交付金	329万円	312万円	17万円	5.5%
株式等譲渡所得割交付金	168万円	233万円	△65万円	△28.0%
地方消費税交付金	9,235万円	9,738万円	△503万円	△5.2%
ゴルフ場利用税	1,206万円	1,224万円	△19万円	△1.5%
自動車取得税交付金	2,311万円	4,363万円	△2,052万円	△47.0%
自動車税環境性能割交付金	713万円	-	皆増	-
地方特例交付金	1,111万円	87万円	1,024万円	1,176.8%
地方交付税	24億6,168万円	25億5,186万円	△9,018万円	△3.5%
交通安全対策特別交付金	192万円	203万円	△12万円	△5.7%
分担金及び負担金	6,721万円	7,770万円	△1,049万円	△13.5%
使用料	5,077万円	5,932万円	△856万円	△14.4%
手数料	361万円	441万円	△80万円	△18.2%
国庫支出金	2億1,254万円	2億2,492万円	△1,238万円	△5.5%
県支出金	13億1,127万円	12億2,111万円	9,016万円	7.4%
財産収入	2,194万円	2,670万円	△476万円	△17.8%
寄付金	985万円	782万円	204万円	26.0%
繰入金	8,757万円	1億8,358万円	△9,601万円	△52.3%
繰越金	1億5,857万円	1億6,983万円	△1,126万円	△6.6%
諸収入	3億4,875万円	4億2,474万円	△7,599万円	△17.9%
町債	12億0,155万円	6億3,104万円	5億7,051万円	90.4%
計	67億7,884万円	64億1,241万円	3億6,642万円	5.7%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳入款と一致していない箇所があります

○ 主な増加要因

地方譲与税のうち森林環境譲与税

- ・ 令和元年度から新たに交付(+28,018千円)

環境性能割交付金

- ・ 自動車取得税交付金の廃止に伴い、新たに自動車税環境性能割が導入され、その一部が環境性能割交付金として、令和元年度から新たに交付(+7,600千円)

地方特例交付金(子ども・子育て支援臨時交付金)

- ・ 令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い交付(令和元年度限り)(+6,347千円)

国庫支出金

- ・ 町内7小中学校のエアコン設置工事へ充当(+19,245千円)
- ・ プレミアム付商品券事業に充当(+5,261千円)

県支出金

- ・ 田口公共下水道整備(R3年一部供用開始予定)の管渠布設工事へ充当(150,588千円→262,563千円、+111,975千円)
- ・ 歴史民俗資料館(R3春供用開始予定)の建設事業へ充当(293,720千円→341,746千円、+48,026千円)
- ・ 地籍調査事業へ充当(9,383千円→25,017千円、+15,634千円)
- ・ 老朽化に伴うつぐ高原グリーンパーク給水ろ過装置改修工事へ充当(+13,020千円)
- ・ 町道改良事業へ充当(19,600千円→40,000千円、+20,400千円)
- ・ あいち森と緑づくり事業へ充当(21,181千円→37,775千円、+16,594千円)

諸収入

- ・ 道の駅清嶺(仮称)(R3年春供用開始予定)建設事業へ充当(117,006千円→151,275千円、+34,269千円)

地方債

- ・ 北設情報ネットワーク施設定期更新事業へ充当(+12,700千円)
- ・ 設楽斎苑(仮称)建設事業(R3供用開始予定)へ充当(14,800千円→412,400千円、397,600千円)
- ・ 道の駅清嶺(仮称)(R3年春供用開始予定)建設事業へ充当(29,200千円→37,600千円、8,400千円)
- ・ 歴史民俗資料館(仮称)(R3春供用開始予定)建設費事業へ充当(73,300千円→85,100千円、11,800千円)
- ・ 防災行政無線デジタル化事業へ充当(3,600千円→162,600千円、159,000千円)
- ・ 町内7小中学校のエアコン設置工事へ充当(+37,700千円)

○ 主な減少要因

使用料

- ・ 町営バス利用者の減少による利用料の減(4,238千円→2,738千円、△1,500千円)
- ・ 幼児教育無償化に伴う公立3保育園保育料の減(10,474千円→4,676千円、△5,798千円)

負担金

- ・ 幼児教育無償化に伴う田口宝保育園保育料の減(7,500千円→4,327千円、△3,173千円)

国庫支出金

- ・ 町営杉平南住宅建設事業がH30完了したことによる減(△59,265千円)

県支出金

- ・ 愛知県知事選挙委託金についてH30執行終了による減(△7,815千円)
- ・ 町営杉平南住宅建設事業がH30完了したことによる減(△103,915千円)
- ・ 木の香学校づくり推進事業による町内小中学校への備品配備がH30完了したことによる減(△7,879千円)

諸収入

- ・ 東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い町介護保険運営基金残金等がH30に一般会計で収納したことによる減(△68,197千円)

繰入金

- ・ 合併振興基金繰入金の減額(※同基金は、令和元年度に全額取崩しました。)(165,000千円→69,646千円、△95,354千円)

繰越金

- ・ 継続費通次繰越へ、令和元年度は該当がなかったことによる減(104,674千円→0円、△104,674千円)

地方債

- ・ 簡易水道配水管等更新事業について、事業費の減少による減(79,700千円→18,000千円、△61,700千円)
- ・ 臨時財政対策債について、国による地方財政計画の減額による減(125,335千円→91,149千円、△34,186千円)

(2) 基金繰入金の状況

公共施設等総合管理基金

公債費 ヘリポート整備事業、地域情報化基盤整備事業、 移動通信用鉄塔施設整備事業	911 万円
繰入額 計	911 万円

合併振興基金

道路維持事業	6,965 万円
繰入額 計	6,965 万円

ふるさと寄附金基金 ※H30 受領分寄附金を一旦基金へ積立てし、R1 の事業へ充当しました。

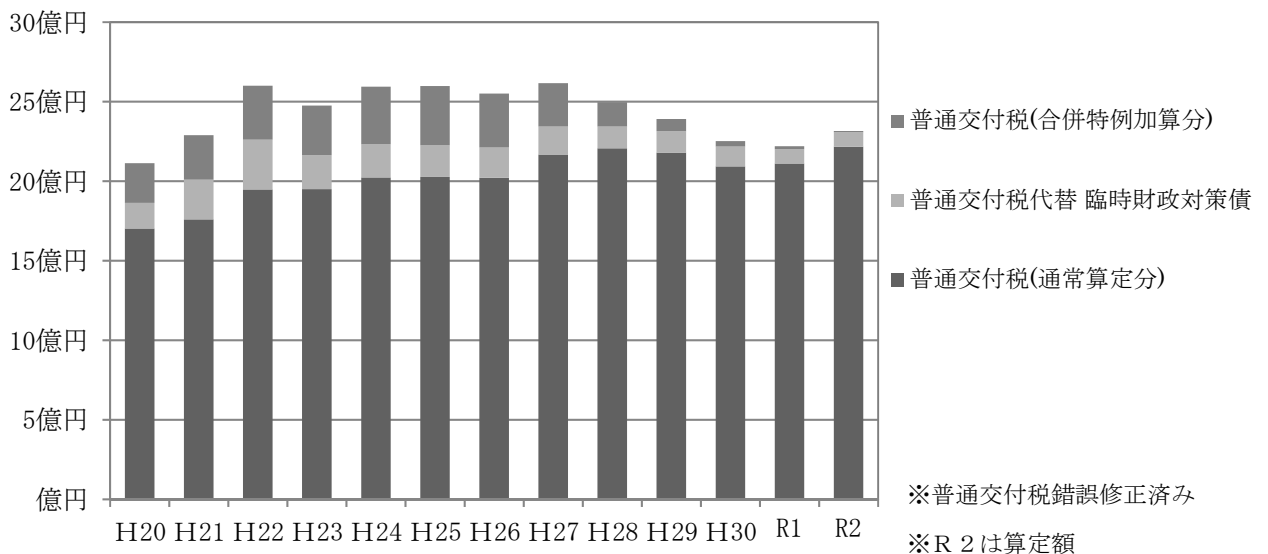
北設広域事務組合負担金(清掃事業)	環境共生事業	350 万円
設楽町観光協会補助金	産業振興事業	120 万円
北設広域事務組合負担金(情報ネットワーク事業)	居住環境事業	30 万円
偕楽園委託事業	安心福祉事業	120 万円
小中学校 I C T活用支援業務委託	教育文化事業	100 万円
広報したら印刷費	住民参画事業	62 万円
繰入額 計		782 万円

(3) 普通交付税及び普通交付税代替臨時財政対策債

町収入の4割程度を占める普通交付税は、平成28年度から減少傾向にあります。平成30年度から令和元年度の減少の主な要因は、次の3点と考えられます。

- ① 合併10年経過のH28から合併特例加算が段階的に減額されたため。なお、令和3年度以降は、合併特例加算が廃止されます。
- ② 人口減少のため。人口に基づく測定単位が減少することで減額されます。人口については、5年に1度の国勢調査(直近はH27)を基本としつつ、各年1月1日時点の住民基本台帳人口が用いられます。
- ③ 町債のうち、過疎債、緊急防災債、合併特例債などの償還額(公債費)の7割が交付税措置されますが、償還額が減少しているため。(今後は、大型事業の実施に伴い過疎債、緊急防災債の発行が増加したため、公債費に係る普通交付税額は増加することが見込まれます。)

なお、令和2年度では、上記①～③の要因はあるものの、新しい「地域社会再生事業費」の新設や幼児教育無償化事業分が追加されたことなどにより交付総額は増加しています。



(4) 一般・特定財源別

一般財源

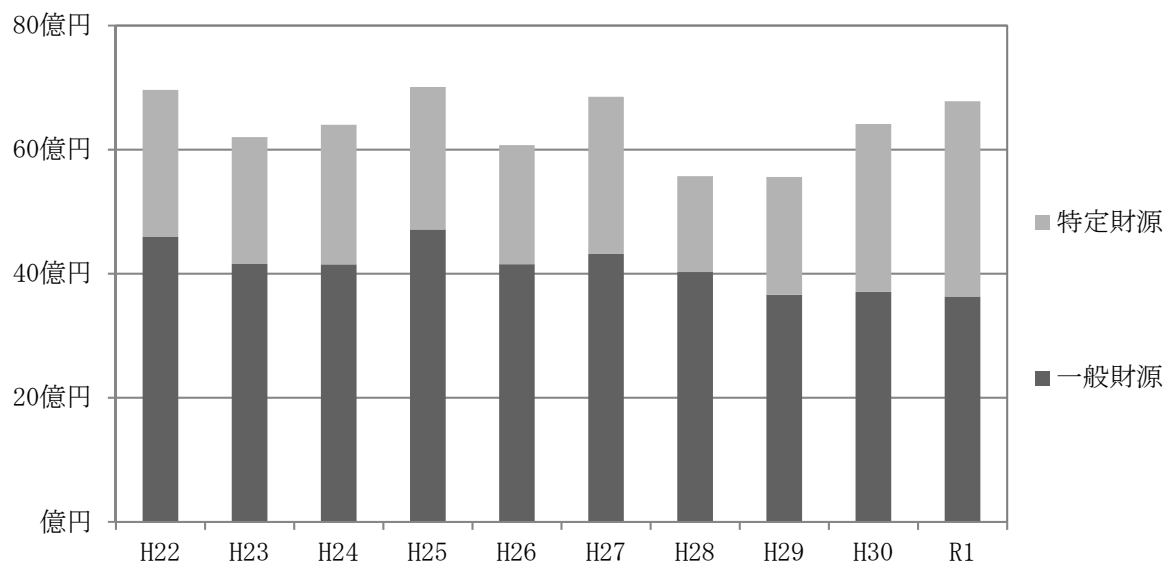
その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などです。

特定財源

財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のものです。

一般財源額は、地方交付税(24億6,168万円)が対前年比9,018万円減少、公債費(5億1,973万円)が対前年比6,260万円減少したことなどにより、総額では対前年比7,386万円(2.0%)減少し、36億3,246万円となりました。

特定財源額は、県支出金(13億1,127万円)が対前年比9,016万円増加、町債(12億155万円)が対前年比5億7,051万円増加したことなどにより、対前年比4億4,028万円(16.3%)増加し、31億4,638万円となりました。



(5) 自主・依存財源別

自主財源

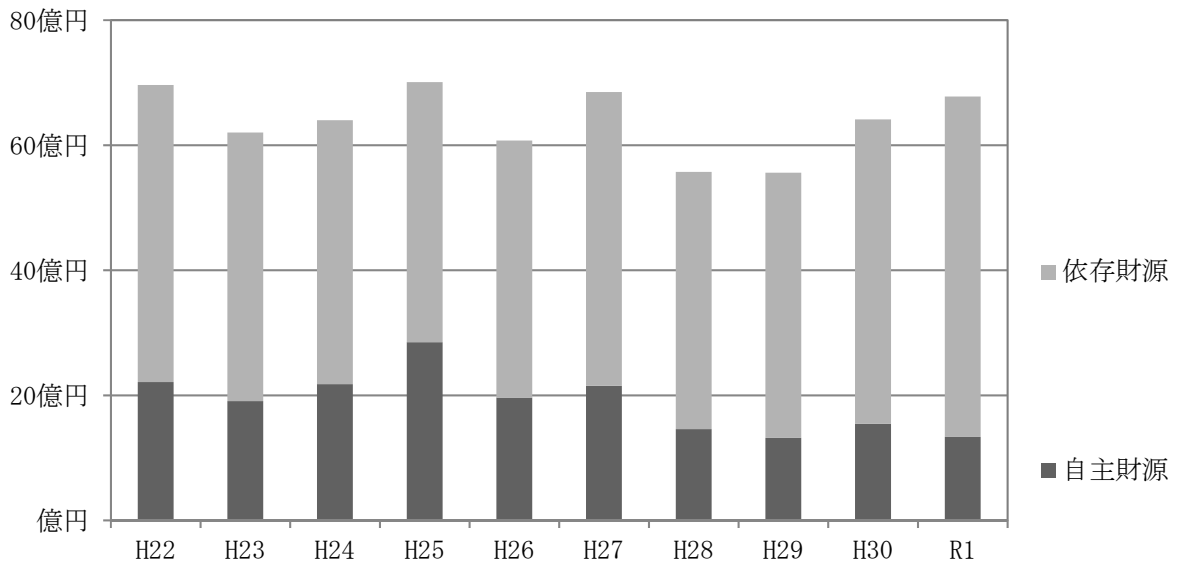
町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

依存財源

自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債があります。

自主財源額は、繰入金(8,757万円)が対前年比9,601万円減少、諸収入(3億4,875万円)が対前年比7,599万円減少したことなどにより、対前年比2億1,125万円(15.8%)減少し、13億3,404万円となりました。

依存財源額は、町債(12億155万円)が対前年比5億7,051万円増加、県支出金(13億1,127万円)が対前年比9,016万円増加したことなどにより、対前年比5億7,768万円(10.6%)増加し、54億4,480万円となりました。

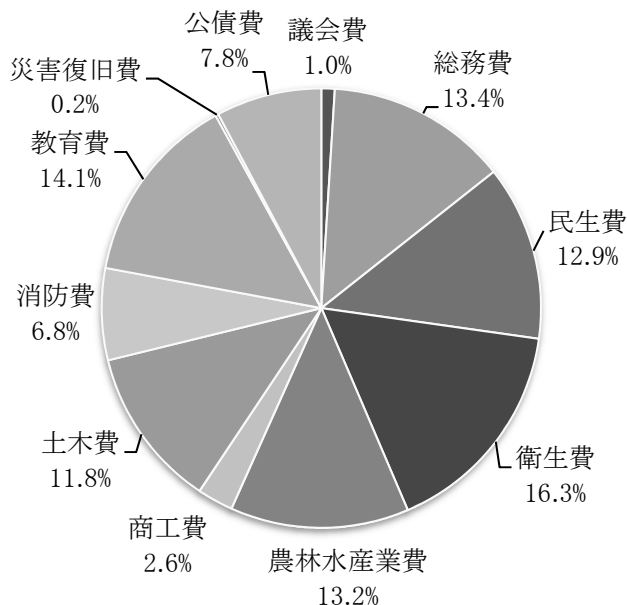


3 歳出

(1) 目的別

	行政目的に着眼した歳出の分類です。 地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。
総務費	町の全般的な管理事務(財政・企画・庁舎管理・人事・戸籍・徴税・選挙・統計等)に要する経費の他目的別に区分することができない経費
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営等の諸施策に要する経費
衛生費	町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、町民の日常生活に密着した諸施策に要する経費
農林水産業費	農林水産業の振興等を図るため、生産基盤の整備、構造改善、6次産業化の推進、農村の活性化等の諸施策に要する経費
商工費	地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、消費流通対策などの諸施策に要する経費
土木費	地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理などの諸施策に要する経費
消防費	火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、東を軽減するほか、災害対策、消防行政などの諸施策に要する経費
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育、社会教育等の教育文化行政などの諸施策に要する経費
公債費	町が発行した町債の元利償還等に要する経費

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R1 決算 A	H30 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
議会費	6,557 万円	6,709 万円	△152 万円	△2.3%
総務費	8 億 9,409 万円	9 億 7,871 万円	△8,462 万円	△8.6%
民生費	8 億 6,025 万円	9 億 3,673 万円	△7,648 万円	△8.2%
衛生費	10 億 9,143 万円	7 億 6,985 万円	3 億 2,158 万円	41.8%
農林水産業費	8 億 7,904 万円	7 億 6,908 万円	1 億 0,995 万円	14.3%
商工費	1 億 7,635 万円	1 億 1,153 万円	6,482 万円	58.1%
土木費	7 億 9,047 万円	9 億 1,907 万円	△1 億 2,859 万円	△14.0%
消防費	4 億 5,132 万円	2 億 9,873 万円	1 億 5,259 万円	51.1%
教育費	9 億 4,043 万円	8 億 0,010 万円	1 億 4,033 万円	17.5%
災害復旧費	1,471 万円	2,062 万円	△591 万円	△28.7%
公債費	5 億 1,973 万円	5 億 8,233 万円	△6,260 万円	△10.8%
計	66 億 8,338 万円	62 億 5,384 万円	4 億 2,954 万円	6.9%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

○ 主な増加要因

総務費

- ・ 北設情報ネットワーク施設の定期更新に伴う負担金の増加(45,201千円→61,399千円、+16,198千円)
- ・ 地籍調査に係る調査委託料の増加(11,556千円→32,802千円、+21,246千円)

衛生費

- ・ 設楽斎苑(仮称)(R3供用開始予定)建築工事の着工(R1-R2の2か年工事)(+289,080千円)
- ・ 設楽斎苑(仮称)(R3供用開始予定)敷地造成工事費の実施(+113,829千円)

農林水産業費

- ・ 道の駅清嶺(仮称)(R3年春供用開始予定)建築工事費の増に伴う増加(146,136千円→152,012千円、+5,876千円)
- ・ 道の駅清嶺(仮称)(R3年春供用開始予定)外構工事の着工(+36,615千円)
- ・ あいち森と緑づくり事業委託費の増加(19,188千円→34,115千円、+14,927千円)

商工費

- ・ プレミアム商品券事業(システム開発及び事務委託)の実施(+9,927千円)
- ・ つぐ高原グリーンパーク給水ろ過装置老朽化に伴う改修工事の実施(+43,120千円)

土木費

- ・ 町道改良工事の増加(194,478千円→209,631千円、+15,153千円)
- ・ 田口公共下水道整備事業(R3一部供用開始予定)の管渠工事の増加に伴う特別会計繰出金の増加(174,951千円→302,811千円、+127,860千円)

消防費

- ・ 防災行政無線(移動系)デジタル工事の実施(+162,910千円)

教育費

- ・ 歴史民俗資料館(仮称)建設事業(R3供用開始予定)建設工事等の増に伴う増加(366,884千円→426,133千円、+59,249千円)
- ・ 町内7小中学校に対する空調設備整備工事の実施(+108,756千円)
- ・ 町内7小中学校に対する校内LAN整備工事の実施(+9,288千円)

○ 主な減少要因

総務費

- ・ 愛知県知事選挙についてH30執行による減(△7,815千円)
- ・ 決算状況を踏まえ、公共施設等総合管理基金への積立てについて実施しなかったことによる減(50,000千円→0千円、△50,000千円)
- ・ 決算状況を踏まえ、減債基金への積立てについて実施しなかったことによる減(23,850千円→0千円、△23,850千円)
- ・ 旧下津具小学校の解体工事がH30で完了したことによる減(△42,198千円)

民生費

- ・ 東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、H30で町介護保険運営基金残金等広域連合へ支出したことによる減(△68,197千円)

衛生費

- ・ 簡易水道特別会計繰出金について、配水管更新工事に減少に伴う減額(337,687千円→262,483千円、△75,204千円)

土木費

- ・ 町営杉平南住宅建設工事がH30完了したことによる減(△184,515千円)

災害復旧費

- ・ H30年の台風21号及び24号で被災した農業用施設の復旧工事が完了したことによる減(△5,513千円)

公債費

- ・ 過疎債について、H18年許可債の償還がH30で完了したことによる減(195,586千円→184,326千円、△11,260千円)
- ・ 合併特例債について、H20年許可債の償還がH30で完了したことによる減(87,973千円→71,294千円、△16,679千円)
- ・ 地域総合整備事業債について、H11年許可債の償還がH30で完了したことによる減(△24,208千円)による減少

(2) 性質別

経費の経済的性質に着眼した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別します。

義務的経費

その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

人件費

職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

扶助費

社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付など

公債費

町債の元利償還金等に要する経費

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

維持補修費

町が管理する施設等の維持に要する経費

補助費等

他の地方公共団体、各種団体に対する支出の他など

繰出金

普通会計と他特別会計との間又は他特別会計相互において支出される経費

積立金

特定の目的のために設立された基金等に対する経費

投資及び出資金

国債、町債の取得や第三セクター等への出損、出資等のための経費

貸付金

様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金

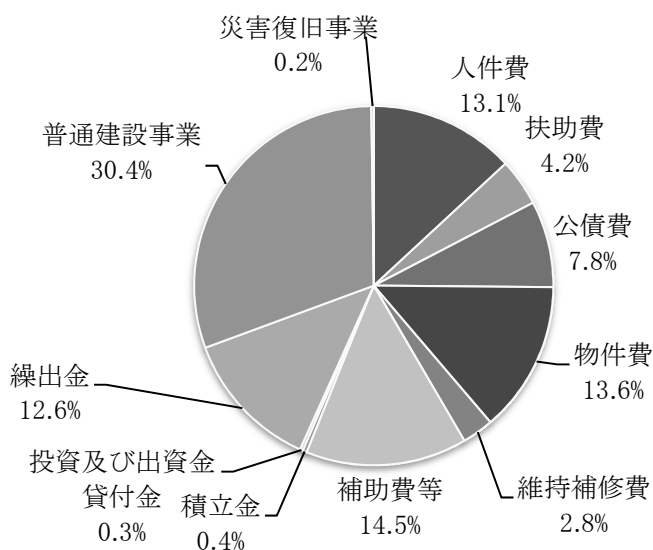
投資的経費

道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

普通建設事業費

公共又は公用施設の新増設等に要する経費。新たに公共施設等を整備したものに加え、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車道の増設並びに公共施設等への機能強化などを新規整備と、施設の耐震化工事、老朽化による改築や建替え、建替えに係る解体及び設備の更新などの更新整備に分類されます。

ア 内訳



イ 前年比較

項目	R1 決算 A	H30 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
人件費	8 億 7,660 万円	8 億 7,511 万円	149 万円	0.2%
扶助費	2 億 8,378 万円	2 億 8,717 万円	△339 万円	△1.2%
公債費	5 億 1,973 万円	5 億 8,233 万円	△6,260 万円	△10.8%
義務的経費	16 億 8,011 万円	17 億 4,462 万円	△6,451 万円	△3.7%
物件費	9 億 0,992 万円	9 億 3,516 万円	△2,524 万円	△2.7%
維持補修費	1 億 8,921 万円	1 億 2,620 万円	6,300 万円	49.9%
補助費等	9 億 7,037 万円	10 億 3,617 万円	△6,580 万円	△6.4%
積立金	2,439 万円	8,504 万円	△6,065 万円	△71.3%
投資及び出資金貸付金	1,798 万円	1,852 万円	△54 万円	△2.9%
繰出金	8 億 4,489 万円	8 億 1,434 万円	3,055 万円	3.8%
その他経費	29 億 5,676 万円	30 億 1,543 万円	△5,867 万円	△1.9%
普通建設事業	20 億 3,180 万円	14 億 7,317 万円	5 億 5,862 万円	37.9%
災害復旧事業	1,471 万円	2,062 万円	△591 万円	△28.7%
投資的経費	20 億 4,651 万円	14 億 9,379 万円	5 億 5,272 万円	37.0%
計	66 億 8,338 万円	62 億 5,384 万円	4 億 2,954 万円	6.9%

○ 主な増加要因

物件費

- ・ 地籍調査に係る調査委託料の増加(11,556千円→32,802千円、+21,246千円)
- ・ あいち森と緑づくり事業委託費の増加(19,188千円→34,115千円、+14,927千円)
- ・ プレミアム商品券事業(システム開発及び事務委託)の実施(+9,927千円)

補助費等

- ・ 北設情報ネットワーク施設の定期更新に伴う負担金の増加(45,201千円→61,399千円、+16,198千円)

繰出金

- ・ 田口公共下水道整備事業(R3一部供用開始予定)の管渠工事の増加に伴う特別会計繰出金の増加(174,951千円→302,811千円、+127,860千円)

普通建設事業

- ・ 設楽斎苑(仮称)(R3供用開始予定)建築工事費の着工(R1-R2の2か年工事)(+289,080千円)
- ・ 設楽斎苑(仮称)(R3供用開始予定)建設事業敷地造成工事費の実施(+113,829千円)
- ・ 道の駅清嶺(仮称)(R3年春供用開始予定)建設工事費の増に伴う増加(146,136千円→152,012千円、+5,876千円)
- ・ 道の駅清嶺(仮称)(R3年春供用開始予定)建設事業外構工事の着工(+36,615千円)
- ・ つぐ高原グリーンパーク給水ろ過装置の老朽化に伴う改修工事の実施(+43,120千円)
- ・ 防災行政無線(移動系)デジタル工事の実施(+162,910千円)
- ・ 歴史民俗資料館(仮称)(R3供用開始予定)建設事業外構工事の着工(+79,994千円)
- ・ 町内7小中学校に対する空調設備整備工事の実施(+108,756千円)、
- ・ 町内7小中学校に対する校内LAN整備工事の実施(+9,288千円)

○ 主な減少要因

公債費

- ・ 過疎債について、H18年許可債の償還がH30で完了したことによる減(195,586千円→184,326千円、△11,260千円)
- ・ 合併特例債について、H20年許可債の償還がH30で完了したことによる減(87,973千円→71,294千円、△16,679千円)
- ・ 地域総合整備事業債について、H11年許可債の償還がH30で完了したことによる減(△24,208千円)による減少

物件費

- ・ 旧下津具小学校の解体工事がH30で完了した。(△42,198千円)

補助費等

- ・ 東三河広域連合が介護保険の保険者となることに伴い、H30で町介護保険運営基金残金等を広域連合へ支出したことによる減(△68,197千円)

積立金

- ・ 決算状況を踏まえ、公共施設等総合管理基金への積立てについて実施しなかったことによる減(50,000千円→0千円、△50,000千円)
- ・ 決算状況を踏まえ、減債基金への積立てについて実施しなかったことによる減(23,850千円→0千円、△23,850千円)

繰出金

- ・ 簡易水道特別会計繰出金について、配水管更新工事に減少に伴う減額(337,687千円→262,483千円、△75,204千円)

普通建設事業

- ・ 町営杉平南住宅建設工事がH30完了したことによる減(△184,515千円)

ウ 人件費の推移

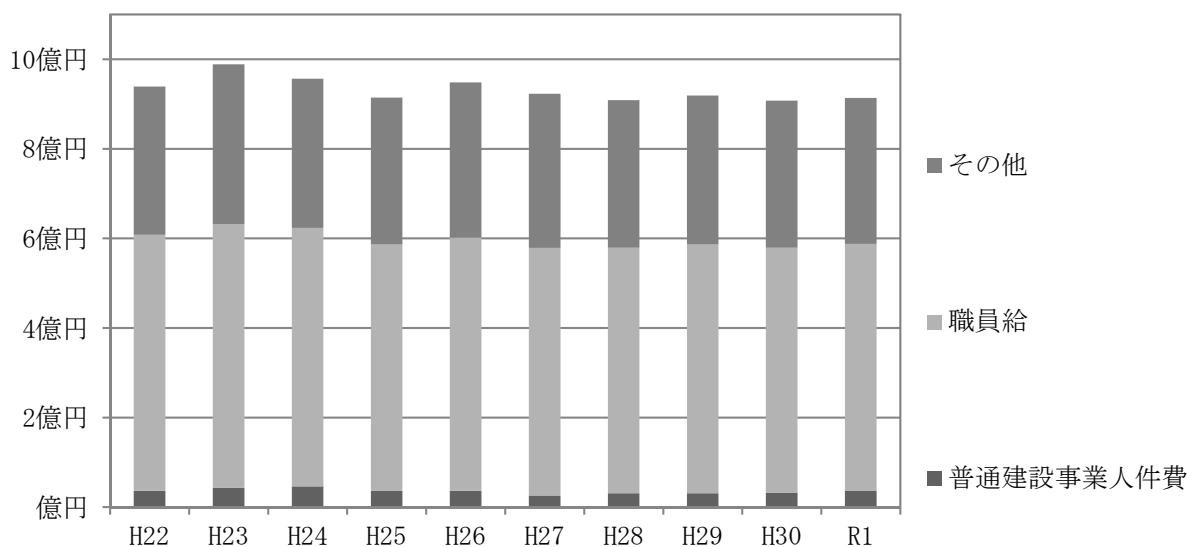
人件費全体では、給与改定や平均年齢上昇などにより、対前年比 5,891 千円(0.17%)増加し、9 億 1,334 万円となりました。

令和 2 年度からは、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、従来の賃金支弁職員が廃止され、会計年度任用職員制度が導入されています。

これにより、①歳出の性質別区分において物件費から人件費へ変更となること、

②会計年度任用職員(一部除く。)へ期末手当が支給されること、

により人件費の増加が見込まれます。



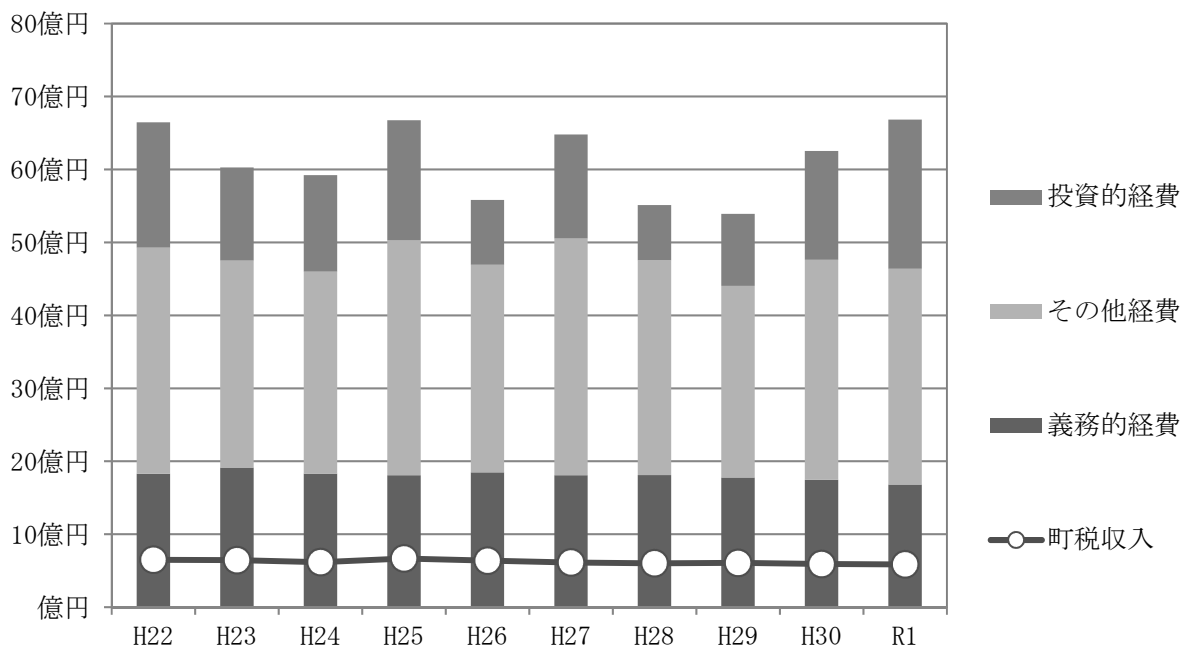
エ 性質別歳出規模と町税収入の推移

投資的経費については、防災行政無線(移動系)デジタル工事の実施(+1億6,291万円)などにより、対前年比5億5,862万円増加し、20億4,651万円となりました。

その他経費については、公共施設等総合管理基金への積立てを行わなかったことなどにより、対前年比5,867万円減少し、29億5,676万円となりました。

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、地域総合整備事業債(H11年許可債)などの償還完了などにより、対前年比6,451万円減少し、16億8,011万円となりました。

なお、義務的経費は任意には削減できませんが、これらの経費が財政を圧迫する要因のひとつとなっています。因みに義務的経費に占める町税収入の割合は、1/3程度で推移しています。



オ 性質別歳出における一般財源充当額の状況

一般財源充当額

町の歳出から、国県支出金や町債などの特定財源を除いた金額。町税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない町の実際の負担となる部分

町の実際の負担となる経費（一般財源充当額）について、性質別の歳出分類により示します。

扶助費、繰出金、普通建設事業費においては、一般財源充当額の割合が歳出額の割合よりも少なくなっています。（扶助費の場合：歳出額 4.2%に対して一般財源充当額 2.9%）

<主な要因>

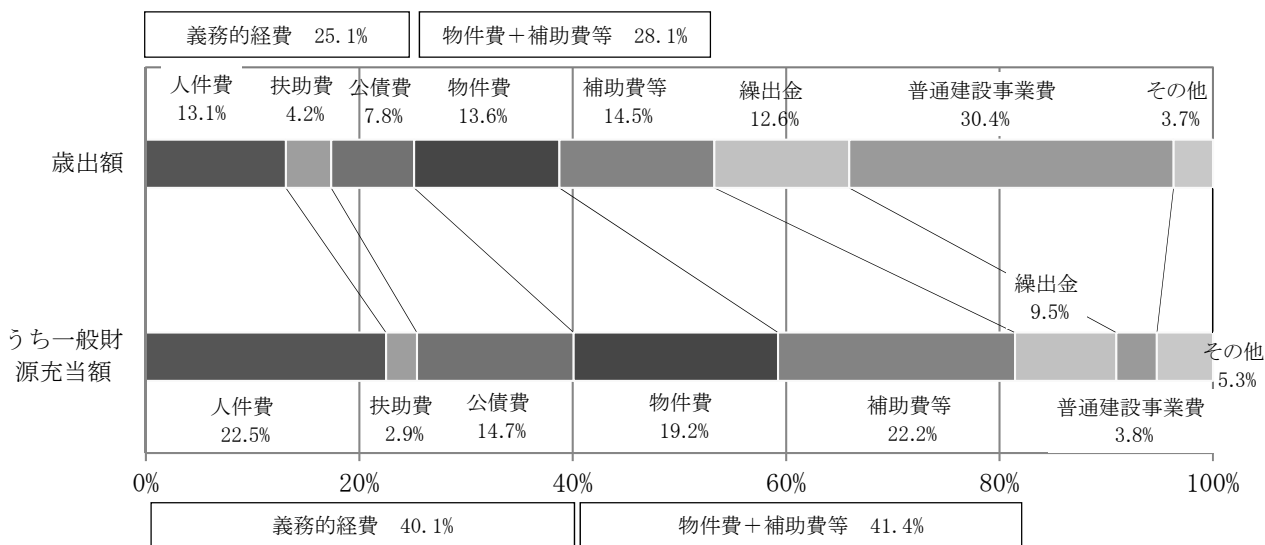
- ・扶助費は、63.9%が国県支出金などの特定財源で賄われているため。
- ・繰出金は、その財源として県支出金（設楽ダム建設事業に係る水源地域整備事業分など）の割合が多くなっているため。
- ・普通建設事業費は、特定財源として町債を発行して財源を確保しているため。（町債については、後年度の償還金（公債費）として町の負担が発生します。）

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、歳出額に占める割合は 25.1%ですが、一般財源充当額に占める割合は 40.1%と高くなっています。

また、物件費と補助費等の合計額も、歳出額に占める割合は 28.1%ですが、一般財源充当額に占める割合は 41.4%と高くなっています。

これらの割合が高くなることは財政の硬直化を招くことになりしますので、抑制していく必要があります。その場合、義務的経費の大幅な削減は難しいと考えられますが、物件費と補助費等については、事業内容の精査などによりある程度の削減が可能と考えられます。

令和元年度 性質別歳出一般財源充当の状況



4 基金現在高

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために設置しています。

減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置しています。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金と積み立てるために設置される基金です。

普通会計に属する全での基金現在高(令和元年3月末時点)は、対前年比6,218万円減少し、37億9,750万円となりました。

今後においても、適切な歳入の確保及び歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。

普通会計に属する基金		基金現在高		比較
		R1 年度末	H30 年度末	
財政調整基金		25 億 4,224 万円	25 億 4,039 万円	185 万円
減債基金		5 億 1,890 万円	5 億 1,854 万円	36 万円
その他 目的 基金	合併振興基金	0 円	6,965 万円	△6,965 万円
	ふるさと創生基金	3 億 2,890 万円	3 億 2,857 万円	33 万円
	ふるさと寄附金基金	985 万円	782 万円	203 万円
	教育振興基金	1 億 0,507 万円	1 億 0,507 万円	-
	地域福祉基金	8,522 万円	8,522 万円	-
	農林業振興基金	3,753 万円	3,752 万円	-
	公共施設整備基金	1 億 3,650 万円	1 億 4,561 万円	△911 万円
	町営住宅運営基金	2,128 万円	2,128 万円	-
	森づくり基金	1,201 万円	-	1,201 万円
計		37 億 9,750 万円	38 億 5,967 万円	△6,218 万円

4 資金収支の推移

(1) 実質収支+基金残高

実質収支

形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額)から、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

町が保有する資金を計る指標として、一般的には、「基金残高」があります。

町の決算は、実質収支(繰越金)の変動が大きくなっており、また、決算余剰金としての性格もあることから、実質収支に基金残高を合算することにより、町が実質的に保有する資金について考察します。

財政調整基金残高は、H18～H27の間は、普通交付税において合併特例加算などにより増額交付されたことを受けて、決算において余剰相当額の積立を行ったことにより増加しています。R1については、決算状況を踏まえ利子積立のみ行いました。

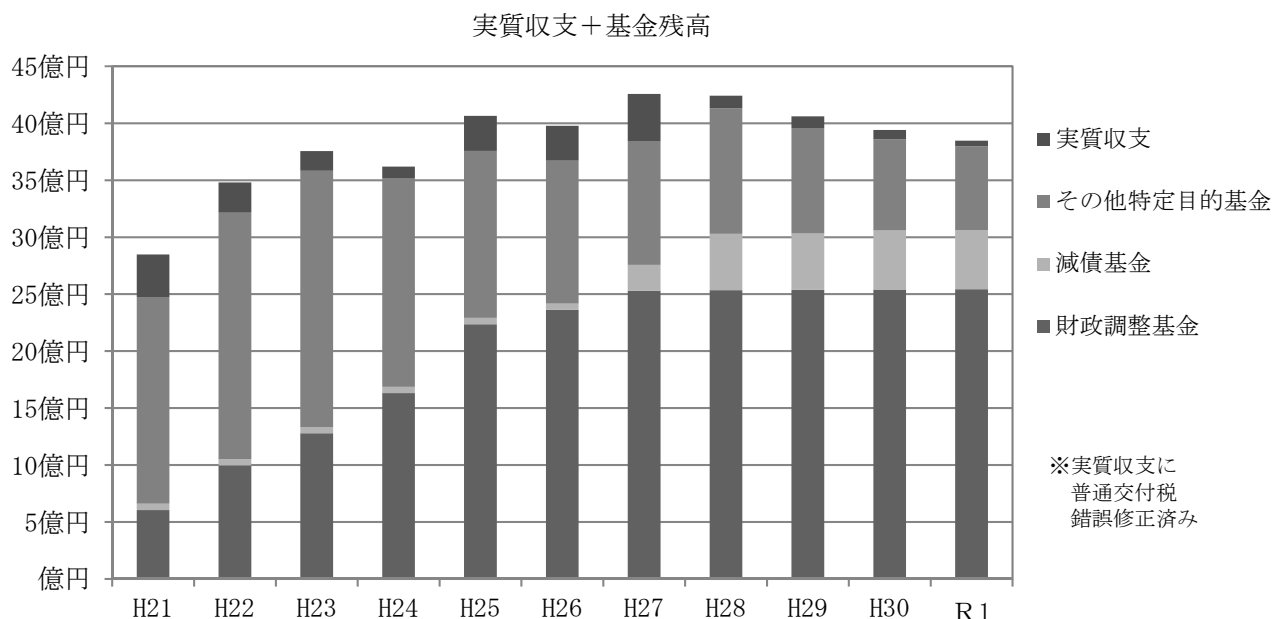
減債基金残高は、H28から将来的な公債費増加を見込み、随時積立てを行ったことより増加しています。R1については、決算状況を踏まえ利子積立のみ行いました。

その他特定基金残高は、H23末(22億4,878万円)をピークに減少し、R1末は7億3,635万円に減少しました。減少の主な要因は、新庁舎建設事業実施に伴う庁舎建設基金の取崩し、及び合併振興事業実施に伴う合併基金の取崩しによるものです。

実質収支+基金残高の推移は、H27末(42億5,654万円)をピークに4年間で4億985万円減少し、R1末では38億4,669万円となりました。

これは、歳入において町税及び普通交付税等が減少傾向にあること、歳出について多様な行政需要に対応するため国県支出金等の特定財源を伴わない単独事業を各種実施していることなどが考えられます。

今後は、公債費が増加していくため、「実質収支+基金残高」はさらに減少していることが見込まれます。



(2) 単年度収支+全基金収支

単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いて計算します。前年度以前からの収支累積の影響を控除した単年度の収支額です。

実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金等の増減(積立額、取崩額及び地方債の繰上償還額)を加えた額です。

単年度の資金収支を計る指標として、一般的には「実質単年度収支」があります。これは、単年度収支に、調整のため財政調整基金の増減等(積立及び取崩し額)を加えたものです。

町では、合併振興基金が町費単独事業の財源となっていること、減債基金及び公共施設等総合管理基金へ積立を行っていることなど、各年度の状況に応じて基金全体で財源調整を行っているため、資金収支の推移を「単年度収支+全基金収支」により考察します。

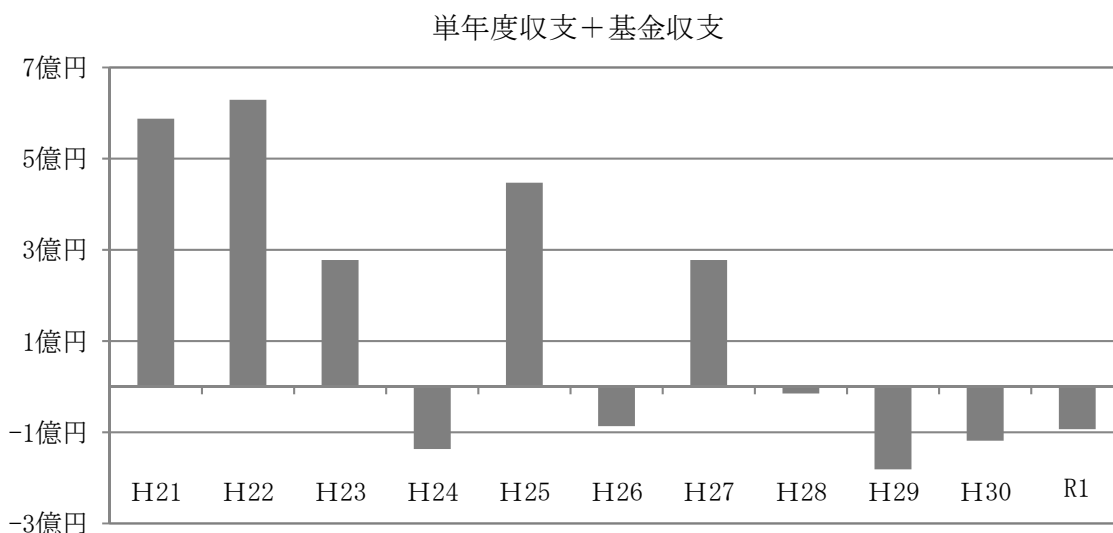
H24～H26にかけて新庁舎建設事業(総事業費14億円、内庁舎建設基金対応6億円、一般財源対応2億円)の実施により収支はマイナスとなりました。(H25は、設楽ダム行政需要費(人件費分)による収入(4億円)等があったためプラスとなりました。)

H27は、設楽ダム建設事業に係る旧八橋小学校跡地公共補償費(2億円)等による収入がありプラスとなりました。

H29～R1にかけて、町単独事業の財源として合併振興基金(約3億円)で取り崩したることなどによりマイナスとなりました。(H27以前は、普通交付税において合併特例加算がありました。(各年概ね3億円程度))

今後は、歳入において普通交付税の減少、歳出において公債費の増加などが見込まれます。町単独事業を維持していくためには、財源として財政調整基金を始めとする基金に頼らざるを得なくなることから、「単年度収支+全基金収支」は、マイナス状態が続くことが予想されます。

引き続き、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行により、マイナス幅を最小限にすることが求められます。



※普通交付税錯誤修正済み

6 町債の推移

(1) 町債発行額

臨時財政対策債

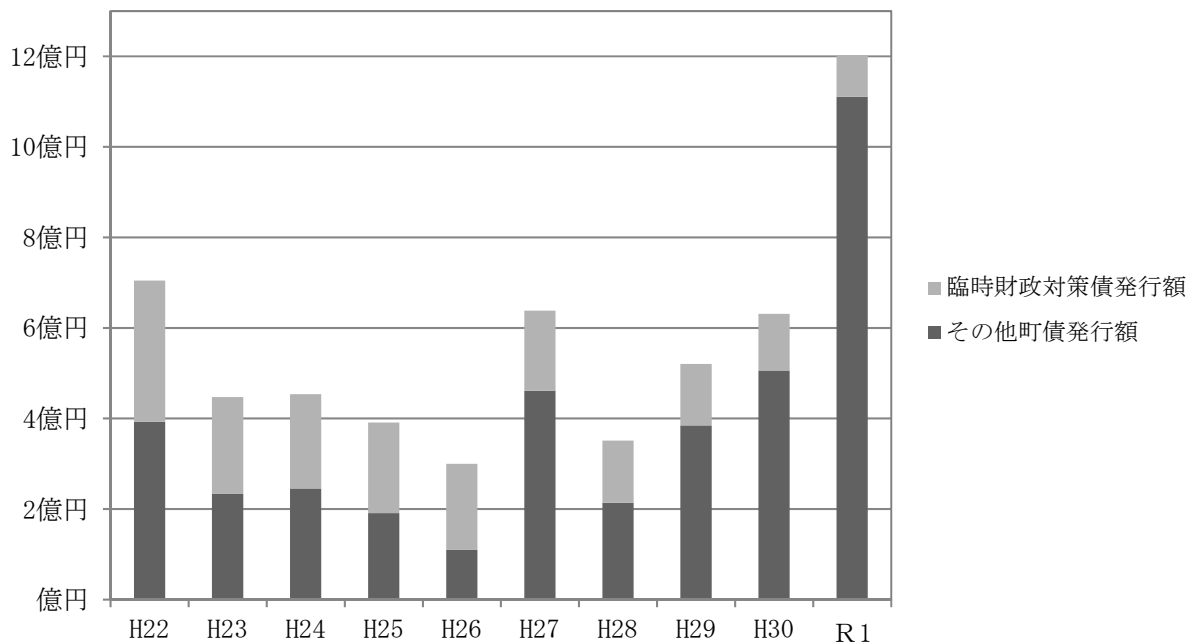
一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法の特例として発行される地方債。普通交付税の振替措置であるため、元利償還に必要な額は後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

令和元年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、設楽ダム建設関連事業の増加により、対前年比6億470万円増加し、11億1,040万円となりました。

臨時財政対策債発行額については、国の地方財政計画において減額となっており、町においても対前年比3,419万円減少し9,115万円となりました。

令和2年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について14億254万円計上しており、設楽ダム建設関連事業が終了する令和8年度までは、通常よりも高い水準で推移する見込みです。

町債発行額

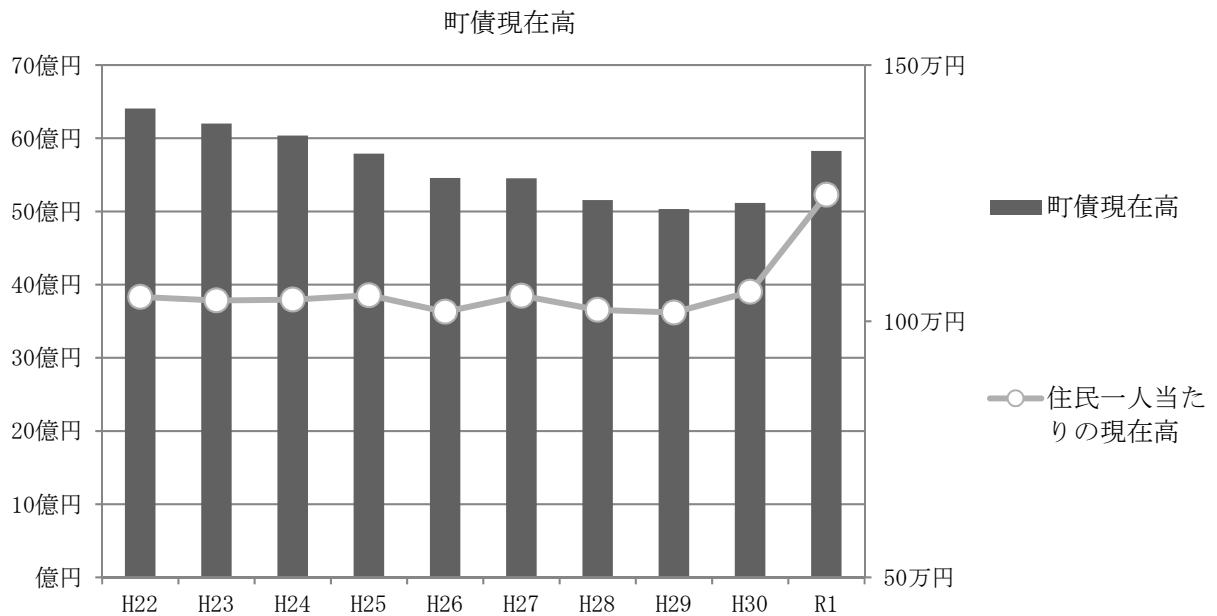


(2) 町債現在高

普通会計に属する町債現在高は、H26までは町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、近年では設楽ダム建設関連事業や大型事業実施に伴い町債発行額が増加しており、R1末時点で58億2,528万円となっています。

令和2年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について14億254万円計上しており、町債現在高はさらに増加する見込みです。

また、住民一人当たりの現在高についても、人口減少(H31.1.1時点：4,838人→R2.1.1時点4,672人、△166人)の影響で増加傾向にあります。



7 健全化判断比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

公営企業(法適用企業・法非適用企業)

町が経営する企業は全て、地方公営企業法の適用を受けていない法非適用企業に分類され、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業があります。法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われます。

(1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

昨年同様、普通会計（一般会計、町営バス特別会計、つぐ診療所特別会計）において黒字決算のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

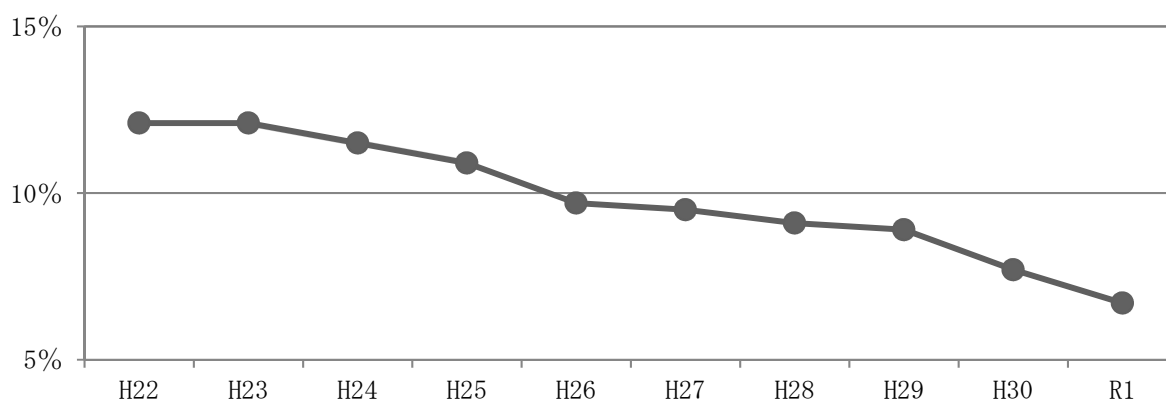
昨年同様、全ての会計において黒字決算のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限されます。

この比率については、直近3か年の単年度比率の平均値で示しています。H29単年は8.25%、H30単年は6.75%、R1単年は5.33%となったことからR1は6.7%となり、H30の平均値7.7%と比較すると、マイナス1ポイント減少しました。

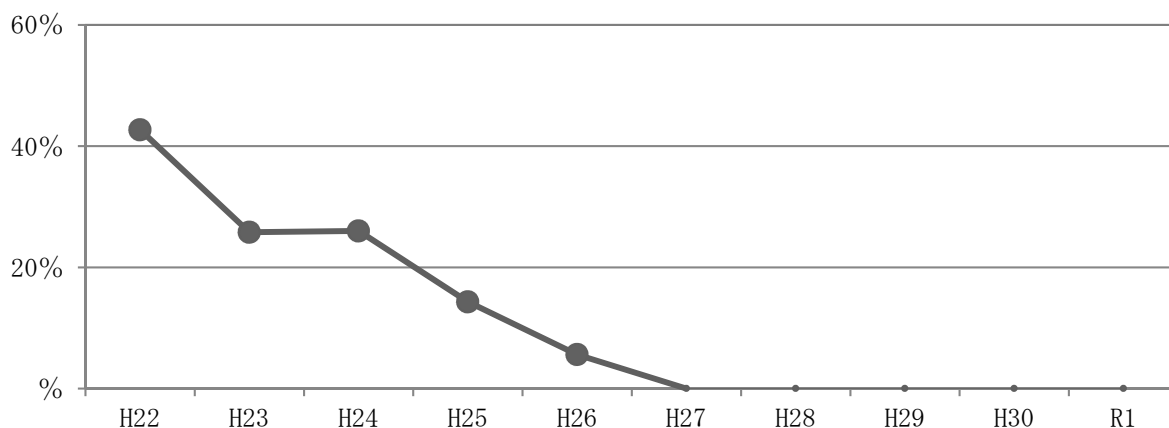
減少の要因は、普通会計の元利償還金が減少（582,329千円→519,725千円、△62,604千円）したことによります。



(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

町債現在残高の減少等により、H27から継続して算定結果がマイナスとなっています。今後については、設楽ダム建設関連事業の財源として過疎債などの発行額が増えることにより、令和3年度以降は、再びプラスの数値となることが予想されます。

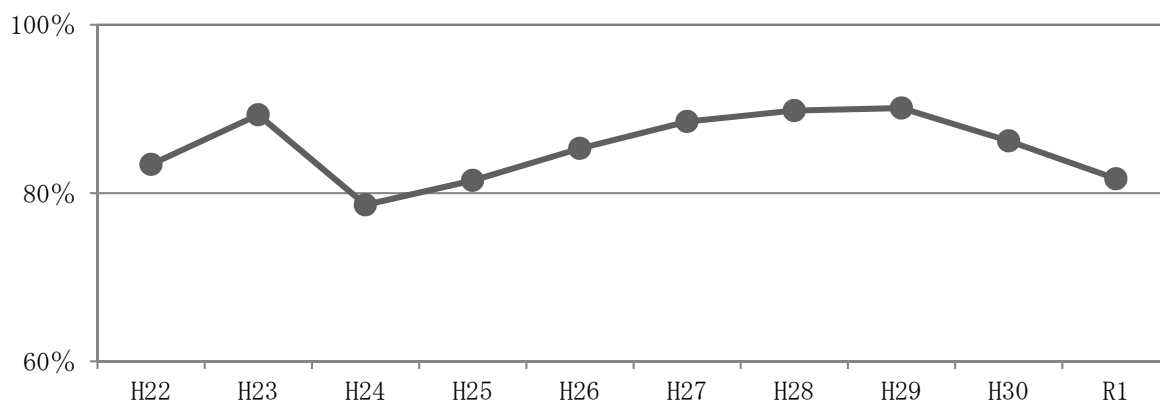


(5) 経常収支比率

義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入された一般財源(経常一般財源)、臨時財政対策債等の合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

公債費の減少などにより、R1は81.7%となりました。

公債費がR4まで減少傾向ですが、R5以降はR1以降の町債発行額急増の影響で増加する見込みですので、この比率についても令和4年度までは減少しその後上昇することが見込まれます。



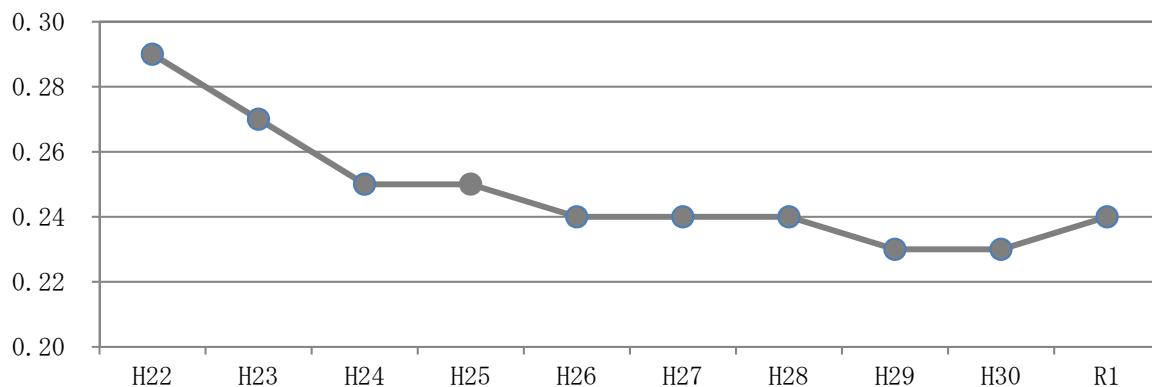
(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値をいいます。

一般的に数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きくなり財源に余裕があるといえます。

この指数については、直近3か年の単年度指数の平均値で示されます。H29単年は0.231、H30単年は0.239、R1単年は0.242となったことから、R1の平均値は0.24となり、H30の0.23から、0.01ポイント増加しました。

主な増加要因は、森林環境譲与税相当額(2,802万円)が交付税算定に加算されたことによるもので、この指数は増加していますが、必ずしも財政基盤が強化されたとは云えませんが、



8 H30 決算における類似団体との比較

全国規模の決算数値が公表されるのが翌年の3月となるため、ここでは、前年度のH30決算での比較をします。

類似団体

市・町村、国勢調査による人口及び産業構造により、全国の市町村1,741団体を35の類似に分類した結果、設楽町と同じ類型に属する団体をいいます。

Ⅱ-0 団体・・・人口：5,000～10,000人未満、2次+3次産業就業人口割合：80%未満(96団体該当)

I-0 団体・・・人口：5,000人未満、2次+3次産業就業人口：80%未満(151団体該当)

H27 国勢調査では、設楽町は、人口：5,074人、2次+3次産業就業人口割合：78.5%のため、設楽町の類似団体区分はⅡ-0ですが、人口減少(H30.1.1 4,948人)を考慮し、I-0区分と併記して比較します。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3～5%が望ましいとされています。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

		H30 普通会計決算			R1 普通会計決算
		Ⅱ-0 類似団体 (町比率)	設楽町	I-0 類似団体 (町比率)	設楽町
人口一人当たり指標	歳入合計	99 万円 (134%)	133 万円	137 万円 (97%)	143 万円
	歳出合計	77 万円 (169%)	129 万円	102 万円 (127%)	141 万円
	普通建設事業費	17 万円 (182%)	30 万円	27 万円 (112%)	43 万円
	積立金現在高	59 万円 (135%)	80 万円	91 万円 (88%)	80 万円
	地方債現在高	101 万円 (104%)	106 万円	126 万円 (84%)	123 万円
標準財政規模		36 億 5,066 万円 (86%)	31 億 4,586 万円	21 億 1,979 万円 (148%)	30 億 5,355 万円
経常収支比率		87.9% (93%)	86.2%	84.9% (97%)	81.7%
財政力指数		0.27 (85%)	0.23	0.18 (128%)	0.24
実質収支比率		5.3% (49%)	2.6%	6.0% (43%)	1.6%
公債費負担比率		16.3% (92%)	15.0%	15.3% (98%)	14.3%
実質公債費比率		8.6% (90%)	7.7%	7.1% (108%)	6.7%

第3 主要施策成果の報告 (一般会計)

一般会計	決算書 P77～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 款 議会費		66,127	65,569	0	0	0	65,569
1 項 議会費		66,127	65,569	0	0	0	65,569
1 目 議会費		66,127	65,569	0	0	0	65,569

「議会だより」発行事業 444,614 円（議会事務局）

〔総括〕

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を深めるために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知するとともに議会への関心を高めるよう、レイアウトを工夫し、専門用語を平易な言葉に置き換え、親しみやすくわかりやすい表現に努めています。

〔実績成果〕

議会だより発行実績

	H30	R 1	比較
発行回数	4 回	4 回	-
発行部数	2,150 部/回	2,150 部/回	-
印刷費用等	433,051 円	444,614 円	11,563 円



会議録作成事業 267,055 円（議会事務局）

〔総括〕

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成しました。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

〔実績成果〕

	H30	R 1	比較
委託回数	2 回	4 回	2 回
委託内容	予算・決算特別委員会各 1 回	予算・決算特別委員会各 1 回 議会全員協議会 2 回	-
委託料	191,970 円	267,055 円	75,085 円

定例会映像配信事業 790,065 円（議会事務局）

〔総括〕

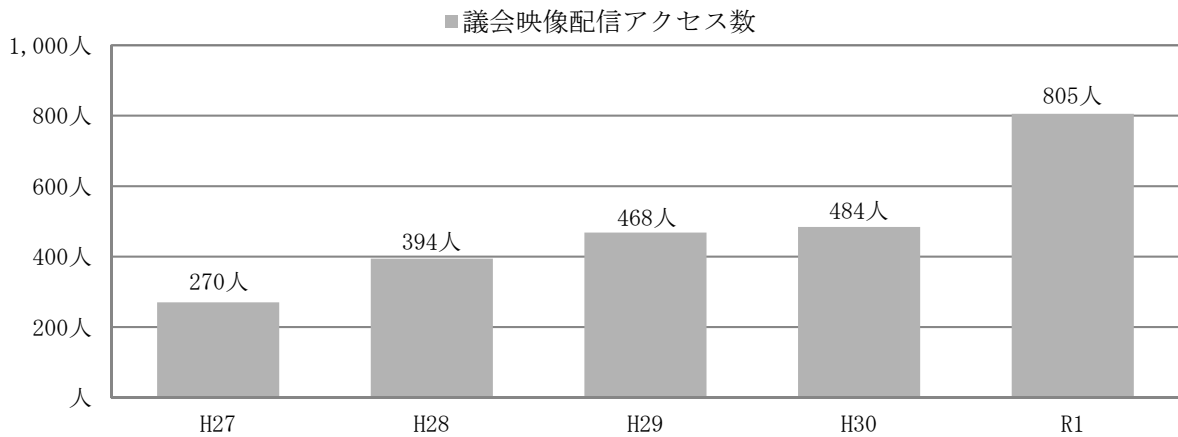
町民に議会の状況を知らせるとともに議会に対し関心を持ってもらうよう、町長施政方針・教育長教育方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像配信しました。この映像は、定例会開催後 10 日以内に視聴できるよう努めています。

なお、定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信については、予算が必要になるため今後の検討課題です。

〔実績成果〕

	H30	R 1	比較
配信回数	4 回	4 回	-
アクセス数	484 件	805 件	321 件
委託料	811,080 円	790,065 円	△21,015 円

〔主な指標〕



行政視察（議会事務局）

〔総括〕

設楽町と同様に過疎化高齢化が進む岐阜県・長野県 2 市 1 村 1 団体（郡上市、中津川市、下條村、岩屋ダム管理事務所）の取り組みについて説明を受けました。



岐阜県郡上市



岐阜県中津川市



長野県下條村



岐阜県岩屋ダム

一般会計	決算書 P77～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
1目 一般管理費		288,134	283,950	463	0	0	283,487

人事管理 他 283,949,579円（総務課）

〔総括〕

特別職2人、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施しました。

平成28年度から、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施しています。今後も職員自身のストレスの気づきを促し、働きやすい職場づくりを進めるための一環として継続します。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務を委託し、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃借しました。

〔実績成果〕

1 職員等健康管理 424,656円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	H30	R1	比較
人間ドックへの助成 (対象：30歳以上職員)	88人 0円	89人 0円	1人 0円
健康診断 (委託先：聖隷予防検診センター)	48人 380,160円	42人 333,081円	△6人 △47,079円
計	380,160円	333,081円	△47,079円

(2) 職員ストレスチェック 91,575円

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	128人（嘱託職員を含む）
面接指導申出者	0人

2 人事評価システム運用支援業務 1,240,580円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託しました。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	新採職員目標設定・新規評価者研修・自己評価研修・評価者目揃え研修(各1回)、個別相談会・検討会(1回)

※ 人事評価については、職員95人（派遣職員、病気休暇職員除く。）の令和元年度業績及び姿勢行動の評価結果を令和2年6月勤勉手当に反映しました。

3 設楽町例規集のデータ更新 1,526,000円

・「設楽町例規集」について、制定改廃した条例・規則等の更新を委託しました。

4 会計年度任用職員制度導入のための例規整備支援業務委託 1,078,000円

・令和2年4月に新たに導入するに必要となる例規の整備の支援業務を委託しました。

職員研修事業 1,144,450 円（総務課）

〔総括〕

外部研修としては、多様化する町民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、上・下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加しました。

また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。

また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施しました。職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報もテーマとしています。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加味して令和 2 年度以降も継続して実施していきます。

〔実績成果〕

1 外部研修 1,144,450 円

(1) 階層別研修 参加者数

研修名	H30	R1	比較
新規採用職員研修	9 人	2 人	△7 人
一般職員前期研修	2 人	3 人	1 人
一般職員後期研修	1 人	定員割れにより延期	
新任課長補佐研修	3 人	6 人	3 人
新任課長研修	5 人	1 人	△4 人

(2) 専門・特別研修 参加者数

研修名	H30	R1	比較
地方自治法研修	1人	1人	—
地方公務員法研修	1人	—	△1人
民法研修	—	—	—
法制執務研修（基礎）	1人	1人	—
法制執務研修（実務）	—	—	—
地方税研修	1人	1人	—
財政担当初任者実務研修	—	—	—
複式簿記研修（基礎）	—	—	—
複式簿記研修（実務）	—	1人	1人
採用面接研修	1人	—	△1人
メンタルヘルス研修	—	1人	1人
Word基礎	9人	1人	△8人
Word応用	3人	9人	6人
Excel基礎	9人	1人	△8人
Excel応用	3人	9人	6人
市町村アカデミー	—	—	—
国際文化アカデミー	1人	—	△1人
水道・下水道研修	5人	8人	3人
研修企画担当者研修	1人	—	△1人
ゴミ屋敷に住む方への関わり方と支援のあり方	—	1人	1人

(3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	総務部市町村課地域振興室	令和元年～	1人

2 内部研修

(1) 専門研修（マイナンバー制度安全管理措置研修）

実施期日	令和元年10月23日（木）
参加者	30人
研修内容	特定個人情報を取り扱う者のマイナンバー制度における基本的事項を理解すると共に、特定個人情報の適切な取扱いに関する意識向上を図る。

(2) 職員寺子屋

実施期間・回数	令和元年7月～令和元年12月（計6回）
実施方法	各課室の課題、重要事項等について、職員が講師となり全職員を対象に説明
外部講師の内容	東三河広域連合介護保険課 安藤課長補佐「地域包括ケアについて」 ジオパーク認定ガイド 石井峻人「ジオパークについて」

一般会計	決算書P81～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
2目 財産管理費		54,620	51,599	0	0	17,666	33,933

庁舎等管理事業 33,115,508円（総務課）

[総括]

庁舎を始めとした公共施設等について、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などの維持管理を行いました。

「公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な維持管理に努めるとともに、令和2年度末までには、庁舎等の管理に関する個別計画を策定する予定です。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年度中策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[実績成果]

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
役場本庁喫煙場所設置工事	520,128円
アラコ園地側溝蓋取換修繕	213,840円
神田町民センター手すり設置工事	200,000円
役場議場棟電気温水器取替修繕	189,000円
町営田養住宅ガス給湯器修繕	132,500円
その他修繕 9件	344,430円
計	1,599,948円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
本庁舎	A重油	6,000ℓ	570,000円

3 施設管理等に要した手数料

浄化槽清掃手数料 （本庁：1回、豊邦交流センター：1回、三都橋交流センター：各1回 旧名倉中学校：1回、田口公衆トイレ：2回、段嶺町民センター：2回）	1,199,000円
---	------------

4 火災保険料 5,855,297円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
浄化槽年間保守点検業務 (本庁、豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、 田口公衆トイレ、段嶺町民センター、町営田養住宅)	431,200円
浄化槽法定検査委託(11条検査：41基、BOD検査：10施設)	347,800円
本庁舎非常用発電設備保守点検委託	1,166,000円
自家用電気工作物保安管理業務 (本庁、ふれあい広場)	651,384円
電力デマンド監視業務委託(本庁)	45,780円
消防設備保守点検業務 (本庁、子どもセンター、豊邦交流センター、三都橋交流センター、 コミュニティプラザ、旧名倉中学校)	601,480円
本庁舎暖房設備点検整備	774,330円
本庁空調設備機器保守点検業務	478,500円
本庁紙折機保守点検業務	39,600円
本庁舎警備業務(セコム)	156,960円
本庁舎清掃業務	489,126円
町民センター管理業務	69,996円
田口公衆トイレ・休憩所及び周辺清掃管理業務	828,118円
町有地管理業務(田口、八橋、神田、名倉、駒ヶ原地区の草刈等)	555,019円
計	6,635,293円

6 測量・構想検討業務委託

清嶺地区防災拠点測量・構想検討業務委託 7,044,000円

7 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金額
コミュニティプラザしたら	1,350,000円
名倉窓口センター駐車場	34,015円
田峯城	733,770円
田口テニスコート	1,107,096円
田口弓道場、旧田口児童館	44,000円
名倉ヘリポート	175,600円
NTT設楽ビル事務棟、駐車場	493,913円
したら保健福祉センター空調設備制御装置(リース料)	19,440円
愛知東農協名倉出張所の一部(名倉窓口センター分)	116,000円
計	4,073,834円

8 工事請負費

役場キャノピー修繕工事 2,035,000円

9 備品購入

備品名	内 容	金額
A E D	2基 (更新)	542,916円
事務机	机3基、袖ワゴン4基	398,360円
書類ロッカー	2基	118,800円
その他備品	デスクスタンド、扇風機	131,151円
計		1,191,227円

庁用車管理事業 11,439,473円（総務課）

〔総括〕

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車36台分の燃料費及び維持管理費です。
総務課で一括管理しています。

〔実績成果〕

1 修繕

車検に伴う修繕 16台	685,002円
その他修繕 16件	1,330,715円
計	2,015,717円

2 消耗品・燃料費

タイヤ代	603,466円
オイル、エレメント、ワイパー、ホイールナット等消耗品	728,628円
燃料費	3,308,120円
計	4,640,214円

3 手数料 車検手数料、法定点検手数料、タイヤ交換手数料他 1,465,594円

4 自動車損害保険 1,551,170円

5 使用料 出張時の有料道路、駐車場使用料 1,315,228円

6 備品購入 バッテリー3台分 36,950円

7 公課費 自動車重量税 15台分 384,600円

8 設楽安全運転管理協議会負担金(3名) 30,000円

一般会計	決算書 P85～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
3目 電子計算費		133,707	132,553	9,819	0	2,181	120,553

業務システム運用及びOA機器維持管理業務 132,553,172円（総務課）

【総括】

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施しました。

また、マイナンバー制度の安定運用、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新等を行いました。

住民情報や財務会計等の業務システム及びOA機器を賃借するとともに、システム及び機器の保守点検を行いました。また、制度改正に伴う所要のシステム改修を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や町民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

【実績成果】

1 住民情報関係システム関係

住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するためのシステムです。

5市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。

※豊川市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の5市町村の共同利用です。

利用期間：H27年1月～R3年3月

	H30	R1	比較
住民情報システム（Acrocityほか）使用料	60,199,200円	60,756,600円	557,400円
住民情報システム機器リース料	4,590,432円	6,321,018円	1,730,586円
住民情報システム印刷・入力業務委託	3,146,860円	3,145,551円	△1,309円
家屋評価システム使用料	421,200円	425,100円	3,900円
家屋評価システム機器リース料	424,699円	427,716円	3,017円
次期住民情報システムデータ移行費用 （統合宛名システム分）	0円	445,500円	445,500円
計	68,782,391円	71,521,485円	2,739,094円

2 戸籍システム関係

戸籍の管理を行うシステムです。

平成6年の戸籍法改正で戸籍事務は電算システムで処理できるようになりました。

	H30	R 1	比較
戸籍システム保守委託	2,306,880円	2,642,160円	335,280円
戸籍システム使用料	2,177,280円	2,197,440円	20,160円
戸籍システム機器リース料	5,031,720円	4,452,432円	△579,288円
住基法19-4項通知連携システム保守点検委託	194,400円	0円	△194,400円
計	9,710,280円	9,292,032円	△418,248円

3 住民基本台帳ネットワーク関係

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成した住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。

これにより、全国共通の本人確認が行えます。

	H30	R 1	比較
住基ネットシステム保守委託	1,399,932円	1,563,120円	163,188円
住基ネットシステム機器リース料	2,064,312円	1,286,256円	△778,056円
計	3,464,244円	2,849,376円	△614,868円

4 行政情報関係システム関係

庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。

6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。

※豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：H27年6月～R5年3月

	H30	R 1	比較
行政情報システム使用料	10,944,720円	11,046,060円	101,340円
庶務事務システム働き方改革対応改修委託	0円	358,600円	358,600円
人事給与システム会計年度任用制度対応改修	0円	5,513,200円	5,513,200円
入札契約管理システム保守委託	1,178,712円	1,268,978円	90,266円
計	12,123,432円	18,186,838円	6,063,406円

5 情報系ネットワークシステム関係

	H30	R 1	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	2,850,795円	3,072,321円	221,526円
情報系ネットワーク機器リース料	1,978,084円	1,982,466円	4,382円
ファイルサーバー機器リース料	310,132円	245,039円	△65,093円
L G W A N接続ルータ機器レンタル料	72,576円	0円	△72,576円
計	5,211,587円	5,299,826円	88,239円

6 コピー機等リース料（定額）

	H30	R 1	比較
カラーインクジェットプロッタリース料	133,488円	111,652円	△21,836円
カラーインクジェットプリンターリース料 ※令和元年度より印刷機の代わりとして導入	0円	828,396円	828,396円
計	133,488円	940,048円	806,560円

7 情報セキュリティ強靱化関係

平成29年6月に国・県・市町村間をつなぐ専用ネットワーク（LGWAN）とインターネット回線を物理的に分離し、コンピュータウィルス等による被害を防ぐとともに個人情報の漏洩も防止し、情報セキュリティを強化しました。

事業内容	H30	R 1	比較
ファイル無害化サービス利用料	540,000円	545,000円	5,000円
ファイル無害化サービス通信料	262,440円	264,465円	2,025円
インターネット回線利用料	1,068,552円	1,163,466円	94,914円
LGWAN アップデートサービス利用料	1,425,600円	1,569,600円	144,000円
個人番号利用事務系端末生体認証システム等保守委託	358,020円	362,250円	4,230円
外部記憶媒体利用制限ソフトウェア保守委託	465,620円	543,349円	77,729円
計	4,120,232円	4,448,130円	327,898円

インターネット専用端末と専用のプリンタ



8 マイナンバー制度への対応

項目	H30	R 1	比較
社会保障・税番号制度システム整備委託	4,077,000円	0円	△4,077,000円
個人情報取扱業務Webシステム使用料	194,400円	196,200円	1,800円
子育てワンストップサービス利用料	622,080円	627,840円	5,760円
計	4,271,400円	824,040円	△3,447,360円

9 元号改正対応

項目	H30	R 1	比較
行政情報システム元号対応	430,920円	0円	△430,920円
住民情報システム元号対応	2,609,280円	0円	△2,609,280円
業者契約管理システム元号対応	594,000円	0円	△594,000円
被災者支援システム元号対応	0円	54,000円	54,000円
計	3,634,200円	54,000円	△3,580,200円



10 O A機器の修繕

項 目	H30	R 1	比較
職員ノートパソコン修理	40,003 円 (1 台)	129,776 円 (2 台)	89,773 円
事務プリンタ修理	26,730 円 (1 台)	108,900 円 (4 台)	82,170 円
計	66,733 円	238,676 円	171,943 円

11 備品の購入

項 目	H30	R 1	比較
LGWAN 用パソコン	6,577,956 円 (47 台)	6,949,690 円 (59 台)	371,734 円
インターネット用パソコン	0 円	1,106,460 円 (5 台)	1,106,460 円
建設 CAD サーバー用パソコン	0 円	517,000 円 (1 台)	517,000 円
プリンタ	461,322 円	1,168,200 円 (6 台)	706,878 円
計	7,039,278 円	9,741,350 円	2,702,072 円

12 消耗品の購入

業務内容	H30	R 1	比較
プリンタトナー・インク等	1,109,540 円	1,787,409 円	677,869 円
業務システム各種用紙 (納付書ほか)	35,294 円	7,776 円	△27,518 円
事務用パソコンソフト	393,660 円	796,152 円	402,492 円
庁舎ネットワーク用消耗品	162,079 円	154,490 円	△7,589 円
計	1,700,573 円	2,745,827 円	1,045,254 円

13 各種負担金

内 容	H30	R 1	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	1,782,621 円	1,431,044 円	△351,577 円
あいち情報セキュリティクラウド運用負担金	677,000 円	683,500 円	6,500 円
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45,000 円	45,000 円	0 円
個人番号通知カード・個人番号カード関連事務の 委任に係る交付金 ※マイナンバーカード交付枚 数に応じて変動。全額国費措置。	392,000 円	661,000 円	269,000 円
中間サーバープラットフォーム利用負担金 ※中間サーバー機器更新代を含むため増加	1,372,000 円	3,591,000 円	2,219,000 円
計	4,268,621 円	6,411,544 円	2,142,923 円



一般会計	決算書P87～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費	888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費	726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
4目 自治振興費	23,605	23,089	0	0	2,300	20,789

行政区関係等事業 14,400,445円（総務課）

〔総括〕

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施しました。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施するとともに、住民自治の振興、町民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため設置されている地区集会施設の改修事業に対する補助を行いました。

その他、三都橋交流センターと豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託するとともに、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対しても補助金を交付しました。

〔実績成果〕

- 1 行政区長報酬（32区長） 4,247,025円
- 2 区長連絡協議会運営及び研修への補助金 640,000円
 - (1) 区長連絡協議会 総会1回、役員会3回
 - (2) 研修
 - ① 県外研修（兵庫県神戸市 防災未来センター）7月22日～23日 参加者16名
「防災・減災についての研修」
 - ② 1日研修（長野県飯田市 天龍峡大橋）11月20日 参加者20名
「天龍峡大橋・天龍峡ICの視察」
- 3 組長事務交付金（1,791世帯） 895,500円（世帯当り：500円）
区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。
- 4 三都橋交流センター、豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円
田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。
委託料 三都橋区、豊邦区へそれぞれ1,300,000円
- 5 神田・豊橋交流事業補助金 725,000円
豊橋市との交流事業に対する補助金を神田区へ交付した。
- 6 防犯灯設置工事 777,700円
各地区からの要望に基づき、防犯灯を9基設置した。
本町区：1基、小松区：1基、三都橋区：1基、豊邦区：1基、沖駒区2基、神田区3基
- 7 地区集会施設改修費補助金 4,500,000円
栄町区 栄町会館新築事業
補助金額の内、1,000,000円は田口財産区からの繰入金

地域づくり支援事業 7,388,235 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成しました。

- ・積算根拠 均等割り：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

2 地域づくり交付金

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対して助成しました。草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業などが行われました。

- ・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50 世帯	300,000 円
51～150 世帯	400,000 円
151～世帯	500,000 円

3 地元愛創造プロジェクト交付金

移住定住推進団体が 4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）に対して、地域の課題の解決や地域の活性化のための自主的な活動に対して助成をしました。

活動内容は各種会議の開催、ふるさと農業体験、賑わいづくりの縁日、地域の課題を地域で解決する取り組みを実施しました。

- ・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

〔実績成果〕

交付金名		H30	R1	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	-
	助成額	2,989,000 円	2,978,000 円	△11,000 円
地域づくり交付金	交付件数	15 行政区	13 行政区	△2 行政区
	助成額	3,751,034 円	3,669,759 円	△81,275 円
地元愛創造 プロジェクト交付金	交付件数	3 団体	3 団体	-
	助成額	472,678 円	531,303 円	58,625 円
活動拠点施設の維持補修にかかる経費	交付件数	1 団体	1 団体	-
	助成額	148,432 円	209,173 円	60,741 円

一般会計	決算書P87～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
5目 企画費		21,730	17,668	592	0	1,316	15,760

イベント補助事業 3,525,000円（総務課）

〔総括〕

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付しました。

新規事業の開催があり、いずれの事業も地域の資源を活かしたものや地域の魅力の再発見につながるもの、更には集客力向上につながる事業でした。

〔実績成果〕

1 補助額等

項目	H30	R 1	比較
対象事業数	9事業	8事業	△1事業
対象事業費総額	6,702,024円	7,378,372円	676,348円
補助金総額	3,123,000円	3,525,000円	402,000円

2 R 1 実施事業

新 継	事業名	対象事業費	補助金額	申請団体
継	奥三河アートフェスティバル・案山子コンテスト 他2事業	948,195円	379,000円	奥三河アートフェスティバル実行委員会
継	奥三河まんぷく祭	675,278円	335,000円	奥三河まんぷく祭実行委員会
継	音読フェスティバル開催事業	407,465円	162,000円	津具語りの会
継	田口地区コミュニティ推進事業「設楽町春まつり」他7事業	335,167円	167,000円	田口地区コミュニティ推進委員会
継	朗読公演「お話アニメーションその15」開催事業	329,834円	149,000円	設楽朗読の会あうん
継	奥三河つぐ高原マルシェ	1,915,501円	957,000円	奥三河つぐ高原グリーンツアーリズム推進協議会
継	きららDe! 山遊び2019 他2事業	1,914,065円	950,000円	設楽町公共施設管理協会
新	つぐ盆踊り開催事業	852,867円	426,000円	つぐ盆踊り実行委員会

第2次設楽町総合計画の検証 7,220円（企画ダム対策課）

〔総括〕

第2次設楽町総合計画の進捗管理については、あらゆる施策の実効性を高めるため、PDCAサイクルを効率的に回していくため、数値による計画評価と住民参画による計画の評価・改善の手法を盛り込むこととなっています。

また、各種施策や事業について、令和3年度に中間評価を実施します。

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～R8）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

関連計画：設楽町山村振興計画（H28～R2）：企画ダム対策課 ※令和2年度更新予定

山村振興法に基づきH27年度に策定。本計画は、山村地域の振興を図るための基本となる方向と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部地域（旧田口町）を除き対象となっています。

関連計画：設楽町過疎地域自立促進計画（H28～R7年）：企画ダム対策課

過疎地域自立促進特別措置法に基づきH27年度に策定。本計画は、過疎地域が産業の振興や住民の福祉の向上や生活環境の整備などを行うことによって、町の自立促進を図るための計画です。設楽町全域が過疎地域の対象となっています。

〔実績成果〕

令和元年度は、各事業における平成30年度の実績を検証し、早よやらまいかプロジェクトについては、各課ヒアリングを行い、事業の適正な執行に努めました。

第2期設楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 1,449,838円（企画ダム対策課）

〔総括〕

第1期設楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年度で終了することから、今年度、令和2年度～6年度までの5か年計画の策定を進めましたが、新型コロナウイルス防疫対策のため、会議が開催できず、令和2年度に策定を延期しました。

〔実績成果〕

1 総合戦略策定委員会の開催 154,830円

庁内の総合戦略企画員会議、本部会議に図りながら、策定委員会を開催し、政策目標や具体的な施策等について協議しました。

開催日時	第1回 10月30日（水）、第2回 1月10日（金）、第3回 2月13日（木）
------	---

※第4回は新型コロナウイルス防疫のため延期

2 総合戦略策定委託 1,295,008円

総合戦略を策定するにあたり、第1期の総合戦略の成果や課題について検証するため名古屋大学に学術コンサルティング委託を行いました。

環境に優しいまちづくり 4,943,810円（企画ダム対策課）

〔総括〕

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や町民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めることとします。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用を目的として、平成28年11月に東三河森林活用協議会が発足し、活動を開始しました。平成29年度からは、田口高校林業科と連携した取り組みを進め、技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成も図りました。今後も、協議会の活動に町民や生徒が積極的に関わってもらえるよう、具体性のある事業を関係機関等と幅広く連携して進めていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

〔実績成果〕

1 設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例に対する理解の促進

- ・設楽町における森林資源の活用についての展示・報告会の開催準備経費 195,000円

3月に展示報告会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス防疫対策により中止となったため、それまでの準備経費について助成を行いました。

2 木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

	H30	R1	比較
申請・交付件数	3件	3件	0件
補助金額	481,000円	566,000円	85,000円

3 次世代自動車急速充電器の運用（保守管理委託料 1,848,000円）

- ・道の駅（アグリステーション名倉と津具高原グリーンパーク）に設置した電気自動車の充電スタンドの適正な運用管理を行っています。

4 東三河森林活用協議会の運営

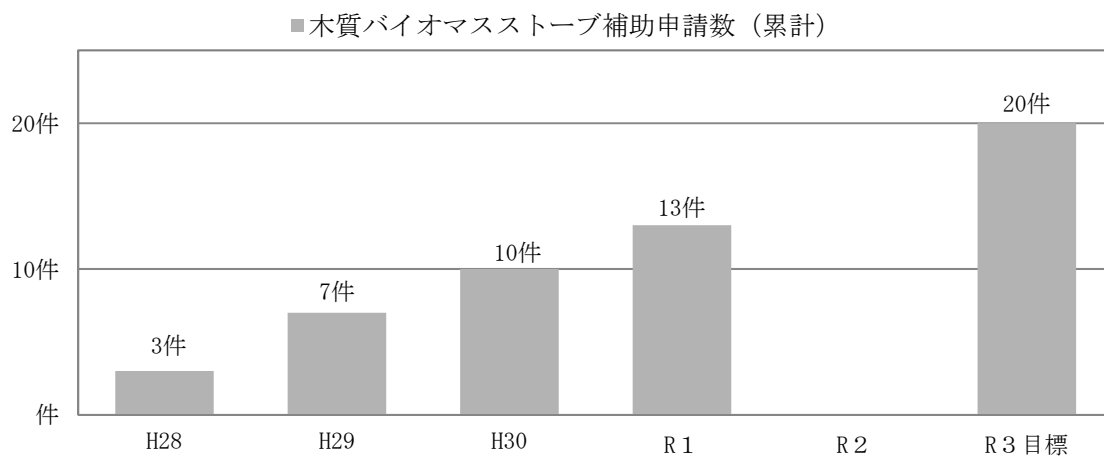
総会	第1回 8月28日（水）
設置趣旨	東三河地域や隣接地域に大量に賦存する森林資源や設楽ダム建設で発生する森林資源に着目し、その有効利用を進めながら、豊川を中心とした上下流域の一体的な発展や活力のある地域づくりを形成する。
構成団体等	町内及び東三河エリアを中心とした、木材・エネルギー等関連団体や事業者等
活動内容	森林資源のチップ化事業に向けた検討。一般社団法人化への準備・検討

5 木質バイオマス精油抽出研究支援業務委託 974,050円

委託先	（株）サイエンス・クリエイト
委託内容	田口高校実証実験（4回）、精油抽出実験、杉の葉石鹸の作成、研究成果の発表

[主な指標]

町総合計画



男女共同参画事業 250,683円（企画ダム対策課）

〔総括〕

女性の活躍の場の創出や起業等への足場作り支援を目的に、平成27年度から開催している男女共同参画推進事業「make mama jobs」を継承する形で、仲間づくりの場としてマッチングイベントを開催しました。平成30年度までの成果を基に、令和元年度以降は、「設楽町男女共同参画に関するアンケート」結果から、男女の役割、あるいは子どもと親のコミュニケーションについて検討しています。

また、役場本庁と町内の中学校・高等学校で啓発パネルを展示し、普及啓発を図りました。

関連計画：男女共同参画基本計画（R1～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

〔実績成果〕

1 男女共同参画住民推進会議

行政と町民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換を行い、施策へ反映させることを目的として開催しました。

男女共同参画住民推進会議	9月20日（金）、3月4日（水）（書面開催）（計2回） 設楽町役場
--------------	--------------------------------------

2 男女共同参画推進事業開催

期日・会場	11月8日（金） 設楽町子どもセンター
内容	子育てサークルを対象に、日常生活のコミュニケーションについてセミナーを実施
参加者数	6名（H30実績：11名、傍聴3名、メディア2名）

3 男女共同参画啓発パネルの展示

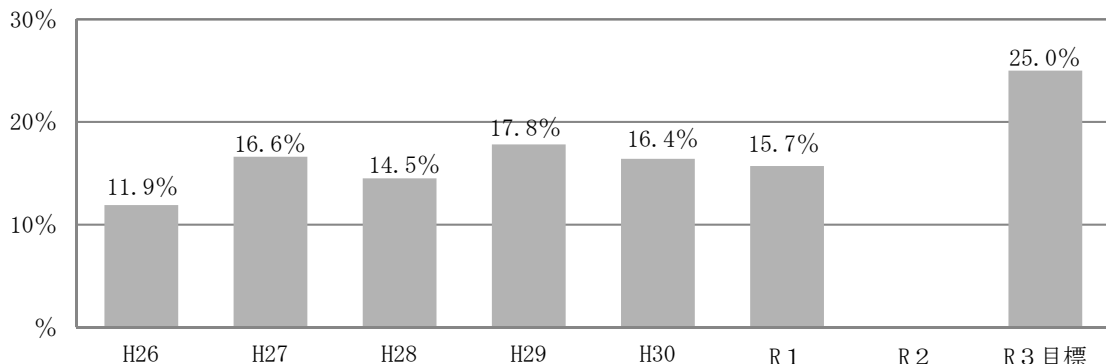
パネル名称	展示会場等
「男もつらいときがある」	設楽町役場（9月30日～10月30日）
「LGBTの基礎知識」	田口高等学校（10月2～11日）
	設楽中学校（10月11～21日）
	津具中学校（10月21～30日）



〔主な指標〕

町総合計画

■ 審議会等における女性の割合



広域行政（新城北設楽広域協議会） 84,000 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

この協議会は、新城市及び北設楽郡の町村をひとつの圏域と考え、広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的な振興を図ることを目的としています。

協議会では、①圏域内での課題に対する研究及び対応、②圏域の情報を発信し、集客等の事業効果を上げる事業、③広域的に実施することで効果が見込める事業、④その他協議会の目的達成のために必要な事項に関することを行います。

令和元年度は、主に奥三河地域連携事業として、奥三河における新たな課題の発見や解決策を提案できるよう、携わる職員の能力の向上及び育成を図りました。

〔実績成果〕

1 奥三河地域連携事業

(1) 名古屋市立大学の教授・学生を交えたワークショップ（計3回）

	第1回	第2回	第3回
日時	12月23日	1月20日	2月17日
場所	新城市役所	新城まちなみ情報センター	新城市役所
内容	RESASや各自治体の未来カルテを活用したワークショップを開催	SDGsをゲームとして体験するグループワークを開催	地域資源ワークショップを開催

(2) 過疎対策担当職員研修会

日時	8月26～27日
場所	ルポール麴町
内容	「地域創生 地域を変えるチカラとは何か？」 講師：木村俊昭氏（東京農業大学総合研究所教授） ほか5つの講演

2 負担金

	H30	R1	比較
負担金	96,000 円	84,000 円	△12,000 円

広域行政（東三河広域連合） 128,478,087円（企画ダム対策課）

〔総括〕

東三河広域連合は、平成27年1月の発足以来、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指して、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の三つの事務に取り組んでいます。

令和元年度は、①介護保険に関する事務、②「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する事務、③一般旅券の発送申請受理等に関する事務を行いました。

関連計画：東三河広域連合広域計画（H27～R1）：東三河広域連合

東三河広域連合第2期広域計画（R2～R6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

〔実績成果〕

1 負担金（各事業に応じた歳出科目(カッコ内款項目)から支出しました。)

	H30	R1	比較
設楽町負担金	196,532,077	128,394,087	△68,137,990
管理費(2-1-5)	934,881	807,259	△127,622
広域行政推進事業費(2-1-5)	114,491	149,914	35,423
都市計画事業費(2-1-5))	57,642	237,472	179,830
滞納整理事業費(2-2-1)	461,000	457,378	△3,622
一般旅券事業費(2-3-1)	0	0	0
監査指導事業費(3-1-1)	675,000	483,528	△191,472
障害福祉事業費(3-1-2)	78,000	81,697	3,697
介護保険事業費(3-1-4)	193,978,063	125,957,161	△68,020,902
消費生活事業費(6-1-1)	233,000	219,678	△13,322
東三河広域連合歳出決算額	56,719,877,561	62,040,568,797	5,320,691,236

2 ほの国こどもパスポート、スタンプラリーの実施

パスポートと連携して、スタンプラリーを実施しています。

	H30	R1	比較
パスポート利用者数（東三河）	121,856名	119,129名	△2,727名
スタンプラリー応募者数（東三河）	258名	305名	47名



広域行政（奥三河やらまいかプロジェクト実行委員会） 180,000円（企画ダム対策課）

〔総括〕

奥三河4市町村と県(地域振興室)の連携により、具体的な地域振興に取り組みます。平成27年度から3年間は、移住対策をテーマとしてフェア等に出展してきました。令和元年度は、継業に関する研修と、奥三河地域の企画関係団体整理表を作成しました。

〔実績成果〕

市町村職員向け兼業研修の実施（計2回）

日時	2月12日（第1回）
場所	新城市役所
内容	鳥取大学地域学部の教授による講演 行政が継業を支援するポイントについて学ぶために開催しました。

※第2回は新型コロナウイルス感染症対策のため延期。

WRC（世界ラリー選手権）招致等事業 3,456,802円（企画ダム対策課）

〔総括〕

令和2年度の「ラリージャパン2020」に向けて、テストイベントである「セントラルラリー愛知・岐阜2019」が開催されました。名倉、津具地区の一部が競技区間として設定され、競技車両が安全に走行でき、地域住民が安心して観戦できるよう、走行コースになる町道を整備し、観戦場所のトイレ設置及び応援グッズを作成しました。

〔実績成果〕

1 Central Rally Aichi/Gifu 2019（セントラルラリー愛知・岐阜2019）

日時	11月7日(木)～10日(日) ※設楽町内は、11月10日(日)に2か所の競技区間を走行。
競技区間	・稲武SSコース（豊田市稲武地区→沖駒地区→西納庫）：14.76km ・設楽SSコース（名倉東部→津具（面ノ木）→豊田市稲武地区）：14.51km
競技車両	34台のラリーカー（国際格式7台、国内格式27台）、22台のクラシックカー
観客数	延べ637人 ※町内5ヵ所観戦場所の合計
競技コースの整備	・町道名倉津具線：路面清掃 L=5km 445,000円 ・町道駒ヶ原黒田線：路面清掃、除草、側溝浚渫 L=8km 1,590,000円
応援グッズの作成	・小旗：1,000本 286,000円 ・缶バッジ作成（制作機械、パーツ） 180,730円
観戦者用トイレ設置	3か所（沖駒区、東部区、面ノ木） 5基 191,400円



一般会計	決算書 P91～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款	総務費	888, 225	867, 127	54, 565	28, 000	37, 392	747, 170
1 項	総務管理費	726, 517	711, 735	38, 404	16, 200	36, 661	620, 470
6 目	移住定住推進費	52, 140	51, 182	1, 000	0	10, 160	40, 022

移住定住対策 31, 433, 940 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

町では、平成 27 年度に策定された設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略の目標へ到達するために、移住定住推進室を中心に、毎年 10 世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目指して事業を展開しています。

地域の課題等の解決に向け活動する 4 地区（田口・清嶺・名倉・津具）の団体に対し、地元愛創造プロジェクト交付金制度によりその活動を支援し、若者新築住宅補助制度などにより移住定住の促進を行いました。

また、住民と行政が協働の一步を踏み出すことを目的に、これまでの移住定住に関する取り組みのご報告と、小規模多機能自治への理解を深める勉強会として「地域のこれからを考える会」を開催しました。この会では、参加者からいただいたアンケートを集計し、それを報告する会を同時に企画し、翌月に開催する予定を立てて、関りを継続できる工夫をしました。

併せて田口高校の魅力化も進めており、4 回目の開催となる「田口高校お仕事フェア 2019」を開催し、高校生や中学生に対して地元で働くことへのメリットを紹介するとともに、人手不足に悩む地元事業所の人材募集に対するノウハウを提供しました。

今後も同校が郡内中学生の進学先として選ばれるように、魅力ある高校づくりに対する支援を行います。

関連計画：設楽町版総合戦略（H27～R1）：企画ダム対策課

設楽町版総合戦略（R2～R6）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。R32 目標人口を 3, 800 人、R42 目標人口を 3, 000 人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

[実績成果]

1 各種指標

		H30	R 1	比較
町人口等（年度末時点）		4,785 人	4,672 人	△113 人
		2,152 世帯	2,110 世帯	△42 世帯
町外からの移住者（町移住施策利用者のみ）		17 人	11 人	△6 人
		7 世帯	6 世帯	△1 世帯
空家バンク事業	前年度末登録件数	19 件	32 件	13 件
	新規登録	21 件	14 件	△7 件
	交渉成立	5 件	14 件	9 件
	登録辞退	0 件	4 件	4 件
	年度末登録	35 件	28 件	△7 件
町有地宅地分譲事業 （1 坪 1 万円）	区画数	4 区画	1 区画	△3 区画
	交渉成立	4 区画	0 区画	△4 区画
若者住宅新築補助金		4 件	6 件	0 件
		17,000,000 円	23,001,000 円	6,001,000 円
田口高校生資格取得支援事業交付金		15 件	19 件	4 件
		62,100 円	73,300 円	11,200 円
空家空店舗改修補助金		2 件	3 件	1 件
		1,000,000 円	630,000 円	△370,000 円
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		3 件	2 件	△1 件
		9,000,000 円	6,000,000 円	△3,000,000 円
後継者育成基金 貸付 （設備資金貸付金）		0 件	1 件	1 件
		0 円	3,000,000 円	3,000,000 円
若者したらの愛創造プラン提案事業交付金		3 件	3 件	0 件
		296,000 円	300,000 円	4,000 円

2 地域のこれからを考える会の開催

日時・会場	2月1日（土） 設楽町役場 議場
内 容	<p>設楽町で引き続き暮らし続けていくために必要なことは何かを、参加者のみなさんとともに考え、住民と行政との協働の第一歩を踏み出そうと呼びかけをしました。</p> <p>第一部「移住定住のこれまでの取り組み」 報告者：移住定住推進室 室長 武川哉巳</p> <p>第二部「行事から事業へ、役から経営へ、現場づくりからひとづくりへ ～小規模多機能自治を進化し続けるために」 講師：IIHOEI 人と組織と地域のための国際研究所 代表 川北秀人氏</p>
参加人数	85名



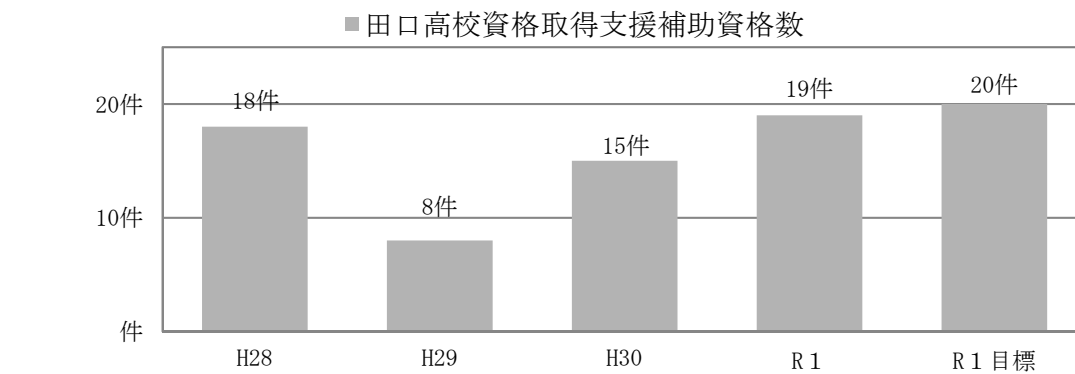
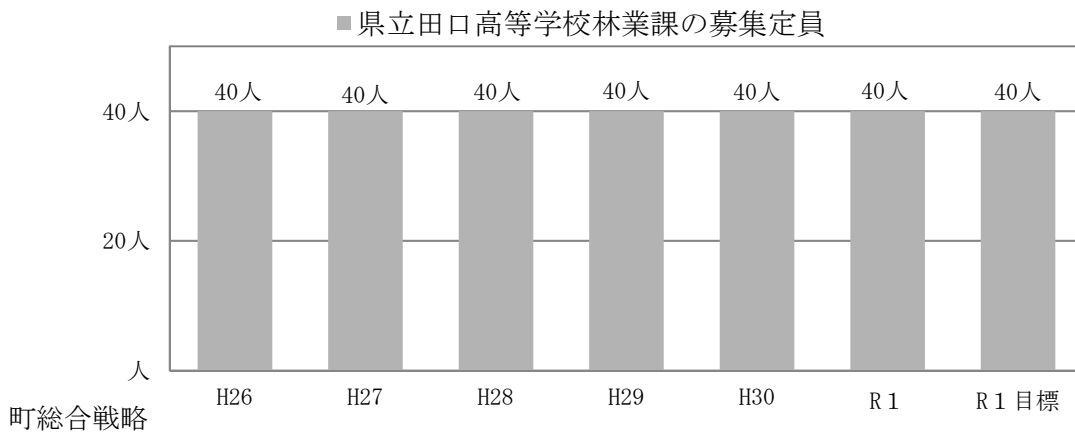
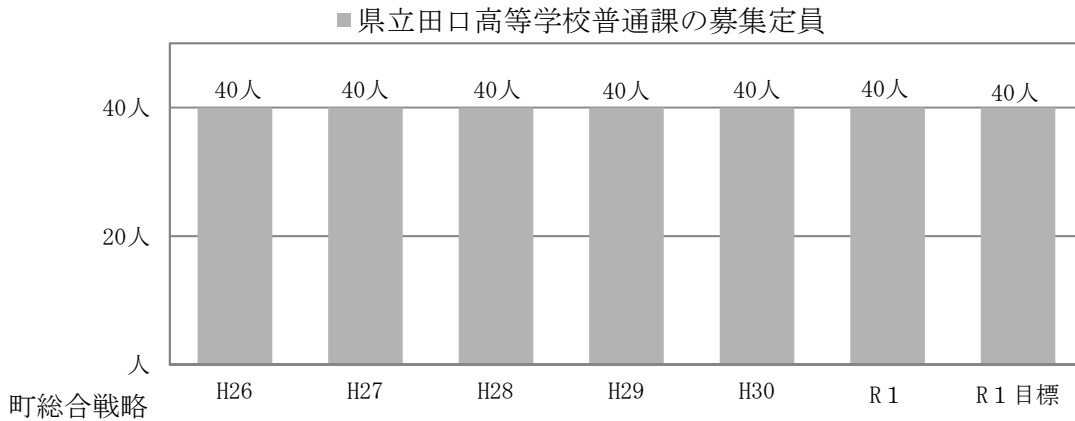
3 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	7月1日（木） 田口高等学校 体育館
内 容	<p>田口高校体育館で田口高校生及び郡内中学2年生を対象とした企業展を開催。</p> <p>出展企業は設楽町内から通勤が可能な場所に所在する企業とし、田口高校に在学する生徒が、将来地元に住んで働くことが具体的にイメージできる内容の展示とセミナーを行いました。</p>
参加企業数	16 事業所
運営委託料	2,487,240 円

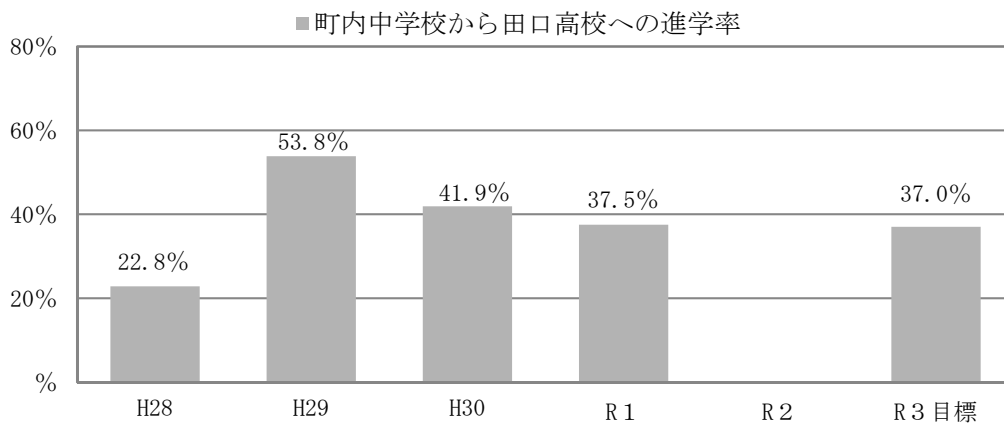


[主な指標]

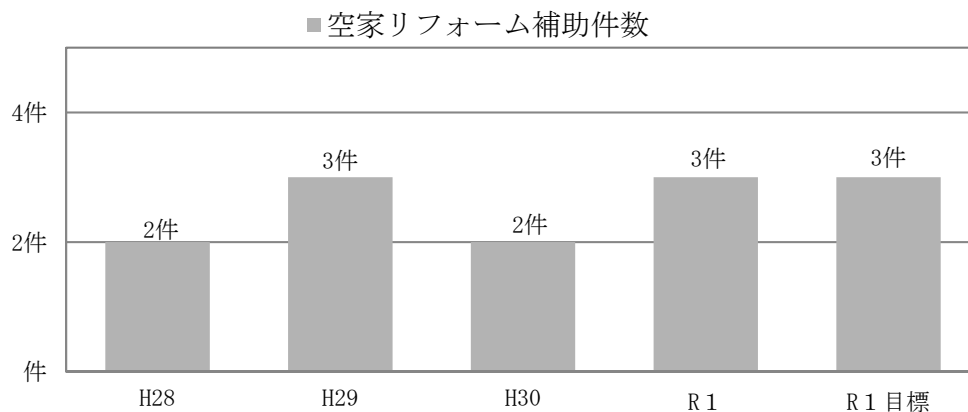
町総合戦略



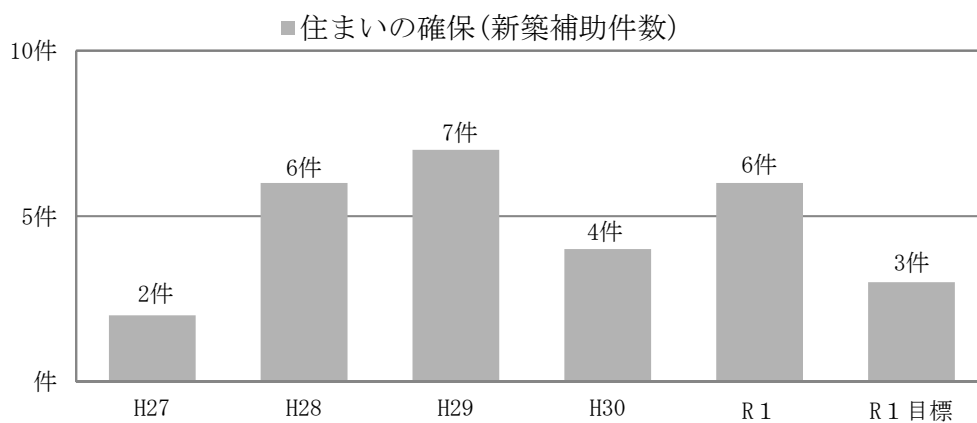
町総合計画



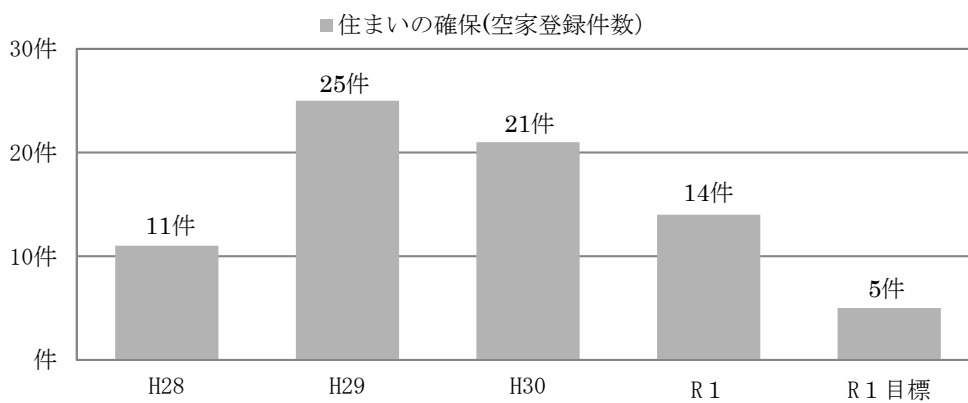
町総合戦略



町総合戦略



町総合戦略



地域おこし協力隊事業 16,857,725 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

この事業は、都市部の若者等が過疎地域等に移住して、概ね1年～3年の期間、地域協力活動を行いながら地域に定住、定着を図る事業で、地域へは外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

企画ダム対策課の部門では、地域振興を目的とした起業を目指している協力隊員3名が活動をしています。

〔実績成果〕

隊員名	採用期間	活動内容
堀田佳資	平成30年1月4日～ 令和2年3月31日	地域の便利屋やハウスクリーニング、生前整理など、複数の仕事を行って生業にすることを旨として活動しました。
橋本謙蔵	平成30年10月1日～	ライターとしての起業を目指す傍ら、町内外の方々へ、新しい情報発信方法を展開しています。
戸上直哉	平成31年4月1日～	設楽町の自然を生かした活力あるまちづくりを目指し、アウトドアスポーツを軸に活動を展開しています。
戸上麻美	平成31年4月1日～	

地域を変えていく新しい力
設楽町地域おこし協力隊募集

募集人財

- ✓ 起業や創業を考えている
- ✓ 地方創生に関わりたい
- ✓ 地域を盛り上げたい

募集人数 若干名

審査方法

- ① 第一次選考 書類選考
- ② 第二次選考 プレゼンテーション及び面接審査

応募方法 「設楽町地域おこし協力隊申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、メールまたはご持参ください

ご応募・お問い合わせはこちら [お気軽にお尋ねください 担当：武川\(ブカワ\)・加藤](#)

設楽町企画ダム対策課 移住定住推進室 電話 0120-060-514
メール kikaku@town.shitara.lg.jp

しあわせまちづくり報奨金交付事業 910,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

若者の定住を促進するため、該当町民に対し、奨励金を交付しました。

区分	1人当たり助成額
出産奨励	第2子5万円、第3子10万円、第4子以上20万円
婚姻奨励	3万円
新規就職奨励	5万円

〔実績成果〕

	H30	R 1	比較
出産奨励金	12人	8人	△4人
	1,150,000円	700,000円	△450,000円
婚姻奨励金	5人	2人	△3人
	150,000円	60,000円	△90,000円
新規就職奨励金	4人	3人	1人
	200,000円	150,000円	△50,000円

しあわせまちづくり修学資金貸付事業 1,980,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

子育て若者世帯の経済的な負担を軽減するため、後継者育成基金を活用して、高校生の下宿等にかかる費用の一部を助成しました。（事業内容 貸付金 月額30,000円、交付時期 年3回）

〔実績成果〕

区分		H30	R 1	比較
貸付	対象者	7人（うち新規1人）	6人（うち新規3人）	△1人
	貸付額	2,520,000円	1,980,000円	△540,000円
返還金	対象者	5人	8人	3人
	返還額	810,000円	2,160,000円	1,350,000円

一般会計	決算書P93～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
7目 文書広報費		3,028	2,955	0	0	699	2,256

「広報したら」の発行 1,692,710円（企画ダム対策課）

[総括]

最新の町行政情報、町民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、毎月継続して発行し、町民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図りました。

[実績成果]

年12回、2,200部/回発行しました。



一般会計	決算書P95～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
8目 ダム対策費		20,387	19,944	1,513	0	1,030	17,401

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 3,482,386円(企画ダム対策課)

[総括]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没124世帯の移転補償は完了しましたが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めていきます。交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めながら、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組んでいきます。

今後も、設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画に基づき、国や県、関連住民等との着実な連携を図ります。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28～)企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

[実績成果]

- 1 水没移転世帯等に対する固定資産税相当額の一部助成

	H30	R1
固定資産税一部相当額	41世帯 計2,080,000円	23世帯 計1,175,000円

- 2 設楽ダム対策協議会

総会開催：4月18日(木)午後7時～、役員会の開催3回

	H30	R1	比較
事業活動に対する交付金	124,631円	158,686円	34,055円

- 3 設楽ダム水源地域対策協議会

総会開催：5月17日(金)午後7時～

調査研究事業の実施(11月13日(水)～14日(木)滋賀県 青土ダム・和歌山県 二川ダム)

	H30	R1	比較
事業の一部に対する助成	120,000円	120,000円	-

- 4 設楽ダム対策本部 本部員会議

日時	8月5日(月)、10月23日(水) 計2回
内容	羽布ダム現地視察、設楽ダム工事・設楽ダム関連工事等の研修

- 5 設楽ダム対策本部 幹事会

日時	8月5日(月)、10月23日(水) 計2回
内容	羽布ダム現地視察、設楽ダム工事・設楽ダム関連工事等の研修

- 6 したらダムカレー推進事業費補助金 1,980,000円

設楽ダム事業の振興策としてダムカレー事業を開始するため、設楽町商工会へ助成しました。

一般会計	決算書P95～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
9目 地籍調査費		35,639	35,392	25,017	0	173	10,202

地籍調査事業 35,391,784 円（津具総合支所管理課）

〔総括〕

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

〔実績成果〕

1 調査概要

津具6	上家裏・中家裏・下家裏・上町裏・中町裏・下町裏・上古町・中古町・ 下古町・向山・町尻 H工程（地籍図・地籍簿の作成、閲覧）
津具7	麓・麓道下・井ノ下・本間・清水島・寺ノ沢・上森古屋・下森古屋・ 平山・奥平山・西本間 E1工程（調査図素図等作成）
津具16	宮畑・新田・鞍船・裏山・後山・中口・見出原・見出・麓 D工程（地籍図根多角測量）、E1工程（地元説明会） E2工程（一筆地調査・現地立会調査）
西納庫4	大平・下向・山畑・井ノ口・石原・下山・半ノ木平、道戸 E1工程（地元説明会） E2工程（一筆地調査・現地立会調査） F I工程（地籍細部測量） F II工程（一筆地測量・原図作成等） G工程（地積測定）
西納庫5	森田、荻山、広見、木屋林、森下、ビヤ、四斗蒔田、向田 C工程（地籍図根三角測量）

2 地籍調査測量委託料

	H30	R1	比較
委託料	11,556,000 円	32,802,200 円	21,246,200
調査面積	1.17 k m ²	2.32k m ²	1.15 k m ²

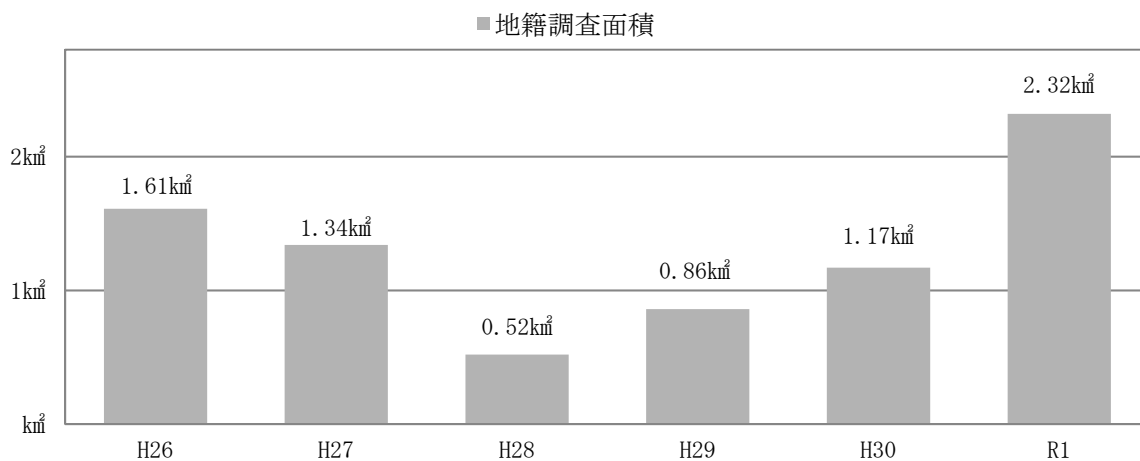
地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



[主な指標]



一般会計	決算書 P97～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
10目 情報通信整備費		61,461	61,440	0	12,700	300	48,440

北設広域事務組合への負担金や携帯電話鉄塔用地の借地料の事務 61,440,067円(企画ダム対策課)

[総括]

平成28年度より北設情報ネットワーク事業は、北設広域事務組合が施設運用、維持管理、利活用などを行っており、地域の活性化と住民福祉の向上に資するため、テレビ放送の送信業務やインターネット接続業務等を行っています。

また、当町は山間地域で、集落が点在していることもあり、携帯電話の未普及地区の解消に向け、町民の要望に対し、事業者等と対応を検討しています。

[実績成果]

1 北設広域事務組合情報ネットワーク負担金 61,399,000円

(1) 町村負担金

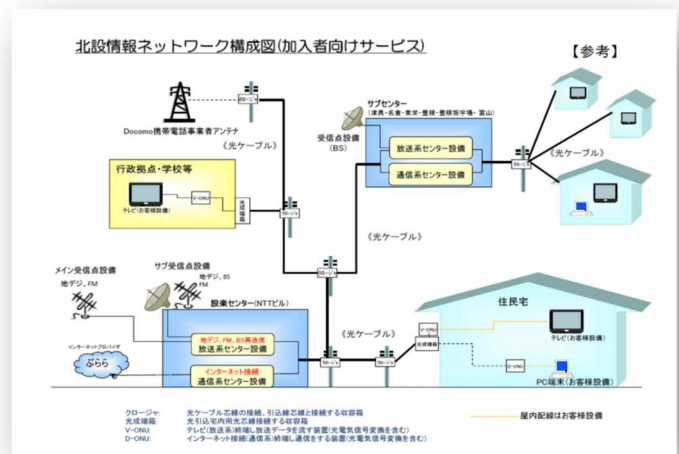
	H30	R1	比較
設楽町負担金	45,201,000円	61,399,000円	16,198,000円
維持管理費(均等割)	8,090,000円	8,192,000円	102,000円
維持管理費(人口割)	34,522,000円	28,576,274円	△5,945,726円
建設更改費(該当町村・世帯数割)	2,589,000円	24,630,726円	22,041,726円
北設3町村計	96,263,000円	124,282,000円	28,019,000円

(2) 加入件数

	H30	R1	比較
設楽町加入件数	2,198件	2,185件	△13件
テレビ放送	2,072件	2,036件	△36件
衛生放送	1,150件	1,150件	-
インターネット	840件	856件	16件
北設3町村計	4,450件	4,414件	△36件

2 携帯電話鉄塔用地借地料 41,067円

借地箇所 16箇所



一般会計	決算書 P97～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
1項 総務管理費		726,517	711,735	38,404	16,200	36,661	620,470
11目 津具総合支所費		32,065	31,965	0	3,500	836	27,629

津具総合支所庁舎等管理事業 31,965,034 円（津具総合支所管理課）

[総括]

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

[実績成果]

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
玄関ホール監視カメラ取替	143,600円
昇降機修繕	129,600円
津具基幹集落センター可動間仕切修繕	151,800円
自火報地区ベル増設工事	144,980円
津具基幹集落センター玄関自動ドア取替修繕	667,700円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
津具総合支所	灯油	9,200 ℓ	945,900円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	687 ℓ	71,448円
その他	混合油他	14 ℓ	5,760円
計			1,023,108円

3 施設管理等に要した手数料

津具支所地下タンク等漏洩検査	23,760円
----------------	---------

4 火災保険料 1,458,874円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年 11 月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
自家用電気工作物保安管理業務(支所・プラザ)	541,512円
自家用電気工作物保安管理業務(津具スポーツ広場)	97,782円
電力デマンド監視業務委託(支所・プラザ)	45,780円
消防設備保守点検業務(津具支所)	344,520円
津具支所空調衛生設備保守点検業務	2,071,000円
津具支所エレベーター保守点検業務	523,200円
津具支所庁舎清掃業務	159,654円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,081,771円
津具地区公共施設等景観保全業務	910,570円
津具公衆トイレ清掃管理業務	314,796円
高齢者活性化センター清掃管理業務	69,011円
柿平広場清掃管理業務	143,500円
高齢者若者センター清掃管理業務	61,500円
津具老人憩いの家清掃管理業務	51,250円
津具屋内ゲートボール場管理業務	85,280円
支所宿直業務	1,137,500円
計	7,638,626円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金 額
津具柿平広場	53,037円
計	53,037円

7 施設管理のための工事費

施 設 名 等	金 額
津具基幹集落センター給水設備改修工事	4,050,000円
津具総合支所屋上防水工事	4,266,000円
計	8,316,000円

8 備品購入

備品名	数量	設置・保管場所	金 額
掃除機	1台	津具総合支所	36,300円
計			36,300円

9 コピー機等リース料

	H30	R1	比較
幅広コピー機リース料(支所)	417,312円	417,312円	—
コピー機リース料(支所)	259,200円	224,208円	△34,992円
印刷機リース料(支所)	22,550円	22,550円	—
計	699,062円	664,070円	△34,992円

一般会計	決算書 P99～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
2項 徴税費		69,149	65,591	0	0	449	65,142
1目 徴税総務費		38,890	37,061	0	0	0	37,061
2目 賦課徴収費		30,259	28,530	0	0	449	28,081

町税賦課徴収事務 62,744,334 円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、平成 27 年 1 月から、東三河 5 市町村（豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村）で住民情報システムを共同調達することにより、徴税コストの削減を図っています。

本町の税収入は、総体的には少子高齢化や土地の価格下落などの理由で減少傾向にあります。少しでも自主・自律的な財政運営に資するため、引き続き適正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。



小学校での「租税教室」

個人町民税

〔総括〕

個人町民税は、その年の 1 月 1 日現在の町内居住者（原則として住民票の住所）で、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、給与（その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回）や年金（年 6 回）から天引きする「特別徴収」があります。

平成 28 年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河 8 市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村）で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

令和元年度は給与所得者の減少により現年分の調定額及び収入額が低下しています。滞納繰越分については収入額と徴収率がともに上昇しました。高額滞納については、引き続き東三河広域連合徴収課へ徴収事務を移管することで滞納整理事務を進め、滞納額を縮減するよう努めていきます。

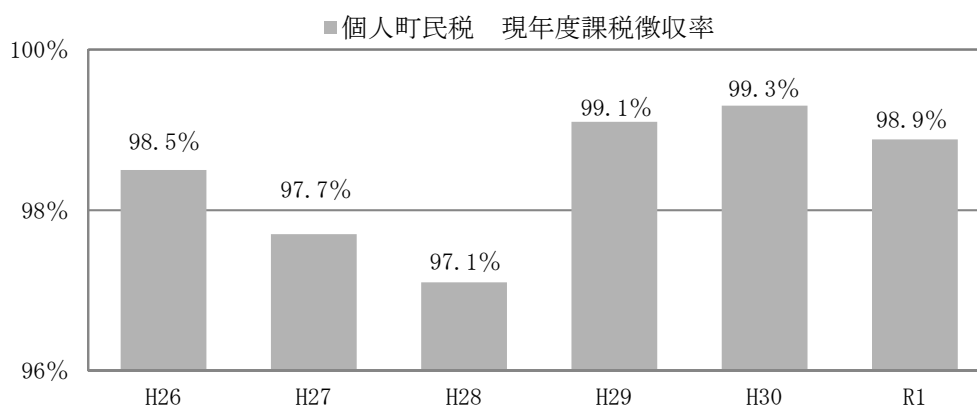
[実績成果]

現年度の収納状況

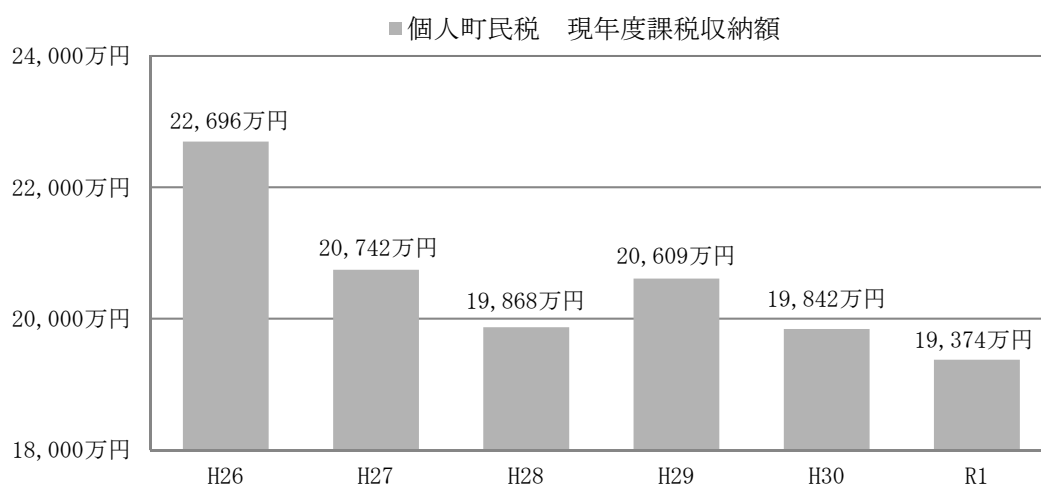
	H30	R1	比較
納税義務者数	2,462人	2,415人	△47人
特別徴収(給与・年金)	1,894人	1,871人	△23人
普通徴収	568人	544人	△24人
調定額	199,916,436円	195,937,492円	△3,978,944円
特別徴収(給与・年金)	155,840,511円	153,766,084円	△2,074,427円
普通徴収	44,075,925円	42,171,408円	△1,904,517円
収入済額	198,424,309円	193,744,903円	△4,679,406円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	1,492,127円	2,192,589円	700,462円
収納率	99.25%	98.88%	△0.37%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



法人町民税

[総括]

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付してもらうことで課税するものです。

令和元年度の収入額は、設楽ダム関連工事で進出した企業が増加しましたが、既存企業の法人税割額が大きく減少したため、減収となりました。

[実績成果]

1 納税義務者数

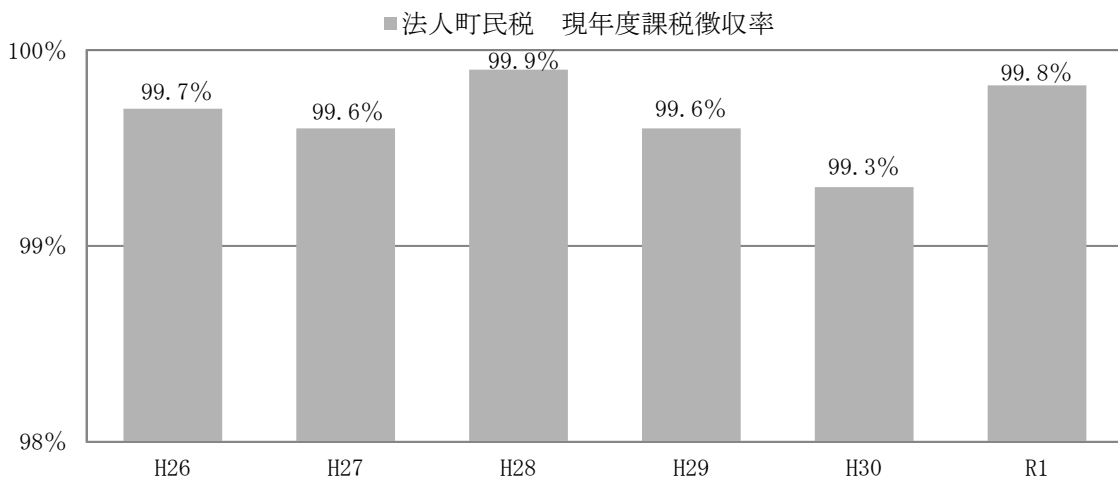
法人等の区分	標準税率：年額	H30	R1	比較
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数が50人以下であるもの	410,000	9法人	11法人	2法人
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	400,000	-	-	-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	160,000	9法人	10法人	1法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	150,000	-	-	-
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	130,000	30法人	31法人	1法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	120,000	1法人	1法人	-
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	50,000	97法人	94法人	△3法人
計		146法人	147法人	1法人

2 現年分の収納状況

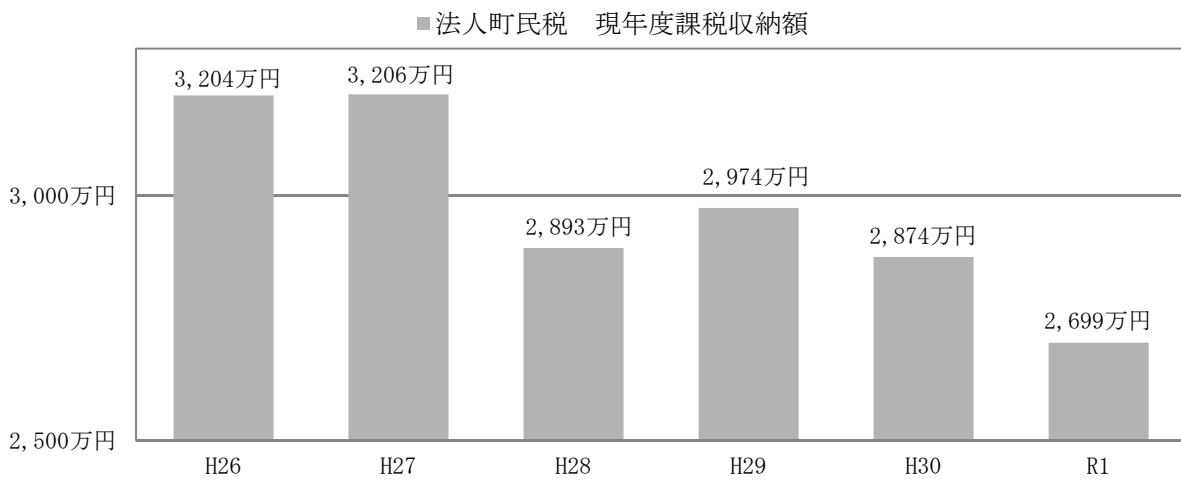
	H30	R1	比較
調定額	28,935,500円	27,040,400円	△1,895,100円
収入済額	28,735,500円	26,990,400円	△1,745,100円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	200,000円	50,000円	△150,000円
収納率	99.31%	99.82%	0.51%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



固定資産税

[総括]

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額の7割程度を課税標準額とし、1.4%の税率にて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、当町における固定資産税を構成する3つの資産の税率は、概ね土地21%、家屋37%、償却42%となっています。

なお、土地と家屋については、原則として3年間価格を据え置く制度となっていますが、令和元年度では、令和3年度の評価替えに向けて土地の価格の変動等を考慮した結果、特に宅地について価格の下落が見込まれるため、評価替えよりも簡易な方法である時点修正を実施し、価格を約2%引き下げています。

また、土地については、令和3年度の評価替えの準備として、地番家屋現況図異動修正業務委託において現況把握を行うとともに適正な賦課事務に役立てるため、航空写真測量を追加で実施しました。

[実績成果]

1 現年分の収納状況

	H30	R1	比較
納税義務者	3,754人	3,745人	△9人
調定額	303,120,700円	300,932,800円	△2,187,900円
収入済額	300,785,600円	299,372,700円	△1,412,900円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	2,335,100円	1,560,100円	△775,000円
収納率	99.23%	99.48%	0.25%

2 固定資産評価に関する委託事業

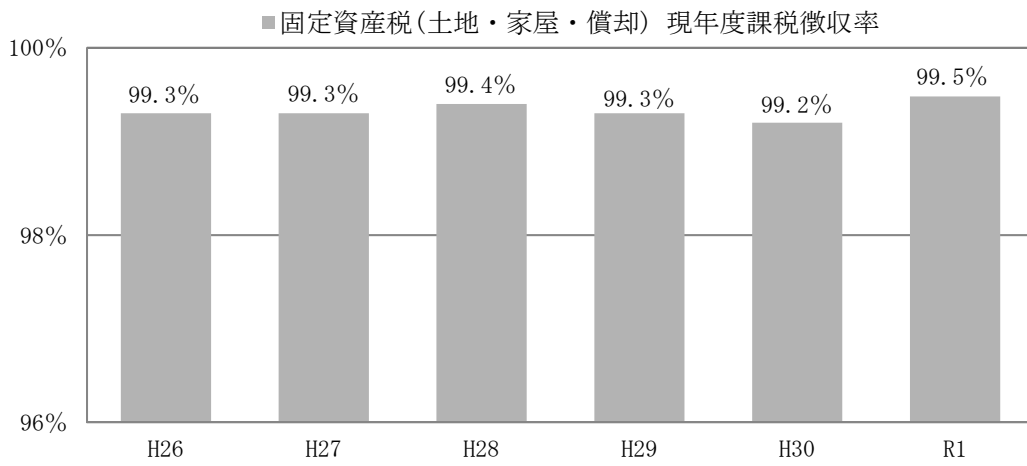
	H30	R1	比較
時点修正に係る鑑定業務委託	310,500円	316,250円	5,750円
評価替え土地評価業務委託	3,240,000円	4,345,000円	1,105,000円
設楽町地番家屋現況図異動修正業務委託	8,164,800円	15,147,000円	6,982,200円
標準宅地鑑定評価業務委託（3年に1回）	-	6,011,060円	6,011,060円

3 国有資産等所在市町村交付金(国又は県の所有している固定資産のうち、使用実態が民間所有のものと類似しているものについて、固定資産税の代わりに町に交付されるもの。)

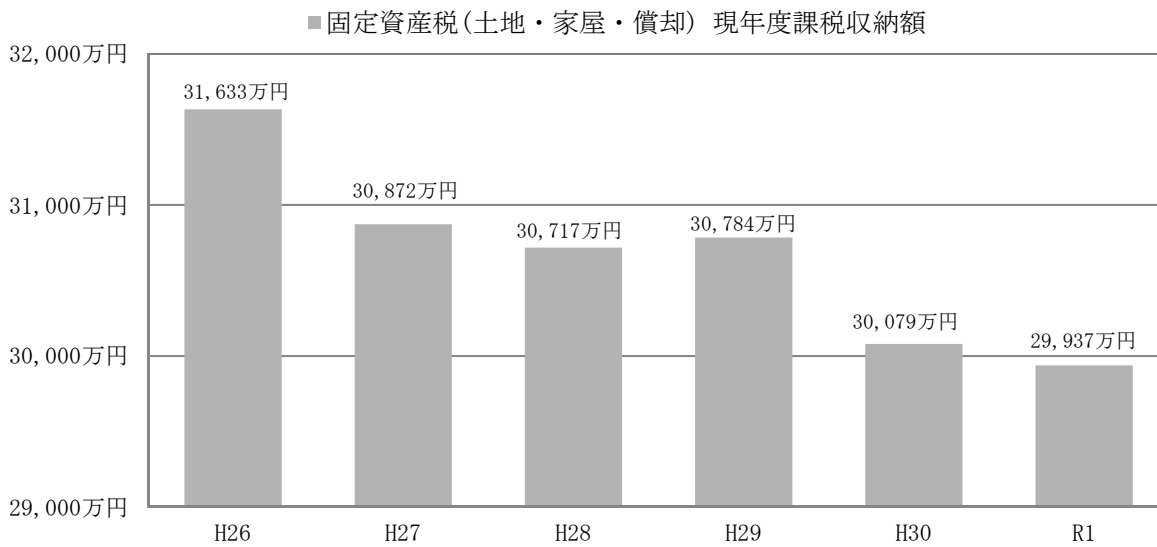
	H30	R1	比較
調定額及び収入済額	22,581,800円	24,153,400円	1,571,600円
収納率	100.00%	100.00%	

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



軽自動車税

[総括]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年度には、今までの軽自動車税が種別割に改められ、廃止された自動車取得税の代替えとして新しく環境性能割が創設されました。

種別割については平成30年度に比べて車両台数は減っていますが、登録期間が13年以上経過した軽自動車の増加などにより、平成30年度と比較して調定額及び収入額ともにほぼ同水準でした。

環境性能割は、令和元年10月分から始まったこと、消費税増税の需要平準化対策として軽減特例措置の影響があったことからかなり低い水準となりました。

[実績成果]

I 種別割

1 車両台数

車種	H30	R1	比較
原動機付自転車	248台	228台	△20台
50cc以下	174台	160台	△14台
50ccを超え90cc以下	21台	20台	△1台
90ccを超える	44台	40台	△4台
ミニカー	9台	8台	△1台
軽自動車	2,476台	2,445台	△31台
二輪	78台	79台	1台
四輪乗用自家用車	1,084台	1,060台	△24台
四輪貨物自家用	1,301台	1,292台	△9台
四輪貨物営業用	13台	14台	1台
小型特殊自動車	355台	342台	△13台
農作業用	318台	306台	△12台
その他用	37台	36台	△1台
二輪の小型自動車	75台	76台	1台
計	3,154台	3,091台	△63台

2 現年分の収納状況

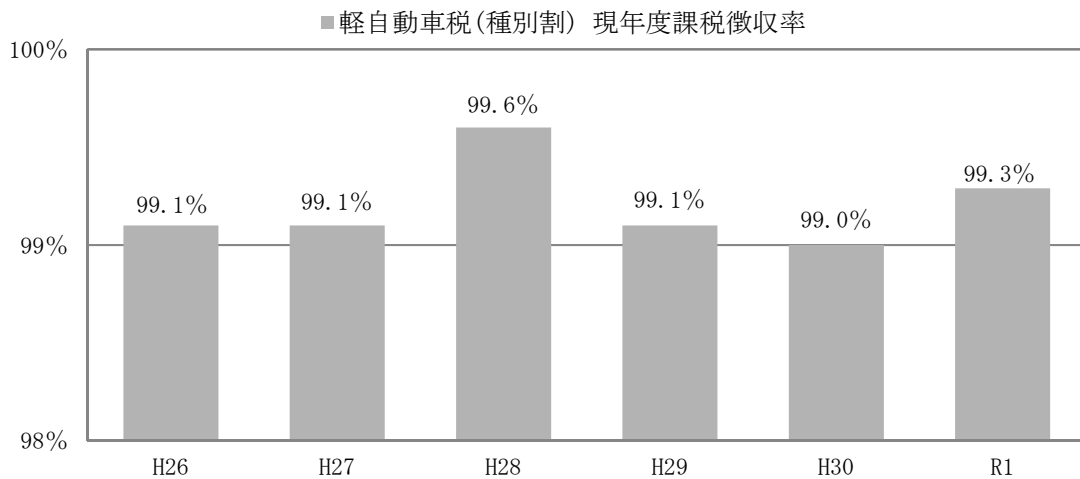
	H30	R1	比較
調定額	17,857,300円	17,833,300円	△24,000円
収入済額	17,686,000円	17,706,300円	20,300円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	171,300円	127,000円	△44,300円
収納率	99.04%	99.29%	0.25%

II 環境性能割

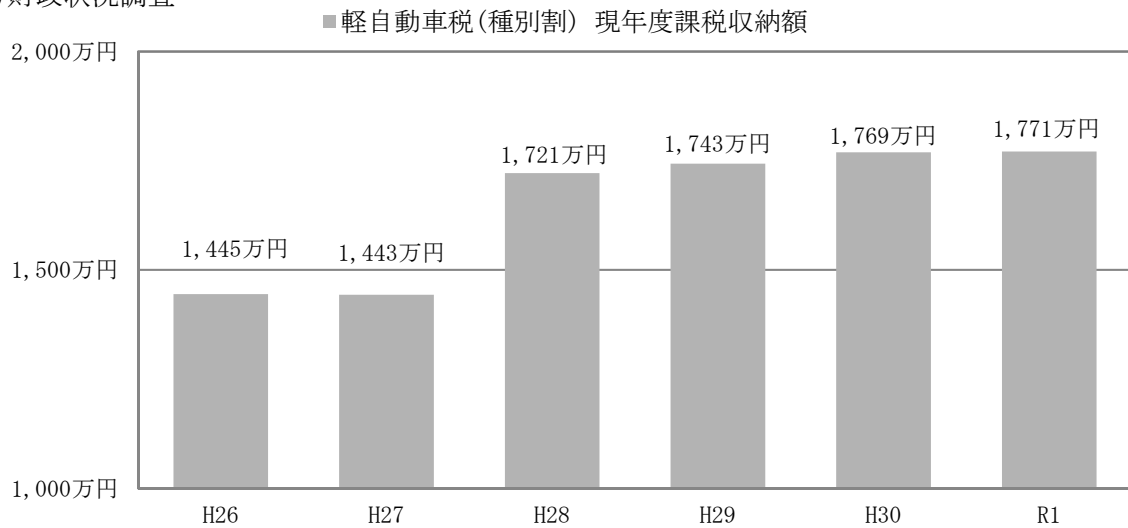
予算額：270,000円 収入額：247,500円

[主な指標]

地方財政状況調査

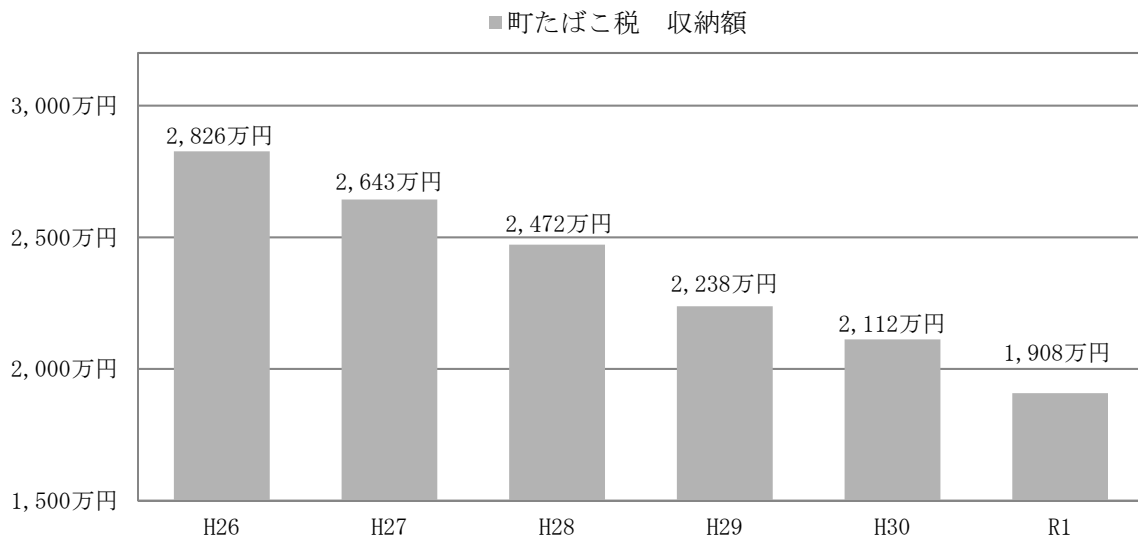


地方財政状況調査



(参考)

地方財政状況調査



〔総括〕

納税は国民の義務であり、また、納期限までに納税している多数の住民との公平性を保つためにも、地方税法・国税徴収法などの法律に従い町税の滞納整理を行っています。

滞納者との納税折衝や財産調査を通じ、個々の滞納事案に沿った徴収をしています。自主納付に応じない場合は財産の差し押さえを行うとともに、資力のない生活困窮者などに対しては執行停止を検討します。なお、執行停止処分後3年が経過又は徴収不可能が明らかとなった場合は、不能欠損として認定し、納税義務を免除します。

また、高額滞納者に対しては、専門的知識を有する東三河広域連合徴収課へ滞納整理事務を移管し、滞納額の縮減に努めています。この徴収移管事案については、困難案件の増により引受件数、引受額ともに平成30年度と比べ増加しました。

なお、令和元年度の町税全体の滞納調定額も平成30年度と比べて増加しましたが、催告や督促業務に注力したことで収入済額、収納率ともに増加しています。今後も適切な滞納整理事務に努め、滞納事案及び滞納額の縮減を進めます。

〔実績成果〕

1 滞納繰越分の状況

(1) 総計

	H30	R1	比較
調定額	8,183,737 円	10,460,057 円	2,276,320 円
収入済額	1,863,374 円	4,474,805 円	2,611,431 円
不納欠損額	214,020 円	257,000 円	42,980 円
収入未済額	6,106,343 円	5,728,252 円	△378,091 円
収納率	22.77%	42.78%	20.01%

(2) 個人住民税

	H30	R1	比較
調定額	3,759,037 円	4,149,057 円	390,020 円
収入済額	1,271,274 円	2,068,605 円	797,331 円
不納欠損額	6,920 円	-	△6,920 円
収入未済額	2,480,843 円	2,080,452 円	△400,391 円
収納率	33.82%	49.86%	16.04%

(3) 法人住民税

	H30	R1	比較
調定額	350,000 円	450,000 円	100,000 円
収入済額	100,000 円	250,000 円	150,000 円
不納欠損額	-	50,000 円	50,000 円
収入未済額	250,000 円	150,000 円	△100,000 円
収納率	28.57%	55.56%	26.99%

(4) 固定資産税

	H30	R1	比較
調定額	3,841,500 円	5,557,000 円	1,715,500 円
収入済額	395,600 円	2,025,300 円	1,629,700 円
不納欠損額	203,100 円	203,000 円	△100 円
収入未済額	3,242,800 円	3,328,700 円	85,900 円
収納率	10.30%	36.45%	26.14%

(5) 軽自動車税

	H30	R1	比較
調定額	233,200 円	304,000 円	70,800 円
収入済額	96,500 円	130,900 円	34,400 円
不納欠損額	4,000 円	4,000 円	-
収入未済額	132,700 円	169,100 円	36,400 円
収納率	41.38%	43.06%	1.68%

2 東三河広域連合への徴収事務移管

	H30	R1	比較
東三河広域連合 引受件数	12 件	21 件	9 件
東三河広域連合 引受額	3,519,481 円	3,907,815 円	388,334 円
東三河広域連合 徴収額	2,003,584 円	2,195,080 円	191,496 円
設楽町事務負担金	460,841 円	493,078 円	37,237 円

ふるさと納税事業 2,387,853円（財政課）

【総括】

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税が控除される制度で、平成20年度から始まりました。

また、令和元年6月からは全国的な高額返礼品を是正するため、総務省による指定制度が導入されました。

町としては、この制度の利用促進のため、インターネットサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」の活用を進めるとともに、寄付金の支払い方法についても現金の他、クレジットカード、マルチペイメントサービスを導入するなど利便を図っています。

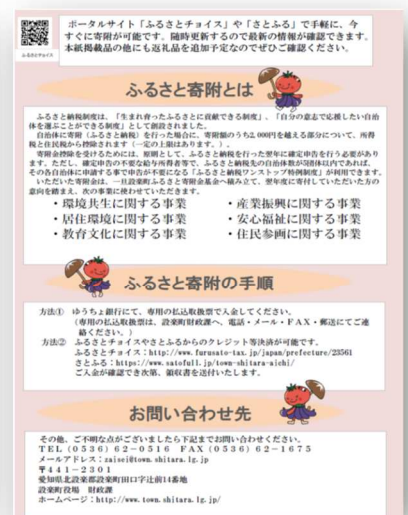
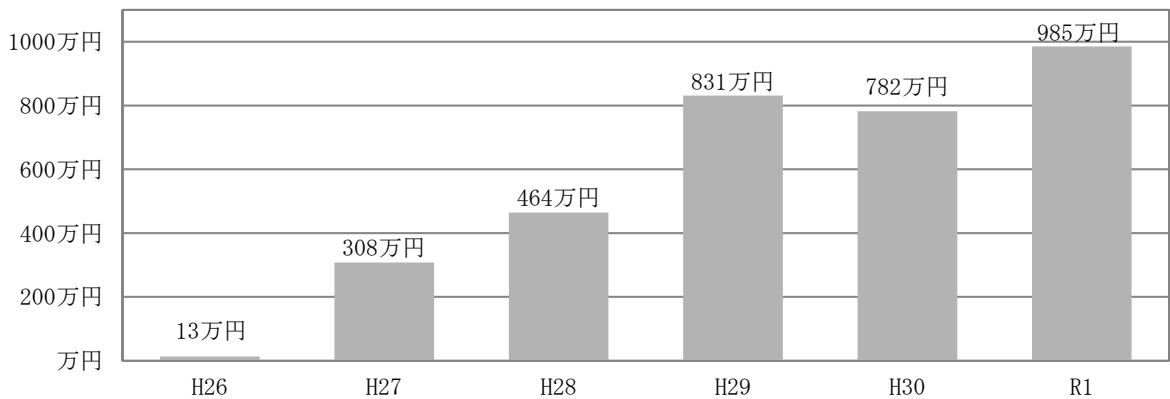
令和元年度の当町への寄付者は、愛知県を中心とした中部圏が144人、東京都を中心とした関東圏が95人、近畿圏が27人と3圏域で大部分を占めています。

【実績成果】

	H30	R1	比較
寄附者数	260人	281人	21人
寄附金額	7,815,000円	9,850,000円	2,035,000円
返礼品登録数	17品目	18品目	1品目
返礼品に係る経費（送料含む）	1,866,872円	2,143,669円	276,797円
広告料、代理納付システム使用料等	197,346円	244,184円	46,838円

【主な指標】

■ふるさと寄附金収納額



一般会計	決算書P101～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
3項	戸籍住民基本台帳費	11,005	10,544	248	0	0	10,296
1目	戸籍住民基本台帳費	11,005	10,544	248	0	0	10,296

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 467,286円（町民課）

〔総括〕

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

接客に際しては、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛けるとともに、旧氏併記の準備を始めるなど時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

〔実績成果〕

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	503,100円	1,118件	321件
住民票	310,600円	1,553件	722件
印鑑証明	217,600円	1,088件	10件
除籍	1,063,500円	1,418件	984件
臨時運行	30,750円	41件	0件
諸証明等	20,550円	102件	42件
個人番号カード（通知カード）	1,000円	2件	0件
計	2,147,100円	5,322件	2,079件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	117,900円	262件	6件
住民票	85,600円	428件	7件
印鑑証明	78,400円	392件	0件
除籍	153,000円	204件	11件
諸証明等	5,950円	29件	0件
計	440,850円	1,315件	24件

3 台帳記録件数

実施項目	H30	R1	比較
戸籍関係	396 件	337 件	△7 件
住民基本台帳関係	854 件	837 件	△17 件
印鑑登録関係	164 件	167 件	3 件
身上調査関係	135 件	134 件	△1 件
相続税法関係	91 件	90 件	△1 件

4 各窓口センターの住民票及び印鑑証明交付実績

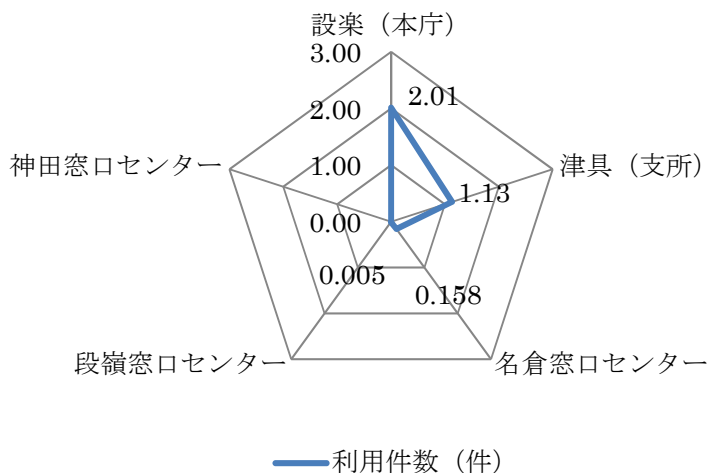
		H30	R1	比較
名倉窓口センター	件数	176 件	169 件	△7 件
	手数料	35,200 円	33,800 円	△1,400 円
段嶺窓口センター	件数	19 件	4 件	△15 件
	手数料	3,800 円	800 円	△3,000 円
神田窓口センター	件数	0 件	0 件	-
	手数料	0 円	0 円	-

[主な指標]

指 標 名：住民票等取得率

(平成 31. 4. 1～令和 2. 3. 31)

指標説明：本庁・津具支所・各窓口センターにおける町民一人あたりの利用件数



各窓口の対象地域は以下の通り

本庁：旧設楽町
 津具支所：津具
 名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・大平・東部・南・沖駒
 段嶺：清崎・小塩・田峯・田内・三都橋・豊邦・裏谷
 神田：神田・平山

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
4項 選挙費		16,351	15,647	10,210	0	0	5,537
1目 選挙管理委員会費		189	164	0	0	0	164

選挙管理委員会 164,114円（総務課）

〔総括〕

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

〔実績成果〕

1 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項目	H30	R1	比較
応募者	45人	34人	△11人
町選挙管理委員会入選者	9人	9人	—
小学生	3人	3人	—
中学生	3人	3人	—
高校生	3人	3人	—
県選挙管理委員会入選者	1人	1人	—
小学生	0人	1人	1人
中学生	1人	0人	△1人
高校生	0人	0人	—

2 選挙管理委員会の開催

- (1) 設楽町議会議員一般選挙関係 1回
- 参議院議員通常選挙関係 3回
- 設楽町投票区再編検討関係 1回
- (2) 選挙人名簿定時登録 4回



令和元年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選
清嶺小学校6年 河辺 汐音さんの作品

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
4項	選挙費	16,351	15,647	10,210	0	0	5,537
2目	設楽町議会議員一般選挙費	4,558	4,121	0	0	0	4,121

設楽町議会議員一般選挙 4,121,175 円（総務課）

[総括]

この選挙は、平成 31 年 4 月 30 日に任期満了となる設楽町議会議員一般選挙で、平成 31 年 4 月 16 日告示、4 月 21 日投開票の日程で執行される予定でしたが、定数 12 名に対して同数の立候補者であったため、平成 27 年に引き続き無投票になりました。

[実績成果]

設楽町議会議員（任期：任期 令和元年 5 月 1 日～令和 5 年 4 月 30 日）

七原 剛	原田 直幸	加藤 弘文	今泉 吉人
金田 敏行	金田 文子	伊藤 武	土屋 浩
山口 伸彦	田中 邦利	高森 陽一郎	松下 好延



一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
4項 選挙費		16,351	15,647	10,210	0	0	5,537
3目 参議院議員通常選挙費		10,130	9,889	9,889	0	0	0

参議院議員通常選挙 9,888,785円（総務課）

〔総括〕

この選挙は、令和元年7月28日に任期満了となる参議院議員通常選挙で、令和元年7月4日告示、7月21日投開票の日程で執行されました。

〔実績成果〕

1 選挙投票者数等

項目	H28 第24回 参議院議員通常選挙	R1 第25回 参議院議員通常選挙	比較
当日有権者	4,645人	4,301人	△344人
男	2,241人	2,064人	△177人
女	2,404人	2,237人	△167人
投票者	3,349人	2,909人	△440人
男	1,619人	1,418人	△201人
女	1,730人	1,491人	△239人
投票率	72.10%	67.64%	△4.46%
男	72.24%	68.70%	△3.54%
女	71.96%	66.65%	△5.31%



一般会計	決算書P105～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
4項 選挙費		16,351	15,647	10,210	0	0	5,537
4目 愛知県議会議員一般選挙費		1,474	1,474	321	0	0	1,152

愛知県議会議員一般選挙 1,473,344円（総務課）

[総括]

この選挙は、平成31年4月29日に任期満了となる愛知県議会議員一般選挙で、平成31年3月29日告示、4月7日投開票の日程で執行される予定でしたが、新城市及び北設楽郡選挙区では無投票となりました。

[実績成果]

1 選挙投票者数等

項目	H27	R1	比較
	愛知県議会議員一般選挙	愛知県議会議員一般選挙	
当日有権者	4,714人	4,332人	
男	2,266人	2,081人	
女	2,448人	2,251人	
投票者	3,152人		
男	1,503人		
女	1,649人		
投票率	66.86%		
男	66.33%		
女	67.36%		

※R1の当日有権者は選挙時登録の選挙人名簿登録者数です。

CLEAN ELECTION!



イッピーウくん

一般会計	決算書P105～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
5項 統計調査費		3,825	2,250	2,243	0	0	7
1目 統計費		3,825	2,250	2,243	0	0	7

各種統計調査の実施及び研修会への参加 2,259,922円（企画ダム対策課・教育委員会）

〔総括〕

統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。また、統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での各種研修会に参加しました。

今後の各種調査等の実施についても、引き続き正確な調査と審査に努めます。

〔実績成果〕

事業名	事業概要	事業費	県委託金
学校基本調査事業費	小中学校の児童・生徒数や学級数等を把握するための調査	9,947円	8,000円
経済センサス調査区管理	事業所の活動の実態を明らかにするための調査の調査区管理	8,424円	8,360円
経済センサス基礎調査事業費	事業所の活動の実態を明らかにするための調査	202,271円	200,222円
工業統計事務事業費	製造業に属する事業所数、従業員数等の実態を明らかにする調査	59,385円	59,000円
全国家計構造調査事業費	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を把握する調査	933,448円	933,448円
国勢調査事業費	国内の人口、世帯を把握するための調査	80,027円	80,000円
農林業センサス事業費	農林業、農山村の基本構造の実態を把握する調査	963,420円	963,420円
県統計協会負担金	—	3,000円	—



一般会計	決算書P105～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
6項 監査委員費		552	534	0	0	0	534
1目 監査委員費		552	534	0	0	0	534

監査事業 534,000円（総務課）

[総括]

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び平成30年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、令和元年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

[実績成果]

例月出納検査	毎月実施 計12回	
決算審査	実施日：令和元年8月6日～8月9日の4日間<9日は午前のみ>	
定期監査	実施日	令和2年2月19日（水）
	対象事業	(1)道の駅・歴史民俗資料館清嶺地区防災拠点 (2)測量及び構想検討業務委託 (3)道路改良工事（30-8）町道黒倉神田線 (4)一般X線撮影装置・画像読取記録装置購入

一般会計	決算書P105～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
7項 交通対策費		60,826	60,826	3,460	11,800	282	45,284
1目 交通安全対策費		6,789	6,789	0	6,100	82	607

交通安全啓発事業 678,341円（総務課）

〔総括〕

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施しました。

その他、新城北設楽交通災害共済事務に関して、加入手続きと共済掛金の徴収及び交通事故により負傷・入院した町民に係る見舞金請求事務を行いました。

〔実績成果〕

1 交通安全啓発事業

(1) 交通安全啓発資材の配布 408,341円

資材名	数量	金額	配布先
ランドセルカバー	222枚	106,056円	全小学生
黄色帽子	143個	147,340円	保育園児、新入学児童、名倉小4年生

(2) 交通安全キャンペーン資材の購入

交通安全啓発キャンペーン用品 99,000円

ハンドソープ180個・交通安全腕章40枚、蛍光ベスト20枚

(3) 東三河交通安全かもめタウンハガキ印刷(1,900枚) 28,500円

※東三河交通安全大作戦と称し、町内に交通安全啓発のハガキを配布した。

東三河の警察署、郵便局、協賛企業、市町村が協力して実施。

(4) 交通安全街頭指導

ア 各種団体街頭指導(8カ所) 4回

イ 交通安全啓発キャンペーン 4回



2 新城北設楽交通災害共済事務

項目	H30	R 1	比較
加入者数	4,236 人	4,120 人	△116 人
金額	1,524,960 円	1,483,200 円	△41,760 円
住基人口	4,921 人	4,785 人	△136 人
加入率	86.10%	86.10%	0%
見舞金件数	6 件	9 件	3 件
見舞金	425,000 円	1,537,520 円	1,112,520 円
共済加入奨励金（町収入）	87,440 円	82,400 円	△5,040 円

- ・交通災害共済加入依頼手提げ袋 35枚 1,925円

3 関係団体への補助金、負担金の支出 270,000円

交通安全協会設楽支部設楽分会補助金	150,000円
交通安全協会設楽支部補助金	104,000円
東三河地域交通安全推進協議会負担金	16,000円

通学路安全推進事業 6,110,500 円（建設課）

〔総括〕

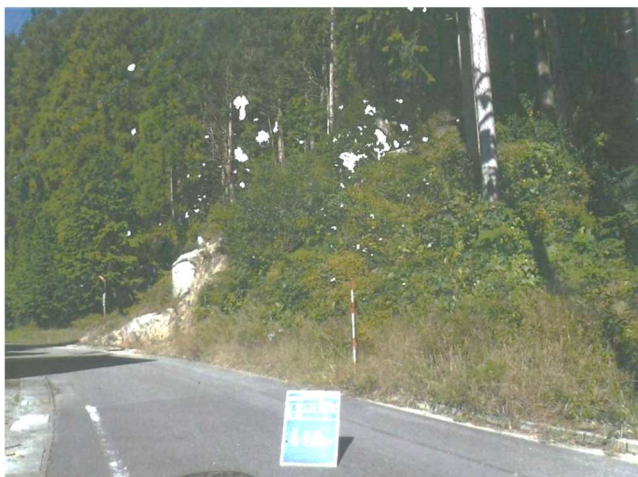
通学路の安全を確保するため、小学校、県建設事務所、警察署、教育委員会、総務課、建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事を実施しました。

〔実績成果〕

通学路のうち、町道名倉津具線の落石の危険性がある法面をコンクリートで防護し、小中学校児童生徒の安全を図りました。

通学路の落石危険箇所を整備（名倉津具線）



着手前



完了

一般会計	決算書P107～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
7項 交通対策費		60,826	60,826	3,460	11,800	282	45,284
2目 公共交通費		35,033	35,033	3460	5,700	200	25,673

公共交通空白地有償運送サービスの実施 833,118円（企画ダム対策課）

[総括]

公共交通空白地有償運送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスの内容は、会員登録した町民を対象に、津具地区内にある医療機関への通院、行事参加、公共機関への用務のための送迎です。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[実績成果]

	H30	R1	比較
年間利用者数	760人	798人	38人
補助金額	959,240円	833,118円	△126,122円

地方バス路線対策等事業 6,914,780円（企画ダム対策課）

[総括]

過疎化・少子高齢化に伴い、公共交通利用者が減少傾向にあるなか、町民の日常生活に必要不可欠な移動手段として、路線バスの確保維持対策を行いました。

主に新城方面への通学、通院及び買い物で利用している豊鉄バス田口新城線の維持のため、補助を行いました。

また、路線バスを利用し新城市方面へ通学する高校生等を対象に通学費の一部を助成し、保護者負担の軽減を図るとともに、町民や田口高寮生の回数券購入費の一部についても助成しました。

交通事故の未然防止と免許返納後の生活支援の一助となることを目的に、高齢者運転免許自主返納者サポート補助金を開始しました。

[実績成果]

1 生活交通路線維持補助金（豊鉄バス 田口新城線）

種別	H30	R1	比較
広域路線維持費	4,201,000円	3,008,000円	△1,193,000円
生活交通路線維持費	2,264,000円	1,833,000円	△431,000円
計	6,465,000円	4,841,000円	△1,624,000円

2 定期券等販売事業（豊橋バスの定期券等を販売した。）

	H30	R1	比較
定期券販売	124 件	104 件	△20 件
	4,810,470 円	5,758,830 円	948,360 円
回数券販売	65 件	64 件	△1 件
	472,000 円	762,900 円	290,900 円
元気パス販売	60 件	45 件	△15 件
	728,300 円	398,700 円	△329,600 円
(町収入) 販売手数料	194,886 円	200,034 円	5,148 円

3 高校生通学費補助（補助率 40%）

	H30	R1	比較
申請人数	18 人	15 人	△3 人
補助金額	1,987,908 円	1,914,300 円	△73,608 円

4 回数券購入費補助（補助率 30%）

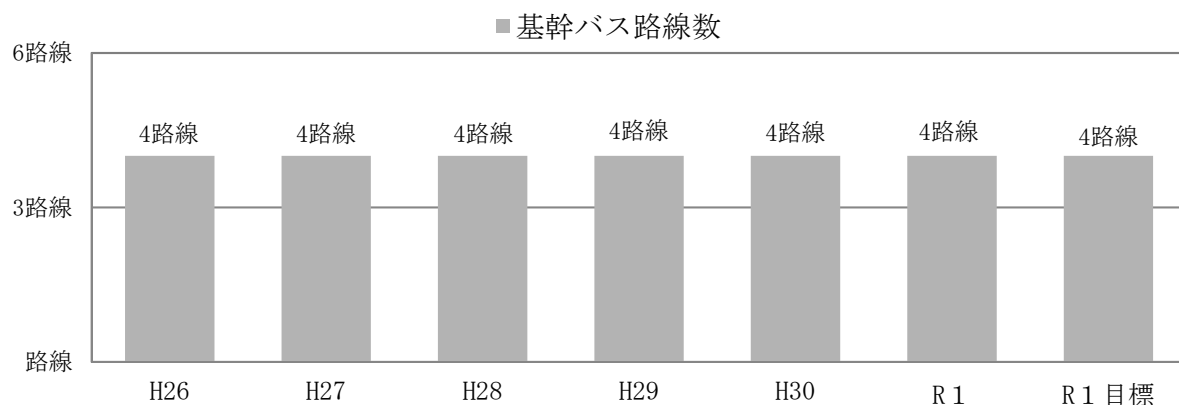
	H30	R1	比較
申請件数	24 件	22 件	△2 件
補助金額	106,542 円	99,480 円	△7,062 円

5 運転免許自主返納者サポート補助

	R1
申請件数	4 件
補助金額	60,000 円

[主な指標]

町総合戦略



福祉移送サービス事業 5,808,646円（町民課）

〔総括〕

要支援・要介護認定及び障がい者認定を受けており自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、外出機会の確保と社会参加を促進するため、タクシー運行補助金及び福祉移送サービス(市町村福祉有償運送事業)を実施しています。

利用を希望する方は、事前に会員登録を行い、愛知県及び静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物などで利用できます。

福祉移送サービス事業については、シルバー人材センターへ業務委託しており、また、タクシー運行補助金については、田口乗用及び納庫タクシーが対象となっており、利用者の負担額は、いずれも同一利用料金体系です。

※利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、1 km毎に 100 円加算です。なお、介助者付添の場合は、1 日 500 円が加算されます。

〔実績成果〕

		H30	R1	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	61 人	63 人	2 人
	延利用人数	314 人	554 人	240 人
	月平均利用者数	26.2 人	46.1 人	19.9 人
	延利用回数	1,035 回	881 回	△154 回
	利用者負担額	2,810,300 円	1,5665,00 円	△531,800 円
	町補助金	4,970,290 円	4,373,650 円	△596,640 円
福祉移送サービス	実利用者数	23 人	26 人	3 人
	延利用人数	154 人	321 人	167 人
	月平均利用者数	12.8 人	26.7 人	13.9 人
	延利用回数	212 回	386 回	174 回
	利用者負担額	1,313,000 円	1,148,500 円	△164,500 円
	町委託料	838,356 円	1,327,782 円	489,426 円

一般会計	決算書P107～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款	総務費	888,225	867,127	54,565	28,000	37,392	747,170
7項	交通対策費	60,826	60,826	3,460	11,800	282	45,284
3目	郡公共交通活性化協議会費	19,004	19,004	0	0	0	19,004

北設楽郡公共交通活性化協議会 19,004,084円（企画ダム対策課）

【総括】

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を設立しました。事務局については、設楽町企画ダム対策課が運営しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移手段の確保策を講じました。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

【実績成果】

	H30	R1	比較
会議	協議会5回開催	協議会4回開催	-
主な事業	総合時刻表作成、第2次網形成計画策定、田口新城線乗継ツアー	協議会の開催、ホームページ更新、時刻表の調整	-
収入：事務局人件費	2,884,000円	2,070,000円	△814,000円
負担金	18,427,972円	40,039円	△18,387,933円
津具線運行委託	17,451,951円	※0円	△17,451,951円

※津具線運行委託事業について、平成30年度は協議会による委託、令和元年度からは町による委託へ変更し、それぞれから支出しました。

- ・ 津具線運行委託：18,870,544円
- ・ 11/3 商工感謝祭へおでかけ北設ブースを出展し、バス利用促進をPR。
臨時バスを運行し、バス利用来場者へ会場内利用食事券を配布。
- ・ 総合時刻表（折りたたみ版）500部作成し、役場窓口、田口バスターミナルで配布

一般会計	決算書P109～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
1項 社会福祉費		698,421	661,401	141,415	0	69,302	450,684
1目 社会福祉総務費		98,304	94,478	17,037	0	0	77,441

社会福祉総務事業 102,590,230円（町民課）

〔総括〕

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。

設楽町社会福祉協議会法人運営費補助金については、同会の組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部を補助しました。

したら居宅介護支援事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）の活動費の一部を補助しました。

設楽町訪問介護サービス事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が自宅にいても自立した日常生活を送れるよう、ホームヘルパー（訪問介護員）等の活動費の一部を補助しました。

高齢者相談センター運営については、専門的な知識及び資格が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しました。

〔実績成果〕

各種補助金・委託料等

	H30	R1	比較
設楽町社会福祉協議会に対する主なもの	46,414,220円	40,692,726円	△5,721,494円
法人運営費補助金	10,575,000円	7,316,000円	△3,259,000円
障害者等相談支援事業委託(2目へ計上)	4,806,000円	5,019,457円	213,457円
したら居宅介護支援事業所運営費補助金(3目へ計上)	1,786,000円	900,000円	△886,000円
訪問介護サービス運営費補助金(3目へ計上)	18,450,000円	16,571,000円	△1,879,000円
高齢者相談センター業務委託(4目へ計上)	10,797,220円	10,886,269円	89,049円
設楽町民生委員協議会補助金	621,556円	632,296円	10,740円

福祉医療費支給事業 38,881,055 円（町民課）

〔総括〕

健康の保持増進を図るため、医療費の一部又は全部を支給し、福祉の向上に寄与します。

1 障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を、障害者手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	(ひとり暮らし該当者は1/2)

[実績成果]

1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		H30	R1	比較
障害者	平均受給者数	63 人	58 人	△5 人
	助成額	9,332,275 円	8,977,907 円	△354,368 円
	県補助金(事務費含)	4,688,000 円	4,542,000 円	△146,000 円
精神障害者	平均受給者数	37 人	42 人	5 人
	助成額	1,698,943 円	1,587,424 円	△111,519 円
	県補助金(事務費含)	850,000 円	794,000 円	△56,000 円
子ども(未就学)	平均受給者数	375 人	363 人	△12 人
	助成額	3,563,683 円	3,509,298 円	△54,385 円
	県補助金(事務費含)	1,809,000 円	1,982,000 円	173,000 円
母子父子	平均受給者数	52 人	48 人	△4 人
	助成額	1,590,371 円	2,405,464 円	815,093 円
	県補助金(事務費含)	804,000 円	1,208,000 円	404,000 円
後期高齢者	平均受給者数	181 人	183 人	2 人
	助成額	13,567,291 円	14,627,192 円	1,059,901 円
	県補助金(事務費含)	66,290,000 円	7,031,000 円	402,000 円
計	平均受給者数	708 人	694 人	△14 人
	助成額	29,752,563 円	31,107,285 円	1,354,722 円
	県補助金(事務費含)	14,780,000 円	15,557,000 円	777,000 円

2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		H30	R1	比較
子ども（就学～高校）	平均受給者数	342 人	317 人	△25 人
	助成額	5,162,478 円	5,497,767 円	335,289 円
精神障害者	平均受給者数	35 人	41 人	6 人
	助成額	1,729,675 円	1,412,102 円	△317,573 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	50 人	50 人	0 人
	助成額	621,547 円	491,228 円	△130,319 円
計	平均受給者数	427 人	408 人	△19 人
	助成額	6,592,350 円	7,401,097 円	△112,603 円

平和祈念式典開催事業 241,566 円（町民課）

〔総括〕

隔年で開催していました戦没者追悼式に代わり、平成 30 年度から「設楽町平和祈念式典」を開催しています。令和元年度は、戦没者遺族、町関係者等約 135 名が参加しました。

戦後 70 年以上が経過し、戦争を知らない世代の人々が約 8 割となった現在に戦争の惨禍と反省を次の世代に伝え、恒久的な世界平和を希求するため、「設楽町平和宣言」を新たに制定しました。

また、「平和宣言」の趣旨を踏まえ、子どもたちによる「平和の誓い～設楽町平和宣言を受けて～」を立て、町内小中学校児童生徒の代表が披露しました。

〔実績成果〕

開催日	8 月 17 日
場所	奥三河総合センター
参加者	町民・遺族・来賓約 135 名



一般会計	決算書P111～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
1項 社会福祉費		698,421	661,401	141,415	0	69,302	450,684
2目 障害者福祉費		148,185	135,097	88,223	0	0	46,874

障害者支援事業 135,097,201円 (町民課)

[総括]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：町障害者計画（H30～R5）町民課

第5期障害福祉計画・障害児福祉計画（H30～R2）町民課 ※令和3年3月更新予定

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

[実績成果]

1 介護給付事業月平均利用者数等

		H30	R1	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		40人	42人	2人
訪問系	居宅介護	4.9人	4.7人	△0.2人
日中活動系	生活介護	17.7人	16.0人	△1.7人
	就労継続支援	4.6人	5.4人	0.8人
	就労移行支援	3.8人	2.8人	△1.0人
	短期入所	0.8人	3.2人	2.4人
居住系	共同生活援助	6.0人	6.6人	0.6人
	施設入所支援	14.0人	12.3人	△1.7人
	療養介護サービス	1.0人	1.0人	-
	療養介護医療	1.0人	1.0人	-
	計画相談	8.8人	7.7人	△1.0人
	特別障害者特別給付	18.8人	18.0人	△0.8人
給付費		116,267,916円	113,211,482円	△3,056,434円

2 障害児福祉サービス利用者数等

	H30	R1	比較
放課後等デイサービス	2人	2人	0人
障害児相談支援	3人	3人	0人
給付費	272,460円	337,462円	65,002円

3 自立支援医療（更生・育成）給付

	H30	R1	比較
更生医療 ※身体障害者が更生のために必要とする医療	7人	6人	△1人
育成医療 ※障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療	-	-	-
給付費 ※指定医療機関にて受ける医療が給付対象	471,077円	477,836円	6,759円

4 日常生活用具給付の交付及び修理

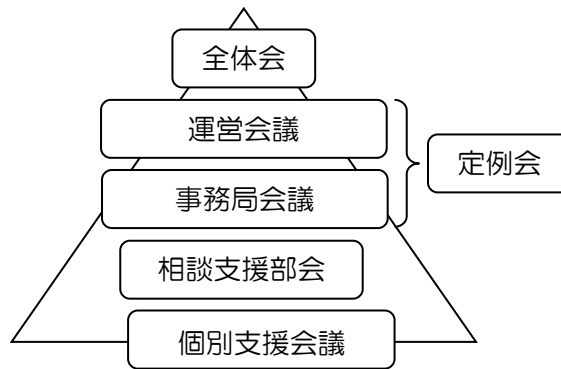
	H30	R1	比較
ストマ用装具（蓄便）	13人	13人	-
ストマ用装具（蓄尿）	1人	1人	-
紙おむつ等	5人	2人	△3人
特殊マット・体位変換器	-	1人	1人
たん吸引器	-	1人	1人
公費負担額合計	1,553,733円	1,573,148円	19,415円

5 補装具の交付及び修理

		H30	R1	比較
装具	購入	3人	1人	△2人
	修理	-	-	-
座位保持装置	購入	-	1人	1人
	修理	-	1人	1人
車椅子	購入	-	-	-
	修理	1人	1人	-
座位保持イス	購入	1人	-	△1人
	修理	1人	-	△1人
起立保持具	購入	-	1人	1人
	修理	-	-	-
補聴器	購入	3人	-	△3人
	修理	-	-	-
公費負担合計		400,832円	776,722円	375,890円

6 障害者自立支援協議会の運営 32,500 円

事務局会議	回数	6 回
	内容	個別ケースの検討、運営会議協議事項の調整、地域の課題の検討等
運営会議	回数	4 回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	2 回
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況



設楽町自立支援協議会運営体制

施設等通所交通費助成事業 267,900 円（町民課）

〔総括〕

平成 25 年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費の一部（対象経費の 1/2）を助成しています。

対象者には年 3 回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成 29 年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

〔実績成果〕

		H30	R1	比較
児童発達支援施設等	利用者数	6 人	7 人	1 人
	利用日数	405 日	506 日	101 日
	助成額	256,673 円	267,900 円	11,227 円

令和元年度利用者の状況

就労移行・継続支援（新城）・・・ 4 人

放課後等デイサービス（新城・豊川）・・・ 2 人

児童発達支援施設（新城）・・・・・・ 1 人

一般会計	決算書P113～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
1項 社会福祉費		698,421	661,401	141,415	0	69,302	450,684
3目 老人福祉費		39,584	38,530	434	0	1,579	36,517

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～R2）町民課 ※令和3年3月更新予定

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

敬老事業 2,560,000円（町民課）

〔総括〕

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある77歳以上の高齢者（R1年度中に77歳となる場合含む。）を対象として、地区敬老事業交付金又は敬老祝品を支給しました。

該当する高齢者	昭和18年4月1日以前に生まれた者。ただし、施設入所者は除く。
地区敬老事業交付金	地区で敬老事業を実施する行政区に交付 積算（該当敬老者数×2,000円）+（出席敬老者数×2,000円）
敬老祝品	敬老事業を実施しない行政区の77歳以上の高齢者へ配布（商品券：1人2,000円）

〔実績成果〕

		H30	R1	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	15行政区	6行政区	△9行政地区
		荒尾、長江、田峯、豊邦 裏谷、清水、神田、平山	荒尾、田峯、豊邦、清水、 神田、平山	長江、裏谷
	対象人数	451人	225人	△268人
	出席者数	202人	129人	△90人
	交付金額	1,306,000円	708,000円	△598,000円
敬老祝品(商品券)	支給人数	790人	989人	199人
	支給額	1,580,000円	1,978,000円	398,000円

数え 100 歳敬老事業 283,628 円 (町民課)

[総括]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を渡し、お祝いしました。なお、訪問の際、国の敬老祝品事業に該当する方には、祝品と祝状を併せて渡しました。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 9 年 12 月 31 日以前に生まれた者	10,000 円分の商工会商品券
愛知県	大正 9 年 1 月 1 日～大正 9 年 12 月 31 日に生まれた者	祝品
国	大正 8 年 4 月 1 日～大正 9 年 3 月 31 日に生まれた者	祝状、祝品

[実績成果]

		H30	R 1	比較
設楽町	支給人数	22 人	28 人	6 人
	支給額	220,000 円	280,000 円	60,000 円
愛知県	対象者数	5 人	10 人	5 人
国	対象者数	4 人	6 人	2 人



金婚夫婦顕彰事業 33,675 円 (町民課)

[総括]

多年に亘り社会に貢献し、円満な夫婦生活を営まれ、結婚 50 年を迎えた金婚夫婦の長寿を祝い、顕彰するため、「いい夫婦の日」の 11 月 22 日(金)に金婚式を行いました。

該当夫婦	昭和 44 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦
実施内容	顕彰状の授与、祝品の贈呈、写真撮影、懇談会 ※祝品 箸セット (ペア)、思い出新聞(届出日)、額縁

[実績成果]

	H30	R 1	比較
金婚夫婦申請数	8 組	7 組	△1 組
金婚式出席金婚夫婦数	6 組	5 組	△1 組
金婚式事業費	93,434 円	73,675 円	△19,759 円



在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,451,460円（町民課）

〔総括〕

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している認定介護者に対し、紙おむつ等（紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド）を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。

内容は次のとおりで、町内2事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

対象者 (認定介護者)	町内に住所を有し、被介護者を介護する者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度4・5の認定された者、認知症ランクⅢa以上の状態の者 1級・2級の肢体不自由に該当する者、療育手帳A判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3ヵ月で135枚を限度(1日1.5枚を目安)
支給時期	年4回(4月、7月、10月、1月で3ヵ月単位)

〔実績成果〕

		H30	R1	比較
実利用者数		27人	26人	△1人
年間支給額		1,451,460円	1,373,740円	△77,720円
1回平均	配布人数	22人	22人	-
	支給額	362,865円	343,435円	△19,430円

介護職資格取得支援事業 0円（町民課）

〔総括〕

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助を実施しています。

令和元年度の申請はありませんでした。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000円

〔実績成果〕

		H30	R1	比較
補助金申請者数		0人	0人	-
(再掲)介護施設等従事者数		0人	0人	-
補助金額		0円	0円	-

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業） 1,160,967円（町民課）

〔総括〕

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置・撤去費は一部町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の3/4を交付しました。

利用対象者	概ね65歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年3回(8月、12月、3月で4ヵ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

〔実績成果〕

		H30	R1	比較
緊急通報システム	年度末設置数	40台	39台	△1台
	助成実人数	46人	42人	△4人
	利用料助成額	1,095,444円	1,086,918円	△8,526円
	設置・撤去費	64,800円	67,368円	2,568円
やまびこ福祉電話	年度末設置数	2台	2台	—
	助成実人数	3人	2人	—
	利用料助成額	9,120円	6,681円	△2,439円

訪問看護ステーション運営支援事業 2,010,388円（町民課）

〔総括〕

地域福祉の重要施策として、訪問看護ステーションを運営する社会福祉法人明峰福祉会に対して、郡内3町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

〔実績成果〕

	負担金支出額	精算返還金（翌年度会計で収納）	差引精算額
H30 サービス実施分	2,010,388円	379,421円	1,630,967円
R1 サービス実施分	2,232,268円	911,893円	1,320,375円

内訳等

		H30	R1	比較
設楽町負担金精算額		1,630,967円	1,320,375円	△310,592円
平等割(20%)		245,707円	191,013円	△54,694円
65歳以上人口割(50%)		967,410円	755,383円	△212,027円
利用者数割(30%)		417,851円	373,979円	△43,872円
3町村のうち設楽町の負担割合		44.3%	46.1%	1.8%
事業所決算額		13,041,929円	11,808,347円	△1,233,582円

偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,553,268円（町民課）

[総括]

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

なお、平成29年度から宿直職員の確保が困難となったことから「生きがい支援事業」を廃止し、介護認定者のみを対象としたため大幅な経費の減額となりました。

事業内容	短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年3回(5月、9月、年度末精算)

[実績成果]

		H30	R1	比較
短期宿泊事業	実利用人数	8人	1人	△7人
	延利用人数	26人	1人	△25人
生活援助員設置	設置人数	1人	1人	0人
宿日直員配置	配置回数	110回	84回	△26回
委託料総額		3,744,199円	3,553,268円	△190,931円



老人クラブ支援事業 1,481,000円（町民課）

〔総括〕

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ (21 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000 円＋(会員数×250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円＋(会員数×72 円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	東栄町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%)＋クラブ数割(90%) ※本町：21 クラブ

〔実績成果〕

		H30	R 1	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	24 団体	21 団体	△3 団体
	会員数	1,155 人	1,030 人	△125 人
	補助金額	881,000 円	776,000 円	△105,000 円
町老人クラブ連合会	会員数	1,155 人	1,030 人	△125 人
	補助金額	373,000 円	444,160 円	68,160 円
郡老人クラブ連合会	老人クラブ数	24 団体	21 団体	△3 団体
	補助金額	120,000 円	136,000 円	16,000 円



シルバー人材センター補助事業 7,865,000円（町民課）

【総括】

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

【実績成果】

		H30	R1	比較
収入	受託事業収入	32,474,838円	34,113,138円	△1,638,300円
	指定管理受託収入	1,975,924円	1,768,112円	△207,812円
	会費収入	252,000円	256,000円	4,000円
	補助金(町・連合会)	12,263,000円	11,787,000円	△47,600円
	雑収入	27,961円	55,555円	27,594円
	小計	46,993,723円	47,979,805円	986,082円
支出	事業費	45,994,442円	46,504,351円	509,909円
	管理費	1,771,234円	1,605,314円	△165,920円
	小計	47,265,676円	48,109,665円	343,989円
町補助金(再掲)	補助金	7,941,000円	7,865,000円	△76,000円
会員数	年度末会員数	128人	129人	1人
	入会率	4.7%	4.7%	—

一般会計	決算書P115～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
1項 社会福祉費		698,421	661,401	141,415	0	69,302	450,684
4目 介護保険費		166,072	148,781	0	0	21,815	126,996

介護保険事業

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を実施しています。

設楽町では、東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業及び介護保険認定調査事務を受託し、実施しています。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～R2）町民課 ※令和3年3月更新予定

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第7期介護保険事業計画（H30～R2）東三河広域連合 ※令和3年3月更新予定

介護保険法に基づき、保険者である東三河広域連合が策定する計画で、構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町では設楽町高齢者福祉計画）と整合性を保つこととされています。

現在、第8期介護保険事業計画の策定に向けて、これまでの東三河地域の現状分析や将来予測等のデータに基づき、東三河広域連合が目指す目標像を定めため、準部作業を進めています。

介護保険 被保険者数（設楽町分）



東三河広域連合負担金（介護保険事業費） 125,957,161円（町民課）

[総括]

東三河広域連合に対して、介護保険法に定める設楽町民分の法定負担金を支出しました。

設楽町民の被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、令和2年前後が設楽町の介護需要のピークを迎える見込みです。

[実績成果]（設楽町民分）

1 第1号被保険者（年度末時点）

	H30	R 1	比較
被保険者数	2,360人	2,329人	△31人
65歳以上75歳未満	901人	887人	△14人
75歳以上	1,459人	1,442人	△17人
住所地特例	7人	6人	△1人

2 要介護(要支援)認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	101人	69人	105人	98人	63人	55人	54人	545人
65歳以上75歳未満	14人	2人	3人	3人	1人	3人	2人	28人
75歳以上	87人	67人	102人	95人	62人	52人	52人	517人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	1人	2人	1人	5人
計	101人	69人	106人	98人	64人	57人	55人	550人

3 居宅介護(支援)サービス受給者数(令和2年3月サービス分)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	39人	44人	75人	62人	24人	13人	9人	266人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人	2人
計	39人	44人	75人	62人	25人	13人	10人	268人

4 地域密着型(支援)サービス受給者(令和2年3月サービス分)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0人	0人	39人	25人	24人	8人	4人	100人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	39人	25人	24人	8人	4人	100人

5 施設介護サービス受給者(令和2年3月サービス分)

区分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計(実人員)
第1号被保険者	94人	30人	6人	2人	132人
第2号被保険者	2人	0人	0人	0人	2人
計	96人	30人	6人	2人	134人

高齢者相談センター事業(地域支援事業) 11,533,777円

[総括]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

設楽町高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

[実績成果]

1 総合相談支援業務

	H30	R 1	比較
総合相談：相談件数	68件	82件	14件
地域ケア会議：開催回数	3回	5回	2回
事業所連絡会：開催回数	0回	0回	0回

2 介護予防ケアマネジメント業務

	H30	R 1	比較
プラン作成者	4人	5人	1人
アセスメント実施件数	53件	37件	△16件
介護予防ケアプラン実施件数	1,161件	1,167件	6件
再委託件数	92件	82件	△10件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	H30	R 1	比較
事業者からの相談件数	14件	9件	△5件
ケアマネージャー会議開催回数	1回	1回	0回

4 権利擁護業務

	H30	R 1	比較
相談件数	1件	3件	2件
高齢者虐待	0件	2件	2件
成年後見人制度	0件	0件	0件
困難事例	1件	1件	0件
消費者被害	0件	0件	0件

5 委託料

	H30	R 1	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	10,797,220円	10,886,269円	89,049円

地域介護予防活動支援交付金(地域支援事業) 4,596,000円

[総括]

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金制度により財政支援しました。

また、介護予防活動等情報交換会を開催することで、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有し、さらなる活動推進を支援します。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

[実績成果]

		H30	R 1	比較
交付団体数		18 団体	19 団体	1 団体
延参加者数		6,672 人	6,653 人	△19 人
延実施回数		306 回	322 回	16 回
支援交付金		4,601,000 円	4,596,000 円	△5,000 円
1 団体平均		255,611 円	241,895 円	△13,716 円



介護保険認定調査事務受託 2,141,015 円（町民課）

[総括]

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行いました。

要介護(要支援)認定者数（R 1実績）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	101人	69人	105人	98人	63人	55人	54人	545人
65歳以上75歳未満	14人	2人	3人	3人	1人	3人	2人	28人
75歳以上	87人	67人	102人	95人	62人	52人	52人	517人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	1人	2人	1人	5人
計	101人	69人	106人	98人	64人	57人	55人	550人

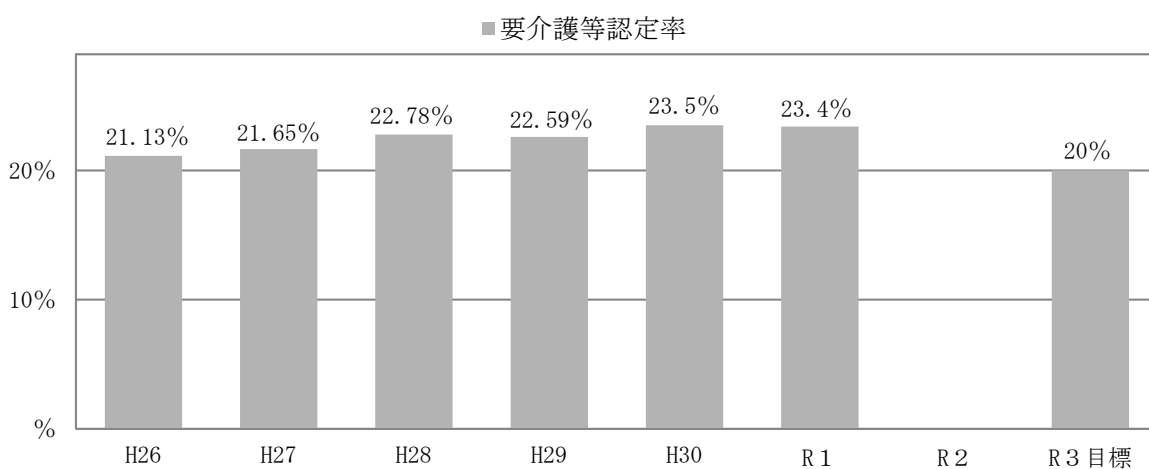
[実績成果]

その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P117～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
1項 社会福祉費		698,421	661,401	141,415	0	69,302	450,684
5目 やすらぎの里費		72,696	71,859	0	0	45,114	26,745

老人ホーム運営事業 71,858,832円（町民課）

【総括】

「町老人福祉施設やすらぎの里」について、平成25年度から有限会社ネクストサプライを指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な理由で家庭での生活が困難な者を対象とし、町内はもとより、県内外から措置により入所しています。

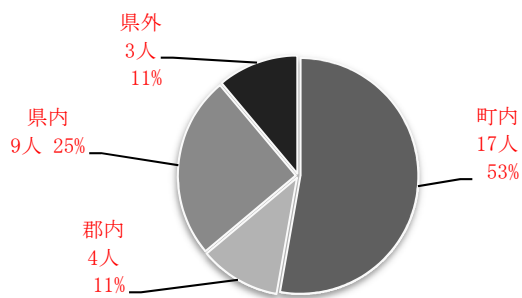
近年、入所者数が減少傾向であり、他自治体を参考に施設のあり方を検討していきます。

【実績成果】

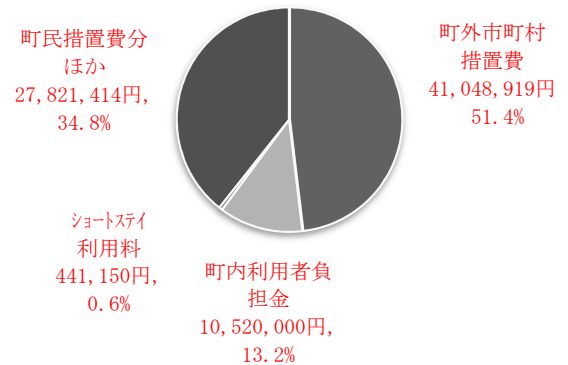
		H30	R1	比較
入所者数		31人	33人	2人
短期入所者利用件数	実人数	15人	3人	△12人
	延利用日数	222日	110日	△112日
指定管理料		79,831,483円	70,853,432円	△8,978,051円

【主な指標】

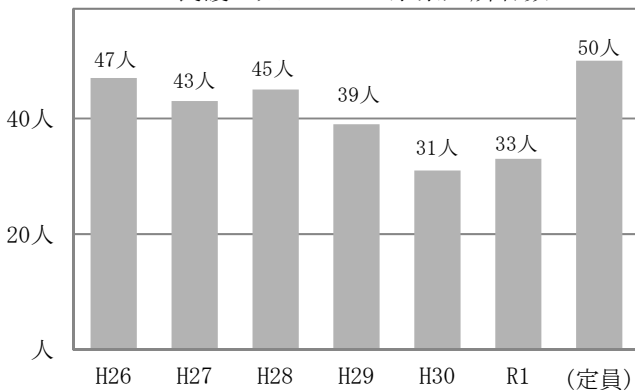
利用者出身地内訳



指定管理費財源内訳



■養護老人ホーム宝泉寮入所者数



一般会計	決算書P117～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
1項 社会福祉費		698,421	661,401	141,415	0	69,302	450,684
6目 地域活動支援センター費		8,044	7,516	0	0	794	6,722

地域活動支援センター「みらい工房」事業 3,520,245円（したら保健福祉センター）

[総括]

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所づくりや、生きがいづくり、日常生活の困りごとを相談できる機会の提供などを行っており、通所者登録数は年度当初13名で、嘱託員2名及び所長（兼務）の3名体制で運営しています。

開所は平日の週4日（水曜休み）で、インテリア小物等の製作や町内外事業所等から受託した軽作業などを行うほか、軽スポーツやレクリエーション、社会見学も行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。

保護者らが高齢化していく中、将来を見据えた支援内容を家族会や関係機関等と協議を進めています。個々に合った支援を考え、地域の中で交流を持ちながら暮らすための環境づくりに取り組んでいきます。

[実績成果]

1 通所者等の状況

		H30	R1	比較
通所者人数		15人	13人	△2人
	年度当初	15人	13人	△2人
	入所者	0人	0人	-
	退所者	2人	2人	-
	延人数	1,464人	1,065人	△399人
開所日数		185日	165日	△20日
1日当たりの通所者数		7.9人	6.6人	△1.3人
通所者賃金	700円/日	1,024,800円	745,500円	△279,300円
通所者作業報償費	金額	351,112円	379,047円	27,935円
	人数	14名	10名	△4名
通所者交通費助成	金額	341,900円	232,600円	△109,300円
	人数	11名	7名	△4名
収益金額		529,785円	794,413円	264,628円

2 作業内容

受託作業	箱折り（マルヤス）リキュール札（関谷醸造）カレー包装（たけうち牧場） クリップセット（教育委員会）名札（産業課）他
自主製品	炭製品、インテリア小物、お正月飾り、布マスク他

3 実施レクリエーション

名 称	内 容
卓球教室	月 1 回実施（年 8 回）講師は町内住民ボランティア
町外研修	5 月 13 日 木下大サーカス（名古屋市） 14 名参加（内保護者 3 名）
	11 月 7 日 岡崎美術館、八丁味噌の郷（岡崎市） 13 名参加（内保護者 4 名）
料理教室	12 月 24 日 ピザ作り体験
ランチ会	2 月 13 日 奥三河総合センターでの昼食会

4 みらい工房家族会

実施月日	内 容	参加家族数
1 年 7 月 11 日	将来を見据えた交流事業の実施について検討	5 人（通所者 7 人）
1 年 8 月 27 日	今年の家族会事業の計画	5 人（通所者 7 人）
1 年 10 月 24 日	卓球大会と昼食会	5 人（通所者 8 人）

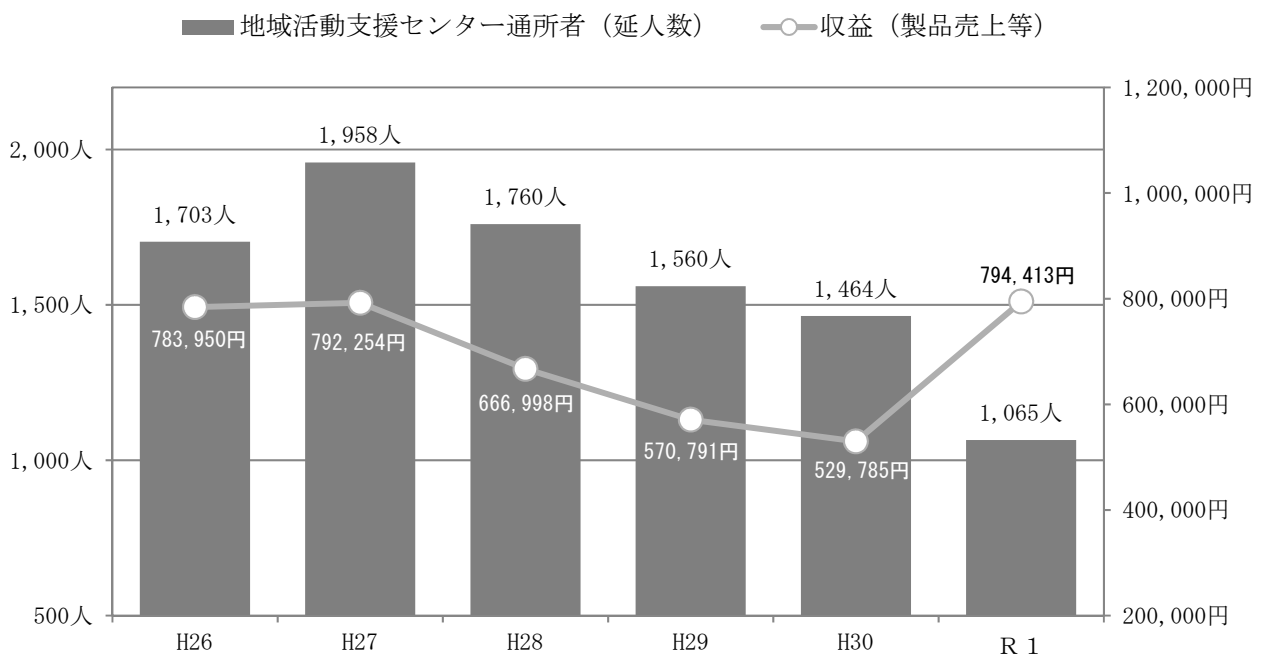
5 職員研修

2 月 1 9 日 豊田市にある地域活動支援センター「畦道」見学 職員 3 名



小物等製品

[主な指標]



一般会計	決算書P119～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
2項 児童福祉費		198,987	190,731	65,069	0	19,887	105,775
1目 児童福祉総務費		53,513	51,169	38,983	0	471	11,715

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課
 設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課
 子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

放課後児童クラブ事業 2,753,390 円（町民課）

[総括]

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、現在、町内の3箇所で開設しています。

令和2年3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小学校休校に伴い、登録児童以外の受け入れも行いました。そのため、開設日が増えた児童クラブがありました。

[実績成果]

1 名倉児童クラブ（名倉小学校内）の利用状況

	H30	R1	比較
登録児童数	25人	27人	2人
年間利用人数	475人	525人	49人
開設日数	88日	96日	8日

2 津具児童クラブの利用状況（つぐグリーンプラザ・津具小学校内）

	H30	R1	比較
登録児童数	11人	10人	△1人
年間利用人数	219人	285人	66人
開設日数	37日	58日	21日

3 田口児童クラブの利用状況（子どもセンター・田口小学校内）

	H30	R1	比較
登録児童数	27人	27人	-人
年間利用人数	826人	573人	△253人
開設日数	205日	138日	△67日

児童手当事業 38,060,000円（町民課）

〔総括〕

児童手当法に基づき、義務教育終了前の子どもを養育している方（公務員除く。）に対して、児童手当を支給しました。

要件	児童1人あたり支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校終了前児童第1・2子・中学生	10,000円
3歳～小学校終了前児童第3子以降	15,000円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000円

〔実績成果〕

		H30	R1	比較
被用者	3歳未満	延べ358人	延べ433人	75人
		5,370,000円	6,945,000円	1,575,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ1,808人	延べ1,827人	19人
		18,080,000円	1,827,000円	19,000円
3歳以上(第3子～)	延べ271人	延べ248人	△23人	
	4,065,000円	3,720,000円	△345,000円	
非被用者	3歳未満	延べ105人	延べ74人	△31人
		1,575,000円	1,110,000円	△465,000円
	3歳以上(第1.2子)	延べ682人	延べ615人	△67人
		6,820,000円	6,150,000円	△670,000円
3歳以上(第3子～)	延べ75人	延べ103人	28人	
	1,125,000円	1,545,000円	420,000円	
特例給付（所得制限該当者）		延べ119人	延べ130人	11人
		595,000円	650,000円	55,000円
施設等入所児（里親）	3歳以上(第1.2子)	延べ12人	延べ12人	-人
		120,000円	120,000円	-円
計		延べ3,430人	延べ3,442人	12人
		37,750,000円	38,060,000円	310,000円

遺児手当事業 1,132,000円（町民課）

〔総括〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で18歳以下の子どもの養育者に対して、児童1人につき月額2,000円の遺児手当を支給しました。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
世帯数	38世帯	33世帯	△5世帯
児童数	54人	48人	△6人
支給額	1,224,000円	1,132,000円	△92,000円

保育所運営推進事業 458,794円（町民課）

〔総括〕

町内4保育園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

令和元年度は、リズム感を養う目的から外部講師によるダンス遊び教室を開催しました。

また幼児期からの発達支援の充実のため、岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を継続し、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みました。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

〔実績成果〕

1 設楽町保育協会実施事業

サッカー教室、親子教室「ポピカソンのコンサート」、人形劇観賞

リズムダンス教室、幼児期からの発達支援、救急救命講習、元気セミナー（運動会）



人形劇



リズムダンス教室



サッカー教室

一般会計	決算書P121～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
2項 児童福祉費		198,987	190,731	65,069	0	19,887	105,775
2目 保育園費		139,466	135,910	26,086	0	19,394	90,430

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課
 設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課
 子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

公立保育園運営事業 55,910,364円（町民課）

[総括]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園は、建設後約20年以上が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況となっています。令和元年度では熱中症等対策のため、保育室及び職員室等へ空調設備工事を施工、令和元年6月末に完成しました。これにより、町内全保育園に空調設備が整備されました。

また、発達障害や身体障害の児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により対応を図っています。

今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料及び副食費の取扱いに留意し、更なる保育サービスの充実を図ります。

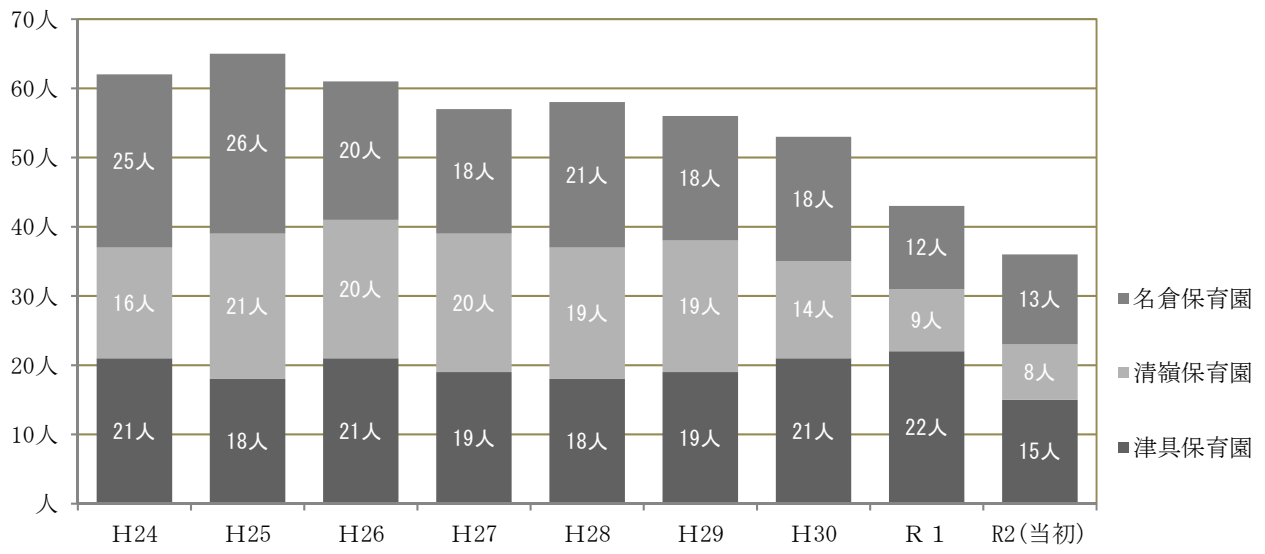
[実績成果]

修繕及び機器更新

名倉保育園	屋外ポーチ灯交換	14,300円
	デジタルカメラ	29,590円
津具保育園	職員室床コンセント取替修繕	24,840円
	調理室用エアコンフィルター取替修繕	23,760円
	石油暖房機撤去	65,880円
	消火器交換	30,240円
	片引き門扉戸車修繕	39,960円
	鉄柵修理	2,200円
	エコノミーサービスワゴン	45,210円

[主な指標]

公立3保育園 園児数



田口宝保育園運営支援事業 39,775,757 円（町民課）

[総括]

保育園の運営に対しては、国の基準に基づく公定単価と児童数による運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等について適正に助成していきます。

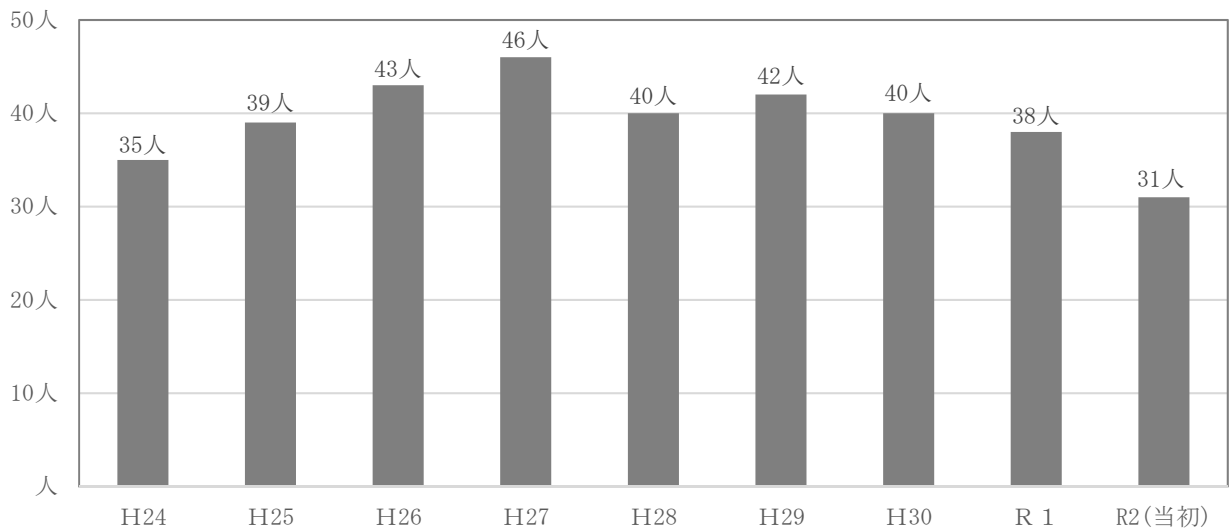
[実績成果]

1 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		H30	R1	比較
田口宝保育園 への支出額		39,775,757 円	43,700,195 円	3,924,438 円
	国単価による委託額	39,600,810 円	43,408,789 円	3,807,979 円
	その他町独自補助額	174,947 円	291,406 円	116,459 円
財源		39,775,757 円	43,700,195 円	3,924,438 円
	保育料	7,500,300 円	4,327,400 円	△3,172,900 円
	国庫支出金	11,770,291 円	17,714,408 円	5,944,117 円
	県支出金	5,544,793 円	7,820,940 円	2,276,147 円
	過年度追加交付（国県）	532,030 円	313,683 円	△218,347 円
	町一般財源等	14,428,343 円	13,523,764 円	△904,579 円

[主な指標]

田口宝保育園 園児数の推移



一般会計	決算書P123～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		900,406	857,085	207,768	0	89,189	560,128
2項 児童福祉費		198,987	190,731	65,069	0	19,887	105,775
3目 子どもセンター費		4,008	3,652	0	0	22	3,630

子どもセンター運営事業 1,740,527円（町民課）

[総括]

設楽町子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

[実績成果]

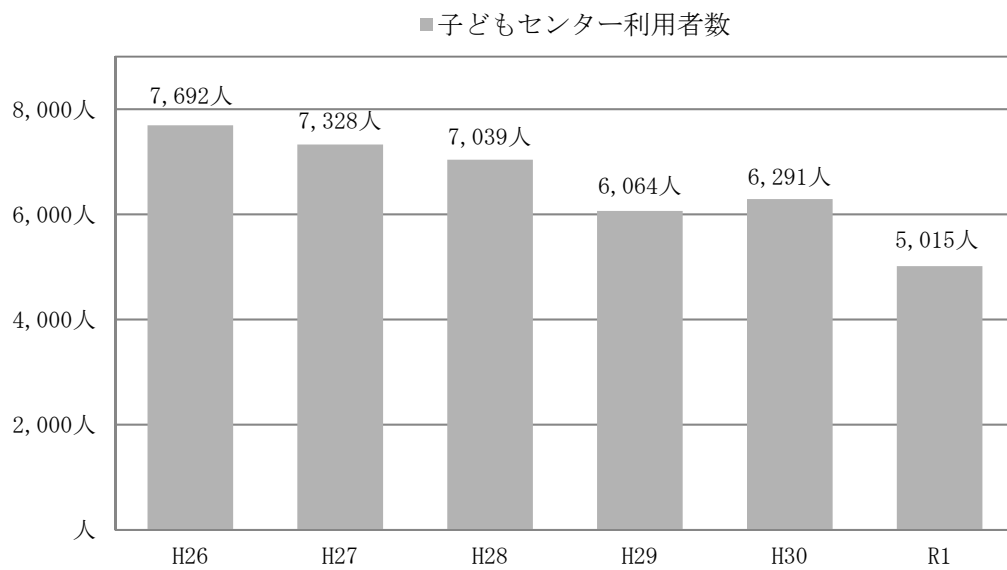
1 利用状況：開館日数 358日 利用人数 5,015人

		H30	R1	比較
未就学児		2,653人	2,163人	△490人
	日平均	7.5人	6.0人	△1.5人
小学生		1,396人	887人	△509人
	日平均	3.9人	2.4人	△1.5人
中学生		62人	77人	15人
	日平均	0.1人	0.2人	0.1人
その他		2,180人	1,888人	△292人
	日平均	6.1人	5.2人	△0.9人
計		6,291人	5,015人	△1,276人
	日平均	17.8人	14.0人	△3.8人

2 行事等の開催状況

		H30	R1	比較
親子遊び	開催回数	11回	10回	△1回
	参加人数	延べ451人	延べ310人	△141人
子どもセンターまつり	開催回数	1回	1回	-
	参加人数	55人	57人	2人
お誕生日会	開催回数	11回	11回	-
	参加人数	延べ154人	延べ126人	△28人

[主な指標]



一般会計	決算書P125～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		1,223,345	1,029,628	140,554	433,900	11,950	443,224
1項 保健衛生費		1,041,427	849,884	140,322	433,900	8,450	267,212
1目 保健衛生総務費		58,602	57,686	788	0	229	56,669

保健福祉センター管理運営事業 13,987,388円（したら保健福祉センター）

[総括]

したら保健福祉センターの利用状況は、各種検診等事業の受診者の減少及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の事業の中止などにより、利用者数が減少しましたが、つぐ保健福祉センターの利用人数は、介護予防関連事業の増加により伸びています。

献血事業について、11月と3月の2回を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3月の実施を見合わせ、1回のみの実施となりました。

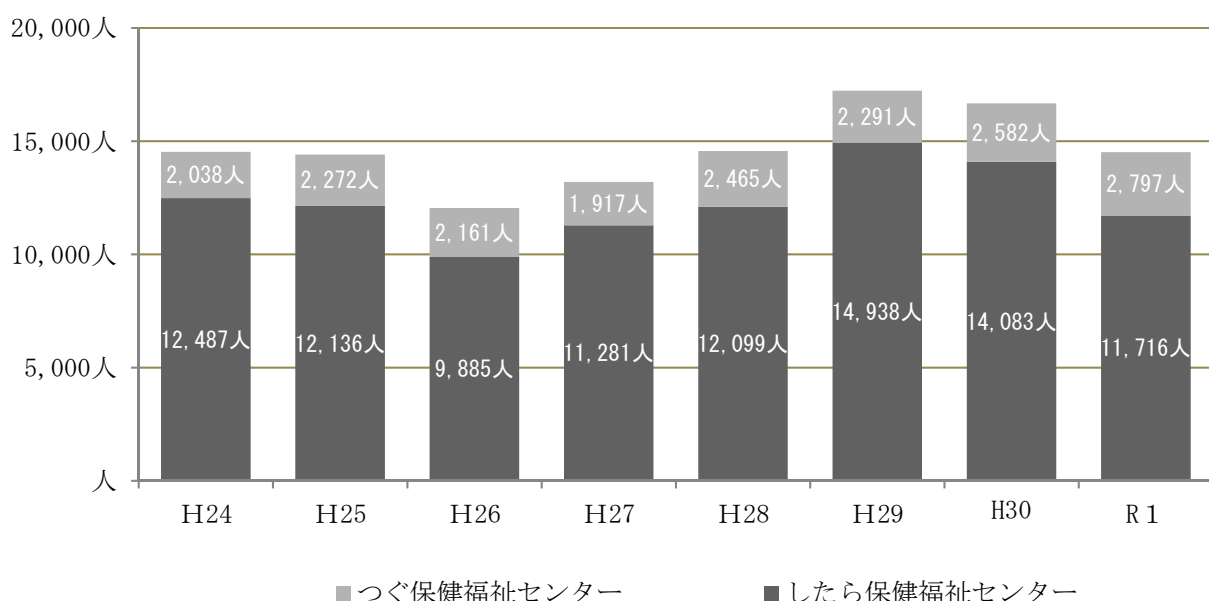
東三河北部医療圏地域医療対策協議会では、質の高い医療の確保を目指し、資格取得等の奨励事業や医療機関の連携等、この地域のあり方検討を進めています。また、北設楽郡医療等に関する協議会でも、北設楽郡の医療等の連携について話し合いを行っています。

一方、保健福祉センター庁舎は築20年以上が過ぎ、経年劣化による不具合が出始めているため、必要に応じて修繕を行います。

[実績成果]

1 保健福祉センター利用人数

施設名	H30	R1	比較
したら保健福祉センター	14,083人	11,716人	△2,367人
つぐ保健福祉センター	2,582人	2,797人	215人
計	16,665人	14,513人	△2,152人



2 献血者数

実施日／実施場所	H30	R1	比較
11月1日 / 新城設楽農林水産事務所、設楽町役場	53人	36人	△17人
計	53人	36人	△17人

3 広域保健推進連携等

東三河北部医療圏地域医療対策協議会負担金 165,978円

病院群輪番制度病院運営事業負担金 3,243,587円

4 施設等修繕 (2,392,512円)

両保健福祉センタートイレ改修工事 他11件



したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター

一般会計	決算書P127～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		1,223,345	1,029,628	140,554	433,900	11,950	443,224
1項 保健衛生費		1,041,427	849,884	140,322	433,900	8,450	267,212
2目 予防費		33,392	30,620	1,356	0	100	29,164

2 1 健康増進計画事業 623,969 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

平成29年度に「いきいきしたら計画第2次計画」を策定し、「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念として、3分野（こども・からだ・こころ）の健康に関する目標指標を設定し、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っています。

具体的には、「こども」分野では、「早おき・早ね・朝ごはん、食べたら歯みがき」の基本的な生活習慣を身につけるため、朝ごはんの啓発チラシの作成やおいしい味探し体験（食育体験）、むし歯予防啓発事業など行いました。おいしい味探し体験では、地元の生産者のから特産品の「えごま」について学び、えごま焼き餃子を農村生活アドバイザーの指導のもと親子で調理することで、食への関心を高めるきっかけとなりました。

「からだ」分野では、食事や運動などの健康づくりのため、昨年度作成した「ちょこっと体操やってみまい」の普及を目的に体操講習会を町内2カ所で実施しました。また、禁煙・受動喫煙防止対策の標語募集、したら健康情報ステーション設置などに取り組みました。

「こころ」分野では、地域のつながりの強化や働く世代のこころの健康づくりとして、こころに関する標語募集や世代間交流を行いました。また、相談しやすい仕組みづくり・相談場所の周知をするため相談窓口一覧を7月からスタートし、3ヶ月ごとに各戸配布と学校や医療機関、企業などへの掲示をお願いしました。一覧を見て相談につながったケースもあり、相談の機会が浸透しつつあります。

その他、住民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する健康フェスタや愛知県と協働で行う健康マイレージ事業を実施しました。

地域住民及び関係機関から推進委員24名と、役場職員9名を合わせ33名の協働により、効果的に推進活動が進められました。

関連計画：第2次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～R9）したら保健福祉センター

「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るための計画



第1回 推進会議



おいしい味探し体験

[実績成果]

推進活動事業	実績
朝ごはんありがとう啓発チラシ	町内各戸配布、学校で指導用に活用
おいしい味探し体験	参加者 112名
朝からいきいきラジオ体操	大雨が予想されたため、中止
禁煙・受喫煙防止の普及	標語応募数 102点
「ちょこっと体操やってみまい」体操普及講習会	町内2カ所で実施。参加者 51名
こころに関する標語	標語応募数 175点
健康フェスタ	来場者 111名
したらで健康マイレージ	子ども 62名 大人 30名



健康フェスタ

令和元年度こころに関する標語

令和元年度禁煙・受動喫煙防止対策の標語

【一般部門】
あせらずゆっくり休もうよ
あなたの笑顔がもてるまで

【中学生部門】
泣いてもいい
逃げてもいい
自分のペースでいきいきと

【小学生部門】
その気もち
話してこらら
らしくなる

【一般部門】
身にしみた
臭いに気付かぬ
愛煙家

【小学生部門】
そのたばこ
お金といのちの
むだづかい



「朝ごはんありがとう」ちらし

困ったときの相談窓口(令和元年10月~12月分)

相談窓口	相談内容	相談時間	相談費	備考
保健センター	100~1000円、健康、栄養、生活、DV、高齢者、障害者、子育て支援、生活困窮者支援、生活困窮者相談、生活困窮者相談、生活困窮者相談	月曜~金曜 9:00~17:00 土曜 9:00~12:00 日曜・祭日 10:00~12:00	無料	生活困窮者支援センター
保健所	生活困窮者支援、生活困窮者相談、生活困窮者相談	月曜~金曜 9:00~17:00 土曜 9:00~12:00 日曜・祭日 10:00~12:00	無料	生活困窮者支援センター
児童相談所	児童相談、児童虐待、児童虐待相談、児童虐待相談	24時間体制	無料	児童相談所
警察	犯罪被害、犯罪被害相談、犯罪被害相談	24時間体制	無料	警察
消防	火災、火災相談、火災相談	24時間体制	無料	消防
消防団	火災、火災相談、火災相談	24時間体制	無料	消防団
消防士	火災、火災相談、火災相談	24時間体制	無料	消防士
消防士	火災、火災相談、火災相談	24時間体制	無料	消防士

相談窓口一覧



〔総括〕

健康増進法に基づき町民の健康増進を図るため、基本健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び生活習慣病予防の健康教室や普及啓発、特定保健指導等の事業を実施しています。

特定健診結果では、血糖検査の1つであるヘモグロビンA1c基準値以上の割合は84.5%で、愛知県55.6%より高いことから、血糖要指導者に対し、個別の結果説明と生活習慣改善の保健指導及び糖尿病予防教室を実施し、糖尿病発症と重症化予防に取り組みました。

受診しやすい体制づくりとして、基本健康診査、各種がん検診等の自己負担を無料とし、胃がん検診、大腸がん検診など受診者の増加につながりました。また、歯周疾患検診では、町内医療機関以外にかかりつけ医を持つ方においても検診費用の助成を行いました。

自殺対策は、平成30年度に策定した設楽町自殺対策計画に基づき、関係各課と連携して事業を実施しました。設楽町自殺対策計画概要版を作成し世帯配布を行うとともに、いきいきしたら計画と連動した相談窓口の周知や、商工祭において企画課ブースで健康情報の提供と共に自殺対策普及啓発のためのパンフレット配布、町民課の協力による民生委員を対象としたゲートキーパー研修など、幅広い普及啓発と人材養成につながりました。また、推進にあたり、役場内の推進本部会議や関係機関の実務者会議のほか、推進協議会は書面会議により情報共有や評価を行い、次年度以降の事業の見直しの資料としました。

設楽町の自殺者数は減少傾向にありますが、年による変動が大きく、普及啓発継続していくことが必要です。引き続き計画に基づいて事業を推進します。

関連計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関連計画：設楽町自殺対策計画（H31～R4）したら保健福祉センター

平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

〔実績成果〕

1 糖尿病予防教室「血糖コントロール塾」

実施回数	4回
場 所	したら保健福祉センター
内 容	医師講話「高血糖状態が続くとどうなるか～血糖コントロールの重要性」 栄養講話「意識して食べる～食事で血糖値を下げる」 運動講話「運動のねらい目は食後！効果的な運動について」 フットケア講話「大切な足を守るためのフットケア」
参加者数	実人数 23人 延人数 71人

2 がん検診受診者数

	H30	R 1	比較
胃がん検診	331人	350人	19人
肺がん検診	1,109人	1,115人	6人
大腸がん検診	754人	795人	41人
子宮頸がん検診	295人	307人	12人
乳がん検診	380人	356人	△24人
前立腺がん検診	315人	343人	28人

3 自殺対策事業の実施結果

事業名	回数	参加者数	備考
心理相談	6回	23人	不登校相談の増加
人材養成事業	1回	35人	テーマ「ひきこもりの支援と傾聴」
普及啓発講演会	1回	43人	テーマ「子どもを伸ばす睡眠指導」
ひきこもりの人と家族の集い	1回	2人	コロナ感染症により1回中止
こころの標語募集事業	1回	175人	標語ポスター掲示81施設

【自殺対策計画概要版】

【こころに関する標語のしおりとカード】



【自殺対策普及講演会】

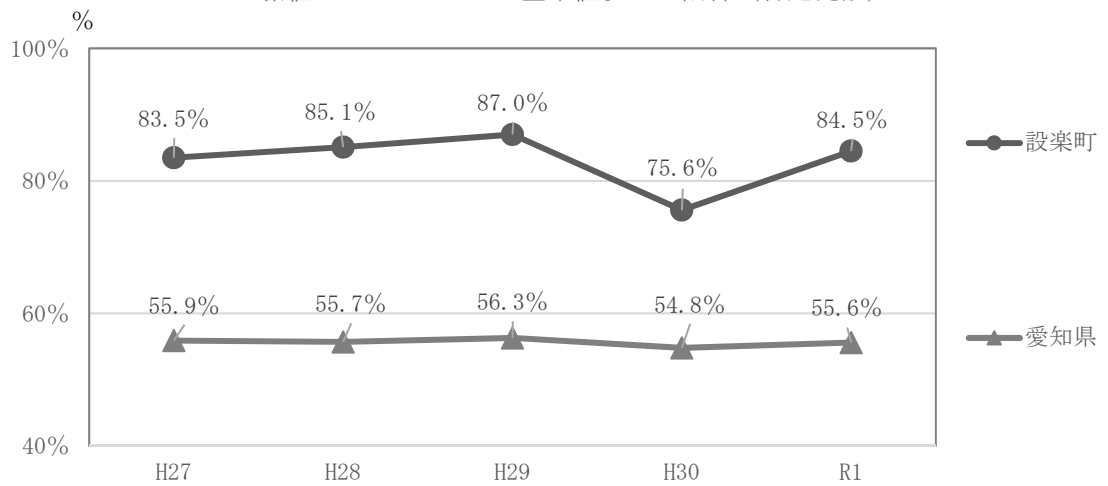


税務局 国民生活センター (税務課)	0536-62-0519	キャリア (子育て支援課)	0534-62-0516 (国民課)
常磐若菜センター	0536-62-1105 (2F)	設楽町社会福祉協議会	0534-62-1818
小児救急電話相談	119	子どもSOSはつてライン24	03-70-0-76310
よりそいほっとライン	0120-279-338	湯澤リゾートライン	0189

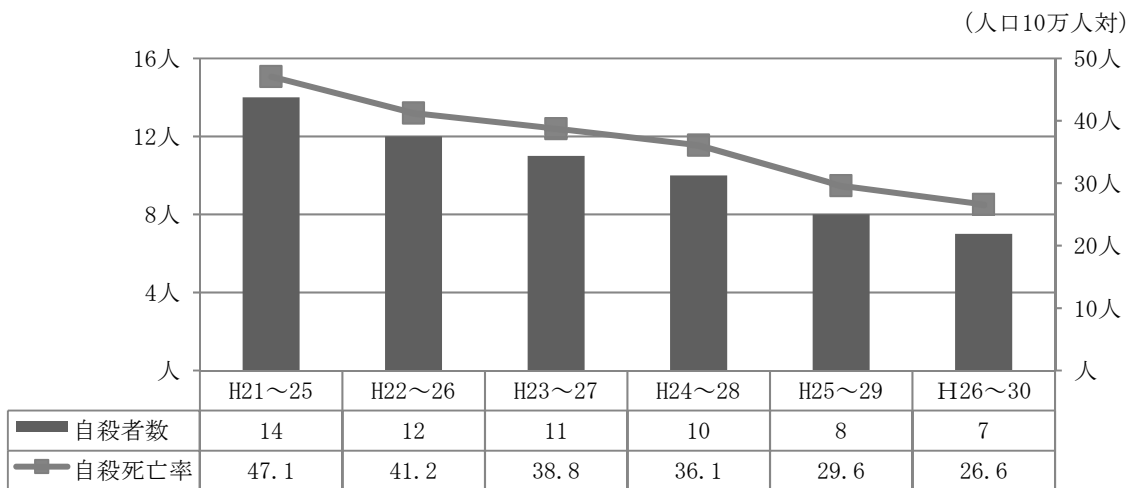
〈発行元〉 したら町誌編集センター 0536-62-0901

[主な指標]

血糖値ヘモグロビンA1c基準値以上の割合（特定健診）



5年累計による設楽町の自殺者数と自殺死亡率の推移



母子保健事業 2,955,606円（したら保健福祉センター）

【総括】

母子保健法に基づき、子育てや子どもの健やかな育ちを支援するため乳幼児健康診査をはじめ、乳幼児相談や各種教室等を実施しています。

子育て支援の入り口となる妊娠期からの切れ目のない支援を充実するため、年4回開催していた妊産婦教室に加え、母子手帳交付時面接の充実を図り、妊娠後期の家庭訪問を実施しました。交付時面接は、個室で落ち着いて面接ができるように環境を整え、ゆっくりと話す時間を作るとともに、写真や参加者の感想を載せた設楽町母子保健事業の紹介ファイルを作成し、待ち時間を活用して母子保健事業の情報提供を行いました。妊娠後期訪問では、出産や産後の生活の見通しをもって安心して出産するための相談等の支援を行いました。また、里帰りなどで訪問できない場合は、電話相談を行うなど、全妊婦に対し、妊娠中に継続して関わったことにより、出産後の訪問（新生児訪問）でも、母と自然に話せる雰囲気ができました。

令和2年1月から町民課に設楽町子育て世代包括支援センター「キャッチ」を開設し、子育て支援の窓口を一本化しました。関係機関と連携し、更なる支援体制の充実に努めます。

また、妊娠出産を希望する夫婦の負担を軽減するため、不妊治療費の助成を行っています。

【実績成果】

妊娠後期における支援の状況

対象	実施数	方法別内訳		実施時期別内訳	
		訪問	電話	32～35週	36～37週
12人	12人	8人	4人	9人	3人

不妊治療費助成状況

	治療費助成件数			母子手帳交付件数		
	実数	内訳		実数	内訳	
		一般不妊	特定不妊		一般不妊	特定不妊
H30年度	3	2件	2件	2	1件	1件
R1年度	3	2件	2件	1	1件	1件

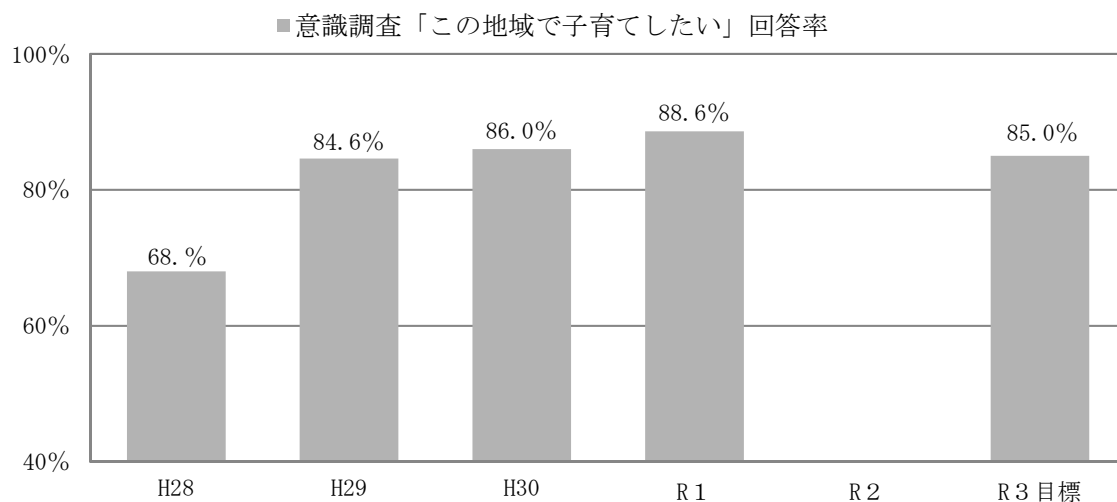


【面接室の様子】

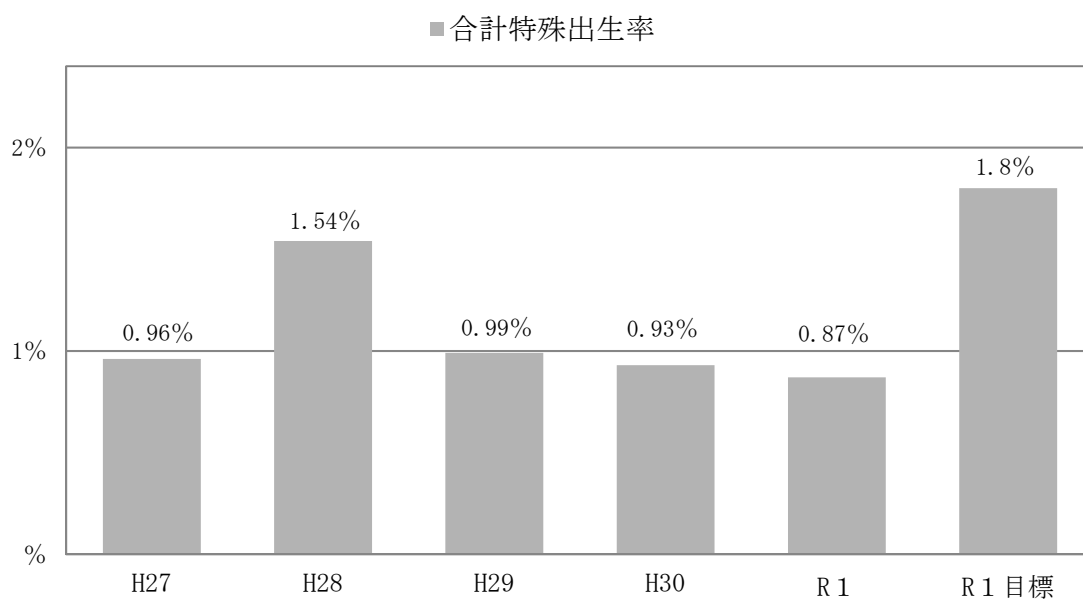
【設楽町母子保健事業の紹介ファイル】



町総合計画



町総合戦略



予防接種事業 14,594,303円（したら保健福祉センター）

【総括】

予防接種は、感染症の集団における蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子ども13疾病、成人男性1疾病、高齢者2疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども3疾病、高齢者1疾病に対しては費用の一部を助成しています。接種が推奨される予防接種が増加していることから標準的接種期間内の接種が難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、適正な接種の実施に努めています。

新たに平成31年4月1日から3年間に限り、妊婦の風しん感染からおこる先天性風しん症候群の発症を予防することを目的として、成人男性の一部を対象とした緊急風しん抗体検査等事業が開始されましたが、受診率が15.8%と低かったため、周知方法の見直しや再勧奨を行い、抗体検査の受診率向上を目指します。

また昨年度の子どものインフルエンザ予防接種の全額補助に続き、地域全体での蔓延予防のため高齢者も全額補助とし、接種率向上につながりました。

【実績成果】

	対象	ワクチン名	対象数	接種数	接種率		
			R1	R1	R1	H30	比較
定期	A類	Hib ワクチン 初回3回	48	43	89.6%	92.3%	△2.7%
		小児肺炎球菌 初回3回	49	45	91.8%	94.1%	△2.3%
		B型肝炎 初回2回	31	28	90.3%	79.4%	10.9%
		4種混合 初回3回	45	42	93.3%	94.9%	△1.6%
		2種混合	27	20	74.1%	77.3%	△3.2%
		子宮頸がん 3回	24	0	0%	6.3%	△6.3%
		BCG	16	14	87.5%	90.0%	△2.5%
		麻しん風しん 1期	18	18	100%	88.9%	11.1%
		麻しん風しん 2期	27	26	96.3%	93.3%	3%
		水痘 2回	39	32	82.1%	88.1%	△6%
		日本脳炎 1期初回2回	54	46	85.2%	82.4%	2.8%
	日本脳炎 2期（特例を除く）	44	20	45.5%	63.5%	△18%	
	B類	高齢者肺炎球菌	294	123	41.8%	54.2%	△12.4%
高齢者インフルエンザ		2,413	1,700	70.5%	62.3%	8.2%	
任意	子供	ロタウイルス ※1	16	16	100%	78.9%	21.1%
		インフルエンザ 1回目	458	244	53.3%	54.9%	△1.6%
		おたふくかぜ ※2	38	5	13.2%		
	高齢	高齢者肺炎球菌	438	10	2.3%	2.2%	0.1%

※1 ロタウイルスは実人数で算出、その他は延人数で算出

※2 おたふくかぜの対象者 H30年度から開始し初年度は1歳から小学校就学前まで、R1年度は1歳から3歳未満に変更したため比較が不相当

緊急風しん抗体検査等事業（定期A類風しん5期）

〈対 象〉 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

〈期 間〉 平成31年4月1日～令和4年3月31日まで

	対象者数	抗体検査		予防接種			
		実施数	実施率	対象者数	対象率	実施者数	実施率
昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ (令和元年度クーポン券配布)	154	40	26%	16	40%	12	75%
昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれ (希望者のみクーポン券配布)	250	24	9.6%	9	37.5%	8	88.9%
合計	404	64	15.8%	25	39.1%	20	80%

※全国実績：令和元年度のクーポン券発送対象者の抗体検査実施率16.1%（令和元年9月現在）



一般会計	決算書P131～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		1,223,345	1,029,628	140,554	433,900	11,950	443,224
1項 保健衛生費		1,041,427	849,884	140,322	433,900	8,450	267,212
4目 環境衛生費		34,001	33,639	0	0	210	33,429

環境衛生事業 33,639,477円 (生活課)

[総括]

衛生対策として、狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射(毎年1回)を実施しました。

また、環境に負荷の少ないエネルギー循環型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いました。

地域環境整備推進のため、ボランティア活動者の保険料を負担しました。その他、地域の水環境の保全を図るため、鹿島川上下流2箇所の水質検査を実施しました。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする計画

[実績結果]

1 ボランティア保険

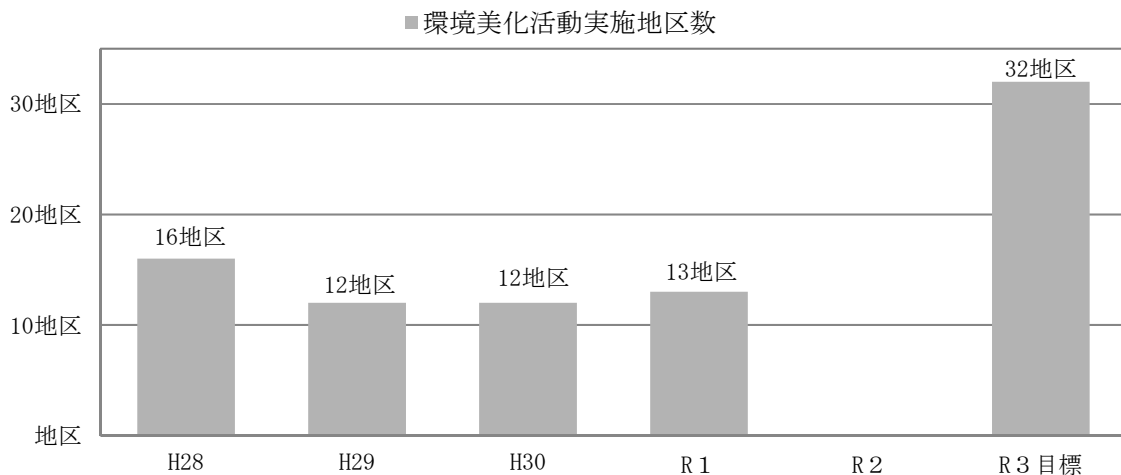
	H30	R1	比較
ボランティア保険 加入団体	28団体	28団体	—
加入者数	1,794人	1,896人	102人
保険料	538,200円	568,800円	30,600円

2 住宅用太陽光発電システム補助金

	H30	R1	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	3件	3件	—

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P131～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		1,223,345	1,029,628	140,554	433,900	11,950	443,224
1項 保健衛生費		1,041,427	849,884	140,322	433,900	8,450	267,212
5目 斎苑費		432,332	423,195	0	412,400	4,751	6,044

斎苑運営事業 7,369,487円 (生活課)

[総括]

地域の火葬需要に応えるため施設の適正な運営に努めるとともに、老朽化が進む斎苑の建替えを見据えた維持管理を実施しました。

[実績結果]

1 火葬件数

		H30	R1	比較
清崎斎苑		82件	77件	△5件
	設楽町	70件	68件	△2件
	豊根村	3件	4件	1件
	根羽村	0件	0件	—
	その他	9件	5件	△4件
津具斎苑		40件	49件	9件
	設楽町	8件	15件	7件
	豊根村	14件	13件	△1件
	根羽村	16件	17件	1件
	その他	2件	4件	2件
合計		122件	126件	4件

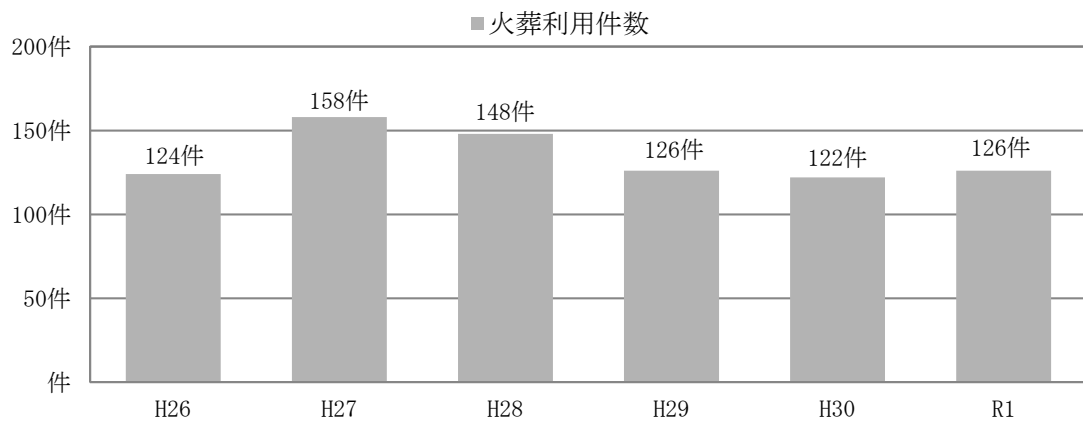
2 委託料

		H30	R1	比較
火葬業務 件数 (火葬管理人業務委託分)		15件	10件	△5件
		583,200円	463,140円	△120,060円
遺体輸送業務 件数		84件	88件	4件
		831,406円	1,095,363円	263,957円
火葬炉保守定期点検		427,680円	427,680円	—
残骨灰処理		18,360円	18,700円	340円

3 清崎斎苑・津具斎苑の炉等の修繕

		H30	R1	比較
斎苑維持修繕費		1,103,892円	995,995円	△107,897円

[主な指標]



清崎斎苑



津具斎苑

設楽斎苑（仮称）建設事業 415,825,100円（生活課）

〔総括〕

清崎斎苑(昭和57年竣工)・津具斎苑(昭和47年竣工)両施設とも、竣工後30年以上経過しているため炉の老朽化が著しく、修繕費等の経費がかさんできています。また施設の狭さなどの不備な面を抱えており、葬儀という人生の重要な場面で十分な機能を備えていない状態となっていることから、施設の更新を進めています。

令和元年度は、設楽斎苑（仮称）の建設にあたり敷地造成工事を施工し、設計施工一括発注方式による建設工事（2ヵ年継続工事）を発注し、主に施設の設計を実施しました。

〔実績成果〕

1 委託料

業 務	金 額	備 考
敷地造成工事変更設計図書作成業務	1,716,000円	
敷地造成工事確認申請業務	695,000円	
建設工事業者選定補助業務	2,717,000円	
建設工事施工監理業務	7,788,000円	2ヵ年継続業務の1年目

2 工事請負費

	金 額	備 考
設楽斎苑（仮称）敷地造成工事	113,829,100円	
設楽斎苑（仮称）建設工事	289,080,000円	2ヵ年継続工事の1年目



設楽斎苑（仮称）完成予想図

一般会計	決算書P133～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		1,223,345	1,029,628	140,554	433,900	11,950	443,224
2項 清掃費		181,918	179,744	232	0	3,500	176,012
1目 清掃総務費		181,918	179,744	232	0	3,500	176,012

清掃事業 179,744,161円 (生活課)

[総括]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ゴミ収集を4地区で各1回実施するとともに、不法投棄粗大ゴミの回収処理を行いました。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付しました。

今後ともゴミの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるゴミやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理をしており、その処理に要する費用については、構成町村で負担しています。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めた計画

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めた計画

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課

大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めた計画

[実績結果]

1 資源物の自主回収団体への報償費

	H30	R1	比較
回収団体	17 団体	15 団体	△2 団体
	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	
回収量	121,420kg	124,970kg	3,550kg

2 粗大ゴミ収集処理事業

	H30	R1	比較
収集量（資源ごみ）	2.5 t	3.3 t	0.8 t

3 合併処理浄化槽設置補助事業

	H30	R1	比較
合併浄化槽（5人槽）	3基	7基	4基
（7人槽）	6基	6基	—
（10人槽）	1基	0基	△1基
計	10基	13基	3基

4 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況（関係分）

	H30	R1	比較
ごみ	1,503 t	1,425 t	△78 t
可燃物	1,273 t	1,212 t	△61 t
資源物	192 t	182 t	△10 t
不燃物	38 t	31 t	△7 t
し尿	326kl	320kl	△6kl
浄化槽汚泥	3,227kl	3,455kl	228kl

5 北設広域事務組合による資源物の収集量（関係分）

	H30	R1	比較
カン	56,090kg	45,200kg	△10,890kg
ビン	38,522kg	26,358kg	△12,164kg
ペットボトル	9,134kg	9,051kg	△83kg
白色トレイ	348kg	321kg	△27kg
ダンボール	27,040kg	29,600kg	2,560kg
雑誌	32,490kg	44,580kg	12,090kg
新聞紙	19,400kg	62,940kg	43,540kg
廃乾電池	1,641kg	935kg	△706kg
布類	6,920kg	6,310kg	△610kg
計	191,585kg	225,295kg	33,710kg

6 北設広域事務組合負担金

北設広域事務組合の負担金は、各構成町村から搬入された廃棄物の量により算定されます。ごみの資源化及び減量化を図り、経費の削減に努めています。

	H30	R1	比較
共通費	11,126,329円	11,154,000円	27,671円
衛生費	175,183,000円	161,649,000円	△13,534,000円
し尿処理場 （処理費・維持管理費）	46,230,000円	40,573,000円	△5,657,000円
ごみ処理場 （処理費・維持管理費）	120,938,000円	121,076,000円	138,000円
新し尿処理場 （建設経費）	8,015,000円	0円	△8,015,000円
広域事務組合 計	186,309,329円	172,803,000円	△13,506,329円

※共通費は、議会費、事務局費その他これに類する経費です。

衛生費は、し尿処理場（処理費・維持管理費）、ごみ処理場（処理費・維持管理費）、新し尿処理場建設費に関する経費です。

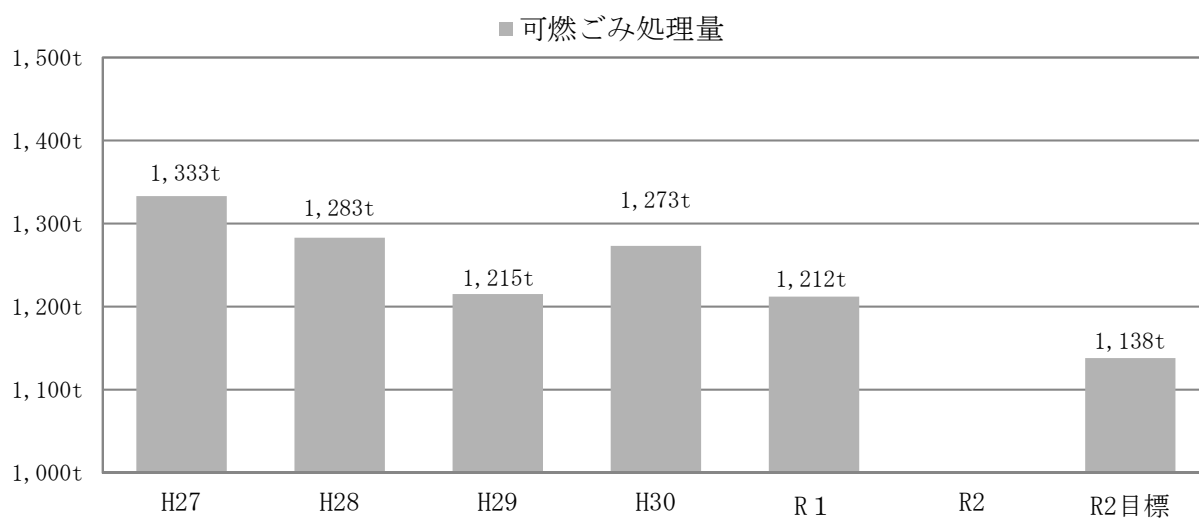
7 クリーンアップしたら

全町で沿道等のごみ拾いを実施し、ごみ袋を無料配布しました。

	H30	R1	比較
参加団体	12 団体	13 団体	1 団体
参加者	592 名	601 名	9 名
配布枚数	838 枚	887 枚	49 枚

[主な指標]

一般廃棄物処理基本計画（北設広域事務組合）



ごみ収集状況

一般会計	決算書P135～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		942,286	879,725	260,692	118,100	247,212	253,721
1項 農業費		574,090	517,170	80,217	78,000	167,942	191,011
1目 農業委員会費		39,402	39,219	1,614	0	130	37,475

農業委員会事業 4,677,168円（産業課）

[総括]

農業委員会に関する法律の改正により、平成28年4月から農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名の体制となって以降初の改選が行われ、農地法に関する許認可申請の審議や農地利用の最適化に関する活動を行いました。

農業者の農地取得を促進し、農業上の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進を図っていきます。

[実績成果]

区分	H30	R1	比較
委員会開催回数	12回	12回	—
農地法第3条許可申請審議	16件	25件	9件
農地法第4条許可申請審議	4件	3件	△1件
農地法第5条許可申請審議	5件	8件	3件
農地現況証明	6件	8件	2件
農地利用状況調査	1回	1回	—

一般会計	決算書P135～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		942,286	879,725	260,692	118,100	247,212	253,721
1項 農業費		574,090	517,170	80,217	78,000	167,942	191,011
2目 農業振興費		336,975	292,912	45,447	42,300	164,377	40,788

農業振興事業 78,129,735 円（産業課）

【総括】

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行いました。また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行いました。

また、田峯農村環境改善センター始め3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、畜産振興を目的とし家畜の診療環境を確保するため、愛知県農業共済組合と家畜診療に関する覚書を締結しました。

関連計画：農業振興地域整備計画（R2～）産業課

計画的に優良農用地の確保・保全を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、設楽町農業振興地域整備計画の見直しを行います。

【実績成果】

1 トマトパイプハウス施設設置事業

	H30	R1
事業主体	農家、JA愛知東	農家
事業内容	パイプハウス 661.5㎡ 2名 トマト冷凍貯蔵設備 1式 1名	パイプハウス 383.4㎡ 3名 井戸整備 1式 2名
補助金	1,252,000円	1,436,000円

2 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業

	H30	R1
事業主体	JA愛知東	JA愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 2,017kg ポリエチレン類 3,509kg プラスチック類 2,048kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 1,072kg ポリエチレン類 3,142kg プラスチック類 1,110kg
補助金	178,280円	133,426円

3 あいち型産地パワーアップ事業

	H30	R1
事業主体	-	農家
事業内容	-	パイプハウス 720㎡ 1名 トラクター 1台 1名
補助金	-円	8,132,000円

4 山間地営農等振興事業

	H30		R1	
事業主体	名倉高原生産組合	農家（1名）	名倉高原生産組合	農家（1名）
事業内容	レンタルハウス 17棟 1式	就農支援資金 償還助成	全自動五平餅形成機 1式	就農支援資金 償還助成
補助金	3,833,000円	213,000円	13,751,000円	213,000円

5 農作物獣害対策事業

	H30		R1	
事業主体	農家		農家	
事業内容	電気柵設置 5件 鳥獣害用ネット・フェンス 7件 檻・罾 5件		電気柵設置 9件 鳥獣害用ネット・フェンス 7件 檻・罾 1件	
補助金	480,377円		842,423円	

6 農業人材力強化総合支援事業

	H30		R1	
事業主体	農家		農家	
事業内容	45歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 5名		50歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 6名	
補助金	7,337,991円		9,000,000円	

7 経営所得安定対策推進事業

	H30		R1	
事業主体	設楽町農業再生協議会		設楽町農業再生協議会	
事業内容	水田農業経営所得安定対策推進事業、 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業 を行うための設楽町農業再生協議会の活 動費		水田農業経営所得安定対策推進事業、 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業 を行うための設楽町農業再生協議会の活 動費	
補助金	1,481,000円		1,477,000円	

8 中山間地域等直接支払交付金事業

	H30		R1	
事業主体	30集落協定		30集落協定	
事業内容	集落協定書に基づく協定対象農用地の 維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,264,951㎡ 畑:123,409㎡		集落協定書に基づく協定対象農用地の維 持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,264,951㎡ 畑:123,409㎡	
補助金	24,256,269円		24,256,269円	

9 加工米奨励交付金

	H30		R1	
事業主体	農家		農家	
事業内容	地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加 工米の生産支援		地域流通加工米（チヨニシキ）以外の加 工米の生産支援	
補助金	35,250円		27,750円	

10 環境保全型農業直接支払交付金事業

	H30	R1
事業主体	農家	農家
事業内容	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：196 a	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：196 a
補助金	156,800 円	156,800 円

11 多面的機能支払交付金事業

	H30	R1
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業内容	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,500 a 畑：900 a	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,500 a 畑：900 a
補助金	3,898,400 円	3,590,600 円

12 施設管理事業 7,486,341 円

施設名		H30	R1
田峯農村環境改善センター	指定管理料	2,644,000 円	2,749,000 円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	3,822,000 円	4,051,000 円
	指定管理者	公共施設管理協会	公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	730,502 円	686,341 円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

13 家畜診療業務事業

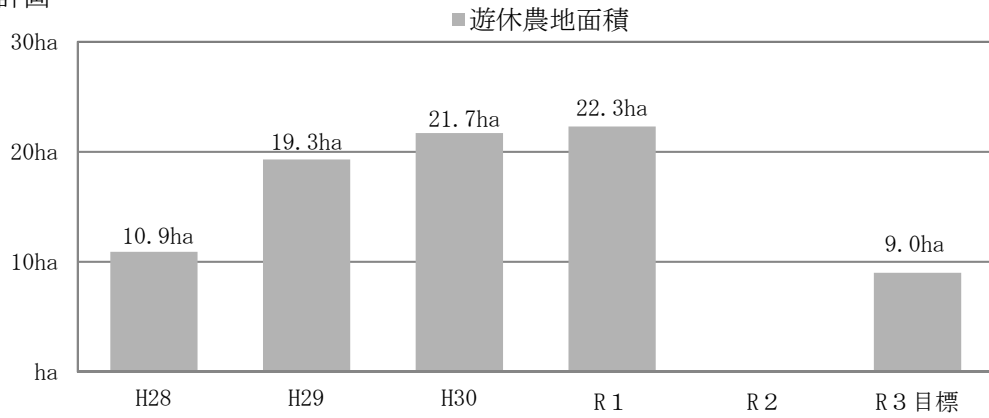
畜産振興を目的とし家畜の診療環境を確保するため、令和元年度より、愛知県農業共済組合と家畜診療に関する覚書を締結しました。家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止活動に対して負担金 2,560,000 円を支出しました。

14 農業振興地域整備計画見直し事業

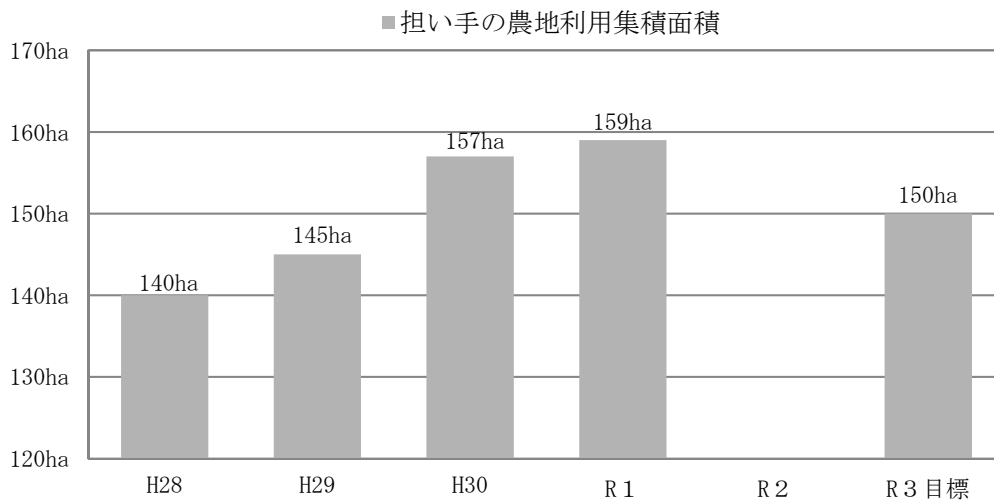
農業振興地域整備計画の定期的な見直しを行うための基礎調査に対して、委託料 3,256,000 円を支出しました。

[主な指標]

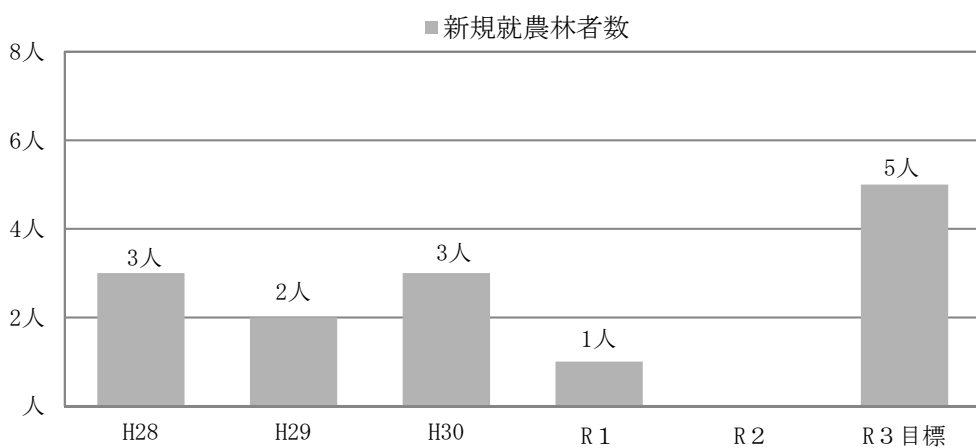
町総合計画



町総合計画



町総合計画



「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 6,809,491円（産業課）

〔総括〕

町内2箇所の道の駅のうち、道の駅「アグリステーションなぐら」を第1次産業振興重点施設として管理しています。施設は、名倉高原生産組合が年間使用料770,064円を町に支払って管理運営しています。

令和元年度は、愛知県による「中山間地農業ルネッサンス推進事業」としてワークショップや先進地調査等を実施し、新商品の研究検討を行いました。また、老朽化した設備の一部を改修し、来場者サービスの充実に努めた他、開駅20周年記念イベントを9月に開催しました。

設楽ダムの建設に伴う道路環境の充実、道の駅の競争激化、さらには町内清嶺地区に新しい道の駅が開業する中、運営上の課題を改善し、町の交流人口の拡大、産業の振興に繋げる上でも施設の改修は避けて通れないことから、令和元年度においては改修を検討する上での事前調査を実施しました。

なお、道の駅つぐ高原グリーンパークは、観光施設として、平成29年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。

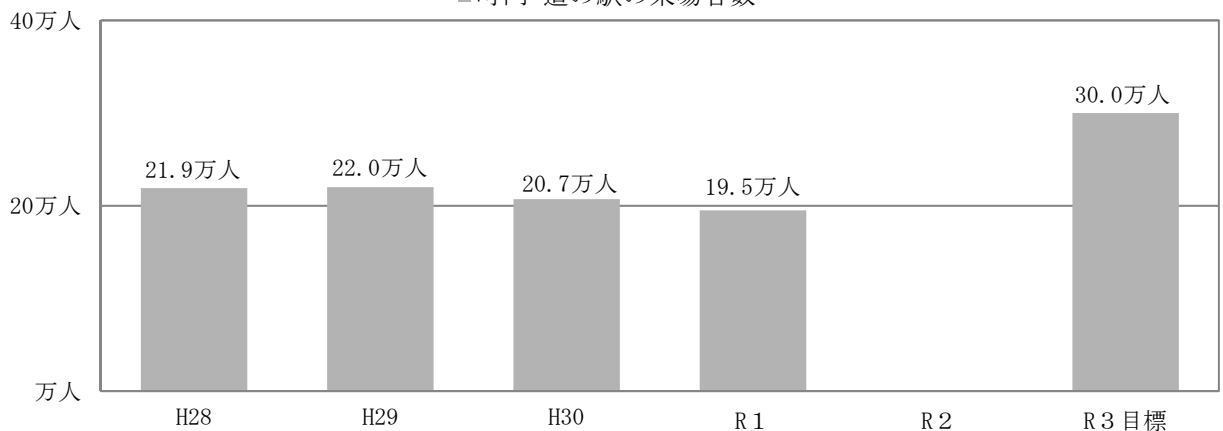
〔実績成果〕

	H30	R1	比較
来場客数（レジ通過数）	191,144人	179,006人	△12,138人
維持管理に係る 修繕・工事・業務委託	317,200円 ※来場者用トイレの修繕	5,694,600円 修繕：電話、看板 工事：商品鮮度維持対策 委託：臨時駐車場草刈	5,377,400円
備品購入	303,912円 ※食堂テーブル	— ※五平餅製造機 (山間地営農等振興事業)	△303,912円
改修計画事前調査	—	664,492円	664,492円

〔主な指標〕

町総合計画（各道の駅来場者数調）

■町内 道の駅の来場者数



※R3 目標値は新設「道の駅したら」含む

「道の駅清嶺(仮称)」建設事業 206,243,102円(産業課)

[総括]

本事業は設楽ダム水源地域振興事業として位置づけられており、令和3年春の開業に向けて、清嶺地内で建設事業を進めています。

令和元年度には、有限会社デイリーダイニング(岐阜県岐阜市)がテナントに決定しました。

また、年々求められる道の駅の高機能化、差別化に対応すべく、地元企業である関谷醸造株式会社の協力のもと、日本酒体験工房を内閣府より構造改革特別区域の認定を受けて、設置する予定です。

令和2年6月には、正式名称が「道の駅したら」と決まり、国土交通省から正式に道の駅として登録されました。

今後は、地域おこし協力隊(2名)と連携し、PR活動を積極的に展開していきます。

[実績成果]

1 設計等

H22	5,801,250円	全体計画策定委託(新奥三河郷土館分含む)
H23	5,839,050円	用地測量委託(新奥三河郷土館分含む)
H25	20,331,815円	用地取得費(新奥三河郷土館分含む)
H28	6,893,640円	地質調査委託3,383,640円、基本設計委託3,510,000円
H29	27,051,483円	実施設計委託26,830,440円、建築確認申請手数料221,043円
H30	121,832円	建築確認申請手数料
R1	83,000円	建築確認申請手数料

2 建築工事

H29	2,456,027円	監理委託2,456,027円
H30	146,136,000円	工事費146,136,000円
R1	152,012,110円	工事費152,012,110円
R2(当初予算)	147,657,000円	工事費143,450,000円、監理委託4,207,000円

3 外構工事等

R1	36,998,607円	外構工事費36,615,213円、監理委託383,394円
R2(当初予算)	35,263,000円	外構工事費34,125,000円、監理委託1,138,000円
	14,858,000円	駐車場舗装工事

4 運営組織支援等

H29	400,000円	経営組織設立アドバイザー謝礼
H30	500,000円	経営組織設立アドバイザー謝礼
R1	11,035,440円	運営組織設立支援業務委託
	744,876円	テナント募集アドバイザー報償
	23,890円	テナント募集選考審査協力謝礼
R2(当初予算)	1,348,000円	物産活性化体制構築支援業務委託

5 PR事業

R 1	120,000 円	ニュースレター執筆謝礼（6回発行）
	2,457,556 円	ファーマーズマーケット開催経費（2回開催）
R 2 (当初予算)	120,000 円	ニュースレター執筆謝礼（6回発行予定）
	1,962,000 円	ファーマーズマーケット開催経費（6回開催予定）
	6,434,000 円	開業PR業務委託
	1,980,000 円	ホームページ作成委託

6 備品購入等

R 1	467,500 円	関連備品費
R 2 (当初予算)	566,000 円	案内看板設置費
	24,146,000 円	関連備品費

7 地域おこし協力隊

H30	434,775 円	募集広告料、住宅借上料等
R 1	2,767,623 円	人件費等（1名）
R 2 (当初予算)	6,505,000 円	人件費等（2名）



工事が進む「道の駅したら」

一般会計	決算書P141～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		942,286	879,725	260,692	118,100	247,212	253,721
1項 農業費		574,090	517,170	80,217	78,000	167,942	191,011
3目 農地費		86,766	84,933	33,156	27,600	3,435	20,742

農道等整備事業 31,664,600円（建設課）

〔総括〕

西納庫川口地内及び駒ヶ原地内の農道2路線について、利便性の向上及び維持管理の軽減を目的とした舗装工事を行いました。また、西納庫の川口地内及び沖ノ平地内の排水路2か所について、排水路の機能を回復させるための改修工事を行いました。

〔実績成果〕

1 農道舗装（駒颯線と横萩線は、令和元年度で舗装事業が完了しました。）

路線	H30		R1	
湯谷1工区	L= 87.1m	A=255.51 m ²	—	
湯谷2工区	L= 58.6m	A=143.08 m ²	—	
駒颯線	L=100.0m	A=293.74 m ²	L=120.0m	A=366.75 m ²
横萩線	—		L=508.0m	A=1772.5 m ²

舗装補修工事（駒颯線）



着手前



完了

舗装補修工事（横萩線）



着手前



完了

2 農道改良工事

路線	所在地	H30	R1
奥三河2期地区	西納庫	コンクリート吹付 L=135.5m A=428.5 m ²	コンクリート吹付 L= 95.0m A=285.28 m ²
奥三河地区	東納庫	コンクリート吹付 L= 64.0m A=199 m ²	—
奥三河地区	津 具	—	コンクリート吹付 L=115.0m A=307.08 m ²

広域農道において平成23年度より19箇所の法面改良工事を施行しており、法面の崩落の防止と通行の安全を確保しています。

法面改良工事（西納庫）



着手前



完了

3 かんがい排水工事

路線	所在地	H30	R1
沖森線	沖ノ平	—	排水路修繕 L=100.0m
横萩線	川 口	—	排水路修繕 L=62.1m

かんがい排水工事（横萩）



着手前



完了

かんがい排水工事（沖ノ平）



着手前



完了

農地環境整備事業 16,374,172 円（建設課）

〔総括〕

川口地区と田峯地区において、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

〔実績成果〕

地区名	H30	R1
川口	県営事業実績 用水路 L = 456m 排水路 L = 291m	県営事業実績 用水路 L = 1,143m 排水路 L = 431m
田峯	県営事業実績 県営農地環境整備事業詳細設計	県営事業実績 用水路 L = 331m 排水路 L = 407m 暗渠排水 L = 146m

- ・川口地区の事業進捗率は令和元年度末現在、40.5%です。
- ・田峯地区の事業進捗率は令和元年度末現在、22.9%です。
- ・事業費の15%を負担金として県へ支出しました。

整備された用排水路（川口地区）



着手前



完了



着手前



完了

広域営農団地農道整備事業 19,623,325 円（建設課）

[総括]

広域農道奥三河2期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的として実施しています。

西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の延長7,435m区間については、平成16年度に着手し、令和元年度末現在7,395mが整備されました。

事業費の5%を負担金として関係自治体と共に支出しました。

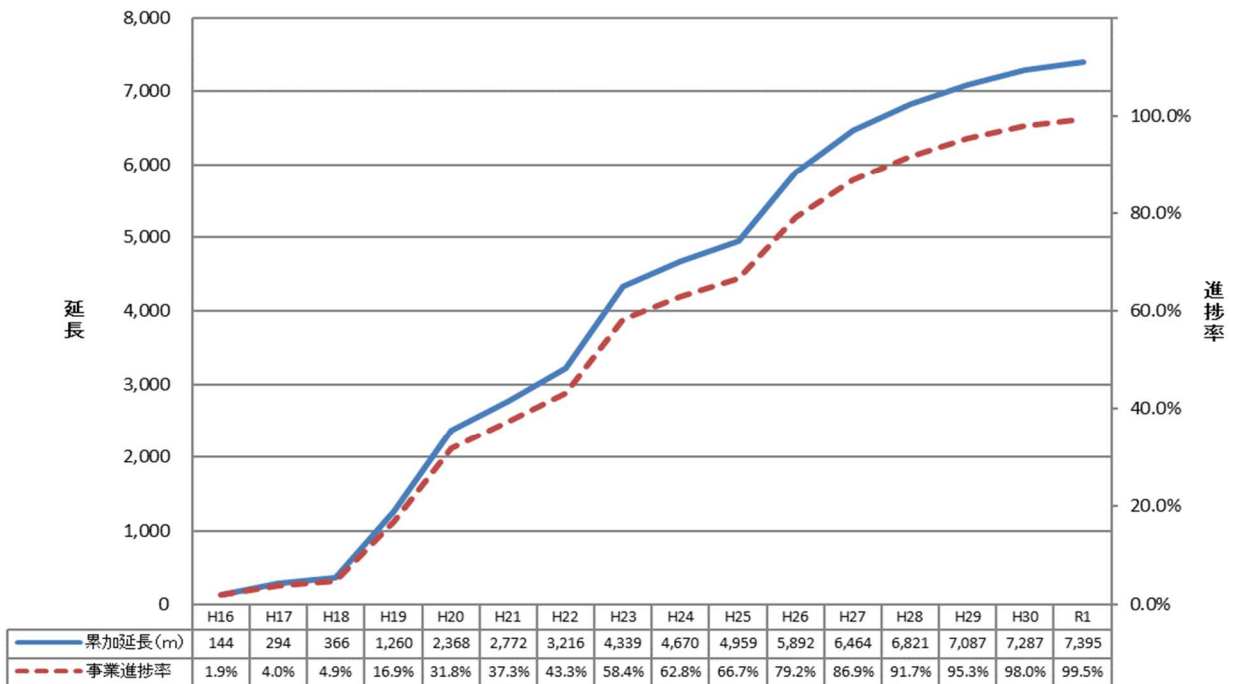
令和3年度の供用開始を目指して事業を進めています。

[実績成果]

路線	H30	R1
奥三河2期地区	県営事業実績 道路工 L = 200m 附帯工1式	県営事業実績 道路工 L = 108m 附帯工1式

[主な指標]

広域営農団地農道整備事業奥三河2期地区
(駒ヶ原～湯谷) 事業進捗率



奥三河2期地区



着手前



完了

一般会計	決算書P143～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款	農林水産業費	942,286	879,725	260,692	118,100	247,212	253,721
2項	林業費	368,196	362,555	180,475	40,100	79,270	62,710
2目	林業振興費	155,545	150,901	55,450	4,300	73,754	17,397

あいち森と緑づくり事業 34,115,400円（産業課）

[総括]

愛知県では、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑の整備保全などを実施しており、その課税期間は、令和10年度までになっています。

設楽町は、愛知県から事業候補地の調査、交渉、事業者杭打ち及び調査・測量等のとりまとめ業務を受け、これらを設楽森林組合に再委託して事業を実施しました。

[実績成果]

	H30	R1	比較
調査	152.98 ha	721.28 ha	568.30 ha
承諾交渉等	152.98 ha	723.63 ha	570.65 ha
事業者杭打ち	0.00 ha	169.87 ha	169.87 ha
調査・測量	152.98 ha	77.59 ha	△75.39 ha
委託金額	19,188,360円	34,115,400円	14,927,040円



西納庫字半ノ木平他地内（間伐前）



（間伐後）

森林整備地域活動支援推進事業 12,301,298 円（産業課）

〔総括〕

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林境界の明確化に必要な「森林境界の確認」を行う設楽森林組合に交付金を交付しました。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
設楽森林組合（津具・西納庫地内）	281.65 ha	281.01 ha	△0.64 ha
	12,674,250 円	12,301,298 円	△372,952 円

水源林対策事業 11,450,000 円（産業課）

〔総括〕

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する、健全な森林の育成を目的とした森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、獣害対策）を実施する事業を対象として、設楽森林組合に対して助成しました。

本事業は、平成 28 年度から第 8 期（平成 28～令和 2 年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5 ヶ年：57,250 千円、単年度：11,450 千円）

関連計画：第 2 次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

〔実績成果〕

	事業量			事業費		
	H30	R1	比較	H30	R1	比較
人工造林	—	—	—	—	—	—
獣害対策	—	—	—	—	—	—
下刈り	1.67 ha	2.85 ha	1.18 ha	126,000 円	233,000 円	107,000 円
枝打ち	—	—	—	—	—	—
除伐	—	—	—	—	—	—
間伐	80.49 ha	78.72 ha	△1.77 ha	11,324,000 円	11,217,000 円	△107,000 円
間伐推進	—	—	—	—	—	—
計	82.16 ha	81.57 ha	△0.59 ha	11,450,000 円	11,450,000 円	—

水源林保全流域協働事業 21,524,000 円（産業課）

〔総括〕

豊川水系流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽町森林組合が実施した水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対して助成しました。

本事業は、平成28年度から第3期（平成28～令和2年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：71,650千円、単年度：21,524千円）

関連計画：第2次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

〔実績成果〕

	事業量			事業費		
	H30	R1	比較	H30	R1	比較
人材育成事業	2人	2人	—	5,971,000円	5,975,000円	4,000円
特別強化間伐事業 （切捨間伐）	54.72 ha	53.42 ha	△1.3 ha	3,040,000円	2,975,000円	△65,000円
特別強化間伐事業 （搬出間伐）	21.16 ha	21.80 ha	0.64 ha	5,241,000円	5,338,000円	97,000円
水源林整備協定事業	6.44 ha	8.04 ha	1.6 ha	8,622,000円	7,236,000円	△1,386,000円
計				22,874,000円	21,524,000円	△1,350,000円

鳥獣保護及び狩猟活動事業 27,662,000円（産業課）

〔総括〕

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金を交付しました。また、継続的に狩猟者を確保するため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行いました。

今後もこれらの事業を継続して、有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

〔実績成果〕

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（国庫補助事業）

	H30	R1	比較
イノシシ成獣 (単価 8,000円)	359体 2,513,000円	148体 2,947,000円	△211体 434,000円
イノシシ幼獣 (単価 1,000円)	44体 44,000円	23体 322,000円	△21体 278,000円
ニホンジカ成獣 (単価 8,000円)	629体 4,403,000円	832体 5,824,000円	203体 1,421,000円
ニホンジカ幼獣 (単価 1,000円)	4体 4,000円	6体 6,000円	2体 2,000円
ニホンザル成獣 (単価 8,000円)	7体 56,000円	10体 80,000円	3体 24,000円
ニホンザル幼獣 (単価 1,000円)	1体 1,000円	0体 0円	△1体 △1,000円
その他獣類 (単価 1,000円)	99体 99,000円	65体 65,000円	△34体 △34,000円
鳥類 (単価 200円)	0体 0円	8体 1,600円	8体 1,600円
計	7,120,000円	9,245,600円	2,125,600円

R1からイノシシ単価に県費13,000円/1頭上乘せ（CSF拡散防止のため捕獲強化）

2 鳥獣捕獲事業（町単独補助事業）

	種類	H30	R1	比較
有害鳥獣捕獲	カラス	14羽	35羽	△21羽
	カワウ	1羽	2羽	1羽
	ノウサギ	5羽	6羽	1羽
	ハト	—	—	羽
	ハクビシン	19頭	8頭	△11頭
	アオサギ	31羽	2羽	△29羽
	アナグマ	4頭	4頭	頭
	ヒヨドリ	27羽	0羽	△27羽
	アライグマ	20頭	12頭	△8頭
	タヌキ	79頭	44頭	35頭
特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整	イノシシ	419頭	174頭	△245頭
	ニホンザル	8頭	10頭	2頭
	ニホンジカ	655頭	855頭	200頭
助成額		17,730,000円	17,543,000円	△2,590,000円

3 カモシカ対策事業

	H30	R1	比較
捕獲個体数調整	12体	12体	—
(特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲)	540,000円	540,000円	—
捕獲個体数調整	12体	12体	—
(上記個体調査)	144,000円	144,400円	400円
費用額	684,000円	684,400円	400円

4 狩猟免許取得支援事業

区分	H30	R1	比較
新規	6名	9名	3名
更新	35名	13名	△22名
補助額	246,000円	189,000円	57,000円

小学生林業体験学習事業 138,704 円（産業課）

〔総括〕

森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、町内の小学5年生（複式学級は6年生を含めて）を対象に、緑の募金を通じた交付金などを活用して、林業体験事前学習や林業体験（植栽・木工）を実施しました。

本事業は、小学生に森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

区分	H30	R1
参加人数	児童（21名）、教諭（7名）	児童（27名）、教諭（7名）
実施場所	設楽花の山公園 田口特産物振興センター	設楽花の山公園 田口特産物振興センター
体験内容	・植栽体験（ドウダンツツジ（赤・白）） ・木工体験（ペン立て（ジェンガ風）等）	・植栽体験（キリシマツツジ（赤・白）） ・木工体験（ペン立て（ジェンガ風）等）



植栽体験の様子



木工体験の様子

間伐材搬出補助事業 6,403,296 円（産業課）

〔総括〕

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材1立方メートル当たり1,600円を乗じた額を補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
間伐材搬出事業	8,211.875 m ³	4,002.070 m ³	△4,209.805 m ³
	13,138,984 円	6,403,296 円	△6,735,688 円

森林境界確定支援補助事業 2,867,400 円（産業課）

〔総括〕

森林整備地域活動支援推進事業において、町有林や林業公社などの公有林、道路などの理由で積算基礎面積から除延長（除面積）された部分のうち、測量結果として成果品になり得るものに対して、その一部を補てんすることを目的に、交付金交付対象者である設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度から譲与された森林環境譲与税を活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するとともに、継続的に実施していくことで、加速度的に森林整備を実施します。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
設楽森林組合（津具・西納庫地内）	- ha	63.72 ha	63.72 ha
	- 円	2,867,400 円	2,867,400 円

造林実施事業 1,692,544 円（産業課）

〔総括〕

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全整備事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
造林事業	17.69 ha	18.22 ha	0.53 ha
	1,970,115 円	1,692,544 円	△277,571 円

間伐支援対策事業 1,229,760 円（産業課）

〔総括〕

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積 0.1ha 以上の規模で 8 齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
間伐事業	10.00 ha	10.98 ha	0.98 ha
	1,112,000 円	1,229,760 円	117,760 円

林業経営作業道開設事業 5,200,170 円（産業課）

〔総括〕

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5% 未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の森林所有者（法人は除く）等に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するとともに、継続的に実施していくことで、加速度的に森林整備を実施します。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
林業経営作業道 開設事業	4,606.3 m 13 路線	2,814.6 m 8 路線	△1,791.7 m △5 路線
	6,803,127 円	5,200,170 円	△1,602,957 円



現場写真（作業道開設前：中山②線）



現場写真（作業道開設後：中山②線）

一般会計	決算書P145～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款	農林水産業費	942,286	879,725	260,692	118,100	247,212	253,721
2項	林業費	368,196	362,555	180,475	40,100	79,270	62,710
3目	林道事業費	195,292	194,556	125,025	35,800	5,516	28,215

林道開設事業 16,371,300円（建設課）

[総括]

「設楽町森づくり基本条例」の理念及び「設楽町森づくり基本計画」に掲げる施策に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、林道の開設を進めています。

令和元年度は、林道笹頭山線の開設を継続して実施しました。

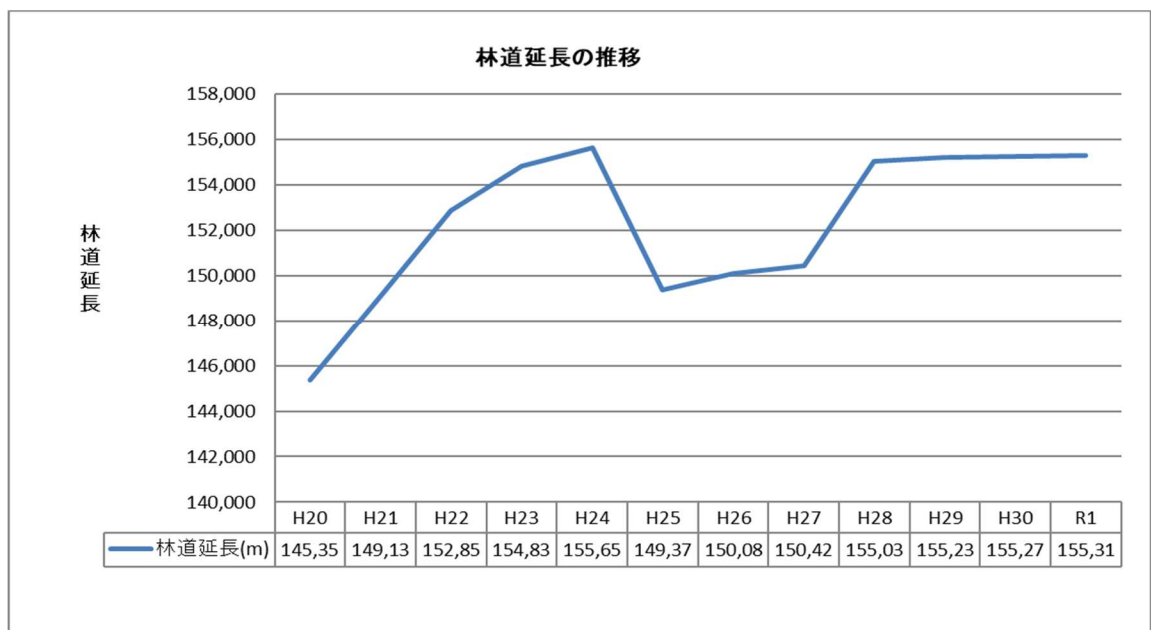
[実績成果]

	所在地	路線名	H30	R1
内容	田峯	林道笹頭山線	L=39m W=4.0m	L=42m W=4.0m

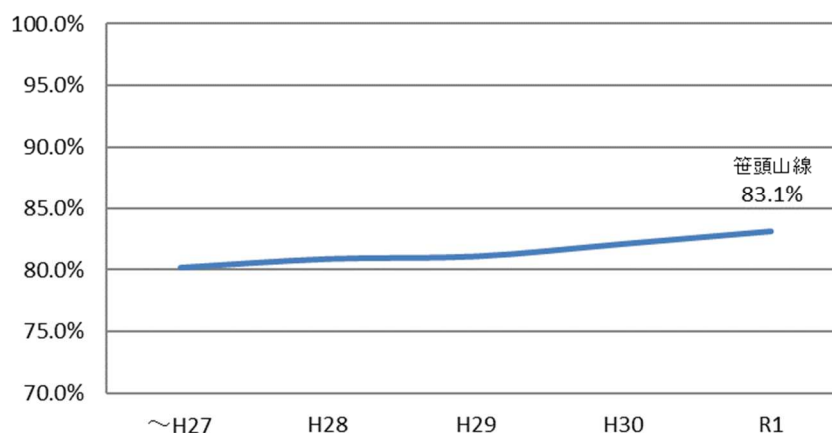
林道笹頭山線 開設状況



[主な指標]



路線別進捗率



林道舗装事業 59,134,040 円 (建設課)

[総括]

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業の生産性を向上させるとともに、車両の安全な通行を確保するため舗装を実施しています。

[実績成果]

路線名	所在地	H30	R1
林道境川線	東納庫	L= 650m A= 2,444m ²	L= 41m A= 148m ²
林道根道外線	東納庫	L= 529m A= 2,588m ²	L= 540m A= 2,443m ²
林道中口尤線	津具	L= 164m A= 885m ²	L= 136m A= 753m ²
林道松坂線	小松	L= 800m A= 2,555m ²	L= 517m A= 1,668m ²
林道古落目線	田峯	L= 208m A= 996m ²	—
林道瀬沢線	津具	L= 260m A= 953m ²	—
林道笹頭山線	田峯	L= 310m A= 1,396m ²	—

林道根道外線 舗装状況



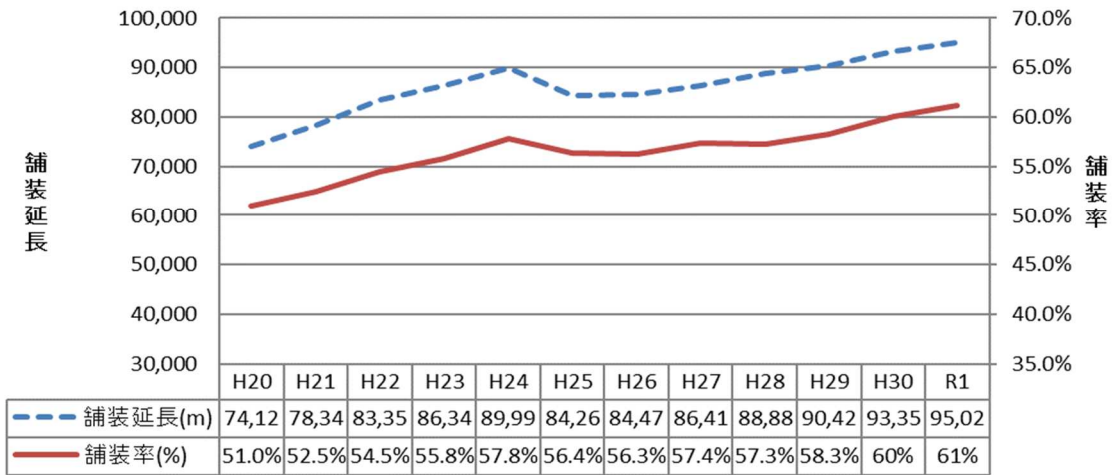
着手前



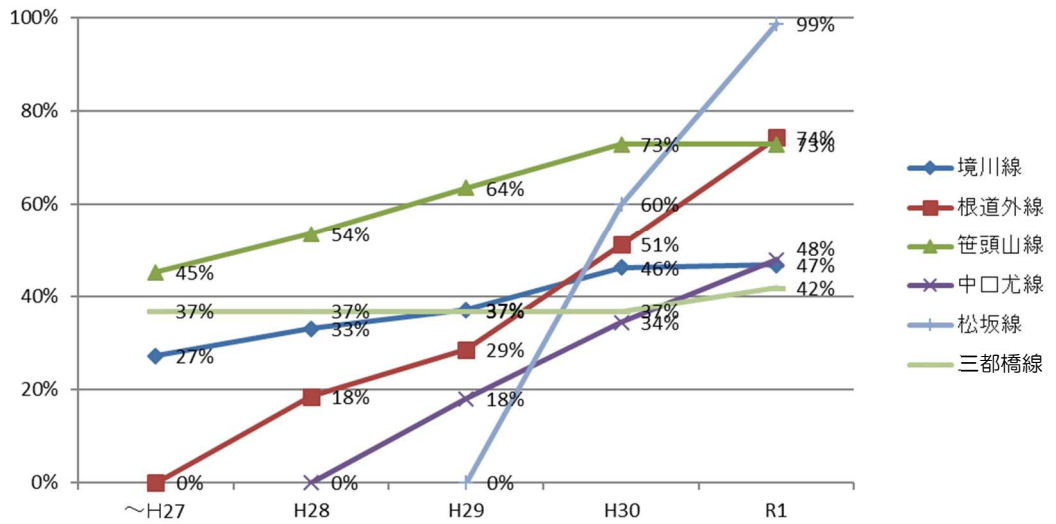
完了

[主な指標]

舗装延長の推移



路線別舗装進捗状況



林道改良事業 99,394,980 円（建設課）

〔総括〕

法面や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれ、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業の生産性を向上させ、車両の安全な通行を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行っています。

また、設楽町農林道橋梁長寿命化計画に基づき、林道橋の点検及び保全整備を進めており、令和元年度は林道橋 17 橋の橋梁点検業務を行いました。

〔実績成果〕

路線名	所在地	H30	R1
林道田内野平線	田 峯	モルタル吹付工 L= 61m A= 599 m ²	モルタル吹付工 L= 112m A= 1,235 m ²
林道三都橋線	田 峯	側溝新設 L= 537m	側溝新設 L= 860m
林道笹頭山線	田 峯	モルタル吹付工 L= 100m A= 927 m ²	モルタル吹付工 L= 141m A= 1,413 m ²
林道鹿ノ子線	津 具	モルタル・植生吹付工 m L=190 m A=1,602 m ²	モルタル・植生吹付工 L= 148m A= 1,600 m ²
林道境川線	東納庫	モルタル吹付工 L= 35m A= 951 m ²	モルタル吹付工 L= 62m A= 1,473 m ²
林道東長沢線	川 向	モルタル吹付工 L= 171m A= 1,751 m ²	モルタル吹付工 L= 48m A= 523 m ²
林道荒尾塩津線	荒尾	—	モルタル吹付工 L= 23m A= 543 m ²
林道本洞線 他	西納庫他	—	橋梁点検業務 17 橋
林道三都橋線	田 峯	重力式擁壁工 1 式 L= 19m	—
林道大野山線	東納庫	モルタル吹付工 L= 90m A= 1,237 m ²	—
林道御堂山線	長 江	舗装補修工 L= 100m A= 444m ²	—
林道油戸 1 号線	津 具	橋梁保全整備 1 式	—

林道境川線 改良状況



着手前



完了

林道東長沢線 法面改良状況



着手前



完了

林道橋梁点検業務 橋梁点検状況



一般会計	決算書P145～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		202,456	176,360	35,270	32,200	41,383	67,507
1項 商工費		202,456	176,360	35,270	32,200	41,383	67,507
1目 商工総務費		80,469	56,530	5,261	0	21,465	29,804

商工業振興事業 56,485,671 円（産業課）

〔総括〕

設楽・津具両商工会へ活動費補助金の交付を通じて、中小規模事業者の経営安定に努めました。また、新たな商圈開発や特産品情報を広く発信することによる地域経済の活性化をめざし、町外イベントへ出店した事業者に対し、町外出店経費の一部を補助しました。

「起業チャレンジ支援事業補助金」について、平成29年度に起業の機運を促すため、町独自の起業支援施策として創設しましたが、3年を経過し制度の課題が明確になってきましたので、令和2年度において見直しを行う予定です。

この他、社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる、小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

今後も行政、商工会、金融（資金貸付）機関が連携して進める創業支援活動をより一層充実させ、地域商工業の底上げを図ると共に、設楽町観光協会の見直しをはじめとした設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン等、町の観光振興施策を踏まえながら、町内消費の拡大をめざします。

〔実績成果〕

補助金名等	H30	R1	比較	備考
商工会活動補助金	5,227,449円	5,353,889円	126,440円	県補助金の20%以内
設楽町商工会	2,975,108円	3,022,190円	47,082円	
津具商工会	2,252,341円	2,331,699円	79,358円	
小規模企業等振興資金貸付金利子補給	873,200円	868,500円	△4,700円	借入金の1%を補填
うち、設楽町商工会取扱分	483,200円	666,500円	183,300円	
うち、津具商工会取扱分	390,000円	202,000円	△188,000円	
商店街活性化事業補助金	200,000円	200,000円	-	定額補助
観光PRイベント出展費補助金	188,000円	118,000円	△70,000円	H28創設
起業チャレンジ支援事業補助金	3,000,000円	2,892,000円	△408,000円	H29創設

貸付金名	H30	R1	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000円	16,000,000円	-	毎年度の覚書による預託 年度末に返還
三菱UFJ銀行新城支店	6,000,000円	6,000,000円	-	
豊田信用金庫稲武支店	5,000,000円	5,000,000円	-	
豊川信用金庫東栄支店	5,000,000円	5,000,000円	-	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

出会い応援団支援事業 44,038 円（産業課）

【総括】

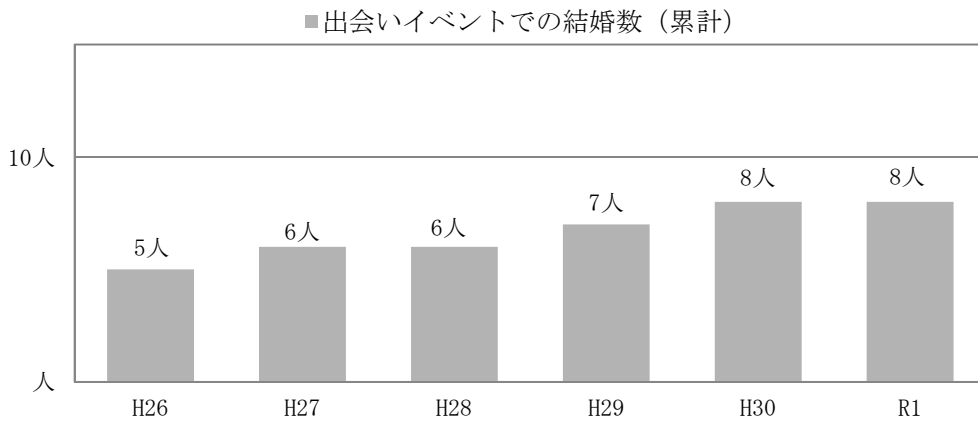
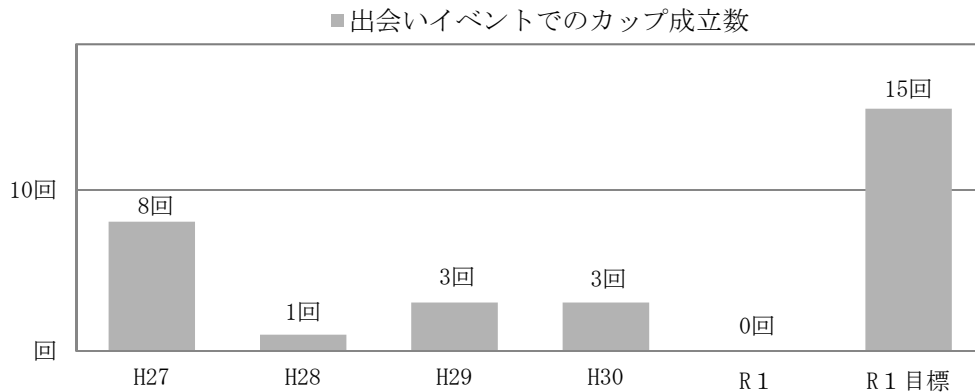
少子化の一因である晩婚化及び未婚化の対策のため、民間団体等が町内において結婚を望む独身男女の出会いの場づくりを積極的に創出する事業に要する経費の一部に対して補助金を交付しています。

令和元年度は、設楽町・津具商工会青年部による「設楽町出会いイベント実行委員会」へ補助金を交付しましたが、参加者が募集定員に満たず中止となりました。同実行委員会は、平成 31 年度までに計 9 回の出会いイベントを開催し、成果として 8 組が結婚しています。

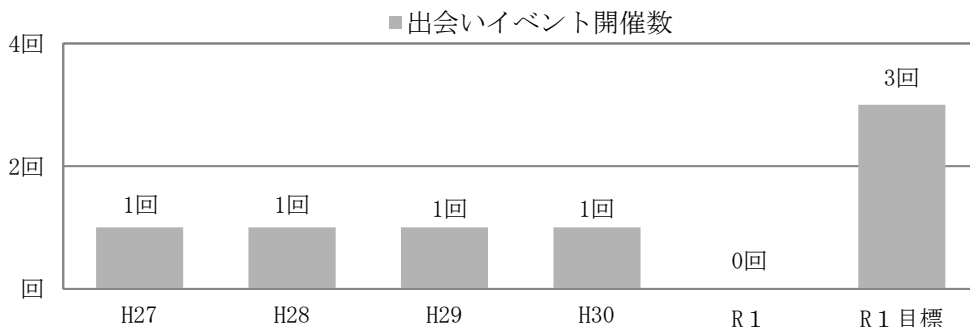
令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催については、未定です。

【主な指標】

総合戦略アクションプラン



町総合戦略



一般会計	決算書P147～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		202,456	176,360	35,270	32,200	41,383	67,507
1項 商工費		202,456	176,360	35,270	32,200	41,383	67,507
2目 観光費		9,350	8,693	1,111	0	1,200	6,382

観光一般事業 8,693,007円（産業課）

[総括]

令和元年度は平成29年度に策定した「観光まちづくり基本計画」、「同計画アクションプラン」を基に設楽町観光協会と協働し、観光PR素材の製作や新たな来訪者の開拓に向けた事業を展開しました。

また、広域観光事業としては、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と連携し、あいちディスティネーションキャンペーンをはじめとした様々な誘客イベントの企画・運営に参加し、設楽町のPRを行いました。

この他、町内の観光事業として、設楽町観光協会へ支援の他、観光イベントを主催する団体の後援を行いました。

令和2年度は、新たな道の駅の開業を前に設楽町観光協会の組織見直しを具体化し、観光を通じた交流人口の増加、地域経済の発展へと繋がる組織づくりをめざします。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光まちづくりを手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

[実績成果]

	H30	R1	比較	備考
観光行事出展回数	38回	42回	4回	詳細は後段に記述
観光協会補助金	6,006,680円	3,580,000円	△2,421,680円	
設楽町観光協会	5,826,680円	3,580,000円	△2,246,680円	
津具観光協会	180,000円	0円	△180,000円	H30をもって解散
観光PR素材製作費	596,155円	481,356円	△114,799円	
配布物	596,155円	448,956円	△147,199円	観光ガイドブック、PRチラシ等
掲示物	0円	32,400円	32,400円	
観光協議会等負担金	2,341,500円	2,176,000円	△165,500円	
奥三河観光協議会	1,586,500円	1,421,000円	△165,500円	
東三河広域観光協議会	155,000円	155,000円	-	
愛知県観光協会	600,000円	600,000円	-	

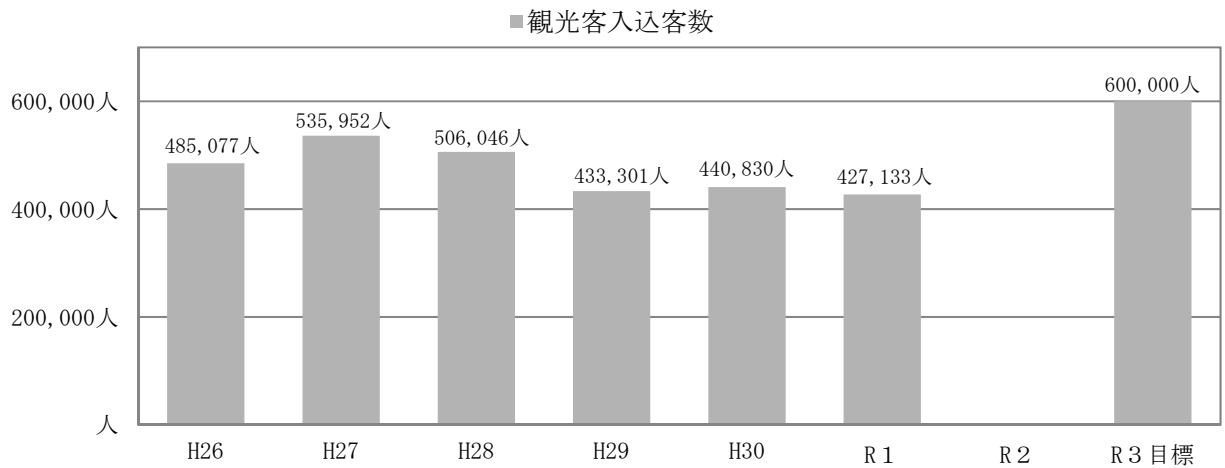
[出展・運営協力・賞品提供等]

主催等	イベント名	開催月等	会場名等
設楽町	全国植樹祭	6月	瀬戸市
	ファーマーズマーケット設楽せいれい	8・11月	清崎貯木場
設楽町観光協会	きららの森を知ろう観察会	4・8・10月	設楽町・段戸裏谷
	なぐら田んぼウォーキング	5月	設楽町・名倉
	設楽城砦めぐり	6月～12月	設楽町
	東海自然歩道を歩こう～岩古谷山編～	10月	設楽町・荒尾
	段戸湖釣り大会	11月	設楽町・段戸裏谷
東三河広域観光協議会	東三河の観光と物産フェア	10・1月	岡崎市・名古屋市
	ささしまクリスマスライツ	12月	名古屋市
愛知県観光協会 愛知県	こってりだけじゃない。ディスカバー愛知フェア	7・11・2月	横浜市・東京都
	ハピキャン！愛知高原・奥三河ベース	8月	東栄町
	MOZO×設楽町観光協会	7月	名古屋市
	愛知DC 奥三河観光列車	11月	豊橋市～東栄町
	愛知・知多半島マーケット	1月	常滑市
その他	アグリステーションなぐら春まつり	4月	設楽町・名倉
	奥三河アートフェスティバル	5月	設楽町・名倉
	茶臼山芝桜まつり	5月	豊根村
	したら森林まつり	5月	設楽町・津具
	森町・茶ミーティング	5月	静岡県・森町
	豊川おいでん祭り	5月	豊川市
	G P CAMP 2019	6月	設楽町・津具
	寒狭川上流あゆ釣り大会	6月	設楽町・清崎
	ダイワ鮎マスターズ 2019	6月	設楽町・清崎
	奥三河まんぷく祭	7月	設楽町・名倉
	豊橋みなとフェスティバル	7月	豊橋市
	あつみ夏まつり	8月	田原市
	星空おんがく祭	9月	東栄町
	アグリ感謝祭	9・11月	設楽町・名倉
	奥三河つぐ高原マルシェ	10月	設楽町・津具
	きらら de 山遊びサミット	10月	設楽町・段戸裏谷
	豊橋まつり	10月	豊橋市
	東栄フェスティバル	11月	東栄町
	全国山城サミット	11月	可児市
	サムライ・ニンジャフェスティバル 2019	11月	名古屋市
	秋の田峯城埋蔵金を探せ	11月	設楽町・田峯
	商工感謝祭	11月	設楽町・田口
	愛知駅伝あいちふるさと市	12月	長久手市
クリスマス星空フェスタ	12月	設楽町・田口	
蒲郡農林水産まつり	1月	蒲郡市	

	新城ラリーPR イベント	2月	名古屋市
	愛知県観光交流サミット	2月	田原市
	寒狭川上流あまご釣り大会	2月	設楽町・清崎

[主な指標]

愛知県観光レクリエーション統計／町総合計画



ファーマーズマーケット設楽せいれい



東三河の観光と物産フェア



設楽城砦巡り



GP CAMP



マスコットキャラクターで観光と物産をPR



アグリステーション春まつり

一般会計	決算書P149～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		202,456	176,360	35,270	32,200	41,383	67,507
1項 商工費		202,456	176,360	35,270	32,200	41,383	67,507
3目 東海自然歩道管理費		3,545	3,354	3,263	0	0	91

東海自然歩道管理受託事業 3,354,386円（産業課）

[総括]

東海自然歩道は、愛知県から管理業務を受託するとともに、観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和46年秋に開通し、50年を迎えようとしています。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成26年度末で延べ1,447万人を超えました。平成20年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のトレッキングブームにより利用者数は増加傾向にあります。

歩道内の休憩所等の施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くあり、令和元年度は愛知県により一部ルート（旧大名倉集落付近）の補修を行いました。令和2年度は引き続き、愛知県による岩古谷山の階段補修を行う予定です。今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

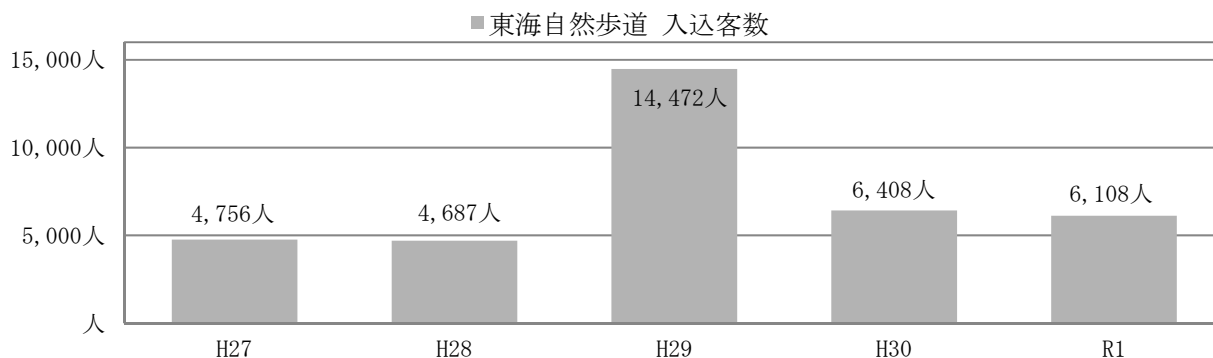
管理費	管理費 3,263,000円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長35.6km、休憩所2棟、便所7棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

[実績成果]

	H30	R1	比較	備考
入込客数	6,408人	6,108人	△300人	
管理業務受託費	3,237,000円	3,263,000円	26,000円	
維持補修経費	54,756円	20,150円	△34,606円	看板等補修材料の購入

※入込客数は令和元年1月～12月の推計値です。

[主な指標]



作業中のパトロール員



一般会計	決算書P149～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		202,456	176,360	35,270	32,200	41,383	67,507
1項 商工費		202,456	176,360	35,270	32,200	41,383	67,507
4目 観光施設管理費		109,092	107,783	25,635	32,200	18,718	31,230

観光施設管理事業 107,782,563円（産業課）

〔総括〕

主に町内の観光施設（設備）の管理業務を行いました。各施設の管理状況は以下のとおりです。今後は、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画、平成28～29年度に策定された観光まちづくり基本計画、観光まちづくり基本計画アクションプランを踏まえながら、各施設の維持管理等運営を行ってまいります。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年度中策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

[実績成果]

1 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設されている田原市の福利厚生施設で、平成 30 年度までは設楽町が田原市より管理委託を受け、運営業務に係る経費は田原市が負担していました。令和元年度からは設楽町へ移管されています。

つぐ高原グリーンパークの施設と同様に、一般利用もできますが、全体的に利用者の減少と施設の老朽化が進んでおり、今後の施設の有効利用が課題となっています。

	H30	R 1	比較
入込客数	1,027 人	1,012 人	△15 人
使用料収入	406,280 円	394,290 円	△11,990 円
管理業務費	756,000 円	756,000 円	0 円



(つぐ高原グリーンパークホームページより転載)

2 道の駅 つぐ高原グリーンパーク

平成 29 年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者として管理しています。

つぐ高原グリーンパークは建設から 30 年近くが経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきており、令和元年度は、施設の老朽化対策として、濾過装置の改修工事、ログキャビンやサンタリーハウスのガス給湯器、合併浄化槽、会議室外壁、案内看板、四阿、浄化槽縞鋼板蓋の修繕を修繕し、安全対策として、火災報知器の設置、側溝蓋設置の工事をしました。また、利用者の実情に合わせてレジスターを更新するとともに、今後の修繕計画の資料とするため全ての建物の現況調査を実施しました。

	H30	R 1	比較
入込客数	14,318 人	15,312 人	994 人
営業収入(売店除く)	26,423,470 円	31,312,730 円	4,889,260 円
管理業務費	16,792,000 円	17,534,980 円	742,980 円
維持補修費	8,590,320 円/6 件	48,480,540 円/10 件	39,890,220 円

主な経費

老朽化対策工事①（濾過装置） 43,120,000 円

老朽化対策工事②（ログキャビン、ガス給湯器、合併浄化槽等） 3,191,900 円

側溝蓋設置工事 1,371,600 円

火災報知器設置工事 797,040 円

施設内建物現況調査 357,500 円

レジスターの更新 1,922,400 円

貯水槽清掃委託 495,000 円



濾過装置



奥三河つぐ高原マルシェ

3 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町との交流拠点として建てられた田原市の宿泊施設です。田原市から設楽町が事務の委託を受け、民間に運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

	H30	R 1	比較
入込客数	1,671 人	1,591 人	△80 人
使用料収入	5,370,610 円	5,025,450 円	△345,160 円
管理業務費	6,635,276 円	6,950,260 円	314,984 円
維持補修費	340,956 円／4 件	310,092 円／4 件	△30,864 円

主な経費

業務用冷凍冷蔵庫修繕 85,352 円

客室暖房機修繕 150,700 円

誘導灯電池取替 33,000 円

機械室内給湯配管水漏修理 41,040 円



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

4 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。指定管理費には集客事業費を含めてあります。

近年の武将観光ブームにより、来場者が微増しました。

	H30	R 1	比較
入込客数	2,748 人	3,117 人	369 人
使用料収入	553,240 円	638,540 円	85,300 円
管理業務費	3,427,000 円	3,284,000 円	△143,000 円
維持補修費	48,600 円	0 円	△48,600 円

主な経費

指定管理費 3,284,000 円



5 面ノ木公園

平成 30 年度まで愛知県から指定管理を受け管理していました。ビジターセンターは令和元年 8 月をもって取り壊され、愛知県が多目的施設を建設し、施設は設楽町へ譲渡されました。

令和 2 年 4 月からは、設楽町が面ノ木公園の管理運営を行っています。

	H30	R 1	比較
入込客数	85,128 人	47,714 人	△37,711 人
受託料収入	3,717,000 円	2,191,000 円	△1,526,000 円
管理業務費	4,418,730 円	2,768,573 円	△1,650,157 円

※入込客数は面ノ木ビジターセンターの入場者数と茶臼山高原道路の交通量から推計していますが、面ノ木ビジターセンターの取り壊しにより、入込客数も減少しています。

ビジターセンター跡地に建設された新たな施設

インドア型 アウトドアフリースペース
—アウトドアがインドアで楽しめる!—

面ノ木ピット (愛知県 設楽町内) **が**
7月11日(土)よりオープン!

外だけど「中」で「個」が楽しめるスペース!

当面の間、試行的に土日祝日のみオープンします。
どなたでも利用できます。
景色のよい場所なので、使い方はいろいろ!

- ・散策や山登りドライブ時の休憩場所として
- ・道の駅などで買った、美味しいものを食べる場として
- ・勉強や仕事の場として

ご利用時間
9時~16時までの1時間(無料)
※占有利用も可能です。
下記まで事前予約ください。(4,000円/1室)

これから皆様のお声を聞きながら、ピット内を個性的に仕上げていきます。お期待くださいね!

お問い合わせ 設楽町役場産業課 電話 0536-62-0527

6 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として解放し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い原生林として人気を得ていますが、新緑・紅葉の季節の慢性的な駐車場不足が課題となっています。

設楽ダム水源地域整備事業の一環として、きららの森にビジターセンターの建設、遊歩道の再整備、駐車場やトイレなどを整備することとしています。

令和年度は、基本設計書を踏まえた実施設計書を作成しました。令和2年度は駐車場の詳細設計をはじめ、事業予定地の保安林解除等及び用地払下げに向けた事務手続きを進めていきます。

	H30	R 1	比較
入込客数(推計値))	39,320 人	40,140 人	820 人

主な経費

きららの森ビジターセンター（仮称）実施設計 12,925,000 円

きららの森ビジターセンター（仮称）地盤調査 104,500 円

きららの森デザイン会議委員謝礼 61,560 円



段戸裏谷原生林(きららの森)



段戸湖釣り大会

7 花の山公園ひだまりサンポート

田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しています。平成 28 年度までに全体の植生を終え、平成 29 年度から補植と施肥作業を行っています。また、平成 30 年度から小学生林業体験学習事業の植栽地として活用しています。

その他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や、苗木の配布を行いました。

	H30	R 1	比較
管理業務費	995, 100 円	1, 712, 000 円	716, 900 円
維持補修費	1, 026, 594 円	733, 834 円	△292, 760 円
花の山公園植樹量	1 種 60 本	2 種 100 本	40 本
地域花壇定植団体数	13 団体	13 団体	—

主な経費

補植等作業賃金 506, 820 円

同燃料・消耗品 8, 114 円

花の町したらイメージアップ用配布苗 218, 900 円



一般会計	決算書P155～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,014,169	804,945	423,775	119,900	96,097	165,173
2項 道路橋りょう費		590,402	443,573	159,220	84,900	90,015	109,438
1目 道路橋りょう総務費		32,426	30,751	6,754	0	0	23,997

道路橋りょう事業 30,471,352 円（建設課）

〔総括〕

町道田口神田線（平成29年県より移譲）や町道奥三河線などの道路照明及びトンネル照明に要する費用を負担しています。今後、国県道の整備に伴い不要となった多くの区間が町へ移譲されることが予想され、これらの照明費用等の維持管理費の増加が懸念されます。

また、道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行いました。この数値が地方交付税などの算定基礎となります。

令和元年度は、田口地区の道路台帳図デジタル業務委託を行い、職員が使用するGIS地図データに町道路線が反映され、事務の効率化を図りました。

橋梁長寿命化計画に基づき、橋りょう点検業務を行いました。平成30年度までに町道261橋の1巡目の点検が終了し、令和元年度から2巡目（5ヶ年計画）、鹿島橋外49橋の点検を実施しています。

また、同様に町内10箇所（5ヶ年計画）のトンネルについても点検を実施しています。

〔実績成果〕

（単位：円）

	H30	R1	R1内容
道路照明等の電気料	1,868,351	1,570,945	町道田口神田線外
道路台帳図デジタル化業務委託	—	4,510,000	田口地区
道路台帳の新規作成、修正業務委託	2,214,000	2,937,000	町道田口松戸線外25路線
橋梁点検業務委託	20,317,200	11,850,407	鹿島橋外49橋
トンネル点検業務委託	—	9,603,000	与良木トンネル外9箇所

橋梁点検業務委託



松戸橋

一般会計	決算書P155～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,014,169	804,945	423,775	119,900	96,097	165,173
2項 道路橋りょう費		590,402	443,573	159,220	84,900	90,015	109,438
2目 道路維持費		216,248	158,432	20,337	16,300	69,873	51,922

道路維持事業 158,431,802 円（建設課）

【総括】

道路維持事業として次の事業を行いました

- ・主要町道の草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託して実施
- ・大雨等による崩土除去や倒木処理
- ・冬季においては、融雪剤散布及び除雪等の実施
- ・橋桁の修復、橋面防水工等の橋梁修繕工事の実施

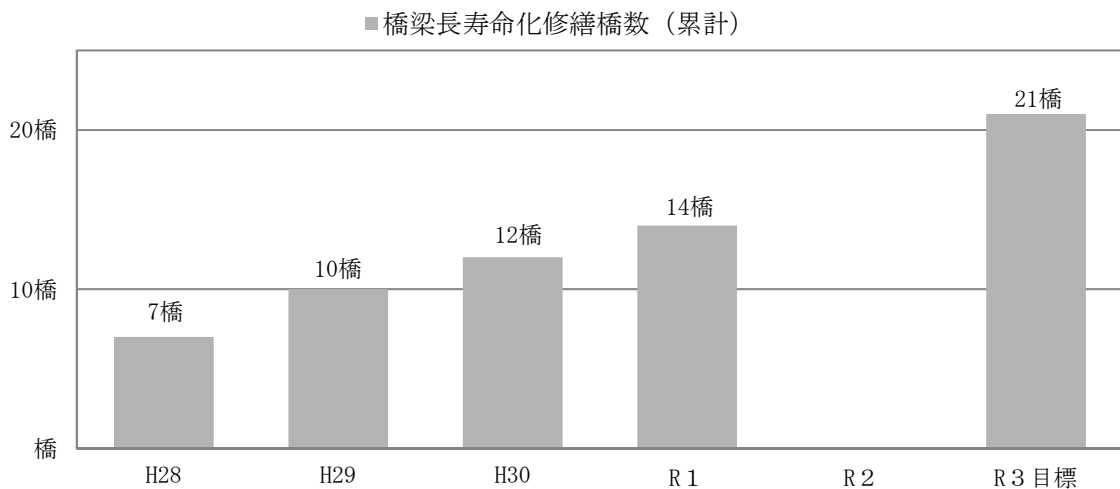
平成25年度から引き続き橋梁点検結果に基づいた修繕工事を実施しています。

- ・通常維持工事の実施（舗装打ち替え、擁壁工、排水工、コンクリート吹付工等）

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の程度や劣化の状況により順次補修を行います。

- ・道路の穴埋め用補修材、補修用コンクリート、砕石等の購入

【主な指標】



設置された落石防護網工（神田中河内線）



着工前



完了

[実績成果]

(単位：円)

	H30	R1	R1 内容等
町道延長 (km)	323,642	322,135	
道路の緊急修繕等	13,038,030	7,280,152	
路面陥没補修、舗装修繕等	11,268,450	6,371,002	
雪氷対策 (融雪剤購入)	1,769,580	909,150	
町道維持管理業務委託	6,499,400	6,499,400	主要町道の維持管理(シルバー人材センター委託)
橋梁修繕設計業務委託	3,780,000	4,664,000	下山橋始め3橋
積算監督支援業務委託	4,352,400	3,996,000	呼間橋、万場橋 (繰越)
町道の路面整正、除雪等	32,634,856	20,071,904	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	28,832,580	19,137,229	延べ65日
大雪等の除雪、融雪剤散布等	3,802,276	934,675	延べ4日
橋梁修繕事業	25,336,400	28,965,840	H30 繰越、R1 現年
道路維持工事	91,693,080	85,012,800	
町道愛酷稻武線	7,834,320	7,136,800	舗装工
町道東山箱淵線外2路線	14,705,280	—	
町道寺脇大久保社脇線外2路線	18,091,080	—	
町道高橋坂宇場線外2路線	7,354,800	—	
町道田口神田線	15,433,200	—	
町道向木屋白山線外2路線	4,915,080	—	
町道井口線外1路線	5,362,200	—	
町道清崎稲目線外2路線	6,946,560	—	
町道郷沢田内線外3路線	11,050,560	—	
町道神田中河内線	—	6,334,200	法面工
町道東山箱淵線外	—	12,229,800	舗装工
町道西川豊邦線	—	7,757,200	排水構造物
町道笹平奴田小松線外	—	9,878,000	排水構造物
町道郷沢田内線外1路線	—	5,244,800	擁壁工
町道西川豊邦線	—	17,768,300	擁壁工
町道空貝津大沢線外1	—	6,856,300	排水構造物
町道折元線	—	11,807,400	舗装工
原材料の支給・調達	835,488	1,044,167	路面補修用合材等

一般会計	決算書P155～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,014,169	804,945	423,775	119,900	96,097	165,173
2項 道路橋りょう費		590,402	443,573	159,220	84,900	90,015	109,438
3目 道路改築費		341,728	254,390	132,129	68,600	20,142	33,519

道路改築事業 231,984,184 円（建設課）

[総括]

町道笹平奴田小松線を始めとする7路線(11工区)について道路整備を行いました。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

町道田内清崎線（鮎美橋）については、令和元年7月に供用が開始されており、これにより、田内清崎間のアクセスが大幅に向上しています。

その他の路線についても、引き続き地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

[実績成果]

1 委託料

(1) 潰れ地用地登記業務

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	道路用地地目変更に伴う登記業務委託	40,843
国道257号外	付替水路等用地買収に伴う登記業務委託	881,892
計		922,735

(2) 道路設計業務

路線名	事業内容	金額
町道豊邦作手線	道路詳細設計業務に伴う測量業務委託	5,600,100
計		5,600,100

2 工事概要

(単位：円)

路線名	事業内容	金額
町道大平久柄線	改良工事 L=134m、舗装工 A=799m ² 、防護柵工 L=62m 法面工 A=171m ² 、集水柵工 N=1箇所、横断工 L=5.4m	9,702,720
町道井戸入中島線	改良工事 L=27m、水路工 L=93m、法面工 A=84m ² 舗装工 A=310m ²	20,550,200
町道田峯東区田内線	改良工事 L=229m、擁壁工 N=3箇所、排水工 L=137m 舗装工 A=514m ² 、法面工 A=461m ² 、防護柵工 L=126m	49,441,700
町道田峯東区田内線	改良工事 L=68m、擁壁工 N=1箇所、法面工 A=286m ²	13,321,000
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=119m 路体盛土工 V=127000m ³ 擁壁工 N=1箇所、排水工 L=274m (30年度繰越分)	29,933,680
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=71m 路体盛土工 V=5300m ³ 、擁壁工 N=1 箇所、排水工 L=56m (令和2年度繰越)	15,576,000
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=66m 路体盛土工 V=10700m ³ 排水工 L=99m (令和2年度繰越)	12,056,000
町道黒倉神田線	改良工事 L=78m、擁壁工 N=1式、防護柵工 L=60m (30年度繰越分)	18,749,900
町道黒倉神田線	改良工事 L=158m、舗装工 A=870m ² 、防護柵工 L=78m (令和2年度繰越)	8,668,000
町道清崎田峯線	改良工事 L=68m、法面工 A=511m ² 落石防護網工 A=357m ²	17,607,700
町道田内清崎線 (鮎美橋)	改良工事 L=69m、高欄工 L=69m、横断工 L=16m (30年度繰越分)	14,024,440
計		209,631,340

3 町管理敷地の購入 (道路及び水路)

(単位：円)

関係路線及び工事名	所在地	筆数	購入面積	金額
国道257号 道路改築工事	西納庫	2筆	35.64m ²	57,024
県道瀬戸設楽線 道路改築工事	大名倉	6筆	44.29m ²	10,628
国道420号 道路改築工事	三都橋	4筆	201.02m ²	558,603
計		12筆	280.95m ²	626,255

5 繰出金

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	水道管の移設費用	14,351,700 円
計		14,351,700 円

改良工事を行った町道大平久栃線（東納庫地内）



着手前



完了

一般会計	決算書P157～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,014,169	804,945	423,775	119,900	96,097	165,173
3項 河川土木費		6,752	6,552	0	0	0	6,552
1目 河川総務費		6,752	6,552	0	0	0	6,552

河川整備事業 6,552,074 円（建設課）

〔総括〕

河川整備としては、川口地区の横萩川の護岸修繕工事、清崎地区の小代川等で崩土除去などを実施しました。今後は、河口部の閉塞が著しい場所から順次浚渫工事を計画的に実施していきます。

また、愛知県が行った急傾斜地崩壊対策事業のうち、田内地区の権化Ⅱ区域、田峯地区の鍛冶沢区域及び田口小貝津地区の田口区域で実施している事業に対して事業費の5～10%を負担しました。

〔実績成果〕

（単位：円）

	H30	R 1	R 1 内容等
河川整備工事	9,551,520	3,363,144	護岸修繕工事、崩土除去等
急傾斜地崩壊対策事業負担金	2,545,560	3,053,930	
権化Ⅱ区域他（田内）	2,446,200	2,399,980	負担金 = 事業費×10%
上貝津区域（三都橋）	99,360	—	負担金 = 事業費×10%
鍛冶沢区域（田峯）	—	367,950	負担金 = 事業費×5%
田口区域（田口 小貝津）	—	286,000	負担金 = 事業費×10%

崩土除去を行った小代川（清崎）



着手前

完了

一般会計	決算書P159～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		1,014,169	804,945	423,775	119,900	96,097	165,173
4項 住宅費		24,459	23,365	2,330	3,000	6,082	11,953
1目 住宅費		24,459	23,365	2,330	3,000	6,082	11,953

住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納額 29,118,890 円（建設課）

【総括】

令和元年度末の町営住宅の入居状況は、定数 122 戸の内 94 戸の入居であり、入居率は 77.0% となっています。年間を通して入退去による大きな異動は見られず、前年の同時期と比較して 7 戸の減となっています。

平成 31 年 4 月からは、単身者でも入居可能な杉平南住宅（4 棟 8 戸）の供用が開始されており、入居希望者に応じられるようになりました。

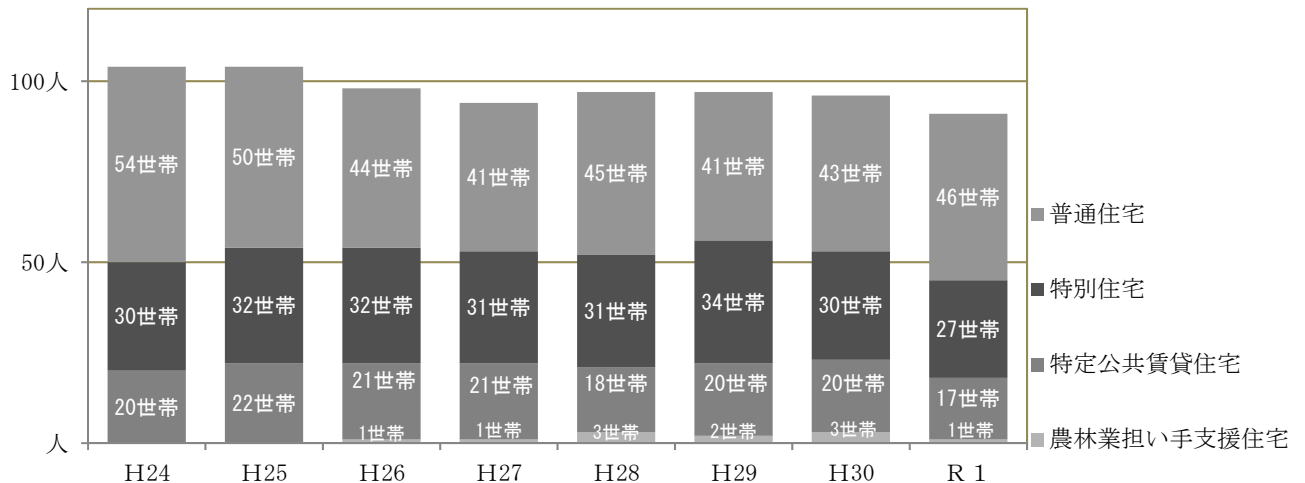
家賃収入は、特別住宅・特定公共賃貸住宅・農林業担い手支援住宅で若干減額しましたが、普通住宅は、新たに入居した戸数分が増額となりました。

【実績成果】

1 入居の状況（年度末時点）

種類		H30	R 1	比較
普通住宅	定数	47 戸	55 戸	—
	入居数：入居率	43 戸：91.5%	46 戸：83.6%	3 戸：△7.9%
特別住宅	定数	36 戸	36 戸	—
	入居数：入居率	30 戸：83.3%	27 戸：75.0%	△3 戸：△8.3%
特定公共賃貸住宅	定数	26 戸	26 戸	—
	入居数：入居率	20 戸：76.9%	17 戸：65.3%	△3 戸：△11.6%
農林業担い手支援住宅	定数	5 戸	5 戸	—
	入居数：入居率	3 戸：60.0%	1 戸：20.0%	△2 戸：△40.0%
計	定数	114 戸	122 戸	8 戸
	入居数：入居率	96 戸：84.2%	91 戸：74.6%	△5 戸：△9.6%

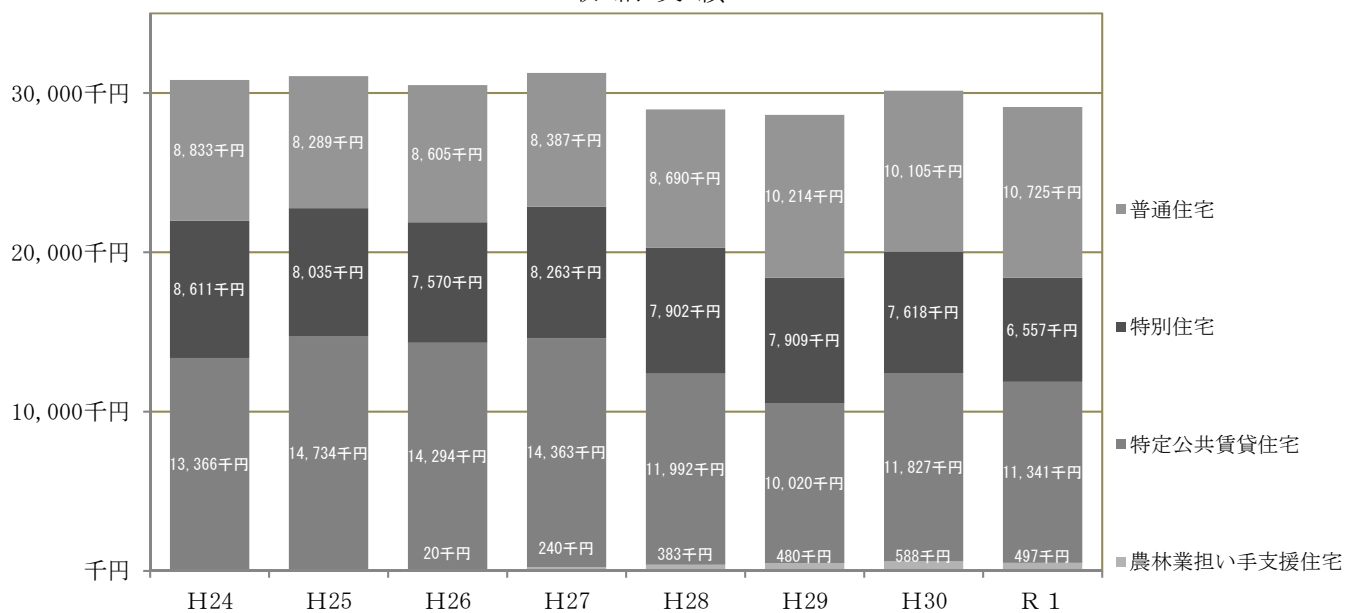
入居世帯数



2 住宅家賃の収納実績（滞納繰越分含）

		H30	R 1	比較
普通住宅	調定	10,306,000 円	10,724,570 円	418,570 円
	収入額	10,104,900 円	10,724,570 円	619,670 円
	収納率	98.0%	100.0%	2.1%
特別住宅	調定	7,699,200 円	6,576,600 円	△1,122,600 円
	収入額	7,618,200 円	6,556,600 円	△1,061,600 円
	収納率	98.9%	99.7%	0.8%
特定公共賃貸住宅	調定	11,918,600 円	11,556,800 円	△361,800 円
	収入額	11,826,600 円	11,341,220 円	△485,380 円
	収納率	99.2%	98.1%	△1.1%
農林業担い手支援住宅	調定	588,300 円	496,500 円	△91,800 円
	収入額	588,300 円	496,500 円	△91,800 円
	収納率	100.0%	100.0%	0.0%
計	調定	30,512,100 円	29,354,470 円	△1,157,630 円
	収入額	30,138,000 円	29,118,890 円	△1,019,110 円
	収納率	98.8%	99.2%	0.4%

収納実績



町営住宅維持管理事業 6,408,492 円（建設課）

〔総括〕

町営住宅の浄化槽、エレベーター、消防設備等の各種点検委託や修繕を実施しました。主な修繕としては、建築年度の古い住宅の蟻害修繕（柱、敷居、壁等）、折地団地の給湯器の経年劣化による不具合修繕等です。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
町営住宅修繕費	3,544,960 円	3,273,358 円	△271,602 円
浄化槽保守点検	462,240 円	539,000 円	76,760 円
エレベータ保守点検	819,072 円	826,656 円	7,584 円
消防設備保守点検	453,600 円	462,000 円	8,400 円
屋上雨樋清掃等	76,680 円	78,100 円	1,420 円
草刈委託	220,595 円	407,712 円	187,117 円
住宅用地借上料	1,506,973 円	821,666 円	△685,307 円
合計	7,084,120 円	6,408,492 円	△675,628 円

特定空家等解体補助事業 1,500,000 円（建設課）

〔総括〕

町内にある空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険、衛生上有害、景観悪化等となるおそれのある危険な空家を、空家等対策協議会で「特定空家等」に認定した上で、所有者が家屋を全部解体する場合、係る経費の 2/3（上限 50 万円）を補助するものです。

〔実績成果〕

令和元年度は 3 件の危険空家について、周辺に民家や主要道路、通学路があり危険な状態だったため、「特定空家等」に認定後、各所有者に解体を依頼し、解体完了後に補助金（3 件×50 万円）を交付しました。



危険空家（解体前）



危険空家（解体後）

町営住宅整備関連事業 8,572,300円（建設課）

〔総括〕

町営住宅は16団地、122戸で、設楽町営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的な維持保全・改善等を進めているところです。現在までに建替等による老朽住宅の改善は概ね完了していますが、一部に昭和40年代に建設された住宅もあり、ストックを有効的に活用していくことが求められています。

そこで、予防保全的管理、長期的に活用するための長寿命化型改善、入居者が安心安全に居住するための改善や修繕などを検討し、町営住宅の効率的かつ円滑な更新を目指す「設楽町営住宅長寿命化計画」を策定しました。

今後は既存の住宅の維持管理・長寿命化に重点を移し、入居者が安心安全で暮らしていけるように整備を進めていきます。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H22～R1）、（R2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と、事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

〔実績成果〕

（単位：円）

	H30	R1	備考
杉平南住宅建設関連工事一式	189,158,760	—	建設工事、工事監理計
廃止住宅解体工事（シウキ・西貝津）	9,428,400	—	シウキ住宅 3棟 6戸 西貝津住宅 5棟 10戸
廃止住宅跡地整地工事（シウキ・西貝津）	3,542,400	—	シウキ住宅 643.4 m ² 西貝津住宅 1,486.65 m ²
町営住宅ストック総合活用計画策定業務	4,802,760	—	
杉平南住宅囲障改修工事	—	3,102,000	
町営住宅長寿命化計画策定委託	—	3,630,000	
町営住宅長寿命化計画発注者支援業務	—	1,840,300	
合計	206,932,320	8,572,300	前年比 △198,360,020円



新たに改修した杉平南住宅囲障フェンス



杉平南住宅囲障フェンス（内側）

一般会計	決算書P161～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		456,172	451,317	6,724	162,600	17,142	264,851
1項 消防費		456,172	451,317	6,724	162,600	17,142	264,851
1目 常備消防費		208,599	208,598	0	0	0	208,598

常備消防事業 208,598,087 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用については事務負担金を支払っています。

また、田口地内にある新城市消防署設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払いました。

〔実績成果〕

1 広域消防事務委託事業 207,226,930 円

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金(起債償還分)を新城市へ支出しました。

(1) 負担金等

	H30	R 1	比較
事務費負担金	207,756,142円	201,929,547円	△5,826,595円
人件費(本部・分署)	174,963,797円	171,949,852円	△3,013,945円
事務事業費	21,158,661円	26,595,293円	5,436,632円
津具分遣所単独経費	13,308,164円	1,289,405円	△12,018,759円
決算額に基づく過不足分	616,811円	3,769,477円	3,152,666円
前年度精算	△2,291,291円	△1,674,480円	616,811円
消防救急無線設備 デジタル化整備事業負担金 ※町負担率(面積割)0.260351431	5,297,383円	5,297,383円	-

(2) 各種指標

	H30	R 1	比較
消防署職員 設楽分署	17名	15名	△2名
消防署職員 津具分遣所	6名	6名	-
火災出動件数	1件	2件	1件
救助出動件数 ※1	5件	2件	△3件
救急出動件数 ※1	275件	204件	△71件
防災ヘリ出動要請件数 ※1、※2	14件	6件	△8件
ドクターヘリ出動要請件数 ※1、※2	135件	147件	12件

※1 救急・救助・防災ヘリ・ドクターヘリについては、各年1月から12月末までの年単位集計。

※2 防災ヘリ、ドクターヘリは新城市消防本部管内合計。

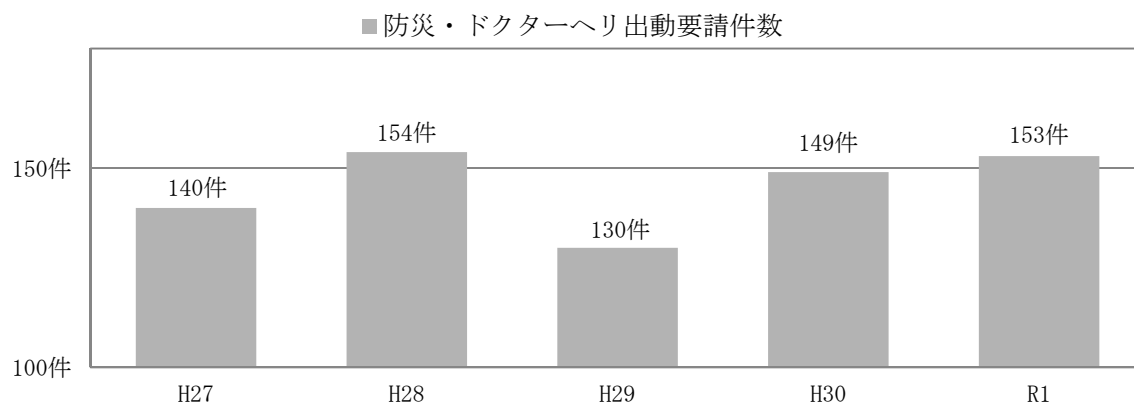
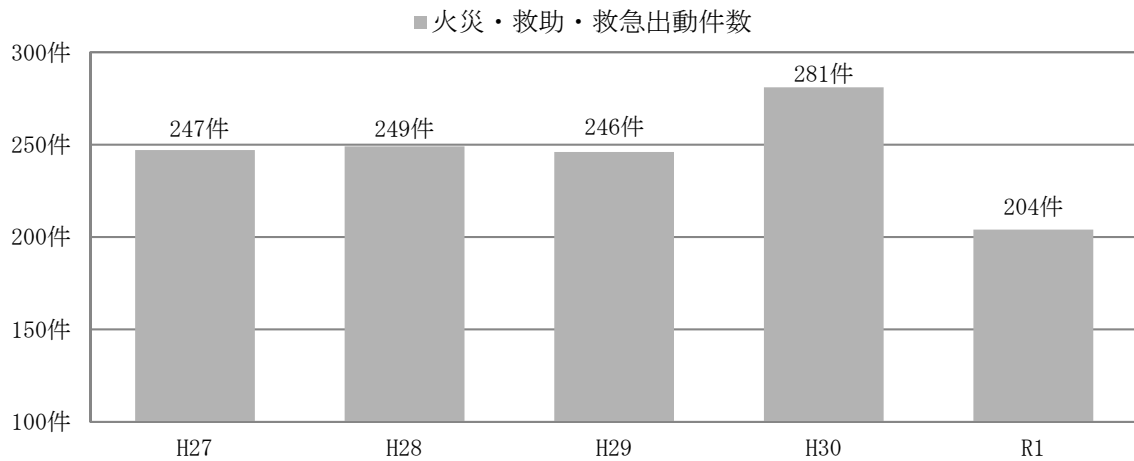
2 消防設楽分署の維持管理 573,657円

新城市消防署設楽分署の土地借地料(3名)を支出しました。 A=805.7㎡



令和元年度更新車両

[主な指標]



一般会計	決算書P161～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款	消防費	456,172	451,317	6,724	162,600	17,142	264,851
1項	消防費	456,172	451,317	6,724	162,600	17,142	264,851
2目	非常備消防費	34,927	31,476	0	0	4,965	26,511

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 31,476,204円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の活動費、出動手当、団員報償費等を支給しています。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施しました。また、消防団が使用している資機材が経年劣化により使用できなくなっているため計画的に更新しています。また消防団員装備の基準で記載のある装備を購入しました。

併せて、消防団活動の円滑な運営のため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行いました。

〔実績成果〕

1 消防団の状況

	H30	R 1	比較
団員数（各年4月1日時点）	273人	273人	0人
報酬対象者	152人	137人	△15人
報酬総額	5,576,000円	5,131,000円	△445,000

2 消防団員等福利厚生事業

	H30	R 1	比較
退職報奨金支給 （定年退団:13名、途中退団:9名）	7,320,000円	6,426,000円	△894,000円
消防団員退職報償金掛金(275名：条例定数)	5,280,000円	5,280,000円	—
消防団員等公務災害補償等共済掛金	540,259円	540,259円	—
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	—
消防団員定例表彰等	42人	39人	△3人

3 消防団の活動・訓練事業

訓練、会議及び各種消防活動を実施するとともに、団の災害救助用品を更新した。

(1) 有事出動

		H30	R 1
行方不明者捜索		無し	無し
火災出動	回数	1回(田峯、林野)	2回(田峯：林野、田口：車両)
	人員	88人(内、支援団員：10人)	95人(内、支援団員：11人)

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出動人員
規律訓練会（小型ポンプ操作講習）	4月1日	役場議場	19人
規律訓練会（操法説明と同時開催）	4月14日	名倉スポーツ広場	102人
消防操法説明会、訓練及び大会	5月26日～6月9日	名倉スポーツ広場	1,281人
消防団連合会合同訓練 （設楽町 中継訓練）	10月6日	設楽町津具地内	85人
防災訓練・ポンプ性能検査 （救助訓練）	10月27日	名倉スポーツ広場	96人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	275人
観閲式ラッパ隊訓練会	2月18日～3月8日	ふれあい広場多目的ホール	56人
観閲式予行、準備、観閲式	観閲式 中止	奥三河総合センター	一人
消防団本部役員会議	5回	設楽町役場	29人
消防団正副分団長会議	5回	設楽町役場	64人
その他訓練・会議	5回	新城地区・北設地区他	24人
計			2,031人

(3) 出動手当（訓練等680円／日 火災等1,150円／日）

	H30	R 1	比較
災害出動手当	93,150円	109,250円	16,100円
延人数	81人	95人	14人
訓練出動手当	1,544,280円	1,317,840円	△226,440円
延人数	2,271人	1,938人	△333人
会議手当	40,800円	51,000円	10,200円
延人数	65人	117人	52人
計	1,678,230円	1,478,090円	△200,140円

(4) 災害用救助用品の更新

救助用品【活動用品】名称・仕様	
消防車両用消火器23本・ホース応急バンド20個 団員用ヘルメット275個・災害救助用手袋150組 他	3,571,558円

4 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数

消防本部	消防司令車 3 台
名倉分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 5 台、小型動力ポンプ 5 台
田口分団	ポンプ自動車 2 台、積載車 4 台、小型動力ポンプ 5 台
清嶺分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 4 台、小型動力ポンプ 6 台
津具分団	ポンプ自動車 1 台、積載車 5 台、小型動力ポンプ 5 台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両(総務省貸与) 1 台 ※小型動力ポンプ 1 台搭載
計	消防司令車 3 台、ポンプ自動車 5 台、積載車 18 台、 小型動力ポンプ 22 台、救助資機材搭載型車両(総務省貸与) 1 台

(2) 分団交付金

	H30	R 1	比較
消防本部	330,000円	330,000円	-
名倉分団	532,500円	495,000円	△37,500円
分団運営費交付金	157,500円	120,000円	△37,500円
燃料費	375,000円	375,000円	-
田口分団	657,500円	645,000円	△12,500円
分団運営費交付金	272,500円	260,000円	△12,500円
燃料費	385,000円	385,000円	-
清嶺分団	507,500円	500,000円	△7,500円
分団運営費交付金	147,500円	140,000円	△7,500円
燃料費	360,000円	360,000円	-
津具分団	515,000円	505,000円	△10,000
分団運営費交付金	140,000円	130,000円	-
燃料費	375,000円	375,000円	-
計	2,542,500円	2,475,000円	△67,500円
分団運営費交付金	1,047,500円	980,000円	△67,500円
燃料費	1,495,000円	1,495,000円	-

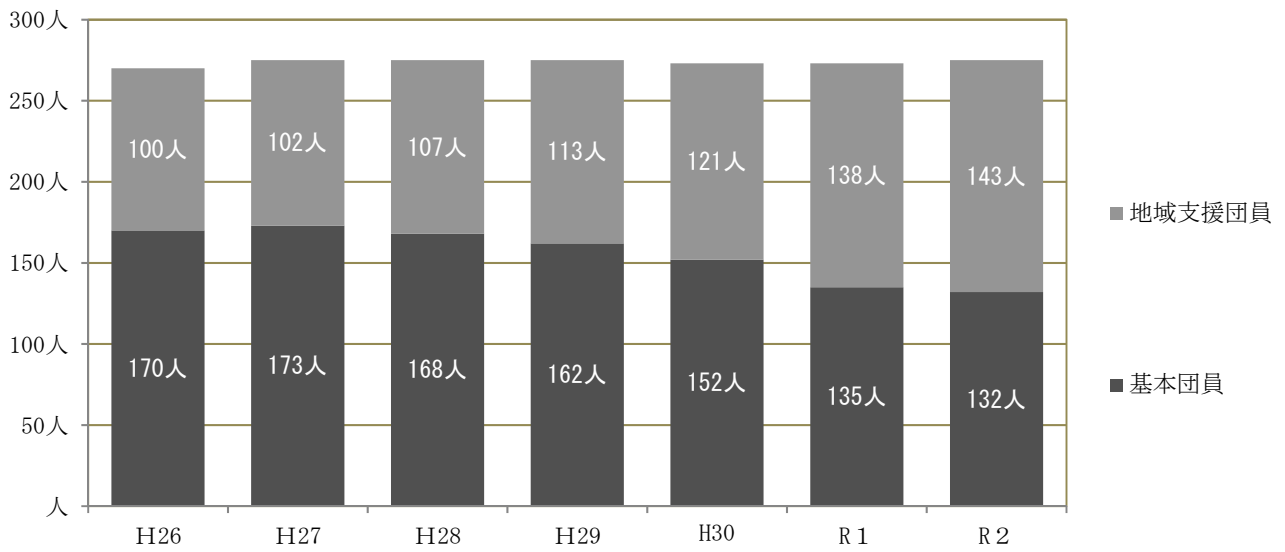
燃料費積算基準：ポンプ自動車：50,000円/台、積載車：40,000円/台、小型動力ポンプ：25,000円/台

(3) その他

	H30	R 1	比較
福祉共済掛金 (@3,000円)	825,000円	825,000円	-
	275人：条例定数	275人：条例定数	-
消防車両及びポンプの維持管理 他 (修繕費、車検手数料等)	3,696,832円	3,154,982円	△541,850円

[主な指標]

団員数の推移



町消防操法大会



町消防操法大会



北設楽郡連合会合同訓練



北設楽郡連合会合同訓練

一般会計	決算書P163～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款	消防費	456,172	451,317	6,724	162,600	17,142	264,851
1項	消防費	456,172	451,317	6,724	162,600	17,142	264,851
3目	消防施設費	205,978	204,852	5,225	162,600	12,177	24,850

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 204,852,381円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

消防施設の整備は、防火水槽1箇所、地上式消火栓を5箇所を修繕しました。

また、消火栓ホース格納箱6箇所及び消防用ホース59本が経年劣化しており、新規に購入し設置しました。

防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託して行っています。令和元年度は、屋外再送信拡声子局（沖ノ平）の電源装置修繕を実施し、停電時に発動発電機を接続できるよう修繕しました。

また、家庭用戸別受信機の故障増加に対応するため、戸別受信機を購入しました。

移動系無線については、平成30年・令和元年度継続事業であるデジタル化について工事監理委託と工事を実施しデジタル化が完了しました。

〔実績成果〕

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	H30	R1	比較
防火水槽 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	217基	217基	-
消火栓（撤去0箇所・新設2か所）	910か所	916か所	6箇所

2 消防資機材の購入

	金額
消防詰所用発電機用充電器（4機）	216,000円
小型動力ポンプ1機（津具分団）、格納箱6箱、消防用ホース59本	3,996,500円
基準装備配備（携帯型無線機、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、救急救助器具レスキュージャッキ）	15,683,976円

3 消防施設等整備事業

	金額
ホースタワー修繕 清嶺地域（清嶺分団）名倉地内（名倉分団）	243,000円
火の見櫓撤去 沖駒格納庫（名倉分団）	371,520円
消防格納庫施設改修補助 栄町格納庫（田口分団第一部）	481,800円
地上式消火栓修繕 名倉地内1（名倉分団）・津具地内4（津具分団）	2,729,100円
防火水槽鉄板蓋修繕 津具地域（津具分団）	2,800,600円

4 防災行政無線設備維持管理事業

内 容	金 額
屋外拡声子局修繕（沖ノ平非常電源部修繕）	170,500円
防災行政無線簡易中継装置送信盤等修繕	1,718,000円
防災行政無線（同報系）点検手数料（大鈴山中継地）	49,500円
電波利用料（同報系・移動系）	221,620円
同報系	117,400円
移動系	104,220円
戸別受信機アンテナ設置手数料	147,340円
防災行政無線局（移動系）デジタル化に伴う工事	157,850,000円
管理業務委託	1,760,000円
工事	156,090,000円
防災行政無線局（同報系）保守点検（再送信局6機、拡声器65機）	6,104,000円
無線中継局借地料	3,000円
防災行政無線（同報系）屋外拡声子局増設工事（豊邦地区）	6,820,000円
防災行政無線（同報系）戸別受信機購入（50機）	2,592,000円
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	2,628,625円



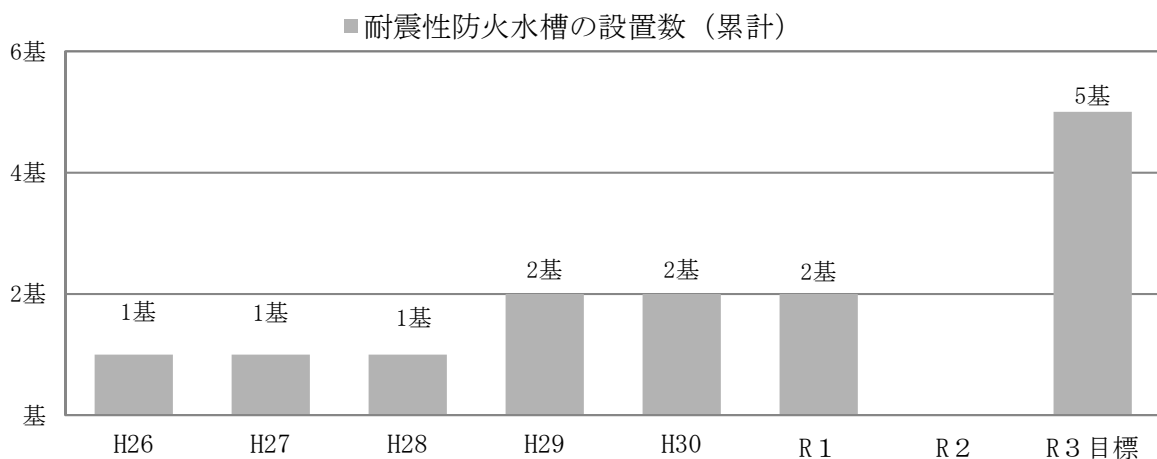
防災行政無線戸別受信機



防災行政無線（同報系）屋外拡声子局増設工事（豊邦地区）

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P165～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款	消防費	456,172	451,317	6,724	162,600	17,142	264,851
1項	消防費	456,172	451,317	6,724	162,600	17,142	264,851
4目	災害対策費	6,668	6,391	1,499	0	0	4,892

災害対策事業 6,390,819円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

全国各地で土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。昨年度に引き続き本年度も町防災計画の修正を行いました。そして、新たに町業務継続計画、町地域強靱化計画を策定しました。また、地区防災力の強化として、7地区の防災資機材整備を行いました。

昨年の設楽町防災訓練会は、防災意識のさらなる向上を目指し、あいち防災リーダー会3名の講師による防災講演会を開催しました。

木造住宅の耐震事業では、耐震診断を5戸、耐震改修工事を1戸実施しました。今後も町民に積極的に事業周知をして木造住宅の耐震化を進めます。

関連計画：町防災計画（令和2年2月策定）総務課

災害対策基本法等に基づき、自然災害・大規模災害等に対処するため、本町の防災に関し、町や関係機関が処理すべき事務や業務の大綱について、災害の予防・応急対策・復旧について定めたもの。

関連計画：町業務継続計画（令和2年3月策定）総務課

町防災計画を補完する位置づけとして、役場が被災し、人、物、情報等の資源制約が伴う状況化において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。

関連計画：町地域強靱化計画（令和2年3月策定）総務課

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、自然災害・大規模災害が発生した場合にも、町民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、町民生活や地域の産業・経済活動を維持することについて定めたもの。

〔実績成果〕

1 設楽町防災会議

令和2年2月25日開催（出席委員18名）

- ・設楽町地域防災計画の修正決議（主に避難勧告等に関するガイドラインの改定）
- ・令和元年度災害対策本部の設置状況報告：2件

2 台風10号に対する対応

配備体制	第2非常配備（準備体制）
避難者数	3世帯3名
経過	<p>8月15日</p> <p>15:00 災害対策本部 設置</p> <p>16:10 町による避難所開設（職員6名で対応） 田口特産物振興センター、名倉小まるねホール、 つぐグリーンプラザ</p> <p>清崎自主防災会による清嶺小学校避難所開設</p> <p>18:03 田口特産物振興センターへ避難者3世帯3名</p> <p>00:00 避難所閉鎖 名倉小学校まるねホール、つぐグリーンプラザ、清嶺小学校</p> <p>8月16日</p> <p>7:26 避難所閉鎖 田口特産物振興センター（避難者すべて帰宅確認後）</p> <p>8:25 災害対策本部 廃止</p>

3 台風19号に対する対応

配備体制	第2非常配備（準備体制）
避難者数	14世帯17名
経過	<p>10月12日</p> <p>7:30 清崎・小塩自主防災会による避難所開設 清嶺小学校、小塩集会所（避難者2世帯2名）</p> <p>9:00 災害対策本部 設置</p> <p>10:00 町による避難所開設（職員16名で対応） 田口特産物振興センター、名倉小学校まるねホール、 つぐグリーンプラザ、田峯農村環境改善センター</p> <p>11:09 田口特産物振興センターへ避難者2世帯2名</p> <p>13:50 つぐグリーンプラザへ避難者1世帯2名</p> <p>14:00 避難準備・高齢者等避難開始発令 町内全域4,752名</p> <p>15:20 田口特産物振興センターへ避難者3世帯3名</p> <p>17:30 避難所閉鎖 清嶺小学校、小塩集会所避難所 閉鎖</p> <p>21:02 避難準備・高齢者等避難開始 解除</p> <p>21:23 避難所閉鎖（避難者すべて帰宅確認後） 田口特産物振興センター、名倉小学校まるねホール、 つぐグリーンプラザ、田峯農村環境改善センター</p> <p>21:48 災害対策本部 廃止</p>

4 令和元年度災害に関する協定の締結状況報告：2件

- ・【生活協同組合コープあいち】災害支援協力に関する協定
- ・【静岡県掛川市】原子力災害時における掛川市民の県外広域避難に関する協定

5 町全体としての防災講演会

日時等	10月27日：奥三河総合センター、つぐグリーンプラザ（2会場）
講師	あいち防災リーダー会3名
出席者	職員(99名)、町民(26地区：213名)、消防団(町民に含む)、設楽警察(1名)、新城消防設楽分署(4名)、社会福祉協議会(3名) 計320名



防災講演会実施風景

6 区単位での火災予防・防災講演会

	H30	R1
地区数	3地区(清崎、田峯、三都橋)	3地区(保健センター、南区、本町・萩平区)
出席者	37名 清崎10名、田峯15名、三都橋12名	59名 保健センター11名、本町・萩平36名、南12名

7 民間木造住宅耐震事業

	H30	R1	比較
耐震診断委託費用	231,500円	234,936円	3,436円
	件数	5戸	5戸
耐震改修補助金	0円	1,000,000円	1,000,000円
	件数	0戸	1戸
計	231,500円	1,234,936円	1,003,436円

8 自主防災会への防災資機材整備

	H30	R1	比較
地区数	7地区(栄町、本町・萩平、太田口、田峯、豊邦、川口、湯谷)	7地区(栄町、本町・萩平、清崎、太田口、豊邦、川口、津具5)	—
町補助額	1,569,000円	1,025,000円	△544,000円



備蓄用保存水



備蓄用粉ミルク



備蓄用アルファ米



備蓄用保存パン



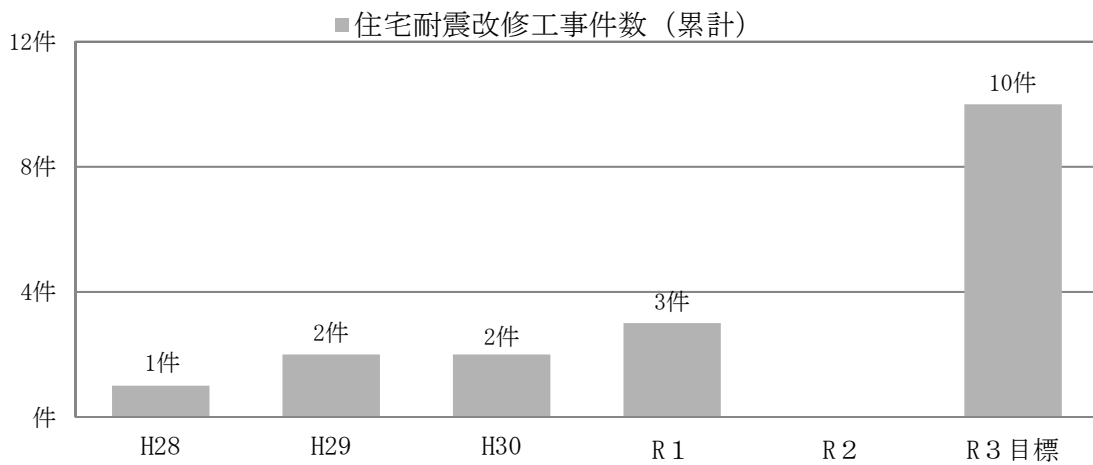
避難所用スタンド型 LED ライト



避難所用ランタン

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P165～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
1項 教育総務費		269,820	261,753	19,566	97,500	7,980	136,707
1目 教育委員会費		2,450	2,362	0	0	0	2,362

教育委員等活動 2,361,750円（教育課）

〔総括〕

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が大きく変わって5年が経過しました。権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされ、当町はこの法律施行と同時に新制度に移行し、現在に至ります。

新制度で設けられた、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定された教育大綱も令和2年度が最終年度となるため、町長と教育委員会の意思疎通を深め、全町一丸となって教育行政を進めてきました。

学校のあり方については、平成30年度に設置した設楽町立小中学校適正配置検討委員会がアンケートを実施し、その集計結果を踏まえて、適正配置にかかる基本的な考え方や提言、町への要請事項等を取りまとめた提言書作成のための議論を重ねました。

アンケートで出された町民の皆さんの意見は、いろいろな立場の様々な視点から教育行政に対する指摘がされており、今後の教育基本方針や次年度から始まる新たな教育大綱へとつなげていくことが極めて大切であると考えます。基本方針の策定にあたっては、未就学児を含めた保護者や学校関係者、地域の方々など幅広く意見を聞く機会を設けていきます。

その他、教育委員としての資質向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、中央研修会に参加し見識を深めました。

関連計画：設楽町教育大綱（H28～R2）総務課 ※令和2年度中に更新予定

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が相互に連携を図り、教育の課題や目指す姿を共有し、より一層住民の声を反映した教育行政を進めていくため、「教育は人づくり」を理念として策定された。

〔実績成果〕

教育委員会を定期的に開催し、適切かつ円滑に教育行政に取り組みました。

また、設楽町立小中学校適正配置検討委員会によるアンケート集計結果を踏まえた議論が円滑に進められるよう調整・対処しました。

一般会計	決算書P167～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
1項 教育総務費		269,820	261,753	19,566	97,500	7,980	136,707
2目 事務局費		267,370	259,391	19,566	97,500	7,980	134,345

各種教育事業の充実 11,727,329 円（教育課）

〔総括〕

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与しています。

児童都市体験学習は、交通体系や都市部の社会事情等に接触する機会の少ない子供たちが、現場での体験を通じて、都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めています。

清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しています。児童たちの貴重な習熟の場となっていますが、将来的な小規模校の学びについては、小中学校適正配置に関するアンケートで出された意見を参考にしながら、検討していかなければなりません。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験だけでなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、働くことについてより現実的に意識するよう取り組んでいます。

学習指導要領の改訂により、1年先行実施した小学校に続き、令和元年度より中学校でも道徳が教科化されました。児童生徒が命を大切に作る心や、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付け、自ら考え行動できる力をつけていくよう取り組みます。

町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を引き続き2名配置し、授業の補助を行っています。

小学校でも英語が教科化され、ALTの重要性も一層高まっていますが、同時に教員の資質向上も急務です。小学校教員（中学校在籍の小学校教諭免許所有者を含む）を対象とした英語指導力向上研修を開催し、適切かつ平準的に対応できるよう取り組みました。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。防犯面から実施する緊急合同点検を、通学路安全点検と同時に開催し、道路管理者や警察署など関係機関と共通認識をもち対応を検討しました。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、交通安全教室を実施しました。

[実績成果]

1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上研修	令和元年5月～令和2年3月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	令和元年11月8日～11月10日	設楽町田口特産物振興センター	見学者 512人
児童生徒体験学習	令和元年10月	名古屋市	地下鉄乗車、買い物体験 施設見学
集合学習	令和元年5月～令和2年1月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各5回 特別活動3回 全体会2回

2 キャリア教育（中学生）

1年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話聞き、さまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲の向上
2年	職場体験実施 実施事業所 合計30事業所
3年	プレゼンテーション事業 講師の話聞いたり自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲の向上

3 外国語指導助手（ALT）の配置

平成30年度から引き続き、小学校専属1名、中学校専属1名を配置しました。

4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 令和元年6月19日、令和2年2月27日

通学路合同点検の実施 令和元年8月26日（名倉小学校区、津具小学校区）

緊急合同点検実施日 令和元年8月26日（点検箇所1カ所）

教職員の多忙化解消への取組み（教育課）

[総括]

教職員の多忙化解消への取組として各校では、会議時間の工夫、部活動実施時間の検討及び休養日の設定などの取組みを行いました。

夏季休業中に連続した休暇を取得しやすくし、ゆっくり身体を休め、家族、知人との時間を楽しみ心ともにリフレッシュすることを目的に、平成30年度と同様に、学校閉庁日を3日間設けました。

また、働き方改革の取組として、タイムカードにより出退勤時間を統一的に記録し在校時間を把握することで、引き続き教職員の意識改革に務めました。

[実績成果]

学校閉庁日の実施 8月13日（火）・8月14日（水）・8月15日（木）

特別支援教育 9,729,725 円（教育課）

[総括]

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。これはこれまでの特殊教育の対象とされる障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校に設置される校内教育支援委員会での児童生徒への支援の協議結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の就学先が協議されます。

この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍しつつ特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成 29 年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は支援員を配置しています。

[実績成果]

1 設楽町教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	H30	R 1	比較	備考
小学校	18 人	18 人	-	
中学校	6 人	6 人	-	
合計	24 人	24 人	-	

2 特別支援教育支援員の配置

	H30	R 1	比較	備考
田口小学校	3 人	2 人	△1 人	
清嶺小学校	1 人	1 人	-	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	4 人	4 人	-	
津具小学校	3 人	4 人	1 人	
設楽中学校	3 人	2 人	△1 人	
津具中学校	-	-	-	
合計	14 人	13 人	△1 人	

学校施設管理 3,229,299 円（教育課）

〔総括〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、点検が法律で義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検等を行いました。

〔実績成果〕

	H30	R1	備考
高圧変電設備保守点検	816,480 円	824,040 円	
消防設備等保守点検	799,200 円	791,885 円	
浄化槽保守点検	257,040 円	259,420 円	
遊具保守点検	318,168 円	321,114 円	
調理場冷凍機器簡易点検	34,560 円	34,560 円	
調理場冷凍機器保守点検	495,720 円	495,720 円	
給食施設害虫駆除	497,880 円	502,490 円	
合計	3,219,048 円	3,229,229 円	

学校施設維持 118,044,000 円（教育課）

〔総括〕

ICT教育環境整備の一つとして、各小中学校に無線LANアクセスポイントを設置し、各教室でインターネットへのアクセスが可能な環境を整備しました。

また夏季の熱中症対策として平成30年度から進めてきた、冷房設備を設置することにより、快適に学校生活が送れるよう環境整備を行いました。

〔実績成果〕

無線LAN整備 9,288,000 円

学校名	アクセスポイント	学校名	アクセスポイント
田口小学校	12箇所	津具小学校	7箇所
清嶺小学校	2箇所	設楽中学校	11箇所
田峯小学校	4箇所	津具中学校	12箇所
名倉小学校	7箇所		

空調設備工事 108,756,000 円

学校名	空調機器	学校名	空調機器
田口小学校	11台	津具小学校	11台
清嶺小学校	6台	設楽中学校	4台
田峯小学校	4台	津具中学校	10台
名倉小学校	14台		

スクールバスの運行 23,170,346 円（教育課）

[総括]

学校区が広く通学距離の長い田口・清嶺・田峯の各小学校児童及び設楽中学校生徒の保護者の負担軽減や登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行に努めるとともに、その時々気象状況や道路事情等に応じて運行経路や発着時間を密に調整しています。

沿線の通学児童の現状を踏まえた安全安心な運行体制の一環として、6月からスクールバス長江小松線を試行的に運行し、正式路線化への検証を行いました。

[実績成果]

スクールバス等利用者

	H30	R1	比較	備考
田口小学校	5人	5人	-	
宇連長江線	3人	4人	1人	お出かけ北設 ※スクールバス
平山荒尾線	1人	0人	△1人	スクールバス
裏谷線	1人	1人	-	スクールバス
清嶺小学校	9人	10人	1人	
三都橋豊邦線	7人	8人	1人	お出かけ北設
小塩線	2人	2人	-	スクールバス
田峯小学校	3人	4人	1人	
田峯線	3人	4人	1人	スクールバス
設楽中学校	51人	38人	△13人	
三都橋豊邦線	5人	3人	△2人	おでかけ北設
平山荒尾線	4人	4人	-	スクールバス
名倉線	23人	16人	△7人	スクールバス
小塩線	9人	5人	△4人	スクールバス
田峯線	7人	7人	-	スクールバス
裏谷線	3人	3人	-	スクールバス
計	68人	57人	△11人	

児童生徒、教職員の健康管理 2,085,459 円（教育課）

[総括]

学校保健安全法に基づき、児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。児童生徒については学校医が行い、教職員には民間の検査機関に委託して実施しています。

また、学校給食調理従事者の検便を毎月2回、ノロウイルスが発生し易い11月から3月までの間については、通常の検便に加え更に詳しく調べるためのリアルタイムPCR法による検便を行っています。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く）を対象に実施しています。

[実績成果]

全児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断も全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）実施し、児童生徒及び教職員の健康管理に努めました。特に問題のあった児童生徒、教職員はいませんでした。

各調理場の調理従事者の検便を定期実施する中、1名にノロウイルスの陽性結果が判定されたことから、急遽シフトの組み替えや徹底した衛生管理等を行い、ウイルス感染を引き起こさないよう調理場運営（給食）の対策を講じ、安全に給食調理が行える体制を確保した上で、給食の提供を再開しました。

その他、10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（概ね全国平均）でした。その内、医師による面接指導を希望した教職員はいませんでした。

赤痢菌、サルモネラ、病原性大腸菌 0157 検査 年間24回（月2回）	337,514 円
ノロウイルス RT-PCR 検査 11月～3月（月1回・随時）	366,210 円
教職員健診 4月	901,210 円
学童健診 4月	397,970 円

教職員 ICT 支援 9,802,342 円（教育課）

[総括]

時代に即した授業内容の充実や教職員の多忙化解消に向け、ICT器機の活用を推進することが急務となっています。本町では各小中学校教職員へパソコンを各1台、またデータ管理用サーバーを各校に1台ずつ整備し、教職員の事務の効率化や負担軽減を図っています。

また、平成29年度よりICTの授業での活用方法や校務支援の拡充を図るため、ICTの専門家を各小中学校に派遣し、教職員及び児童生徒対しICT活用の拡大のための助言、指導並びに支援などを行っています。

令和元年度は、教職員用端末のリース契約満了に伴い、端末の契約更新を行いました。

[実績成果]

教職員用パソコン整備台数	93 台
サーバー整備台数	7 台

一般会計	決算書P171～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
2項 小学校費		67,903	65,002	353	0	0	64,649
1目 小学校管理費		61,961	59,400	0	0	343	59,057

小学校学校医等の委嘱 1,259,000 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法第23条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

〔実績成果〕

学校医3名、学校歯科医3名、学校薬剤師2名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等を行いました。また、各学校保健委員会における指導助言等を保健指導に活かしました。

新入生用机の天板配布 343,500 円

〔総括〕

各学校が利用している木製の机の天板を新入生用として毎年購入しています。令和元年度からは森林環境譲与税を財源として購入し、木材利用の更なる促進を図っています。

〔実績成果〕

令和元年度及び令和2年度新入生用机の天板を購入し、各小学校へ配布しました。

計60枚



小学校 ICT 支援 10,140,000 円（教育課）

[総括]

文部科学省による ICT 整備の推進に伴い、児童の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備していきます。

[実績成果]

令和元年度は、町内全小学校で無線 LAN 整備を行い、各教室で iPad が使用できる環境を整えました。

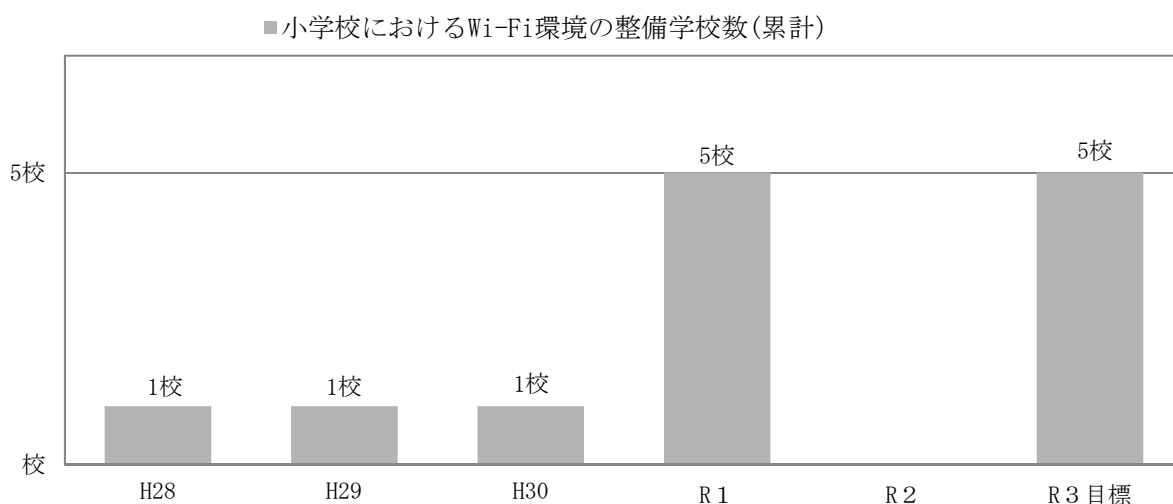
また、端末機器等のリース期間更新時期を迎えたため、機種及び配置台数等について各学校から聞き取りを行い、現場の声をできるだけ反映した形で端末等の更新を行いました。

リース期間 令和2年2月1日～令和7年1月31日

機器等	台数	備考
デスクトップ型PC	59台	児童用
iPad	59台	児童用
電子黒板	9台	うち4台はリース譲渡
プリンター	16台	カラーレーザー、大判、インクジェット
デジタルカメラ	41台	希望校のみ
サーバー整備	5台	

[主な指標]

町総合計画



小学校施設設備 9,016,761 円（教育課）

〔総括〕

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

〔実績成果〕

1 備品購入

	H30	R1	比較	購入備品
田口小学校	0 円	178,300 円	178,300 円	プリンター 他
清嶺小学校	296,002 円	320,863 円	24,861 円	視力検査器 他
田峯小学校	45,252 円	108,172 円	62,920 円	絵画作品乾燥棚 他
名倉小学校	493,312 円	346,100 円	△147,212 円	ワンタッチテント他
津具小学校	297,868 円	151,080 円	△146,788 円	プリンター 他
合計	1,132,434 円	1,104,515 円	△27,919 円	

2 維持修繕等

	H30	R1	比較	維持修繕
田口小学校	684,271 円	1,798,000 円	1,113,729 円	照明器具取替・雨漏り修繕 他
清嶺小学校	1,801,461 円	1,118,224 円	△683,237 円	防犯カメラ設置 他
田峯小学校	724,364 円	1,051,451 円	327,087 円	電話機更新・網戸設置
名倉小学校	872,377 円	1,162,620 円	290,243 円	フローリング貼替え 他
津具小学校	1,877,213 円	2,781,951 円	904,738 円	照明器具取替・誘導灯取替 他
合計	5,959,686 円	7,912,246 円	1,952,560 円	

小学校学校経営 21,367,023 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

[実績成果]

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	H30	R1	比較
学級数	29(7)学級	28(7)学級	△1(-)学級
児童数	154(11)人	164(9)人	10(△2)人
教職員数	55人	56人	1人
運営管理費(修繕費除く)	20,824,065円	21,367,023円	542,958円

小学校 児童数の推移



2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱい为学校」をめざし、「あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

()内は特別支援学級関係

	H30	R1	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	-
児童数	60(4)人	64(4)人	4(-)人
教職員数	13人	15人	2人
運営管理費(修繕費除く)	5,359,472円	4,983,116円	△376,356円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

()内は特別支援学級関係

	H30	R1	比較
学級数	4(1)学級	5(1)学級	1(-)学級
児童数	17(2)人	20(1)人	3(△1)人
教職員数	9人	8人	△1
運営管理費(修繕費除く)	3,331,067円	3,797,315円	466,248円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

()内は特別支援学級関係

	H30	R1	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	-
児童数	12(0)人	11(0)人	△1(-)人
教職員数	7人	8人	1人
運営管理費(修繕費除く)	2,744,518円	3,042,286円	297,768円

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	H30	R1	比較
学級数	8(2)学級	7(2)学級	△1(-)学級
児童数	38(3)人	45(2)人	7(△1)人
教職員数	14人	13人	△1人
運営管理費(修繕費除く)	5,541,924円	5,174,210円	△367,714円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけつくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	H30	R1	比較
学級数	6(2)学級	5(2)学級	△1(-)学級
児童数	27(2)人	24(2)人	△3(-)人
教職員数	12人	12人	—
運営管理費(修繕費除く)	3,847,084円	4,370,096円	523,012円

一般会計	決算書P177～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
2項 小学校費		67,903	65,002	353	0	0	64,649
2目 小学校振興費		5,942	5,602	353	0	0	5,249

児童教育扶助等 2,635,717円（教育課）

〔総括〕

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり4,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離2km以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、単独調理校（清嶺小・田峯小・名倉小）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	特別な支援を必要とする児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の1/2を支給）します。

〔実績成果〕

	H30	R1	比較
学級費補助金	613,000円	656,000円	43,000円
遠距離通学費補助金	10人	12人	2人
	490,620円	479,530円	△11,090円
給食費補助	285,317円	299,872円	14,555円
要・準要保護児童援助費	17人	16人	△1人
	1,071,715円	955,579円	△116,136円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学児童)	2人	1人
特別支援教育就学奨励費	81,200円	50,600円	△30,600円
	9人	8人	△1人
	302,196円	244,736円	△57,460円

一般会計	決算書P179～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
3項 中学校費		47,746	45,857	336	16,300	1,360	27,861
1目 中学校管理費		26,968	25,301	0	2,800	0	22,501

中学校学校医等の委嘱 435,000 円（教育課）

[総括]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

[実績成果]

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等を行いました。また、各学校保健委員会における指導助言等を保健指導に活かしました。

中学校 ICT 支援 5,252,000 円（教育課）

【総括】

文部科学省による ICT 教育の推進に伴い、生徒の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的とし、ICT 環境を確保していきます。

【実績成果】

令和元年度は、町内全中学校で無線 LAN 整備を行い、各教室で iPad が使用できる環境を整えました。

また、端末機器等のリース期間更新時期を迎えたため、機種及び配置台数等について各学校から聞き取りを行い、現場の声をできるだけ反映した形で端末等の更新を行いました。

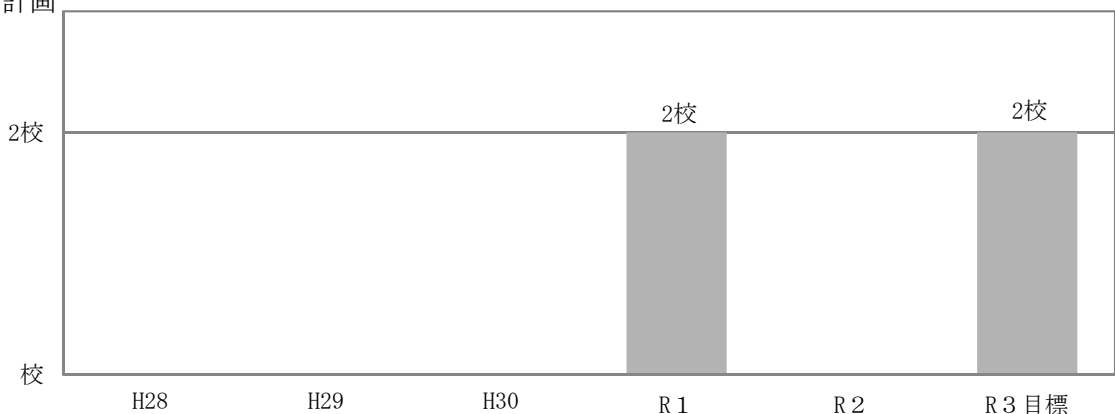
リース期間 令和2年2月1日～令和7年1月31日

機器等	台数	備考
デスクトップ型 PC	34 台	生徒用
iPad	34 台	生徒用
電子黒板	4 台	うち 2 台はリース譲渡
プリンター	8 台	カラーレーザー、大判、インクジェット
デジタルカメラ	18 台	
サーバー整備	2 台	

【主な指標】

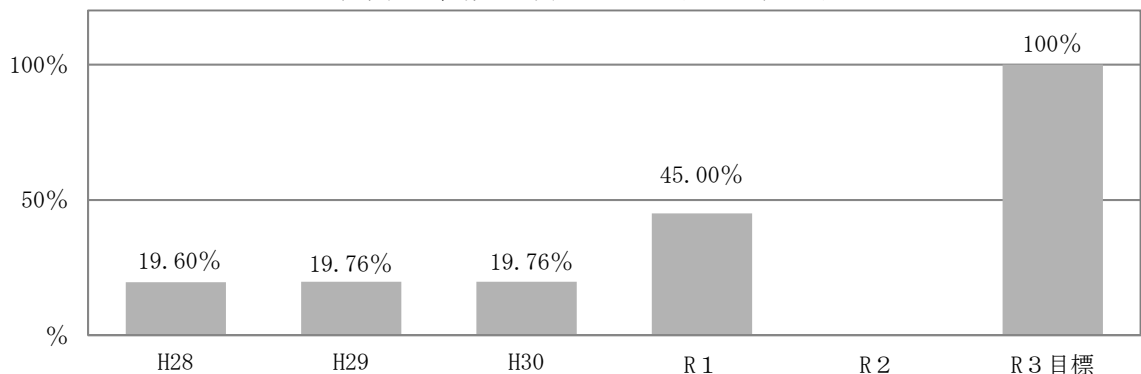
町総合計画

■ 中学校における Wi-Fi 環境の整備学校数（累計）



町総合計画

■ 中学校生徒数に対するタブレットの普及率



中学校施設設備 6,039,825 円（教育課）

〔総括〕

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

〔実績成果〕

1 備品購入

	H30	R1	比較	備品購入
設楽中学校	553,020 円	908,234 円	355,214 円	シュレッダー、高圧洗浄機 他
津具中学校	74,620 円	114,525 円	39,905 円	大型扇風機、プロジェクター 他
合計	627,640 円	1,022,759 円	395,119 円	

2 維持修繕等

	H30	R1	比較	維持修繕
設楽中学校	2,337,400 円	3,536,140 円	1,198,740 円	電話機更新修繕 他
津具中学校	2,703,240 円	1,480,926 円	△1,222,314 円	器具庫シャッター修繕 他
合計	5,040,640 円	5,017,066 円	△23,574 円	

中学校学校経営 11,561,405 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

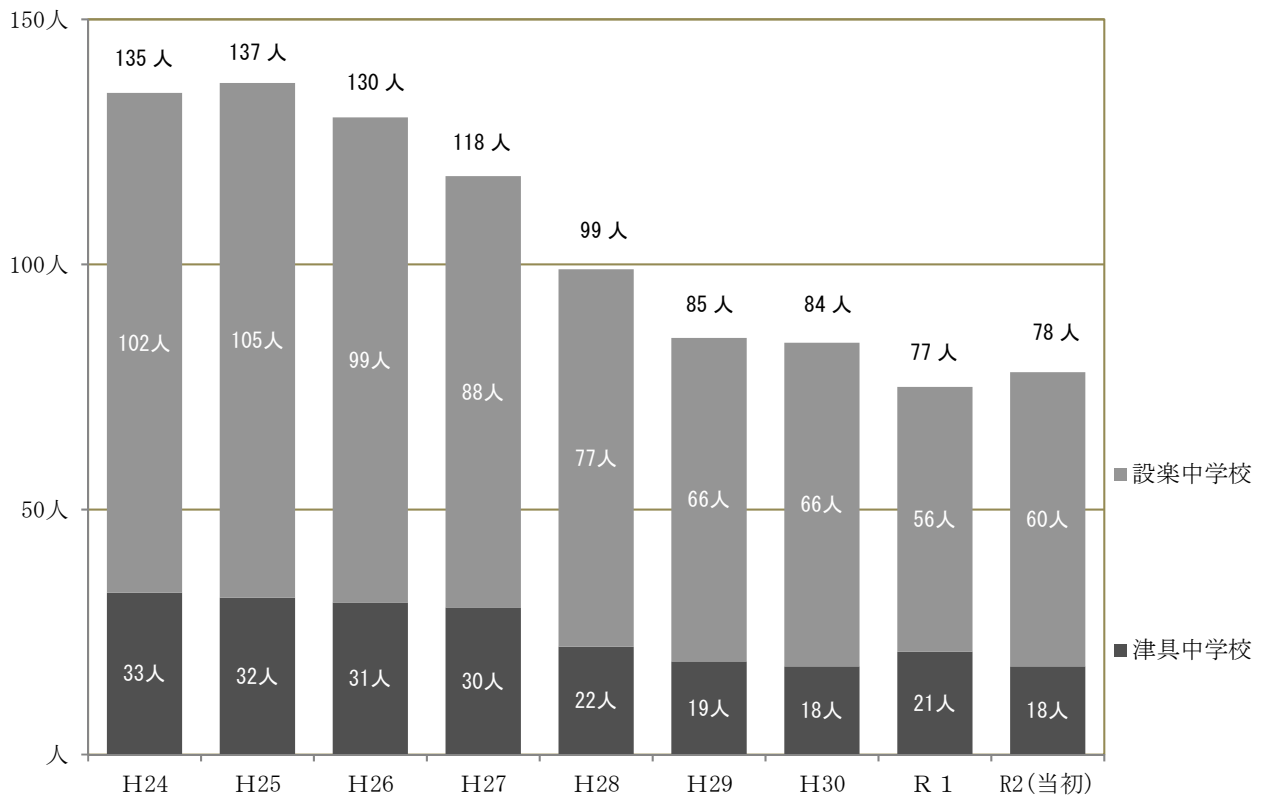
[実績成果]

1 中学校全体（2校）

（ ）内は特別支援学級関係

	H30	R1	比較
学級数	8（2）学級	8（2）学級	－（－）学級
生徒数	84（4）人	77（4）人	△7（－）人
教職員数	29人	37人	8人
運営管理費（修繕費除く）	12,510,150円	11,516,405円	△993,745円

中学校 生徒数の推移



1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	H30	R 1	比較
学級数	5(2)学級	5(2)学級	—
生徒数	66(4)人	56(4)人	△10(-)人
教職員数	17人	21人	4人
運営管理費(修繕費除く)	8,360,223円	7,238,305円	△1,121,918円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	H30	R 1	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	—
生徒数	18(0)人	21(0)人	3(-)人
教職員数	12人	16人	4人
運営管理費(修繕費除く)	4,149,927円	4,278,100円	128,173円

一般会計	決算書P183～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
3項 中学校費		47,746	45,857	336	16,300	1,360	27,861
2目 中学校振興費		4,247	4,062	336	0	0	3,726

生徒教育扶助等 2,175,108円（教育課）

〔総括〕

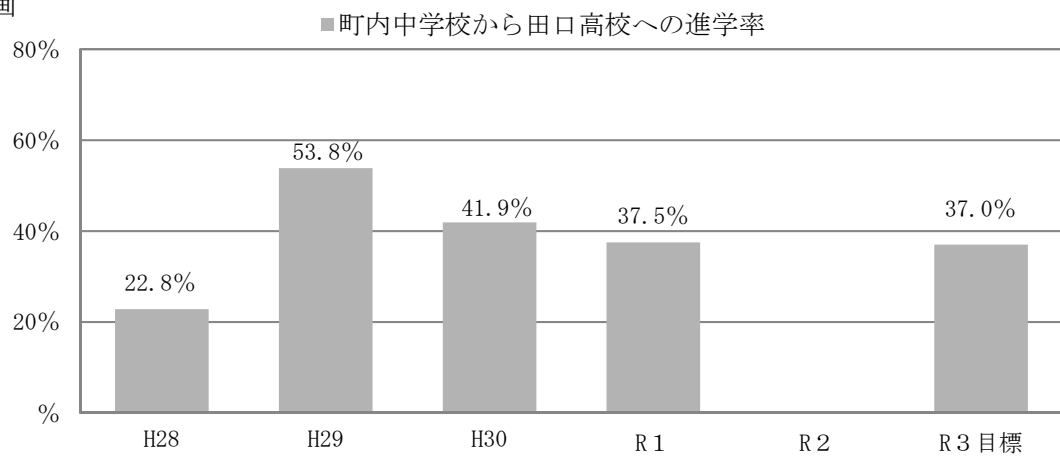
学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり6,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離2km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、共同調理場（田口・津具）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学生徒に対し、就学前支給を行います。

〔実績成果〕

項目	H30	R1	比較
学級費補助金	504,000円	453,500円	△50,500円
遠距離通学費補助金	2人	1人	△1人
	205,200円	102,600円	△102,600円
中学校体育的部活動費補助金	426,000円	413,375円	△12,625円
進路指導費補助金	383,765円	323,743円	△60,022円
要・準要保護児童援助費	8人	6人	△2人
	744,009円	684,900円	△59,109円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学生徒)	2人	1人
	94,800円	57,400円	△37,400円
中学校体育大会選手派遣費交付金	86,400円	—	△86,400円
特別支援教育就学奨励費	3人	3人	—
	164,385円	196,990円	32,605円

[主な指標]

総合計画



一般会計	決算書P183～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
3項 中学校費		47,746	45,857	336	16,300	1,360	27,861
3目 中学生海外派遣事業費		16,531	16,494	0	13,500	1,360	1,634

中学生海外派遣事業 16,493,160円（教育課）

〔総括〕

次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の文化に触れることでふるさとも見つめ直したり、また、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ることなどを目的として、希望する中学3年生を海外に派遣しました。

なお、参加者負担金は一律6万円（パスポート取得者は5万円）となっています。

〔実績成果〕

5月15日(水)～22日(水)の8日間の日程で、設楽中学校16名と津具中学校7名の計23名の生徒、引率者6名を含む29名が海外派遣事業に参加しました。

生徒は、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ近郊のアーリントンハイツの各家庭にホームステイし、現地の中学校での学校体験や小学校児童との交流をしたり、ホームステイメニューでメジャーリーグ観戦、ショッピング、動物園や遊園地などにおいて異文化を体験することで、アメリカのホストファミリーの方達の温かさや気遣いの心を感じることができたのと同時に、日本の良さ、設楽町の良さも合わせて実感できました。

また、日本総領事館を表敬訪問し、総領事館での仕事やシカゴの名物フードについても学習しました。その他、ノースウェスタン大学の日本語学科学生と班ごとに大学キャンパスの見学をした際には、中学生は英語を、大学生は日本語をそれぞれ使い、お互いの意見を交換しました。

アーリントン警察署と消防署を訪問した際には、警察署や消防署の人の話を熱心に聞きながら、日本とは違う車両や装備などを目の当たりにして、驚きの連続でした。



一般会計	決算書P183～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
4項 社会教育費	492,130	447,916	341,746	85,100	70	21,000
1目 社会教育総務費	346	141	0	0	0	141

社会教育委員の活動 140,850円（教育課）

〔総括〕

社会教育委員は、社会教育法に基づき都道府県や市町村に設置される非常勤の特別公務員で、社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行い、社会教育に関する教育委員会の諮問に応じ意見を述べる役割を果たします。

社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名の方が委員となっています。その内訳は、学校教育関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名です。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、令和元年度末現在4名となっています。

優れた知識や技術を有している町民の発掘や生涯学習講座への活用も含め、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習機会・支援体制の充実を図る必要があります。

〔実績成果〕

東三河支部管内における社会教育委員の活動内容

期日	会議・研修等	備考
5月9日(木)	東三河支部新旧理事会・幹事会	
6月19日(水)	設楽町社会教育委員会	設楽町の社会教育事業への助言や提案等
6月27日(木)	東三河支部 総会・前期研修会	開催地： 豊橋市・ライフポートとよはし 講演会講師： 豊橋市生涯学習課主査 中尾雄一郎氏 豊橋市地域教育コーディネーター 手塚誠氏 見学会： ポートインフォメーションセンター カモメリア
9月24日(火)	新城設楽地区人権教育指導者研修会	
1月12日(日)	設楽町成人式	当日の運営協力等
1月17日(金)	人権教育指導者研修会中央研修会	

一般会計	決算書P185～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
4 項 社会教育費	492,130	447,916	341,746	85,100	70	21,000
2 目 社会教育推進費	2,827	1,710	0	0	66	1,644

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,083,364 円（教育課）

【総 括】

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして新成人の将来への糧となるよう著名人による講演会を行っています。今回は講師として、元サッカー選手でスポーツジャーナリストの中西哲生氏をお招きし、「夢の実現のために」をテーマに貴重なお話をいただきました。

また、平成26年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。その他、家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

【実績成果】

1 成人式

開催日	令和2年1月12日(日)
会 場	奥三河総合センター 講堂
内 容	式典・記念アトラクション (講演：元サッカー選手、スポーツジャーナリスト 中西哲生氏)
新成人者数	43名（うち39名出席）



2 家庭教育推進講演会

開催日	12月8日(日)
会場	設楽町役場議場
内容	『子どもを伸ばす睡眠指導』講師 宮崎絵一郎氏
参加者数	43人
その他	保健センターが実施する「自殺対策普及啓発事業」との共催



3 家族で健康体操（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	9月26日(木)
会場	津具小中学校体育館
内容	健康体力づくり実践研究会 牧内隆雄さんの指導による健康体操
参加者数	90人
その他	「家族で健康体操」を実施



生涯学習のまちづくり推進 626,472 円（教育課）

〔総括〕

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

毎年スポーツサークルとしてバドミントンを実施し、初心者から上級者まで参加者全員が楽しく体を動かしています。参加者の中でいくつかのグループが結成され独自に練習を行うなど、主体的・能動的な交流の場にもなっています。

また、若者から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年町民グラウンド・ゴルフ大会を開催し 100 名余の町民が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

とことんふるさとウォーキングは、町内外のウォーキングコース等を歩き健康増進を図ることを目的に年 3 回開催していますが、幅広い世代からより多くの皆さんが気軽に参加できるよう、コースやルートの選定基準を見直します。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、スポーツ教室、おやつ作り教室、手芸教室を開催しており、青少年の健全育成の場や体験機会を創出しています。

〔実績成果〕

1 ちびリンピック大会

開催日	7月7日(日)
会場	設楽中学校体育館・武道場
内容	スリッパ飛ばし、フラフープリレー、長縄跳び、3人4脚、ラケットレース、ストラックアウト、スポーツ吹き矢、ユニホック 計8競技
参加者数	13チーム 110人



2 町民ソフトボール大会

開催日	8月25日(日)
会場	奥三河総合センターグラウンド、田口高等学校グラウンド
参加者数	7チーム 97人



3 町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日	10月14日(月・祝)
会場	田口小学校グラウンド
参加者数	76人



4 とことんふるさとウォーキング

開催日	場所	参加者数
6月16日(日)	奥三河パワートレイルコース(和市登山口～四谷千枚田)	雨天中止
9月8日(日)	継鹿尾山・鳩吹山(愛知県犬山市・岐阜県可児市)	10人
3月15日(日)	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	—



5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
5月～2月 年18回	空手道	スイスイパーク	小学生 延べ 158人
6月～2月 年5回	スポーツ教室	津具体育館 他	小学生 延べ 28人
6月、10月、12月	おやつ作り教室	したら保健福祉センター	小学生 延べ 66人

6 郡スポーツ教室開催

12月15日(日) 中日ドラゴンズ北設スポーツ教室
(東栄中学校グラウンド/小学生18人)

一般会計	決算書P185～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
4項 社会教育費		492,130	447,916	341,746	85,100	70	21,000
3目 文化文化財費		3,555	2,907	0	0	4	2,903

文化振興 1,456,582円（教育課）

〔総括〕

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

設楽町文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいつくりなど生活を豊かにする一助となっています。

〔実績成果〕

1 文化祭の開催

開催日	令和元年11月8日(金)～10日(日)
会場	奥三河総合センター
内容	文化協会会員による作品展示・芸能発表、町民音楽会
参加者数	約500人



芸能発表



町民音楽会

2 文化協会

設楽町文化協会（26クラブ・会員289人）への補助金の交付	169,500円
「文化したら」の発行（2,050部×3回）	169,125円

文化財保護 1,450,630 円（教育課）

〔総括〕

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件となっています。内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

設楽町文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行っています。

〔実績成果〕

- 1 文化財保護審議会の活動 報酬 378,000 円
委員 9 名 審議会開催 5 回 県外研修 1 回（新潟県 長岡市）
- 2 文化財保護団体の活動費補助 250,000 円
9 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田棒の手、黒倉田楽、巖嶽神社子供三番叟）
- 3 設楽ダム関連の埋蔵文化財の発掘（万瀬遺跡、石原遺跡、上ヲロウ下ヲロウ遺跡、大空前遺跡）
- 4 八橋ウバヒガンザクラ樹勢回復作業 302,500 円
- 5 三遠南信ふるさと歌舞伎交流豊橋大会負担金 300,000 円



三遠南信ふるさと歌舞伎豊橋大会
（田峯子ども歌舞伎出演）

一般会計	決算書P187～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
4項 社会教育費		492,130	447,916	341,746	85,100	70	21,000
4目 奥三河郷土館費		10,393	9,994	0	0	0	9,994

奥三河郷土館の管理運営（修繕等を除く）6,993,846円（教育課）

[総括]

奥三河郷土館は、昭和52年の開館時からの通算入館者数が、平成28年8月6日時点で15万人を達成しました。多くの人に親しまれてきましたが、老朽化が進んだことから新施設への移転の準備を行うため、平成28年9月30日を最後に閉館しました。

新奥三河郷土館の令和3年度春の開館に向け、収蔵品の管理が適正に行われるよう、現在の郷土館に収蔵されている展示資料の仕分けやデータ化作業に取り組んでいます。

[実績成果]

資料整理等の移転準備を実施しています。



一般会計	決算書P187～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
4項 社会教育費		492,130	447,916	341,746	85,100	70	21,000
5目 町民図書館費		5,675	5,413	0	0	0	5,413

図書館の管理運営 5,412,796円（教育課）

〔総括〕

町民の学習や調査研究、趣味、教養等に必要な図書などの資料を収集、整理及び保存する施設として、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時傭人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、月1回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

〔実績成果〕

1 設楽町民図書館

		H30	R1	比較
雇用人数		7人	6人	△1人
入館者数		3,608人	2,966人	△642人
貸出人数		2,347人	1,865人	△482人
貸出冊数	書籍	5,081冊	4,321冊	△760冊
	DVD	430本	293本	△137本
購入書籍	児童用・一般用	91冊・222冊	146冊・129冊	55冊・△93冊
	DVD	6本	7本	1本

2 つぐグリーンプラザ

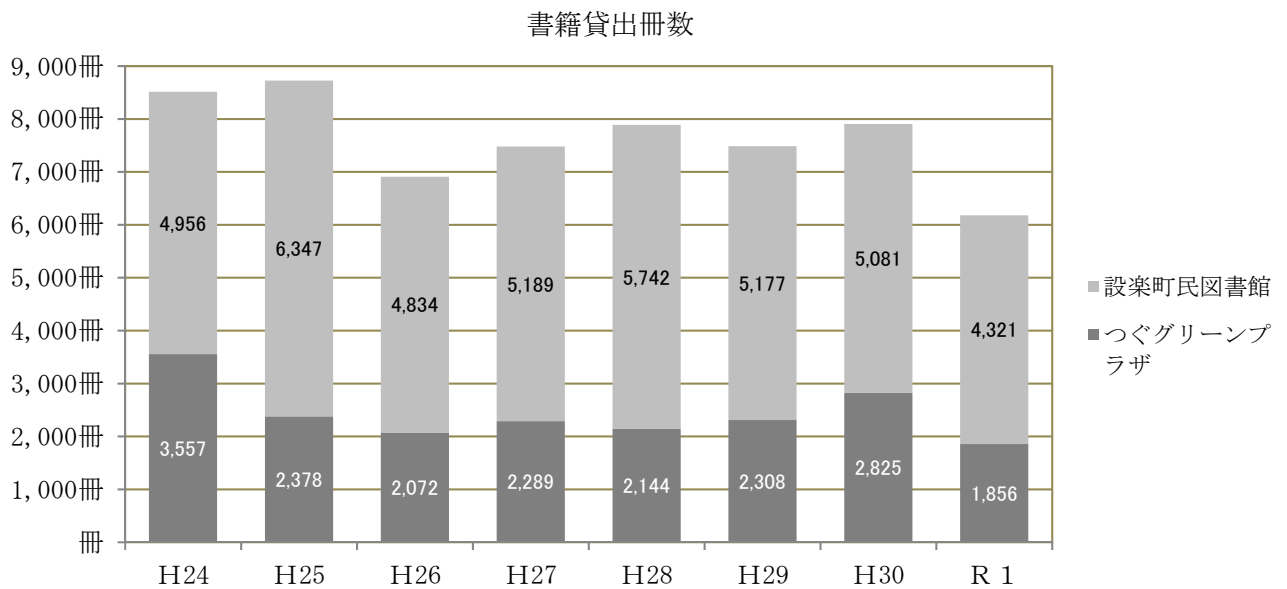
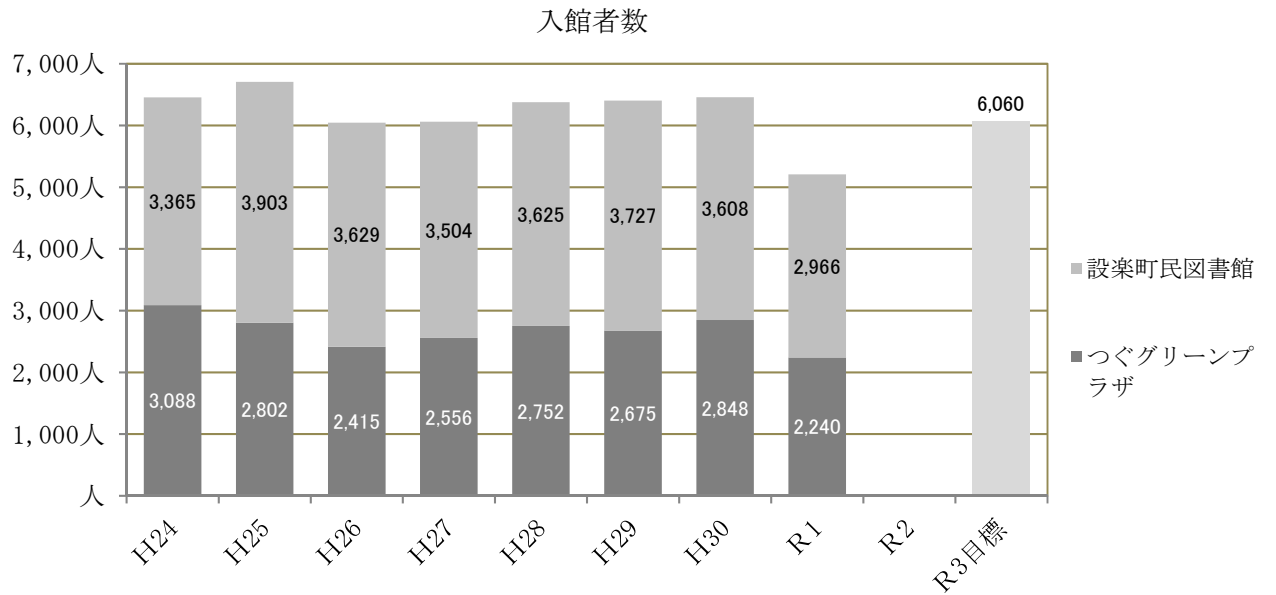
		H30	R1	比較
雇用人数		4人	4人	—
入館者数		2,848人	2,240人	△608人
貸出人数		1,180人	804人	△376人
貸出冊数	書籍	2,825冊	1,856冊	△969冊
	DVD	280本	208本	△72冊
購入書籍	児童用・一般用	138冊・71冊	142冊・86冊	4冊・15冊
	DVD	4本	4本	—

3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～R2	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P189～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款	教育費	1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
4項	社会教育費	492,130	447,916	341,746	85,100	70	21,000
6目	歴史民俗資料館費	469,334	427,752	341,746	85,100	0	906

歴史民俗資料館（仮称）建設事業 427,752,102円（教育課）

〔総括〕

設楽ダム水源地域整備事業の一環として、清崎地内で歴史民俗資料館（仮称）建設事業を進めています。

建築工事については、平成31年3月～令和2年9月の継続事業として実施しています。

展示制作については、平成29年度～令和2年度の継続事業として実施しています。

また、新たに田口線車両展示施設建設工事や外構工事にも着手し、令和3年度春の供用開始を目指し、事業を推進しています。

〔実績成果〕

1 工事

建築工事（H31～R2継続事業） 332,102,890円※R1出来高払い（契約額 917,209,440円）

田口線展示施設建設工事（R1～R2継続事業） 14,036,000円※前払金

外構工事（周辺）（R1～R2継続事業） 49,441,392円※前払金

外構工事（浄化槽） 30,552,354円

2 委託

外構工事監理委託 837,606円

境界杭復元測量委託 212,760円

展示用映像資料使用料 256,300円



道の駅清嶺（仮称）ならびに歴史民俗資料館（仮称）完成イメージ図

一般会計	決算書P189～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
5項 保健体育費		124,367	120,618	0	16,800	1,189	102,629
1目 保健体育総務費		3,393	2,587	0	0	0	2,587

生涯スポーツの推進 2,586,868円（教育課）

[総括]

町では12名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海4県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には、公募により選考された選手が練習会を重ね、出場します。令和元年度大会では、各選手の見事な快走の結果、これまでの本町の最高位である5位（町村の部）を獲得しました。都市部と比較し選手の確保が困難になりつつありますが、今後も継続して参加していきます。

[実績成果]

- 1 愛知万博メモリアル「第14回市町村対抗駅伝競走大会」への参加
実施日：12月7日（土）、成績：町村の部 5位
- 2 設楽町体育協会への助成

	H30	R1	比較
加盟団体数	10団体	10団体	-
加盟人数	576人	570人	6人
補助金額	930,000円	900,000円	30,000円

- 3 夜間照明、体育館使用料補助

	H30	R1	比較
グラウンド夜間照明使用料 （補助率30%）	183,000円	139,260円	△43,740円
	2団体	2団体	-
体育館使用料 （補助率30%）	11,205円	0円	△11,205円
	2団体	0団体	△2団体
計	194,205円	139,260円	△54,945円



一般会計	決算書P191～ 最終予算額	決 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費	1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
5項 保健体育費	124,367	120,618	0	16,800	1,189	102,629
2目 社会体育施設管理費	60,795	59,865	0	13,000	190	46,675

社会体育施設の管理運営 59,864,536円（教育課）

〔総括〕

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 各施設の利用状況

施設名	H30	R1	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	1,470人	780人	△690人
	21日	50日	29日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	435人	250人	△185人
	15日	10日	△5日
田口テニスコート	843人	238人	△605人
	54日	44日	△10日
洲山運動広場	1,343人	1,215人	△128人
	100日	90日	△10日
清嶺小学校（夜間照明）	400人	400人	—
	5日	5日	—
田口弓道場	76人	79人	3人
	62日	75日	13日
田峯弓道場	43人	32人	△11人
	2日	2日	—
津具弓道場	—	265人	—
	—	142日	—
名倉体育館	1,464人	1,010人	△454人
	28日	17日	△11日
名倉プール	1,152人	1,011人	△141人
	42日	44日	2日

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	H30	R1	比較
利用人数	7,255 人	7,154 人	△101 人
大人	3,323 人	2,916 人	△407 人
小人	3,932 人	4,238 人	306 人
開所日数	322 日	322 日	—

(2) 多目的広場利用者数等

	H30	R1	比較
屋内コート	8,051 人	10,674 人	2,623 人
屋外コート	3,702 人	3,019 人	△683 人
ステージ	—	—	—
照明設備	380 時間	363 時間	△17 時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	H30	R1	比較
小学校水泳教室	7月～8月（5回）	延べ146人	延べ173人	延べ27人
その他健康講座	4月～3月（10回）	延べ110人	延べ152人	延べ42人

3 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

(1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、津具弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場、
実施内容	田口弓道場（鍵管理謝礼、浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、グラウンド整備） 洲山運動広場（草刈委託）
費用	2,305,305 円

4 指定管理者による施設管理

指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	43,742,748 円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

5 施設工事

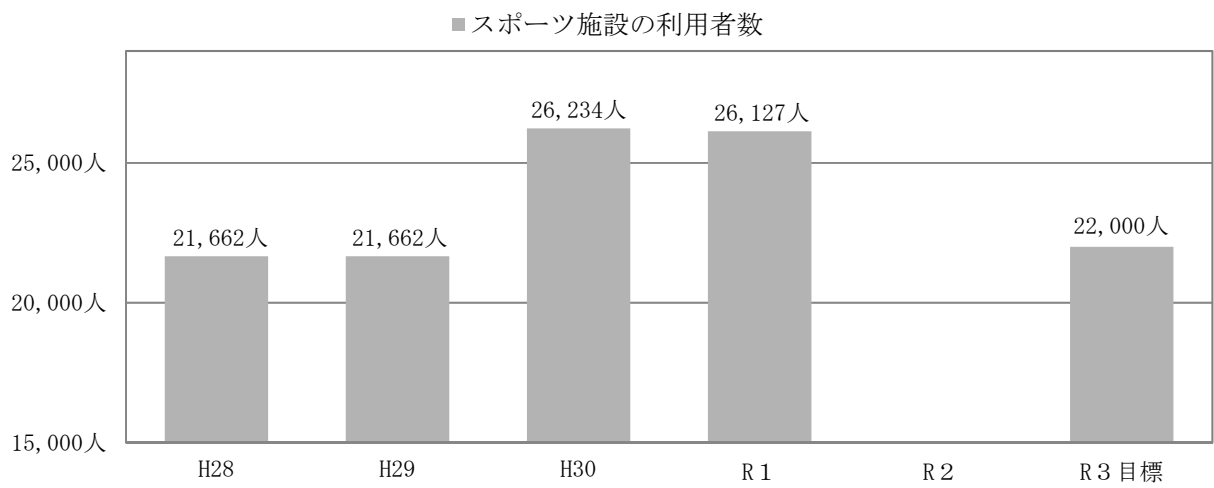
工事名	金額
田口テニスコート トイレ建設	13,014,000 円
田口テニスコート 外構	366,120 円
計	13,380,120 円

6 設計委託

委託名	金額
田口テニスコート トイレ新築工事監理委託	353,160 円

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P191～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
5項 保健体育費		124,367	120,618	0	16,800	1,189	102,629
3目 学校給食調理場費		40,667	38,682	0	0	0	38,682

調理場管理運営 10,447,123円（教育課）

[総括]

町内2箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。併せて、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。

また、全ての学校給食の検体保存用の食材費を負担しています。

[実績成果]

- 1 田口・津具調理場施設維持管理（修繕除く。）及び機器保守点検
- 2 施設設備等修繕

	H30	R1	比較	主な修繕
田口共同調理場	662,316円	440,481円	△221,835円	配膳室壁・手洗器 他
津具共同調理場	563,126円	2,073,991円	1,510,865円	照明器具取替・木製扉 他
合計	1,225,442円	2,514,472円	1,289,030円	

- 3 備品購入

	H30	R1	比較	主な備品
田口共同調理場	2,030,400円	564,850円	△1,465,550円	断熱食缶・ノートパソコン
津具共同調理場	139,138円	0円	△139,138円	
合計	2,169,538円	564,850円	△1,604,688円	

- 4 検体保存用食材費及び廃棄食材費

廃棄食材 19,855円
 食材検体 318,499円

- 5 調理員等研修

- ・学校給食調理員等衛生管理研修会（豊田市民文化会館）
衛生管理の完全充実と食中毒発生を防止するための意識高揚を図った。
- ・北設楽郡学校給食調理員研修会（東栄町）
学校給食の衛生管理に関する講義や演習を通して、学校給食調理従事者としての意識向上を図った。
- ・設楽町立学校給食調理員研修会（清嶺小学校）
単独調理場を研修会場として、衛生管理に関する調理、作業実習を通して、学校給食調理従事者の資質の向上を図った。

一般会計	決算書P193～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		1,001,966	941,146	362,001	215,700	10,599	352,846
5項 保健体育費		124,367	120,618	0	16,800	1,189	102,629
4目 つぐグリーンプラザ費		19,512	19,484	0	3,800	999	14,685

つぐグリーンプラザの管理運営 19,484,320円（津具総合支所管理課）

【総括】

利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに、指定管理者制度を活用するなど維持管理経費の削減に努めています。

また、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い箇所から改修していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

【実績成果】

1 利用状況

(1) プール

	H30	R1	比較
利用人数	1,695人	1,499人	△196人
大人	427人	364人	△63人
小人	1,268人	1,135人	△133人
開所日数	78日	86日	8日

(2) その他施設

	H30	R1	比較
多目的ホール	2,249人	1,703人	△546人
楽屋	903人	596人	△307人
トレーニング室	871人	457人	△414人
児童室	270人	196人	△74人

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	H30	R1	比較
小学校水泳教室	6月～7月（6回）	延べ103人	延べ91人	△延べ12人

2 施設管理運営に要した賃金

業務内容	プール監視員・管理人・清掃員
金額	1,221,295円（プール管理関係1,188,280円・施設清掃33,015円）

3 施設修繕

内容	金額
音響設備改修（サイドLOWBOX）	810,000円
昇降機修繕	788,400円
屋内プール有圧換気扇取替他13件	1,011,474円
計	2,609,874円

4 施設管理等に要した手数料

地下タンク等漏洩検査	23,760円
プール水質検査手数料	32,400円
ピアノ調律手数料・保守点検	55,000円
その他（遊具点検費）	7,560円
計	118,720円

5 施設管理のための委託業務

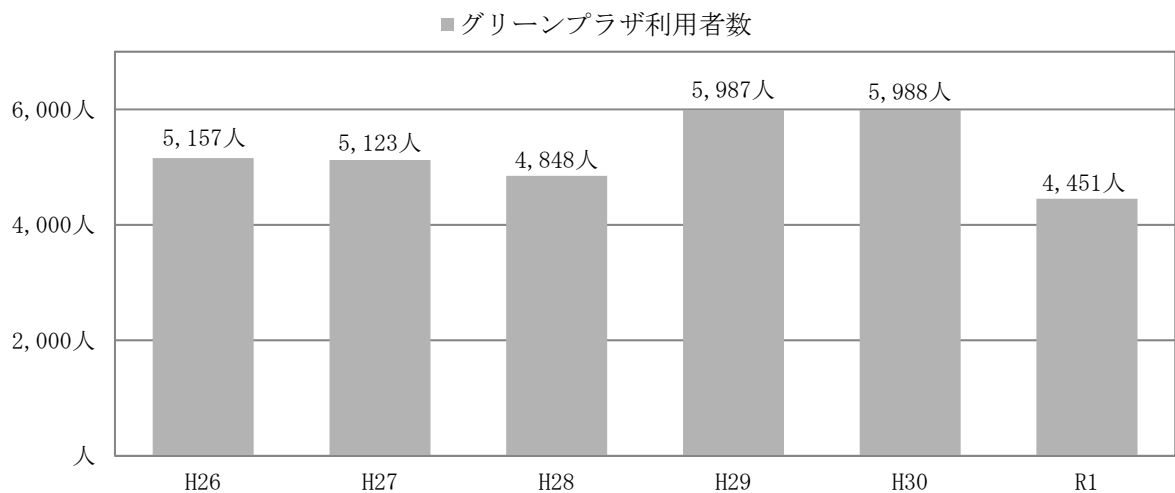
工事名	金額
空調衛生施設保守点検業務	3,706,000円
消防設備保守点検業務	218,000円
プール保守点検業務	700,920円
水泳教室	252,720円
エレベーター保守点検業務	470,880円
清掃業務	398,816円
計	5,747,336円

6 施設管理のための工事費

工事名	金額
非常放送用防災アンプ更新工事	4,118,040円
プール設備老朽化対策工事（ろ過ポンプ整備工事・塩素タンク改修）	1,218,240円
計	5,336,280円

7 備品購入：中華レンジ 1台（183,600円）

[主な指標]



一般会計	決算書P195～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
10 款	災害復旧費	18,827	14,710	8,504	0	6,206	0
1 項	農林施設災害復旧費	2,250	0	0	0	0	0
1 目	農地災害復旧	750	0	0	0	0	0
2 目	農業用施設災害復旧費	750	0	0	0	0	0
3 目	林道災害復旧費	750	0	0	0	0	0
2 項	公共施設災害復旧費	16,577	14,710	8,504	0	6,206	0
1 目	道路河川災害復旧費	16,577	14,710	8,504	0	6,206	0

農地災害復旧事業 0 円（建設課）

[総括]

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農地災害の発生に備え予算を確保しています。
令和元年度は農地災害の発生はありませんでした。

[実績成果]

	H30	R1	R1 内容
農地法面復旧	4,720,032 円	0 円	

農業用施設災害復旧事業 0 円（建設課）

[総括]

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農業用施設の災害発生に備え予算を確保しています。
令和元年度は農業用施設の災害の発生はありませんでした。

[実績成果]

	H30	R1	R1 内容
農業用排水不良復旧	793,152 円	0 円	

林道災害復旧事業 0 円（建設課）

[総括]

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による林道災害の発生に備え予算を確保しています。
令和元年度は林道災害の発生はありませんでした。

[実績成果]

	H30	R1	R1 内容
林道路面補修	749,649 円	0 円	

道路河川災害復旧事業 14,710,200 円（建設課）

〔総括〕

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による道路災害の発生、冬期の積雪や路面凍結による事故防止に備え予算を確保しています。

令和元年度は道路災害の発生はありませんでしたが、平成 30 年 7 月の豪雨で町道名倉津具線の路側が崩落したことによる災害復旧工事は、令和元年度に事業を繰越し、令和元年 7 月に完了しました。

〔実績成果〕

	H30	R1	R1 内容
除雪及び融雪剤散布	0 円	0 円	
豪雨台風に伴う応急復旧	942,300 円	0 円	
道路災害復旧工事	13,413,000 円	14,710,200 円	町道名倉津具線(R1. 7完了)

一般会計	決算書P197～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
11 款 公債費		516,744	515,747	0	9,107	0	506,640
1 項 公債費		516,744	515,747	0	9,107	0	506,640
1 目 元金		488,897	488,896	0	9,107	0	479,789
2 目 利子		27,847	26,851	0	0	0	26,851

公債費 515,646,504 円（財政課）

〔総括〕

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置があることから財政負担が軽減される利点があるため、従来から町債を積極的に活用しています。

特に、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による過疎対策事業債は、借入金に対する元利償還額の70%が交付税に算入され他の町債と比べ有利であるため、様々な事業の財源として活用しています。なお、現在の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年月31日に失効しますが、新しい過疎対策が講じられ過疎対策事業債も継続が見込まれていますので、引き続き効率的な町債の活用を考え、健全な財政運営に努めていきます。

〔実績成果〕

1 償還額

	H30	R1	比較
元利償還金	578,675,861 円	515,746,504 円	△62,929,357 円
元金償還金	545,062,784 円	488,896,126 円	△56,166,658 円
利子償還金	33,613,077 円	26,850,378 円	△6,762,699 円

※ R1 元金償還金には、H30 同意の災害復旧事業債（起債前貸）の返還金 100 千円含む。

2 地方債現在高

（単位：千円）

区分	H30 末 現在高	R1 発行額	R1 償還額		R1 末 現在高	H30 末・R1 末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	38,415	-	5,818	689	32,597	△15.1%
公営住宅建設事業債	61,764	-	5,664	1,147	56,099	△8.3%
災害復旧事業債	7,200	-	-	1	7,200	0%
教育・福祉施設等整備事業債	128,039	37,700	24,642	2,337	141,097	10.2%
一般単独債	273,599	162,600	78,432	2,303	357,767	30.8%
うち旧合併特例事業債	200,974	-	69,774	1,520	131,200	△34.7%
うち緊急防災・減災事業債	28,500	162,600	-	106	191,100	570.5%
辺地対策事業債	-	-	-	-	-	-
過疎対策事業債	2,226,732	910,100	179,551	4,776	2,957,281	32.8%
減税補てん債	10,611	-	3,201	57	7,410	△30.2%
臨時税収補てん債	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	2,313,706	91,149	191,488	15,540	2,213,367	△3.5%
市町村振興資金貸付金	-	-	-	-	-	-
計	5,060,065	1,201,549	488,796	26,850	5,772,818	14.1%

第4 主要施策成果の報告 (特別会計)

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会費繰入金	その他
国民健康保険特別会計	562,683	549,223	94,787	400,370	41,071	14,319

国民健康保険事業 549,222,797 円（町民課）

〔総括〕

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割又は9割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

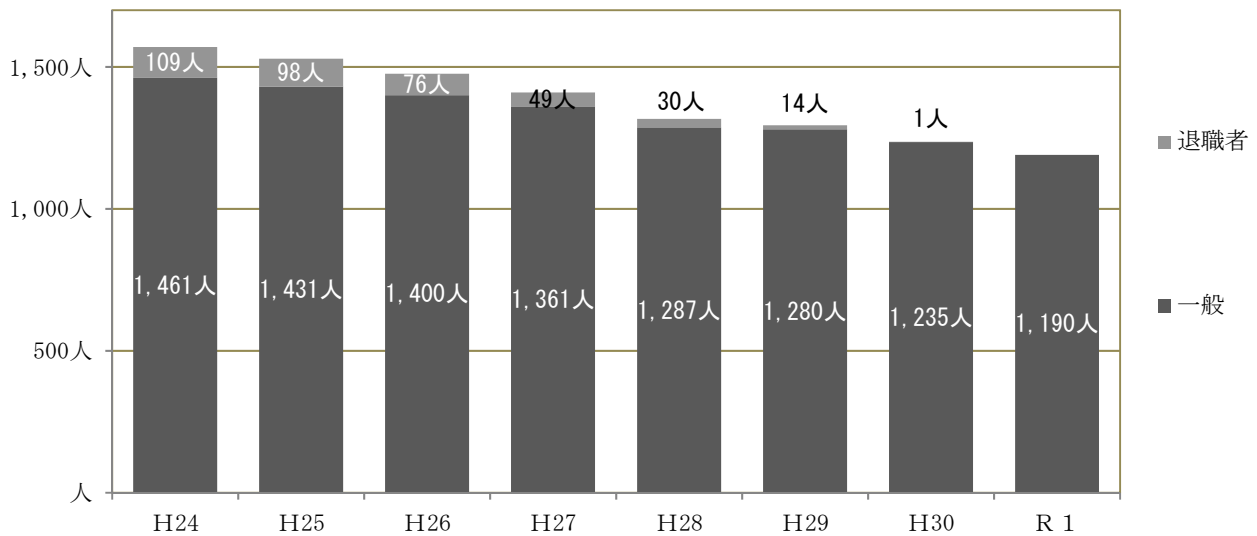
平成29年度から定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を始めました。

平成30年度からは、各都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、市町村との共同運営が始まっております。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

国民健康保険被保険者数



[実績成果]

1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

ア 現年度保険料

	H30	R1	比較
調定額	97,589,500 円	93,910,600 円	△3,678,900 円
収入済額	94,844,500 円	92,649,300 円	△2,195,200 円
還付未済額	84,700 円	15,300 円	△69,400 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	2,660,300 円	1,246,000 円	△1,414,300 円
収納率	97.1%	98.6%	1.7%

イ 滞納繰越保険料

	H30	R1	比較
調定額	3,916,360 円	5,389,723 円	1,473,363 円
収入済額	739,837 円	2,137,051 円	1,397,214 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	673,300 円	1,252,460 円	579,160 円
収入未済額	2,503,223 円	2,000,212 円	△503,011 円
収納率	22.8%	39.6%	16.8%

ウ 1人あたりの年間保険料

	H31	R1	比較
調定額	77,085 円	77,292 円	207 円

2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		H30	R1	比較
被保険者数	一般	1235 人	1190 人	△45 人
	退職	1 人	0 人	△1 人
小計		1,236 人	1,190 人	△46 人
※年平均被保険者数		1,266 人	1,215 人	△51 人
世帯数		777 世帯	757 世帯	△20 世帯

※年平均被保険者数：対象診療月（3月～2月）の平均人数

イ 保険給付費等の支払状況

	H30	R1	比較
療養給付費	354,001,455 円	332,440,154 円	△21,561,301 円
療養費	1,616,415 円	1,639,120 円	22,705 円
高額療養費	54,284,174 円	46,502,732 円	△7,781,442 円
合計	409,902,044 円	380,582,006 円	△29,320,038 円

ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	H30	R1	比較
療養給付費	279,622 円	273,613 円	△6,009 円
療養費	1,277 円	1,349 円	72 円
高額療養費	42,878 円	38,274 円	△4,604 円
合計	323,777 円	313,236 円	△10,541 円

3 健診等の受診状況（歳出：第8款保健施設費）

ア 特定健康診査受診状況

	H30	R1	比較
受診者数	533 人	558 人	25 人
受診率	45.1%	52.0%	6.9%

イ 節目人間ドック受診状況

	H30	R1	比較
受診者数	5 人	6 人	1 人

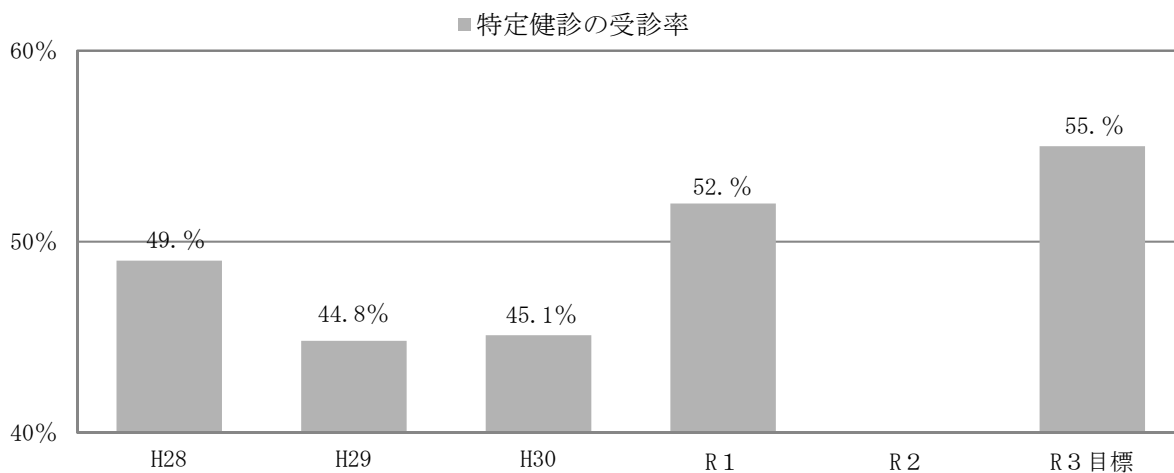
ウ 節目人間ドック及び節目特定健康診査受診者への助成の拡充

定期的な特定健康診査の受診を勧奨し、早期治療や予防による医療費の適正化につなげることを目的とする特定健診受診率 50%を達成するため、平成 29 年度より 35、40、50 及び 60 歳を対象に、人間ドック受診費用の一部補助金を拡充しました。（平成 28 年度：15,000 円/1 人 →平成 29 年度：20,000 円/1 人）

また、35、40、45、50、55 及び 60 歳を対象に、特定健康診査の基本項目及びオプション検査に係る自己負担額の全額補助をしました。

[主な指標]

町総合計画



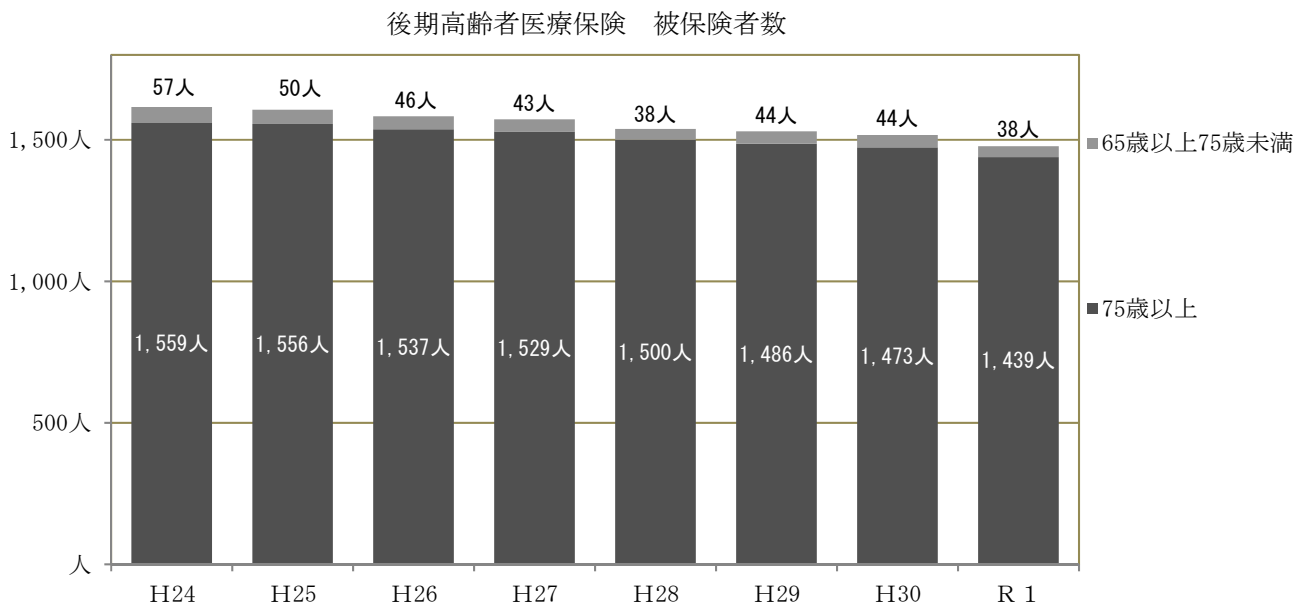
	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	208,314	206,705	77,434	0	124,069	5,202

後期高齢者医療保険事業 208,133,189 円（町民課）

〔総括〕

この制度は平成20年4月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。当町における75歳以上の人数は減少傾向にあり、それに伴い医療費総額は減少していますが、一人当たりの医療費は増加しています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。



〔実績成果〕

1 保険料の徴収

ア 現年保険料

	H30	R1	比較
調定額	72,558,300 円	76,802,300 円	4,244,000 円
収入済額	72,928,400 円	77,086,300 円	4,157,900 円
還付未済額	406,800 円	441,500 円	34,700 円
不納欠損額	0 円	0 円	—
収入未済額	36,700 円	157,500 円	12,0800 円
収納率	99.7%	99.8%	0.1%

イ 滞納繰越保険料

	H30	R1	比較
調定額	486,200 円	135,100 円	△351,100 円
収入済額	184,600 円	94,400 円	△90,200 円
還付未済額	0 円	0 円	—
不納欠損額	200,300 円	37,000 円	△163,300 円
収入未済額	101,300 円	1,800 円	△99,500 円
収納率	64.6%	69.9%	5.3%

2 医療費の給付

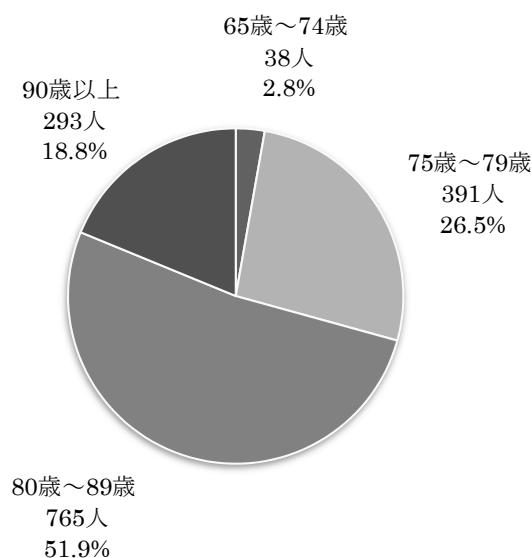
	H30	R1	比較
医療費総額	1,016,924,254 円	1,118,774,770 円	1,185,516 円
1人当たり医療費	726,833 円	745,353 円	18,520 円
1人当たり給付費	669,911 円	686,134 円	16,223 円

3 健診等の受診状況

	H30	R1	比較
受診者数	517 人	496 人	△21 人
受診率	34.1%	33.0%	△1.1%

[主な指標]

年齢別被保険者数



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会費繰入金	地方債	その他
簡易水道特別会計	1,041,375	676,521	128,199	72,870	276,835	18,000	269,910

簡易水道更新事業 444,795,740 円（内繰越明許 60,007,000 円）（生活課）

[総括]

田口地区における水道管更新工事は、平成 30 年度より特定環境保全公共下水道事業（下水道事業）と同時施工する形で着手しました。工事は下水道事業の一部供用開始に合わせ順次進めております。田口地区の水道管は老朽化が進んでおり、工事にあたっては耐震性の高い高密度ポリエチレン管へ更新しています。

また、ダム建設工事に伴い水没する旧田口簡易水道の導水管においても、国が行っている付替県道設楽根羽線の道路改築工事の進捗に合わせて移設工事を行っています。

[実績成果]

1 配管更新延長

H30	R1	比較	備考
5,965m	2,996m	△2,969m	R1 目標値：2,500m、 R1 実績：配水管更新工事（田口他）HPPE φ50～150

2 管路の耐震化率

H30	R1	比較	備考
16.4%	17.4%	1.0%	(耐震管延長／管路総延長) R1・・・41.6km/239.0km＝17.4% R3.3.31 目標値：18.5%

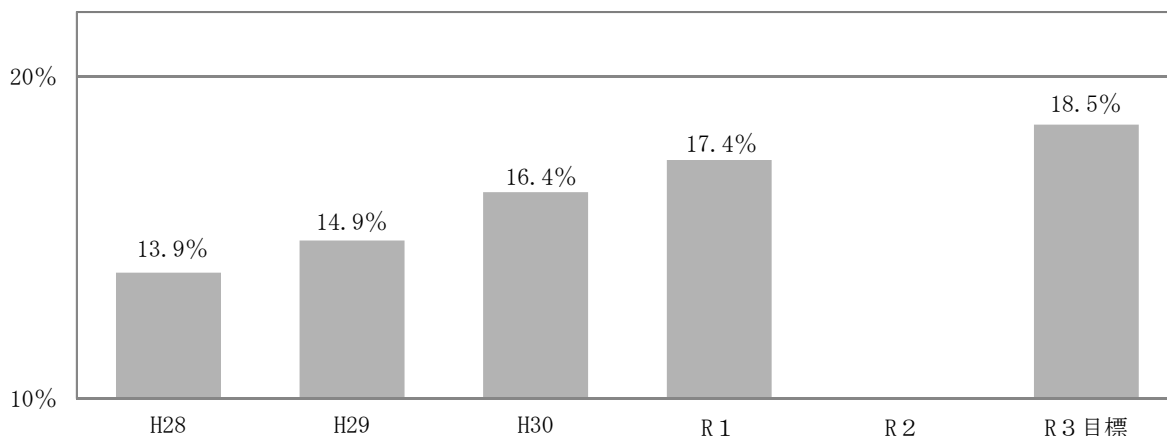
3 管路の耐震適合率

H30	R1	比較	備考
60.5%	61.6%	1.1%	(耐震適合性のある延長／管路総延長) R1・・・147.2km/239.0km＝61.6% R3.3.31 目標値：62.6%

[主な指標]

町総合計画

■水道管の耐震化率



水道施設管理事業 114,880,228円 (生活課)

[総括]

水道管の漏水修繕の他、計装機器類の取替を実施しました。また、安全で安心な水道水供給のための各薬剤の購入を計画的に行うとともに、適正な浄水場等施設の維持管理に努めました。

また、長期停電時に対応できるよう清瀬浄水場、名倉浄水場に自家発電設備を設置しました。

[実績成果]

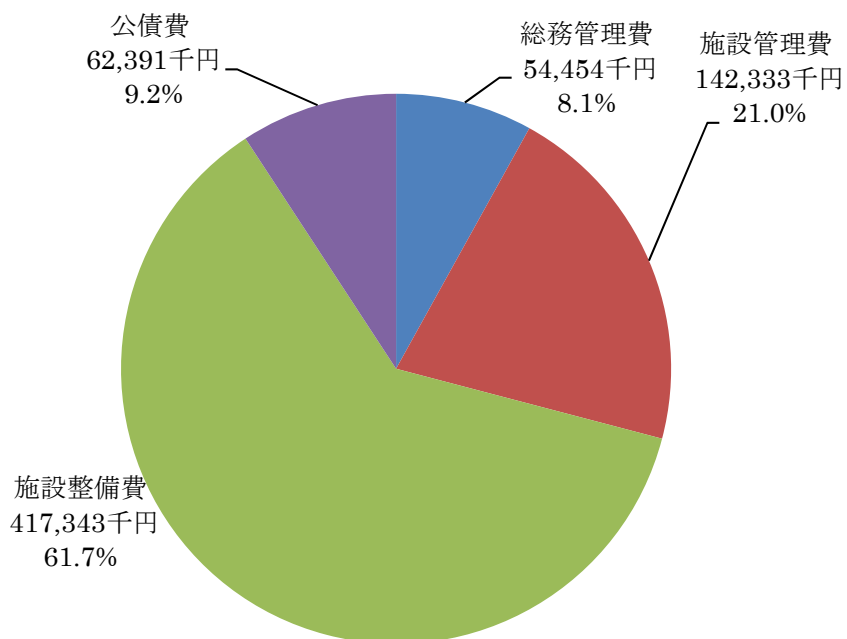
科目	H30	R1	比較
施設管理費(全体)	226,946,226円	114,880,228円	△112,065,998円
需用費(修繕費)	37,922,040円	37,318,962円	△603,078円
需用費(消耗品費)	2,300,478円	2,206,478円	△94,000円
需用費(光熱水費)	21,372,818円	20,585,714円	△787,104円
工事請負費	137,910,032円	20,841,700円	△117,068,332円
備品購入費	1,075,032円	32,313円	△1,042,719円

前年度と比較し、施設管理費全体では前年度比約11.2千万円の減額となりました。

主に、前年度に実施した水道管移設工事が減額の要因となっています。

[主な指標]

歳出内訳



簡易水道使用料 126,455,490円 (生活課)

[総括]

水道使用料は、令和元年10月から消費税が10%になり増加しましたが、給水人口の減少による減額が多く、減少傾向となっています。

また、令和2年度から地方公営企業法に基づいた公営企業会計への移行事務が始まり、令和5年度末までに移行できるよう準備を進めています。併せて、経営戦略の策定も進めており、簡易水道の将来像を想定した施設の合理化や水道使用料の改正を視野に入れた方策を検討しています。

[実績成果]

	H30	R1	比較
給水人口	4,613人	4,534人	△79人
給水件数	2,586件	2,576件	△10件
水道使用料	127,374,310円	126,455,490円	△918,820円

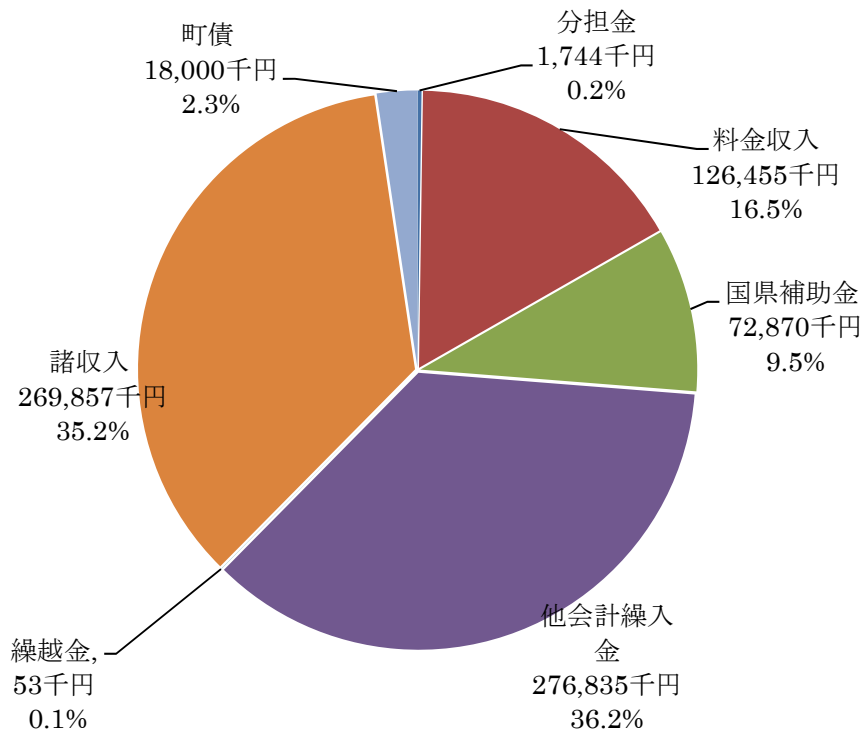
令和2年4月1日現在で、給水人口4,534人、給水件数2,576件となっており、平成30年度と比較し、給水人口△79人(前年度比△1.7%)、給水件数△10件(前年度比△0.4%)、水道使用料△918,820円(前年度比△0.7%)となりました。

水道使用料(約16%)、他会計繰入金(約36%)、諸収入(約35%)が大半を占めており、諸収入には導水管移設工事に対する公共補償額や消費税還付金が含まれています。

また、収納率は、98.7%(前年度比0.6%)、未収入額が1,842,710円となりました。

[主な指標]

歳入内訳



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	601,038	487,216	138,641	302,811	32,000	13,764

特定環境保全公共下水道事業 487,215,551 円（生活課）

[総括]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。令和 3 年 4 月の一部供用開始を目標に、令和元年度は枝線管渠工事や詳細設計を行いました。

なお、処理場本体と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県が実施しています。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R5）：生活課

下水道法に基づき、概ね 5～7 年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

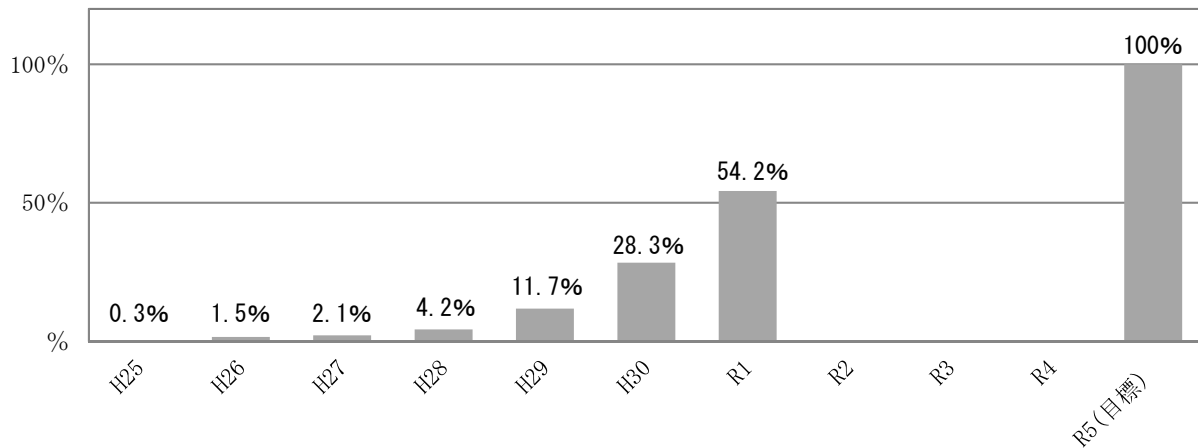
[実績成果]

		H30	R1
管渠整備（枝線）	内容	詳細設計、管渠工事	詳細設計、管渠工事
	経費	136,209,600 円	343,645,340 円
処理場整備	内容	造成工事	—
	経費	74,503,040 円	— 円
県代行事業 （負担金支出）	内容	詳細設計、管渠（幹線）工事 処理場詳細設計、処理場工事	管渠（幹線）工事 処理場詳細設計、処理場工事
	経費	84,460,879 円	123,199,793 円
経費 計		295,173,519 円	466,845,133 円

[主な指標]

指標名：特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率

指標説明：累積事業費／全体事業費（平成 25 年度～令和 5 年度）



田口浄化センター完成イメージ図

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	201,459	174,067	36,494	28,400	100,107	8,100	971

農業集落排水特別会計 174,066,794 円 (生活課)

[総括]

設楽町の農業排水施設は、名倉処理区が平成11年10月から、津具処理区が平成14年8月から供用開始し現在に至っています。両施設とも大部分の機器が標準耐用年数を超過しており、修繕及び更新の必要性が年々増大している状況です。

緊急性の高い修繕についてはその都度対応しています。また、補助事業として最適整備構想による改築更新事業で対応できる内容の修繕は、令和元年度から定期的に対応することによって修繕費の節約を図っています。

施設の清掃等については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び町が維持管理を受託している個別合併処理浄化槽の清掃を点検も含め定期的に行っています。

平成28年度に処理場施設の耐震診断及び機能診断調査を実施し、平成29年度に管路施設の機能診断調査及び最適整備構想策定。平成30年度には改築事業実施のための事業認可を取得し、令和元年度より津具地区処理場の設備改築工事を皮切りに計画的に改築更新事業を進めています。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：農業集落排水事業最適整備構想（H29～）：生活課

既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想

[実績成果]

1 修繕費

	H30	R01	比較
名倉処理区	2,549,518 円	6,414,582 円	3,865,064 円
津具処理区	1,651,930 円	2,761,366 円	1,109,436 円
計	4,201,448 円	9,175,948 円	4,974,500 円

2 清掃業務（汚泥引抜）

	H30	R01	比較
名倉処理区	424.8 m ³	428.4 m ³	3.6 m ³
	5,505,408 円	5,597,856 円	92,448 円
津具処理区	345.6 m ³	367.2 m ³	21.6 m ³
	4,478,976 円	4,800,384 円	321,408 円
維持管理受託浄化槽	31 基	31 基	—
	1,334,880 円	1,389,360 円	54,480 円
計	770.4 m ³	795.6 m ³	25.2 m ³
	11,319,264 円	11,787,600 円	468,336 円

3 施設管理関係委託業務

	H30	R01	比較
処理施設管理(名倉・津具) 管路設備、処理場の運転及び維持管理	19,764,000円	20,350,000円	586,000円
高圧受電施設定例保安点検 処理場：2カ所(名倉・津具)	390,096円	393,708円	3,612円
監視システム保守点検	2,109,240円	2,148,300円	39,060円
機能強化対策計画調査業務委託	6,999,480円	—	△6,999,480円
固定資産台帳整備業務委託(H30) 新地方公会計固定資産台帳セットアップ及び データ更新作業委託(H31)	7,393,680円	2,310,000円	△5,083,680円
管移設工事設計書作成業務委託	—	3,820,300円	3,820,300円
計	36,656,496円	29,022,308円	△7,634,188円

4 施設建設関係委託業務

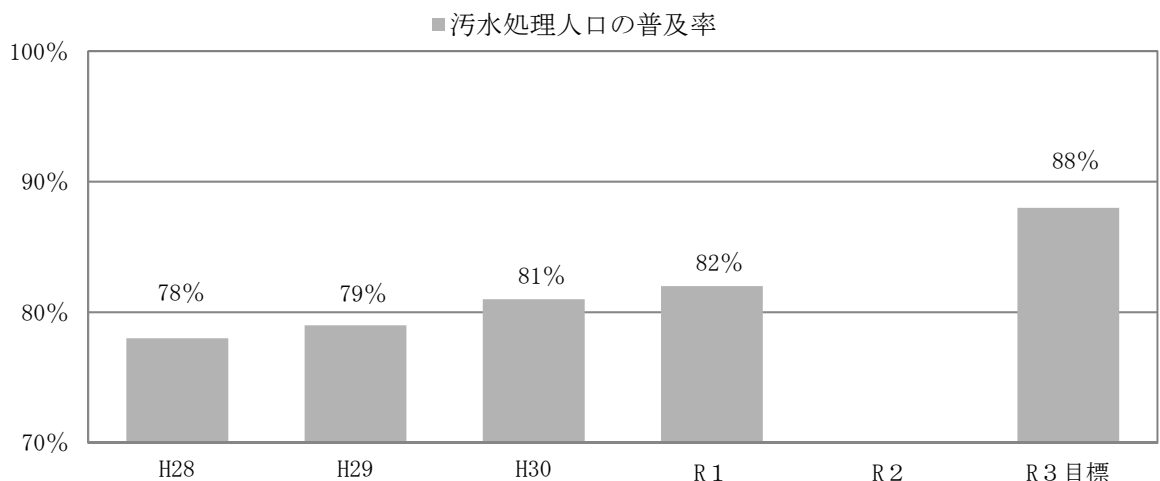
	H30	R01	比較
津具地区農業集落排水処理施設等に関する業務委託(県受託関係)	—	41,519,300円	41,519,300円
農業集落排水施設全体実施設計業務委託	—	4,785,000円	4,785,000円
計	—	46,304,300円	46,304,300円

5 地方債現在高の状況

	平成30年度末 現在高 A	令和元年度 発行額 B	令和元年度償還額		令和元年度末 現在高 A+B-C
			元金 C	利子	
下水道 事業債	518,915,812円	8,100,000円	43,204,919円	9,643,837円	483,810,893円

[主な指標]

町総合計画



※設楽町内で農業集落排水、合併処理浄化槽、公共下水道で汚水処理している人口の普及率

農業集落排水使用料 35,845,998円 (生活課)

[総括]

農業集落排水使用料は、世帯人数により料金を定めているため、人口減少に伴い、緩やかな右肩下がり傾向となっています。

近年、簡易水道同様に公営企業法に基づいた公営企業会計の導入が求められているため、令和5年度に公営企業会計へ移行できるよう準備を進めています。また、経営戦略の策定を行い将来に向けた施設の適正配置計画や維持管理費の縮小の検討を行うとともに、使用料についても田口地区公共下水道の使用料金の検討に併せて見直しを行っていきます。

[実績成果]

使用料収納状況

	H30	R01	比較
現年分 調定額	35,568,828円	35,934,948円	366,120円
〃 収納額	35,324,700円	35,705,686円	380,989円
収納率	99.3%	99.4%	0.1%

(現年度分 35,705,686円 滞納繰越分 140,312円)



津具地区処理場



名倉クリーンセンター

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	37,721	37,181	5,304	10,334	21,544	0

町営バス運行管理等 37,181,476円（生活課）

[総括]

地域住民の足の確保のために、沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、町営バス4路線を継続して運行しています。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R1～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[実績成果]

路線によって利用者の減少幅は様々ですが、特に今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年3月の利用者数が大きく減少しました。

1 町営バス料金収入

	H30	R1	比較
宇連長江線	568人	244人	△324人
	114,980円	36,800円	△78,180円
三都橋豊邦線	4,513人	3,749人	△764人
	759,440円	602,330円	△157,110円
東栄設楽線	6,544人	4,532人	△2,012人
	1,061,820円	595,150円	△466,670円
稲武線	9,495人	5,671人	△3,824人
	2,223,220円	1,403,160円	△820,060円
計	21,120人	14,196人	△6,924人
	4,159,460円	2,637,440円	△1,522,020円

2 予約バス料金収入

	H30	R1	比較
宇連長江線	71人	115人	44人
	15,100円	33,000円	17,900円
三都橋豊邦線	352人	282人	△70人
	59,350円	63,900円	4,550円
東栄設楽線	30人	27人	△3人
	3,700円	3,600円	△100円
計	453人	424人	△29人
	78,150円	100,500円	22,350円

3 町営バスの維持管理経費

	H30	R1	比較
バス車庫等維持管理費	327,625円	339,687円	12,062円
バス車庫等用地借地料	275,700円	275,700円	—
車両等維持管理費	427,602円	580,855円	153,253円
バス運行委託料	34,204,999円	35,452,362円	1,247,363円



町営バス 稲武線

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			診療収入	国県支出金	一般会費繰入金	その他
つぐ診療所特別会計	96,782	94,582	43,634	8,529	42,260	159

つぐ診療所特別会計

[総括]

常勤医師による週5日の診療体制で、ますます過疎化・高齢化が進む中、患者数は減少傾向となっています。引き続き整形外科医師、理学療法士の専門医の診療日を設け、患者のニーズに応じた安定した診療を継続して行いました。

また、地元医師会や基幹病院、県のへき地医療支援機構との連携を密にするとともに、福祉・介護分野とも協調を図り、地域医療の拠点として在宅診療など、地域の実情に即した医療サービスの提供を図りました。

電子カルテシステムの活用により、外来の効率化が図られました。

また、同システムによる地域医療連携ネットワークを活用し、医療機関相互の情報提供、情報共有を行い、迅速かつ適切な医療連携を図ることができました。

[実績成果]

1 各種指標

		H30	R1	比較
受診状況	日数	244日	240日	△4
	受診者数	4,923人	4,831人	△92人
	診療報酬点数	4,230,427点	4,022,929点	△207,498点
派遣医師	日数	43日	35日	△8日
理学療法診療	日数	51日	50日	△1日
	受診者数	816人	806人	△10人
整形外科医師診療	日数	12日	12日	—
	受診者数	288人	280人	△8人
在宅医療	件数	38件	103件	65件
在宅看取り	件数	0件	3件	3件
介護保険主治医意見書作成	件数	54件	32件	△22件

2 診療収入

		H30	R1	比較
国保診療収入	調定額	4,362,952 円	4,728,024 円	365,072 円
	収入済額	4,362,952 円	4,728,024 円	365,072 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
社保診療収入	調定額	2,883,804 円	2,514,314 円	△369,490 円
	収入済額	2,883,804 円	2,514,314 円	△369,490 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
後期高齢者医療診療収入	調定額	26,495,639 円	27,464,296 円	968,657 円
	収入済額	26,495,639 円	27,464,296 円	968,657 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
一部負担金	調定額	4,805,656 円	4,870,960 円	65,304 円
	収入済額	4,805,656 円	4,870,960 円	65,304 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
その他診療収入	調定額	424,590 円	480,809 円	56,219 円
	収入済額	424,590 円	480,809 円	56,219 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
諸検診等収入	調定額	6,428,691 円	3,575,279 円	△2,853,412 円
	収入済額	6,428,691 円	3,575,279 円	△2,853,412 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
計	調定額	45,401,332 円	43,633,682 円	△1,767,650 円
	収入済額	45,401,332 円	43,633,682 円	△1,767,650 円
	収納率	100.0%	100.0%	—

3 薬品及び医療用消耗品

区 分	H30	R1	比較
医薬材料費	21,229,903 円	20,095,666 円	△1,134,237 円
消耗品費	463,127 円	506,356 円	43,229 円
計	21,693,030 円	20,602,022 円	△1,091,008 円

4 備品購入費

区 分	H30	R1	比較
超音波診断装置	4,914,000 円		△4,914,000 円
遠心分離機	183,600 円		△183,600 円
薬剤自動分包機	1,296,000 円		△1,296,000 円
一般X線撮影装置・画像読取記録装置		7,590,000 円	7,590,000 円
バリアフリー踏み台		55,880 円	55,880 円
計	6,393,600 円	7,645,880 円	1,252,280 円

5 予防接種者数

区 分	H30	R1	比較
季節新型インフルエンザ予防接種	465 人	518 人	53 人
肺炎球菌ワクチン接種	71 人	53 人	△18 人
	小児	23 人	27 人
高齢者	48 人	26 人	△22 人
ヒブワクチン接種	23 人	27 人	4 人
二種混合ワクチン接種	7 人	2 人	△5 人
日本脳炎ワクチン接種	8 人	2 人	△6 人
B型肝炎ワクチン接種	18 人	24 人	4 人
ロタテック・ロタリックス	13 人	17 人	4 人
ムンプスワクチン接種	18 人	1 人	△17 人
合 計	623 人	644 人	21 人

[主な指標]

